

# 神奈川県 神奈川力構想・白書2007

「神奈川力を高め、新たな時代を創造する」

— 生き生きと 心豊かにくらす地域社会をめざして —



平成 20年 6月





県では、2007(平成19)年7月に、県政運営の総合的・基本的指針として、概ね20年後の2025(平成37)年を展望し、神奈川の望ましい将来像や政策の基本方向などをとりまとめた「神奈川力構想・基本構想」と、2010(平成22)年度までの県の取組みを明らかにした「神奈川力構想・実施計画」を策定しました。

これらの計画に基づき、「神奈川力を高め、新たな時代を創造する」という基本理念のもと、県民の皆様一人ひとりが生き生きと心豊かにくらすことのできる地域社会の実現を目指して、さらなる取組みを進めているところです。

計画の推進に当たっては、取組みの方向が県民の皆様が望む方向と合致しているか、また、現在の社会・経済環境の中で効果的な手法となっているか、さらに、「神奈川力」をより一層高めていくことにつながるかなどについて、県民の皆様のご意見を頂きながら、点検していくことが必要だと考えています。

そこで、「神奈川力構想・実施計画」が実際にどの程度進んでいるのかを、分かりやすい形で県民の皆様にお示しするため、「神奈川力構想・白書2007」を作成いたしました。

この白書では、戦略プロジェクトに掲げた各年度の目標の達成状況を数値やランクでお示するとともに、各種調査・統計などを活用した多角的な分析による総合評価を行った上で、総合計画審議会の評価もいただくなど、客観的な視点で検証しています。

できるだけ多くの県民の皆様がこの白書をご覧いただき、ご意見・ご提案をお寄せいただきたいと思います。皆様のご意見を今後の県の施策・事業に反映させることで、よりよい県政の実現を図ってまいりたいと考えています。

今後とも、県民の皆様や市町村の皆様のご理解とご協力をよろしく願いいたします。

平成20年6月

神奈川県知事 松沢成文

# 目次

■ はじめに	1
1 趣旨	1
2 神奈川力構想・白書2007の特徴	1
■ 神奈川力構想・白書2007の概要	2
■ 戦略プロジェクトの取組み状況の算出方法	4
第1章 戦略プロジェクト	5
戦略プロジェクト一覧	6
分野別索引	8
凡例	10
I 産業・労働	
II 健康・福祉	
III 安全・安心	
IV 教育・子育て	
V 県民生活	
VI 環境	
VII 県土・まちづくり	
第2章 主要施策	137
主要施策一覧	138
1 政策分野別	141
I 産業・労働	143
II 健康・福祉	146
III 安全・安心	148
IV 教育・子育て	151
V 県民生活	154
VI 環境	157
VII 県土・まちづくり	159
2 地域別	163
○ 川崎・横浜地域圏	164
○ 三浦半島地域圏	165
○ 県央地域圏	166
○ 湘南地域圏	167
○ 県西地域圏	168
第3章 3つの神奈川に即した社会指標	171
第4章 プロジェクト事業費	183
第5章 資料	185
○ 戦略プロジェクトの目標 2007年度ランク分け及び達成率一覧	186
○ 神奈川力構想の進行管理について	188
○ 県民からの政策提案制度について	194
○ 職員提案事業制度について	196
神奈川力構想・白書2007についてご意見・ご提案をお寄せください! 〈巻末の用紙をご活用ください〉	198

## 1 趣旨

県では、2007年7月に、「神奈川力を高め、新たな時代を創造する」という基本理念の下、生き生きと心豊かにくらす地域社会をめざして、「神奈川力構想・基本構想」と「神奈川力構想・実施計画」を策定しました。これらは、県の総合計画として、県政運営の総合的・基本的指針となるものです。

計画を推進するに当たっては、県民の皆さんや市町村などとの協働・連携による計画の着実な推進を図るためにも、適切な進行管理を行い、その内容を県民の皆さんに明らかにしていくことが求められています。

このため、戦略プロジェクト(\*)に掲げた各年度の目標の達成状況をはじめ、「神奈川力構想・実施計画」で示した取組みの内容について、毎年度、県民の皆さんに報告する白書を作成いたしました。

## 2 神奈川力構想・白書2007の特徴

「神奈川力構想・実施計画」では、2007年度から2010年度までの4年間に、重点的・優先的に取り組む施策・事業を38の戦略プロジェクトとして構成し、戦略プロジェクトでは、分かりやすさと実行性を重視して、数値目標や具体的な工程を明らかにしました。

白書2007では、こうした数値目標の2007年度の達成状況を客観的な数値によりランク分けをして評価するとともに、各種調査や統計などを活用して多角的に分析し、総合的な一次評価を行いました。県が行った一次評価に対し、総合計画審議会が第三者の立場から二次評価を行い、その主な内容も掲載しました。

また、主要施策について、2007年度の取組み状況や2008年度の取組みの方向をまとめました。

さらに、基本構想で示した基本目標「実現をめざす3つの神奈川」に沿って、社会指標を設定し、県がめざす将来像がどの程度実現されつつあるのかなどについて、整理しました。

### \* 戦略プロジェクト

限られた県の人員や財源を重点的・効果的に投入するという意味で、企業経営の場でも一般的に使われている「戦略」という言葉を使用して、「戦略プロジェクト」と名づけています。

## 計画の内容について詳しくお知りになりたい方は

### 次の計画書をご覧ください

神奈川力構想・  
基本構想

2007年7月発行

神奈川力構想・  
実施計画

2007年7月発行

### 次の資料もご覧ください

神奈川力構想  
概要版

2007年7月発行

かな太郎と  
かな子の冒険  
(インターネット  
版キッズページ)  
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0102/sougou/kids/top.html>

### 計画書は次の方法でご覧いただけます

#### お近くの県有施設で

- 県政情報センター（県庁第二分庁舎）
- 県政情報コーナー  
(かながわ県民センター、川崎県民センター、  
各地域県政総合センター)

#### インターネットで

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0102/sougou/sougou/index.html>



神奈川力構想

「神奈川力構想・実施計画」 (2007年7月策定)

<計画期間 2007 (平成19) 年度～2010 (平成22) 年度>

第1章 施策展開に当たって

第2章 主要施策

- |   |   |
|---|---|
| <p>1 政策分野別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>I 産業・労働</li> <li>II 健康・福祉</li> <li>III 安全・安心</li> <li>IV 教育・子育て</li> <li>V 県民生活</li> <li>VI 環境</li> <li>VII 県土・まちづくり</li> </ul> | <p>2 地域別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 川崎・横浜地域圏</li> <li>○ 三浦半島地域圏</li> <li>○ 県央地域圏</li> <li>○ 湘南地域圏</li> <li>○ 県西地域圏</li> </ul> |
|---|---|

第3章 戦略プロジェクト

- |   |  |
|---|--|
| <p>1 重点方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 神奈川の力を生かした活力ある産業基盤づくり</li> <li>② 安心してとまにらせる地域社会づくり</li> <li>③ 高齢者が力を生かすしくみづくり</li> <li>④ 明日の神奈川を拓く次世代づくり</li> <li>⑤ 地球環境の保全と持続可能な社会づくり</li> <li>⑥ 地域の特性を生かした活力と魅力ある地域づくり</li> <li>⑦ 新しい公共を担う地域のしくみづくり</li> </ul> | <p>2 38の戦略プロジェクト<br/>重点的・優先的に取り組む38の「戦略プロジェクト」</p> |
|---|--|

第4章 計画の推進に当たって

「神奈川力構想・基本構想」 (2007年7月策定)

<計画期間 2007 (平成19) 年度～2025 (平成37) 年度>

第1章 神奈川のすがた

- 世界に開かれた神奈川
- 首都圏を支える個性豊かな神奈川
- 多彩な力をもつ神奈川

第2章 神奈川をとりまく社会環境

- 1 少子化、高齢化と人口減少
- 2 国際化と情報化
- 3 産業構造の転換と働き方の多様化
- 4 環境問題の新たな展開と県民の意識の高まり
- 5 暮らしの様々な課題
- 6 地方分権改革の進展

第3章 基本目標

- 1 基本理念  
神奈川力を高め、  
新たな時代を創造する
- 2 実現をめざす3つの神奈川
  - ① 世界に開かれた 活力あふれる 神奈川
  - ② ゆとりある 暮らしやすい神奈川
  - ③ とともに支え ともに創る神奈川

第4章 政策の基本方向

- 1 政策展開の基本的視点
  - ① 地域に活力を生み出します
  - ② 少子化、高齢化への対応を進めます
  - ③ 豊かさの質的充実を支援します
  - ④ 暮らしの安全・安心を確保します
  - ⑤ 県民との協働・連携を強化します
  - ⑥ 地域主権を実現し、広域連携の強化など 広域自治体としての責任を果たします
- 2 政策分野別の基本方向
 

I 産業・労働	V 県民生活
II 健康・福祉	VI 環境
III 安全・安心	VII 県土・まちづくり
IV 教育・子育て	
- 3 地域づくりの基本方向
 

○ 川崎・横浜地域圏	○ 湘南地域圏
○ 三浦半島地域圏	○ 県西地域圏
○ 県央地域圏	

第5章 基本構想の見直し

神奈川力を高め、新たな時代を創造する

## 第1章 戦略プロジェクト

・・・ P5

- 38のプロジェクトごとに、2007年度の取組みの成果と2008年度以降の取組みの方向性をとりまとめました。
- 県の一次評価に対する総合計画審議会の二次評価の内容を掲載しました。

分野別索引 P8

凡例 P10

### 〔目標の達成状況の分析〕

- ・ プロジェクトごとに掲げた2007年度の目標の達成状況を、A、B、C、Dの4つのランクで評価しました。
- ・ 目標値と実績値に差が生じた場合は、その原因を分析し、目標が達成されなかった場合は、今後の対応を整理しました。

### 【目標の達成状況について】

38のプロジェクトで掲げた78の目標のうち、本書の発行時点で2007年度の実績を数値で把握できたものは49ありました。そのうち、目標の値を達成したもの（ランクA）は34(69.3%)でした。また、目標の値を80%以上達成したもの（ランクB）は13(26.5%)で、ランクAとBの合計は47(95.9%)でした。

ランク分け	区 分		目標数	割合※
	A	年度別の目標の値を達成	34	69.3%
	B	年度別の目標の値を80%以上達成	13	26.5%
	C	年度別の目標の値を60%以上達成	0	0.0%
	D	年度別の目標の値の達成状況が60%未満	2	4.0%
	達成状況が把握できたもの		49	
	達成状況が把握できないもの		29	
	目標の数の合計		78	

※小数点第2位切捨てのため、割合の合計は100%になりません。

目標のランク分け及び達成率一覧はP186～187に整理しています。

### 〔総合分析〕

- ・ 目標の達成状況のほか、他の統計データなどから、プロジェクトのめざすがたがどの程度実現されているのかを客観的に分析しました。
- ・ 事業実施において、他の実施主体との役割分担など実施方法が適当であったか、より効率的な実施方法としたかなど、適切な行政コストという視点から評価しました。
- ・ 目標の達成状況にプロジェクトのめざすがたの実現度や構成事業の取組み状況を加味して、プロジェクトの総合評価を行いました。

### 〔総合計画審議会からの二次評価〕

- ・ 総合分析などの検証を中心に、総合計画審議会が二次評価を行い、その主な内容を掲載しました。
- ・ なお、二次評価全体の内容については、神奈川県総合計画のホームページで公表しています。

- ※1 白書発行時点で目標の達成状況が把握できないものについては、把握できた段階で四半期ごとに神奈川県総合計画のホームページで公表します。
- ※2 プロジェクトの構成事業ごとの取組み状況については、2007年度の取組みの概要を白書に記載しています。このほか、詳細については、神奈川県総合計画のホームページで公表しています。
- ※3 神奈川県総合計画のホームページアドレスは、次のとおりです。  
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0102/sougou/suishin/index.html>

## 第2章 主要施策

### 1 主要施策・政策分野別

・・・ P137

- 7つの政策分野ごとに、2007年度に取り組んだ事業と2008年度に取り組む事業を包括的・体系的に整理しました。

### 2 主要施策・地域別

・・・ P163

- 5つの地域政策圏ごとに、2007年度の取組み状況と課題及び今後の対応方向をとりまとめました。

## 第3章 3つの神奈川に即した社会指標

・・・ P171

- 「神奈川力構想・基本構想」の「実現をめざす3つの神奈川」に沿って、新たに社会指標を設定し、県がめざす将来像がどの程度実現されつつあるのかを整理しました。

## 第4章 プロジェクト事業費

・・・ P183

- 戦略プロジェクトの2008年度までの予算化状況をとりまとめました。

## 戦略プロジェクトの取組み状況の算出方法

戦略プロジェクトの取組み状況の算出方法は次のとおりです。

### ○ 目標の達成状況

(1) 戦略プロジェクトの2007年度の目標に対する実績について、次の区分により達成率を算出しました。

類 型		算出方法	
<b>数値目標</b>			
①	各年度の目標に対する該年度の進捗状況を示すもの	$\frac{\text{当該年度の実績}}{\text{当該年度の目標}} \times 100(\%)$	
②	累計のあるもの	$\frac{\text{当該年度までの累計の実績}}{\text{当該年度までの累計の目標}} \times 100(\%)$	
③	前年度比増を目標とするもの	$\frac{\text{当該年度の実績}}{\text{前年度の実績}} \times 100(\%)$	
④	反復継続を目標とするもの (目標を年間の実施回数などで示すもので、毎年度反復継続して行うもの)	$\frac{\text{当該年度の実績}}{\text{当年度の目標}} \times 100(\%)$	
⑤	逡減を目標とするもの	$\frac{\text{当該年度の目標}}{\text{当該年度の実績}} \times 100(\%)$	
<b>文章目標</b>			

(小数点第2位切捨て)

(2) 算出された達成率を次の区分によりランク分けしました。

なお、出典とする統計資料の公表時期の関係で、本書の発行時点で2007年度の実績が把握できないもの、2007年度の目標の値がないもの、目標が文章のものなど、達成状況が把握できない目標については、ランク分けは行っていません。

ランク	達成状況の区分	
A	年度別の目標の値を達成	達成率が <sup>§</sup> 100%以上*
B	年度別の目標の値を80%以上達成	" 80%以上 100%未満
C	年度別の目標の値を60%以上達成	" 60%以上 80%未満
D	年度別の目標の値の達成状況が60%未満	
—	達成状況が把握できないもの	

\*算出方法③の数値目標については、達成率が100%を超えたものをランクAとします。

# 第1章 戦略プロジェクト

「神奈川力構想・実施計画」では、時代の変化と見通しを踏まえ、「神奈川力構想・基本構想」で掲げためざすすがたの実現に向け、2007～2010年度までの4年間の県の取組みを明らかにしています。

実施計画では、県が着実に取り組む主要な施策・事業を包括的・体系的に整理し、「主要施策」（第2章に掲載）として示しています。

「戦略プロジェクト」は、「主要施策」の中から、重点的・優先的に取り組む施策・事業を選定し、38のプロジェクトとして構成したものであり、分かりやすさと実行性を重視して、数値目標や具体的な工程を明らかにしています。

第1章では、38のプロジェクトごとに、2007年度の取組みの成果と2008年度以降の取組みの方向性をとりまとめるとともに、県の一次評価に対する総合計画審議会の二次評価の主な内容を掲載しています。



\* この章で使われている「NPO」とは、Non-Profit Organization（民間非営利団体）の略であり、この白書では、「ボランティア活動を行う特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）及び法人格をもたない団体」をいいます。

# 戦略プロジェクト一覧

<b>I 産業・労働</b>	
1 地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開	12
2 強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興	16
3 産業集積の促進と海外との経済交流の推進	20
4 かながわツーリズムの推進	24
5 地域に根ざした産業の振興	26
6 農林水産業の新たな展開	30
7 就業支援の充実と産業人材の育成	34
<b>II 健康・福祉</b>	
8 とともに生き、支えあう地域社会づくり	38
9 高齢者が安心してくらするしくみづくり	42
10 障害者の地域生活を支えるしくみづくり	46
11 安心してくらする地域保健・医療体制の整備	50
12 保健・医療・福祉人材の育成・確保	54
<b>III 安全・安心</b>	
13 事件・事故のない安心してくらする地域社会づくり	58
14 大規模地震に備えた対応力の強化	62
15 安全で安心な食生活・消費生活の確保	64
<b>IV 教育・子育て</b>	
16 子ども・子育て支援のしくみづくり	68
17 支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応	72
18 青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり	76
19 不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応	80
20 子どもたちが未来を拓く力を伸ばす教育の推進	82
21 かながわの学校力を高める教育環境づくり	86
<b>V 県民生活</b>	
22 食育の総合的な推進	88
23 多文化共生の地域社会づくり	90
24 男女共同参画社会の実現	92
25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現	96
26 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり	98
27 新たな情報化社会かながわの推進	102

## VI 環境

28	地球温暖化対策の推進	106
29	循環型社会づくり	110
30	丹沢大山の自然再生の推進	112
31	都市と里山のみどりの保全と活用	114
32	水源環境の総合的な保全・再生	116

## VII 県土・まちづくり

33	羽田空港の再拡張・国際化と京浜臨海部活性化	120
34	三浦半島の魅力あふれる地域づくり	124
35	環境共生モデル都市圏の形成	126
36	相模湾沿岸地域の魅力の保全と創造	128
37	交流・連携による県西地域の活性化	130
38	安全で活力ある県土づくり	132

## 分野別索引

各戦略プロジェクトは、政策課題分野ごとに整理されていますが、内容は政策分野を横断して構成されています。

次の施策は、記載の番号の戦略プロジェクトをご覧ください。

分野	戦略プロジェクト（記載頁）					
<b>産業・労働</b>						
科学技術政策は	1(12)	33(120)				
新しい産業の振興策は	1(12)	2(16)	3(20)	33(120)		
商工業・サービス業の支援策は	1(12)	2(16)	3(20)	5(26)		
雇用の創出や確保の取組みは	1(12)	2(16)	3(20)	7(34)	10(46)	12(54)
	16(68)	24(92)	33(120)			
職業能力開発は	6(30)	7(34)	12(54)	20(82)	24(92)	
農業振興は	6(30)	22(88)				
林業振興は	6(30)	22(88)				
水産業振興は	6(30)	22(88)				
<b>健康・福祉</b>						
健康づくり施策は	9(42)	11(50)	22(88)	26(98)		
医療体制や疾病対策は	9(42)	11(50)	12(54)	23(90)		
高齢者施策は	8(38)	9(42)	12(54)			
障害者施策は	8(38)	10(46)				
保健・医療・福祉の人材養成は	10(46)	11(50)	12(54)			
<b>安全・安心</b>						
消費者施策は	15(64)	22(88)				
地震・防災対策は	14(62)	38(132)				
防犯・交通安全は	13(58)					
<b>教育・子育て</b>						
子育て支援・児童福祉は	16(68)	17(72)				
学校教育は	17(72)	18(76)	20(82)	21(86)	26(98)	
青少年育成・いじめ対策は	18(76)	19(80)				
<b>県民生活</b>						
文化芸術活動支援・文化財保護は	26(98)	34(124)				
スポーツ施策は	26(98)					
NPO・ボランティア施策は	4(24)	13(58)	15(64)	16(68)	18(76)	19(80)
	21(86)	23(90)	24(92)	25(96)	28(106)	36(128)
人権施策は	7(34)	9(42)	10(46)	13(58)	17(72)	18(76)
	19(80)	20(82)	21(86)	23(90)	24(92)	
男女共同参画の推進は	9(42)	16(68)	24(92)			
国際交流・協力の取組みは	3(20)	4(24)	20(82)	23(90)		
外国籍県民施策は	23(90)					
情報公開・提供は	15(64)	22(88)	23(90)			
情報化・ITは	14(62)	20(82)	27(102)			

## 環境

廃棄物対策やリサイクルは	29(110)
自然保護の取組みは	30(112) 31(114)
みどり施策は	31(114) 36(128)
地球環境問題への取組みは	20 (82) 28(106)
環境保全活動への取組みは	20 (82) 28(106) 29(110) 32(116) 36(128) 38(132)
新エネルギーの取組みは	28(106)

## 県土・まちづくり

県土政策は	33(120) 34(124) 35(126) 36(128) 37(130) 38(132)
都市整備は	8 (38) 33(120) 34(124) 35(126) 36(128) 37(130) 38(132)
公共交通網整備は	8 (38) 33(120) 35(126) 38(132)
道路網整備は	8 (38) 33(120) 34(124) 35(126) 37(130) 38(132)
上・下水道整備は	32(116)

# 凡例

## 戦略プロジェクト名【○○部（局）】

・ 複数の部局に関わるものは窓口となる部局を表しています。  
 ・ お問い合わせは、それぞれの総務課（病院事業庁は県立病院課、教育委員会は企画調整課、警察本部は警務課企画室）をお願いします。

## プロジェクトの概要

「神奈川力構想・実施計画」に掲げたプロジェクトの「めざすすがた」を基に、プロジェクトの概要を示しています。

## 2007年度の取組みの概要

「神奈川力構想・実施計画」で掲げたプロジェクトの「めざすすがた」に向けて、2007年度に実施した県の主な取組みを示しています。

## 県民ニーズ・意見などへの対応

県民ニーズや県民意見などに対応した取組みを記載しています。

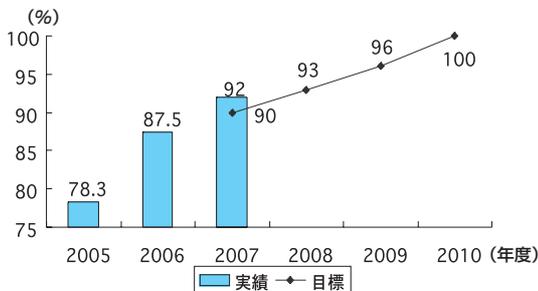
## 目標 ○○○○（単年度）

プロジェクトの目標について、単年度又は累計の別を示しています。暦年のものには※を付しています。

「めざすすがた」の実現に向けて、当面4年間で達成しようとする目標を示しています。

## 目標設定の考え方

設定した目標の考え方や目標の水準について、説明しています。



原則として2005～2007年度（年）の実績値を棒グラフ、2007～2010年度（年）の目標値を折れ線グラフ化して記載しています。

## 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	—	—	—
102.2%	—%	—%	—%

プロジェクトごとに掲げた2007年度（年）の数値目標の達成状況を、A、B、C、Dの4つのランクで評価するとともに、達成率を示しています。

## 県の一次評価

### 目標の達成状況の分析

・ 目標の達成状況を分析しています。目標値と実績値に差が生じた場合は、その原因を分析し、目標が達成されなかった場合は、今後の対応を整理しています。  
 ・ 出典とする統計資料などの時期の関係で2007年度（年）の実績を把握できないものは、把握可能時期を示しています。

### 総合分析

・ 目標の達成状況のほか、他の統計データなどから、プロジェクトのめざすすがたがどの程度実現されているかを客観的に分析しています。  
 ・ 事業実施において、他の実施主体との役割分担など実施方法が適当であったか、より効率的な実施方法としたかなど、適切な行政コストという視点から評価しています。  
 ・ 目標の達成状況にプロジェクトのめざすすがたの実現度や構成事業の取組み状況を加味して、プロジェクトの総合評価を行っています。

### プロジェクトをとりまく課題

分析を踏まえ、2008年度を中心に、今後の課題を整理しています。

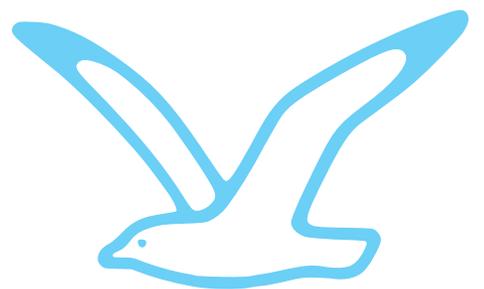
### 今後の対応方向

課題を踏まえ、2008年度を中心に、政策運営の改善を含む今後の方向性を整理しています。

## 総合計画審議会からの二次評価

上記の県の一次評価についての検証を中心に、総合計画審議会が二次評価を行い、その主な内容を掲載しています。

・ 用語などに「※」がついているものは、ページ欄外にその説明が記載されています。  
 ・ 構成事業の詳細な進捗状況については、神奈川県総合計画のホームページで公開しています。  
 ・ 本書の発行時点で実績が把握できないため、目標の達成状況あるいは構成事業の進捗状況を示すことができないものについては、それぞれ把握できた段階で、四半期ごとに神奈川県総合計画のホームページで公表していきます。



### \*1 神奈川 R&D ネットワーク構想

産業集積促進方策（インベスト神奈川）によって、新設・増設される研究所などの集積の効果を県内中小企業に波及させるため、産学公のネットワークにより、産業技術センターがコーディネーターとなって技術移転や共同研究の推進などを図る構想。

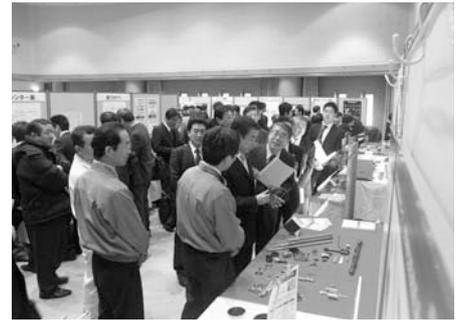
### \*2 ISO/IEC 17025

信頼できるデータを提供可能な試験所に要求される事項を規定した国際規格。

## プロジェクトの概要

地域の産業力強化には、付加価値の高い製品や新しいサービスを生み出す競争力のある中小企業を創出、育成することが重要であり、世界をリードする神奈川発の技術開発を促進するとともに、中小企業へのものづくり支援、経営革新支援などに取り組んでいます。

さらに、中小企業活性化条例(仮称)の制定を進めるとともに、中小企業の経営基盤と競争力をより一層強化するため、技術、経営、金融面などから総合的な支援に取り組んでいます。



神奈川 R & D 合同展示会（産業技術センター）

## 2007年度の実施概要

- 「中小企業活性化条例(仮称)」の制定 として、「かながわ産業活性化懇話会」を4回開催するとともに、中小企業団体などから意見をいただきながら、条例の骨子を作成しました。
- 中小企業へのものづくり支援 として、国際化する企業の生産品の品質向上を支援するため、産業技術センターが認定を受ける ISO/IEC 17025（国際試験所認定）(\*2)の試験区分数を計画的に増やす取組みを行い、認定登録数が5区分となりました。
- 経営革新の促進 のため、地域巡回相談会を20回開催するとともに、金融支援として、制度融資の充実・改善を図り、2,847億円の融資実績を上げました。
- 経営と技術の総合支援 として、(財)神奈川産業振興センターと産業技術センターの事業連携を統括する、「かながわ中小企業総合支援委員会」を設置し、両センターの連携強化を進めました。
- 企業等の技術連携の促進 として、大企業から中小企業への技術移転、中小企業のオンリーワン技術の大企業での活用、産学公連携による共同研究について、66件（累計）の取組みを行いました。

## 県民ニーズ・意見などへの対応

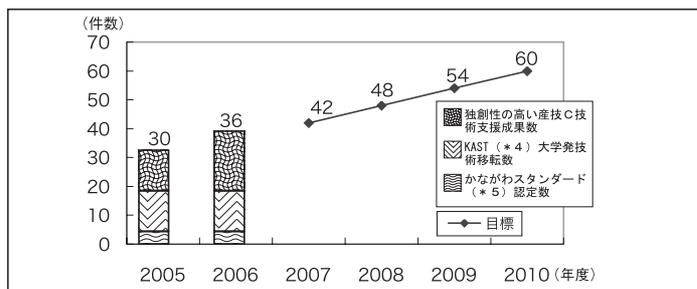
中小企業と大企業との技術連携をテーマとして2007年10月に開催した「神奈川 R & D シンポジウム」において、「県などが大企業との仲介役になって、大企業の開発ニーズを示してもらえる機会を増やしてほしい。」などの意見がありました。これに対応して、これまで「神奈川 R & D 推進協議会」のメンバー大企業が個別に開催していた中小企業のオンリーワン技術を大企業にアピールする技術展示会を、メンバー大企業4社が「神奈川 R & D 合同展示会」として2008年3月に開催した結果、マッチングの機会を大幅に増やすことができました。

## 戦略プロジェクトの目標

### 目標① 神奈川発の独創的技術(\*3)開発の実用化件数(単年度)

#### 目標設定の考え方

地域の「産」と「学」の知的資源ポテンシャルを生かした神奈川発の独創的技術開発を促進させるため、付加価値の高い製品や技術の開発に取り組む中小企業のものづくりを支援し、2010年度には、実用化件数を2005年度実績と比べて倍増させることをめざして目標値を設定しました。



### 目標の達成状況の分析

2007年度の  
実績把握時期：2008年7月

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	---	---	---

### \*3 独創的技術

「従来ない軽さと強さを備えたシリコン合金」など、他に例を見ない技術・製品。

### \*4 KAST

(財)神奈川科学技術アカデミーの略。

### \*5 かながわスタンダード

県内中小企業が事業化・商品化を図ろうとする技術や製品の優れた事業計画。

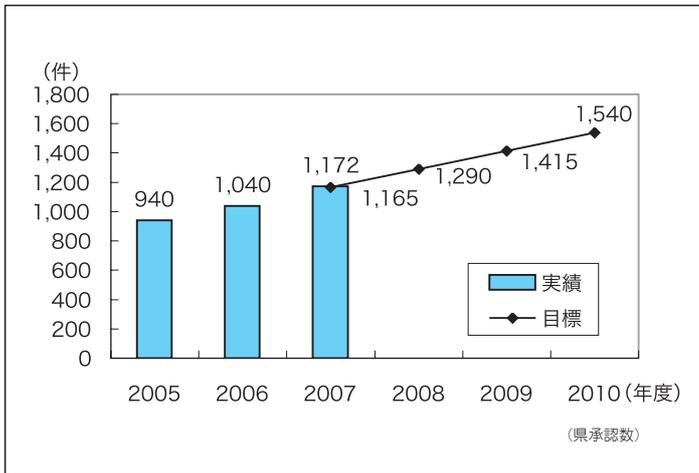
目標② 中小企業の経営革新計画の承認件数（全業種）等（累計）

目標設定の考え方

新商品の開発など、新たな事業活動（\*6）による経営の向上をめざして、中小企業者などが「中小企業新事業活動促進法」に基づき作成した「経営革新計画」に対する県知事承認件数について過去8年間の平均値などから推計するとともに、県が独自に創設した「創造的新技术研究開発計画」の県知事認定件数などを勘案して目標値を設定しました。

\*6 新たな事業活動

以下の各類型の事業を含むものをいう。  
 ①新商品の開発又は生産  
 ②新役務の開発又は生産  
 ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入  
 ④役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動。



目標の達成状況の分析

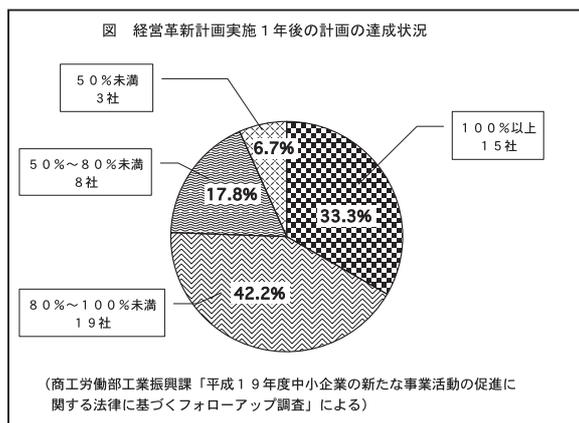
- 2007年度までの承認件数は1,172件で、目標に対して100.6%の達成状況となっています。
- これは、構成事業が計画どおりに実施され、十分な事業効果が得られたことが要因と考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
100.6%	--%	--%	--%

総合分析

- 『平成18年神奈川県工業統計調査結果』によると、中小企業は県内事業所の98%を占めており、神奈川県の製造業のあらゆる分野で大きな役割を果たしていますが、県全体の製造品出荷額等の動きは依然として弱いものとなっています。
- 中小企業に対して、経営と技術の両面からワンストップサービスによる効果的な支援を行うことで、地域産業力を強化できるという考えから、(財)神奈川産業振興センターや産業技術センターの連携体制を構築したほか、民間企業との連携により「神奈川R&D合同展示会」などを開催しており、事業の実施方法は適切と考えられます。
- 産業技術センターでは、中小企業へのものづくり支援のため、技術相談、依頼試験、受託研究を実施し、センター独自に設定した年度目標もすべて達成しました。また、「神奈川R&D推進協議会」メンバー企業と県内中小企業19社との間で部品の試作など2007年度までの累積で約5億7,000万円の取引が成立したほか、経営革新計画承認件数等の目標の達成率も100.6%となりました。過去に承認した企業の計画実施1年後の状況をもみても、75.5%の企業が承認申請時の計画目標の80%以上を達成しており、十分に効果を上げることができました。



### プロジェクトをとりまく課題

- 先進的な取組みである「神奈川R&Dネットワーク構想」を、より多くの県内企業に普及させていく、産学公技術連携ネットワークのさらなる拡大が期待されています。
- 大学や研究機関などの全国的にもトップクラスの知的資源集積の効果を、技術連携により県内中小企業へ波及させていくには、技術展示会が有効であると注目されていますが、さらにビジネスチャンスを創出するためには、マッチング企業の増加や、マッチング率の向上などに取り組む必要があります。
- 中小企業において技術開発を担う人材の育成と、中小企業と大学、大企業、研究所などとの技術連携をコーディネートする人材の充実が求められています。

### 今後の対応方向

- 「神奈川R&D推進協議会」の取組みに加えて、県内産学公ネットワークの拡大を図るため、「神奈川県産業技術交流協会（神産協）」の協力により、中小企業、大企業、大学などの技術連携を推進します。
- 中小企業におけるR&D技術連携による事業化・商品化を一層促進するため、「神奈川R&D推進協議会」メンバー企業などに技術連携窓口の設置や、産学公技術連携データベースのIT活用により、技術連携マッチング率向上のための環境整備を進めます。
- 「神奈川R&D推進協議会」や神産協との連携により、中小企業の人材育成を充実するとともに、産業技術センターにおいて技術連携コーディネートの質的向上を図ります。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、R&Dネットワークの実情がどの程度進んでいるのか、あるいはどこに困難があるのか、事例的な検証が必要である。
- 「中小企業活性化条例」づくりを、地域産業力強化にどのようにつなげていくのが明確にする必要がある。

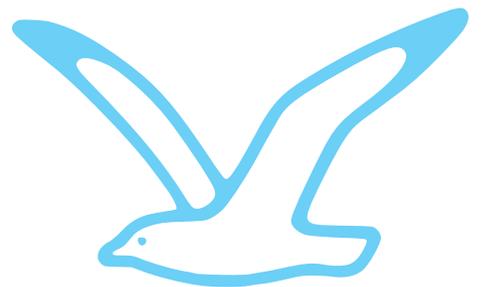
### 参照ホームページ

神奈川R&Dネットワーク構想のご案内

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kogyo/r-and-d/index.html>

産業技術センター → <http://www.kanagawa-iri.go.jp>

(財)神奈川産業振興センター → <http://www.kipc.or.jp>



## \*1 ベンチャー企業

独自技術、ノウハウを持ち、ここ数年の成長率が高く、会社設立後比較的若い企業が、もしくは、社歴が古くても最近業種転換した企業。

## \*2 バイオ

一般に、バイオロジー（生物学）とテクノロジー（技術）を組み合わせた造語であるバイオテクノロジーの略として使われています。バイオテクノロジーは、生物体の生命活動のしくみを解明し、遺伝子組み換え、細胞融合、組織培養など、工業的に利用しようとする技術。

## \*3 インキュベート

企業家精神を持つ事業家に、低廉な事務室とともに資金・人材・経営支援などを提供して、企業の立ち上げ・成長を助けること。

## プロジェクトの概要

ベンチャー企業が次々と「生まれ・育ち・集う」環境が形成されることをめざし、大学発・大企業発ベンチャーなどの高付加価値型ベンチャーの創出・育成などに取り組んでいます。また、神奈川が強みを有する、重点分野（IT/エレクトロニクス、バイオ(\*2)、自動車）の振興に向けたネットワーク機能の強化などに取り組んでいます。



バイオビジネス・パートナーリング

## 2007年度の実績の概要

- **大学発・大企業発ベンチャーの創出・成長促進** として、大学発や企業発のベンチャー企業10社に対して支援を行ったほか、「かながわベンチャー応援ファンド」により県内ベンチャー企業への直接投資を促進し（2008年3月末現在、51社に対して約44億300万円を投資）、速やかな事業化を支援しました。
- **インキュベート(\*3)機能の強化** として、(財)神奈川産業振興センターが運営するインキュベーター施設などに入居する企業47社に対し、外部資源の活用による経営の支援などを実施しました。
- **重点分野（IT/エレクトロニクス、バイオ、自動車）の振興** として、県の産業を牽引する重点分野について、ネットワークの構築・強化に取り組んでおり、重点分野に係る研究成果の発表会における発表テーマ数は17件となりました。

## 県民ニーズ・意見などへの対応

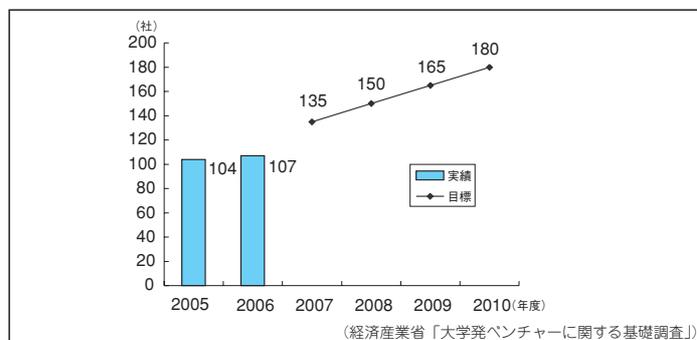
県が2007年4月に実施した「新たな総合計画に係る県民意識調査」では、「ベンチャー企業への支援など、新たな事業を起こしやすい環境が整っていること」の重要度の平均点は3.4でしたが、満足度の平均点は2.7と差があることから、産業競争力の強化に向けて高付加価値型ベンチャーの創出・育成や重点分野の振興などに向けた取組みを進めています。

## 戦略プロジェクトの目標

## 目標① 大学発ベンチャー企業設立数（累計）

目標設定の考え方

経済産業省の「大学発ベンチャーに関する基礎調査」によると、県内に所在する大学発ベンチャー企業設立数は、創業数13社、累計104社(2005年度)であることから、毎年15社ずつ増加していくことをめざして目標値を設定しました。



## 達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	--%	--%	--%

## 目標の達成状況の分析

2007年度の  
実績把握時期：2008年9月

※目標の設定以降に調査の集計方法が変更され、設立した企業数ではなく、現存する企業数で集計することとなったため、2006年度実績は120社の見込みとしていましたが、107社となりました。

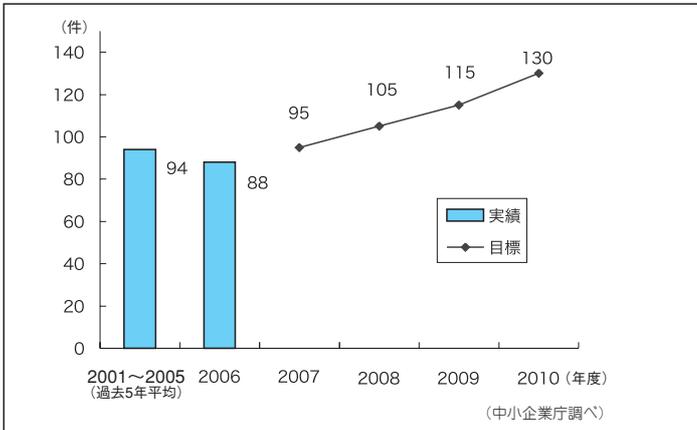
**目標② 中小企業技術革新制度（SBIR制度）（\*4）における採択件数（単年度）**

**目標設定の考え方**

国の中小企業技術革新制度(SBIR制度)に係る採択件数について、全国の採択件数が今後も増加することを前提として、本県の全国採択件数に対する比率(2006年度4.6%)を、2010年度において6%に引き上げることをめざして、130件の目標値を設定しました。

**\*4 中小企業技術革新制度(SBIR制度)**

中小企業の新技術を利用した事業活動を支援するため、関係省庁が連携して、研究開発とその成果の事業化を一貫して支援する制度のこと。



**目標の達成状況の分析**

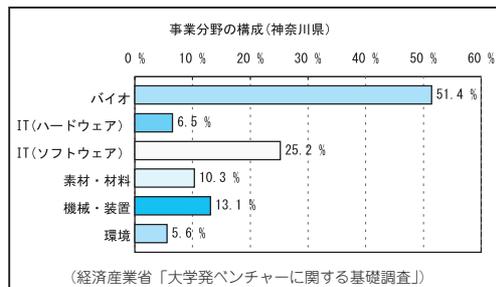
2007年度の  
実績把握時期：2008年秋頃

**達成状況**

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	--%	--%	--%

**総合分析**

- 国においては、ベンチャー創業に伴う資金調達や税制上の支援などが整備され、ベンチャー企業の育成に取り組んでいる状況ですが、2006年度の「大学発ベンチャーに関する基礎調査報告書」によると、「大学発ベンチャーが多く所在する都道府県トップ10」では、神奈川は全国で第3位となっています。また、事業分野では、バイオ分野が51.4%と比率が高くなっています。
- 県では、国の制度を補完する制度としてインキュベータや、ベンチャーキャピタル(\*5)といった支援機関と連携することで、経営、技術、販路、資金といった様々な支援を行っており、事業の実施方法は適切と考えられます。
- 大学発ベンチャー企業設立数(累計)及び中小企業技術革新制度(SBIR制度)における採択件数(単年度)のプロジェクト目標の2007年度の達成状況は、現時点ではいずれも把握できていませんが、各構成事業は、いずれも年度別計画を超える実績を上げており、概ね効果を上げることができました。



**\*5 ベンチャーキャピタル**

ベンチャー企業に対して資金提供を行う投資会社(投資集団)のこと。

### プロジェクトをとりまく課題

- 産業競争力の強化を図るため、高付加価値型ベンチャーの創出・育成が求められています。
- 神奈川が強みを有する重点分野の振興に向けて、重点分野を対象とした、ネットワーク機能の構築・強化や人材育成の取組みが求められています。

### 今後の対応方向

- 高付加価値型ベンチャーの創出を促進するため、大学発や企業発のベンチャー企業における事業化支援に引き続き取り組みます。
- 「かながわベンチャー応援ファンド」による直接投資の促進や、インキュベート機能強化のための取組みにより、ベンチャー企業の育成に引き続き取り組みます。
- 「横浜・神奈川バイオビジネスネットワーク」の拡充に取り組むほか、IT/エレクトロニクス分野、バイオ分野で人材育成事業に取り組みます。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、「かながわベンチャー応援ファンド」との関連についても、きちんと評価分析する必要がある。
- 県内の知的成果だけでなく、産業インフラや市場などとのつながり、さらには優れた経営人材や技術人材の活用登用をもっと意識する必要がある。

### 参照ホームページ

大学発・大企業発のベンチャー企業を支援します！

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/venture01/index.html>

かながわベンチャー応援ファンド

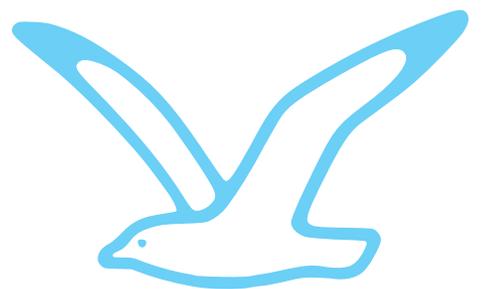
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/fund/index.html>

県内のインキュベート施設

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/incubation/index.html>

中小企業技術革新制度（SBIR制度）

→ <http://www.e-kcea.org/p/sbir/index.htm>



プロジェクトの概要

中小企業を含めた県内産業の活性化と雇用の創出を図るため、神奈川の優れたポテンシャルを生かし、研究開発型企業や先端技術を活用した新たなものづくり産業の創出・集積を促進しています。

海外駐在員や関係機関を活用しながら、外資系企業の県内への誘致や県内企業とのビジネスチャンスの拡大などを行い、県内産業の活性化と雇用の促進に取り組んでいます。



インベスト神奈川第2ステージのセミナー

\* 1 インベスト神奈川

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図ることを目的とした神奈川産業集積促進方策。

\* 2 ジェトロ

独立行政法人日本貿易振興機構 (JAPAN EXTERNAL TRADE ORGANIZATION) の略。(JETRO) 海外の経済・貿易動向に関する情報の収集・提供や、発展途上国の貿易・産業の振興に対する支援などを行う独立行政法人。

\* 3 I B S C かながわ

県が、ジェトロなどと共同で運営する、外国企業が県内に拠点を設置するためのスタートアップ施設。

2007年度の取組みの概要

- 「インベスト神奈川第2ステージ」の展開 として、「県内中小企業の高度化・活性化の促進」、「歳出バランスと戦略性の確保」、「市町村との連携強化」の3つの観点から、インベスト神奈川(\*1)の制度を一部見直し、戦略的な企業誘致施策の展開を図ることにより、県内産業のさらなる活性化に向けた取組みを推進しました。
- 外資系企業誘致の促進 として、ジェトロ(\*2)などと連携して誘致活動に取り組み、外国企業のスタートアップ施設である I B S C かながわ(\*3)へ11社の入居を実現しました。
- 先端産業国際化支援 として、ドイツとインドにおいて神奈川の投資環境などをPRするためのトップセールスを実施し、また、英国やインドからバイオ関連の企業などを受け入れるとともに、中国・遼寧省やマレーシア・ペナン州などから5件の訪問団を受け入れ、県内の国際ビジネス振興に努めました。
- 公民が連携した国際ビジネス環境の整備 として、世界投資機関連合 (WAIPA) や (財) 海外技術者研修協会 (AOTS) の研修生など約200人を受け入れて、県内のビジネス環境を紹介しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

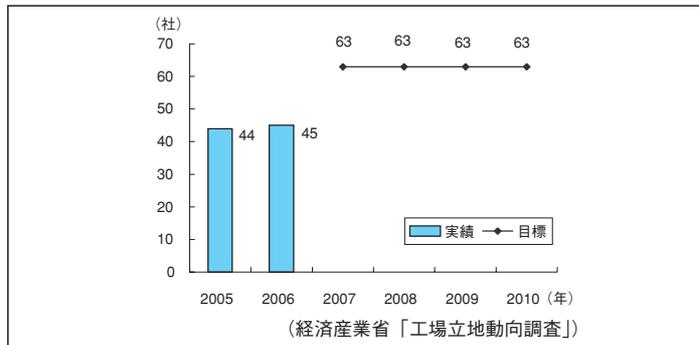
インベスト神奈川の主要な取組みである施設整備等助成制度について、県内中小企業の最低投資額要件の引下げや、中小企業の対象業種を拡大するなど、市町村や経済団体などの意見を踏まえ、中小企業支援に重点を置いた内容へ見直しました。

戦略プロジェクトの目標

目標① 企業立地件数 (単年度※)

目標設定の考え方

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図るため、2004 (平成16)年10月に「インベスト神奈川 (神奈川県産業集積促進方策)」を策定し、市町村と連携した企業誘致の取組みを積極的に展開しています。そこで、インベスト神奈川の2005年度から2009年度までの数値目標 (5年間で278件) の達成に必要な企業立地件数をもとに目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2007年度の  
実績把握時期：2008年9月

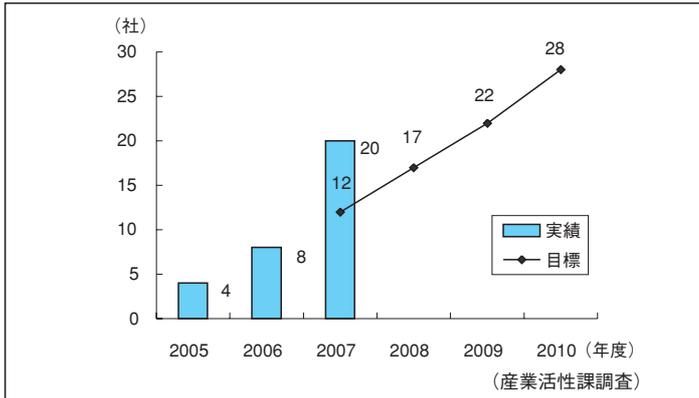
達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	--%	--%	--%

目標② 県のプロモーションにより実現した外資系企業誘致数（累計）

目標設定の考え方

優れた技術やノウハウをもつ海外の企業を県内に誘致し、これらの企業が県内企業とのビジネス活動などを行うことで、県内産業の活性化を図ることが求められていることから、過去2年間の外資系企業誘致実績が8社であることを踏まえ、企業誘致プロモーション活動の強化による誘致企業数が今後4年間で20社増加となることをめざして、2010年度に累計で28社とする目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

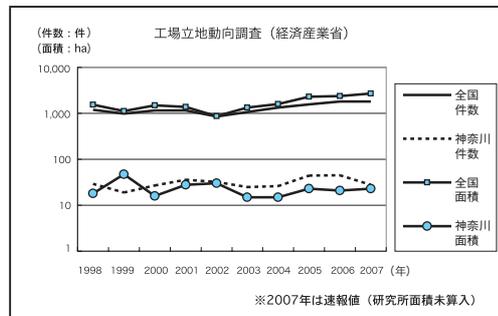
- 2007年度の目標に対する達成率は166.6%で、外資系企業誘致数（累計）12社のところ、その実績は目標を上回る20社の外資系企業の進出がありました。
- これは、知事によるトップセールスを実施するなど、積極的なプロモーションを展開したことによるものと考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
166.6%	---%	---%	---%

総合分析

- 経済産業省の「2007年工場立地動向調査結果（速報値）」によると、全国の工場立地件数は前年比9件増（0.5%増）で微増にとどまりましたが、10ha以上の大規模な工場立地が多く見られ、また、関東内陸、東海、北九州などの地域では立地件数が着実に増加しており、企業の設備投資意欲は引き続き堅調に推移し、産業用地の確保が容易な地域への立地が進んでいるものと考えられます。
- また、海外に目を向けると、対日直接投資は新たなサービスや経営ノウハウをもたらすほか、雇用機会を創出し、海外からの安定的な資金供給ともなることから、重要性が増していると考えられ、国においても、2010年の対日投資残高のGDP比が2006年の倍増となる5%程度をめざして、取組みを一層加速することとしており、外資系企業の誘致活動は、地域の活性化に有効であるとの認識が一層高まっています。
- 県では、2007年8月にインベスト神奈川の主要な取組みである施設整備等助成制度について見直しを行い、中小企業支援に重点を置いた企業誘致の取組みを、県内市町村と連携して推進したほか、海外との経済交流の促進については、ジェットロをはじめとする関係団体との連携により実施しており、事業の実施方法は適切と考えられます。
- 企業立地については、インベスト神奈川の見直しに伴い、中小企業の県内再投資の促進を図りましたが、年度前半は施設整備等助成制度の活用が十分図られなかったことなどにより、目標の件数に達しない見込みです。
- こうした経済環境などを踏まえ、引き続き強力に取り組むことが求められますが、目標を超えて外資系企業の進出も進んでおり、プロジェクト全体としては概ね効果を上げることができました。



### プロジェクトをとりまく課題

- 県外からの企業誘致や県内再投資を促進することにより、中小企業を含めた県内産業のさらなる活性化を図るため、インベスト神奈川の取組みをより積極的に推進するとともに、企業のニーズに合わせた産業適地の創出を促進する必要があります。
- 引き続き、関係機関と連携しながら、外資系企業の誘致に当たって、外資系企業ニーズの把握に努め、きめ細かなワンストップサービスを行うとともに、県内企業の海外ビジネス支援の取組みを進める必要があります。

### 今後の対応方向

- 「インベスト神奈川第2ステージ」の取組みを本格的に展開していくため、2008年度における具体的な行動目標を定め、より積極的な企業誘致活動を実施するとともに、市町村と連携して産業用地の創出に向けた取組みを促進していきます。
- 海外駐在員による神奈川の経済・産業のPR及び海外ビジネス情報の収集・提供などの活動や県内経済団体などとの連携を通じて、県内企業に外国企業とのビジネスマッチングの機会を提供するなど、県内企業の海外ビジネス展開を支援します。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、企業立地による、地域産業集積への影響・効果、地元企業への発注の増加や地元企業の売上増加などについても分析する必要がある。
- インベスト神奈川で企業誘致した企業に対し、地域の中小企業と協力関係を実質的に形成するために、行政のコーディネート役割を一層強化する必要がある。

### 参照ホームページ

インベスト神奈川に関する情報

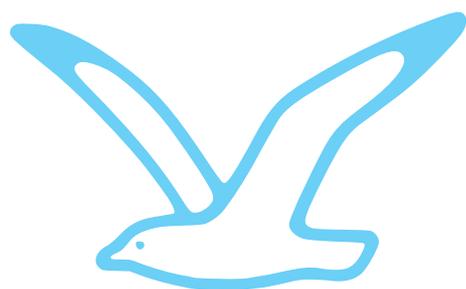
→ [http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/invest\\_k/index.html](http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/invest_k/index.html)

対日直接投資の促進（経済産業省）

→ <http://www.meti.go.jp/policy/investment/0top/top.html>

日本貿易振興機構（ジェトロ）ホームページ

→ <http://www.jetro.go.jp/indexj.html>



## \* 1 グリーンツーリズム

自然豊かな農山漁村を訪問し、その自然や文化、地元の人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。都市部と農山漁村が近接している神奈川県は、目帰型から宿泊型まで幅広い活動とらえています。

## \* 2 産業観光

歴史的・文化的価値のある産業遺産、生産現場（工場・工房など）及び産業製品を観光資源とし、それらを通じてものづくりの心にかつれるとともに、人的交流を促進する観光活動のこと。しかし最近では、「産業観光」の概念が拡張していることから、二次産業（製造業）からあらゆる産業、ハード資源のほかにソフト資源など広義にとらえています。

## \* 3 観光親善大使

神奈川県にゆかりがあり、文化・スポーツなどの分野で著名な方に「かながわ観光親善大使」として協力いただき、観光かながわのイメージアップを図り、県への観光客の拡大をめざします。

## プロジェクトの概要

神奈川の自然、歴史、文化などの多様な地域資源を生かし、グリーンツーリズム（\*1）、産業観光（\*2）など新しいツーリズムを推進するとともに、広域連携による新たな観光魅力の創出や国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを進め、国内外からの観光客の誘致に取り組んでいます。



2007京畿道国際観光博覧会への出展

## 2007年度の取組みの概要

- **地域の特色を生かした観光魅力づくり** として、「かながわの名産100選」をはじめとするかながわ製品の普及・促進を図るなど、地域の特色を生かした観光魅力づくりを進めました。また、神奈川の魅力や名産品を広く県外の方に知っていただくため、千葉県幕張メッセでの旅フェアをはじめ、浜松、長野など全国7か所で観光物産展を開催しました。
- **観光PR・観光情報の効果的な提供** として、県、市町村、民間事業者などが連携して「秋の神奈川再発見キャンペーン」を実施したほか、第2代目の観光親善大使（\*3）として、上野水香さん、船越英一郎さんにご就任いただき、様々な場面を通じて神奈川の観光魅力をPRしました。
- **広域連携による観光魅力の創出と国内外からの観光客の誘致の促進** として、韓国京畿道国際観光博覧会など6回の国際観光展への出展参加、韓国、台湾の旅行会社などの招聘事業に取り組んだほか、海外駐在事務所などを活用した現地での情報発信に取り組みました。
- **観光客を温かく迎える環境づくり** として、NPOとの協働で、「おもてなし」に関する先進事例の研究、シンポジウムの開催、宿泊業者などを対象とした業種別セミナーの実施などにより、地域ホスピタリティの向上に努めました。

## 県民ニーズ・意見などへの対応

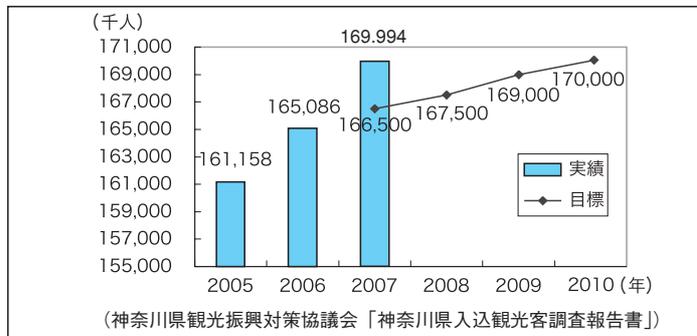
観光地などに関する情報提供の要望が多いことから、「秋の神奈川再発見キャンペーン」、「冬の神奈川再発見キャンペーン」を実施するとともに、キャンペーンのパンフレットを県内外の主要駅などに配架し、旬の観光情報の提供に努めました。

## 戦略プロジェクトの目標

目標 県内への年間入込観光客数（単年度※）

目標設定の考え方

これまで過去10年間の地域ごとの入込観光客数の動向を踏まえ、最大限実現可能な数値として2006年の入込観光客数(165,086千人)を2010年までに3%増することを目標値として設定しました。



## 目標の達成状況の分析

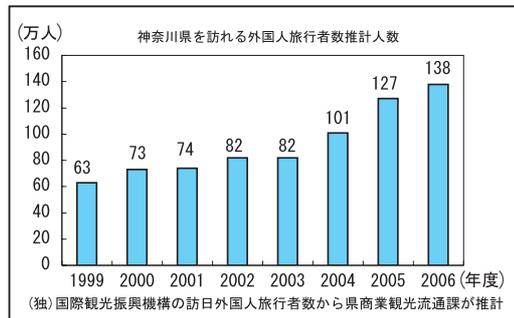
- 2007年の目標に対する達成率は102.0%となりました。これは、構成事業が計画どおりに実施され、市町村や関係団体、事業者などと連携することによって、十分な事業効果が得られたことが要因と考えられます。

## 達成状況

	2007	2008	2009	2010
A	---	---	---	---
	102.0%	--%	--%	--%

## 総合分析

- (財)社会経済生産性本部「レジャー白書2007」をみると、観光のニーズの多様化が進んでいることが分かります。
- 神奈川県の入込観光客数は、2005年から3年連続で過去最高を記録しました。日帰り客は2000年以降順調に増加し、宿泊客は2005年には一旦減少したものの、2006年には再び増加に転じるなど、観光客数は増加傾向にあります。
- また、「神奈川県を訪れる外国人旅行者推計人数」によると、東アジアを中心に外国人観光客も近年急速に増加しています。
- 国では、観光立国推進基本法を制定し、①2010年に訪日外国人旅行者数を1,000万人にする、②日本人の国内観光旅行による一人あたりの宿泊数を2010年までに年間4泊にする、などの目標を立て、多様な関係者による積極的な取組みを行っています。
- このような状況の中で、県では、県内市町村・観光協会や民間の観光事業者などと協力して積極的に「秋の神奈川再発見キャンペーン」に取り組んだほか、体験学習型観光などの新しいツーリズムの推進、東京湾を軸とした広域連携による新たな観光魅力の創出などに取り組むとともに、韓国、台湾などの海外の国際観光展へ出展参加するなど、新たな神奈川の観光魅力を内外に向けて情報発信するための様々なプロモーション活動を行っており、事業実施の方法は適切と考えています。
- こうした取組みが近年の観光客の増加につながっており、目標の達成率も102.0%となったことから、十分に効果を上げることができました。



## プロジェクトをとりまく課題

- 2008年度に5回目を迎える「秋の神奈川再発見キャンペーン」は、着実に知名度を上げてきましたが、さらなる観光客の集客のためには、ターゲットを明確にした事業の実施や、地域とのさらなる連携による新しい展開が必要となってきています。
- アジアを中心に近年増加している外国人観光客の誘致についても、海外の地域ごとの特性を踏まえた、より戦略的なプロモーションの展開が求められています。
- 旅行者のニーズは多様化、個別化してきており、こうした変化へ対応したツーリズムの推進が求められています。

## 今後の対応方向

- 「秋の神奈川再発見キャンペーン」については、キャンペーンのターゲットを設定するなど、より訴求力のある取組みとなるよう工夫していきます。
- 外国人観光客の誘致については、山梨県、静岡県と連携した富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会の取組みのほか、首都圏の連携など広域連携により、海外の地域ごとの特性を踏まえたプロモーション活動を進めます。
- グリーンツーリズムやエコツーリズム、産業観光など、旅行者のニーズや価値観の変化に対応し地域の観光資源の特性を生かした「新しいツーリズム」は、既存の観光産業だけでなく、様々な産業との連携が進められ、地域経済の活性化に効果的と考えられることから、引き続き取り組んでいきます。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、県全体だけを見るのではなく、各観光地ごとの状況確認と分析、比較検討が必要である。
- 交通手段、宿泊施設、観光施設、飲食店、特産品などの土産物開発など、異業種の連携による観光開発が必要である。

## 参照ホームページ

- 神奈川県観光ガイド ～観光かながわNOW～  
 → <http://www.kanagawa-kankou.or.jp/>  
 物産・観光プラザ「かながわ屋」 → <http://www.kanagawaya.com/>  
 「かながわの名産100選」  
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syokan/bussan/100sen.htm>

\* 1 コミュニティ  
ビジネス

地域の課題解決やニーズ充足のため、地域資源を活用しながら、地域住民自らが主体となって継続的に実施する地域密着型ビジネス。

## プロジェクトの概要

中心市街地が活気にぎわいにあふれ、また個性や魅力ある身近な商店・商店街で買物を楽しんだり、様々なサービスを受けることができ、県民が豊かさを感じながら生活にうおいをもって暮らすことのできる地域社会の実現に取り組んでいます。また、身近な生活のニーズに応えるコミュニティビジネス(\*1)の地域への定着に取り組んでいます。



にぎわいあふれる商店街の様子

## 2007年度の取組みの概要

- **まちの活気づくりへの支援** として、商店街などが行う空き店舗を活用した利便施設の整備について、地域貢献を目的とした事業に対しては、補助期間を最長3年間に延長して支援内容の拡大を図り、25件の支援を行いました。
- **地域住民に支持される商店・商店街づくりへの支援** として、商店街の魅力強化する事業について、新たに、商店街が取り組む子育て世帯にやさしいまちづくり推進のための事業や地域団体との連携による商店街コミュニティ機能強化のための事業などを補助対象に加え、22件の支援を行いました。
- **コミュニティビジネスへの支援** として、地域主体のコミュニティビジネス支援体制の育成に向けて、市町村や商工会議所などを対象とした勉強会を開催し、118人が参加しました。また、商店街振興策と連携するなどモデル性の高い5件の創業者に助成し、コミュニティビジネス17事業者へ専門的なアドバイスを行う経営支援を行いました。

## 県民ニーズ・意見などへの対応

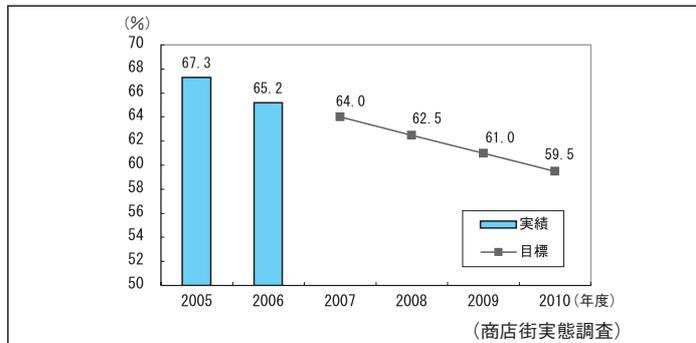
市町村などから「国による中心市街地活性化基本計画の認定の有無にかかわらず、神奈川県独自の支援をしてほしい」という意見があったことから、商店街ソフト支援事業の補助対象について、従来は単独の商店が対象でしたが、商工会議所、商工会が実施する複数の商店街が連携した広域的な活性化の取組みも補助対象に加え、神奈川県独自の支援を強化しました。

## 戦略プロジェクトの目標

## 目標① 空き店舗のある商店街の割合

目標設定の考え方

今後、小規模の商業者の廃業が増加することが予想されますが、2006年度は2005年度の実績値(67.3%)と比較して2.1ポイント減少していることを踏まえ、商店・商店街振興施策の一層の推進を図ることから、空き店舗のある商店街の割合が2010年度には60%を下回ることをめざして目標値を設定しました。



## 達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	--%	--%	--%

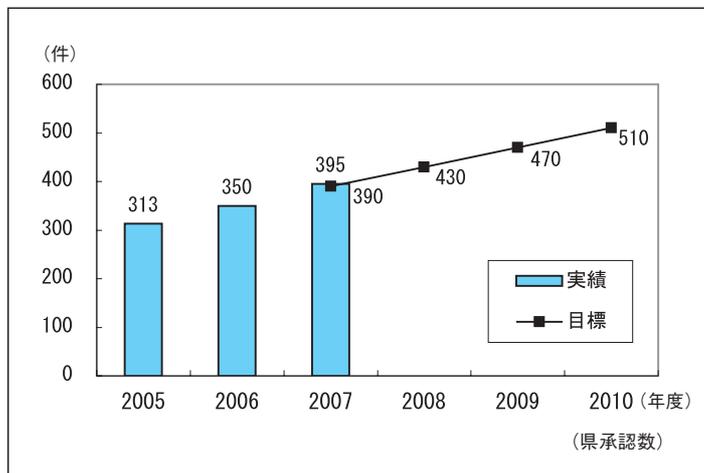
## 目標の達成状況の分析

※ 目標設定の基礎データとした(社)神奈川県商店街連合会による、空き店舗のある商店街の調査が2007年度は実施されなかったため、2007年度の目標の達成状況は把握できません。

## 目標② 中小企業の経営革新計画の承認件数（卸・小売・飲食業及びサービス業）（累計）

### 目標設定の考え方

2006年度は、2005年度の実績値(313件)と比較して37件増加し、350件となったことを踏まえ、今後、商店の経営革新に対する取組みの支援を一層進めていくことから、承認件数を毎年40件ずつ増やし、2010年度には510件となることをめざして目標値を設定しました。



### 目標の達成状況の分析

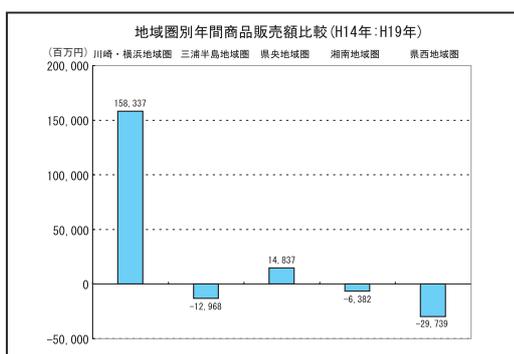
- 2007年度の目標に対する達成率は101.2%となりました。これは情報サービス業、卸売業、飲食業チェーンなどの経営革新計画の承認件数が多かったためです。

### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
101.2%	--%	--%	--%

## 総合分析

- 「商業統計調査」の地域別年間商品販売額の平成14年～19年の推移をみると、商品販売額の大きさに地域差が見られ、川崎・横浜地域圏では大幅に増加している一方で、県西地域圏では著しく減少しています。
- 商店街の活性化については、NPO、学校や地域団体との協力・連携による空き店舗活用などの支援を行っており、にぎわいの回復につながっている例もあり、事業の実施方法は適切であると考えられます。
- 構成事業については、まちづくりの観点からの商店街活性化が求められていることから、空き店舗解消の取組みを強化する必要があると考えられます。また、コミュニティビジネス支援については、専門的なアドバイスを行う経営支援への需要が多いことから、経営支援を強化する必要があると考えられます。
- 目標の達成状況に関して、商店街における空き店舗の解消については、家主との利用調整がつかず商店街の空き店舗対策事業が進まなかった例も多いことから、あまり実績が上がっていないものと考えられます。また、経営革新計画の承認件数については、中小小売店について、さらに取組みが活発となるよう支援が必要であると考えていますが、目標を超えており、プロジェクト全体としては概ね効果を上げることができました。



**\* 2 まちづくり三法**

改正都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法の三つの法律の総称。

**プロジェクトをとりまく課題**

- 大型商業施設の出店・退店が商店街に与える影響は大きく、大型店と商店街の共生の観点を含めた対応が求められています。
- まちづくり三法(\*2)の改正や「神奈川県商店街活性化条例」の施行などを踏まえた、活力あるまちづくりなどへの対応が求められています。
- 家主との利用調整が進まず、空き店舗解消のための取組みが進まない事例もあります。
- コミュニティビジネスについては、地域ニーズの把握が不十分で地域課題やコミュニティビジネス事業者の取組みとの間にギャップが生じている傾向があるので、地域との連携をさらに深めていくことが求められています。

**今後の対応方向**

- 商業・商店街の活性化に向けて、今後の県としての取組みの基本的な考え方・方向性などを有識者などの助言を受けながら検討し、大型店と商店街の共生の観点を含めた商業振興策のあり方を定めていきます。
- (社)神奈川県商店街連合会や市町村との連携を強化し、それぞれの役割分担を明確にしなが、加入促進や活性化に向けた取組みを引き続き行っていきます。
- 空き店舗解消のために、家主側の事情で流動化が図られない事例の調査を通じて、流動化を阻害している要因を把握し、空き店舗解消対応マニュアルを作成するなど、対応を図っていきます。
- 地域課題とコミュニティビジネス事業者の取組みとのギャップを解消するため、コミュニティビジネス事業者への経営支援などに引き続き取り組むとともに、市町村などを中心とする地域の取組みと連携しながらコミュニティビジネスの振興を図っていきます。

**総合計画審議会からの二次評価**

- 総合分析は概ね妥当であるが、空き店舗の減少が、「産業の振興」につながっているのかどうか検証が必要である。
- 単なる個々の商店や商店街対策ではなく、少子高齢化への対応も踏まえながら、まち全体、さらには県全域に及ぶ効果的総合的な計画と政策が必要である。

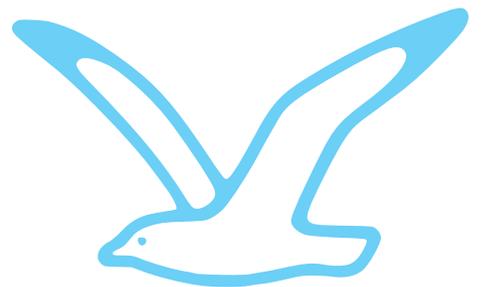
**参照ホームページ**

商店街支援策等に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syokan/syogyo/shisaku.html>

コミュニティビジネスの創出促進

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/cb/sousyutsu/cb2.htm>



### \* 1 多面的機能 (農林水産業)

洪水・山崩れなどの防止、伝統的な文化の継承、人々に安らぎを与える景観の維持など、農林業生産活動が行われることによって生ずる農林産物の供給機能以外の多面にわたる機能。

### \* 2 かながわ農業 サポーター

市民農園以上の耕作をしたいという意欲と一定の栽培技術を持った都市住民を対象に、新たな農業の担い手として育成するとともに、耕作放棄地を復旧した農地を耕作してもらうことで農地の有効利用を促進します。

### \* 3 かながわブランド

組織的な生産体制に基づき、品質、生産量並びに供給体制の向上及び安定をめざす県内農林水産物及びその加工品。

### \* 4 かながわブランド サポート店

県内産農林水産物を積極的に取り扱う店舗を登録し、PRしていく制度。サポート店として登録された店舗と協力し、県民の皆さんの「神奈川県産の農林水産物を食べたい」というニーズに応えると同時に、県内産農林水産物の普及PR・消費拡大をめざします。

### \* 5 認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする意欲ある農業者が自ら農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた者。

### \* 6 新規就農者

新たに首段の就業状態が農家になった者。

## プロジェクトの概要

農業経営の改善を進め、地産地消により県民に新鮮で安全・安心な食料などの安定供給に取り組んでいます。

また、耕作放棄地の解消など農地の有効利用や県産木材の活用を通じた森林整備を促進し、多面的機能(\*1)が発揮できる適切に管理された農地や森林の増加を図ります。

さらに、水産資源の回復や定置網漁業の活性化により、県民に地場産水産物が持続的・安定的に供給されるよう取組みを進めています。



大型直売センター朝ドラファ〜ミ♪

## 2007年度の取組みの概要

- **多様な担い手による都市農業の推進** として、就農支援のワンストップサービスを試行的に実施したほか、かながわ農業サポーター(\*2)を19人育成し、耕作放棄地の解消を図りました。
- **大型直売センターの計画的な整備などによる地産地消の推進** として、川崎市麻生区黒川など2か所の整備支援や、かながわブランド(\*3)サポート店(\*4)の155の登録店舗により、かながわブランド品など、県内産農林水産物の販売・PRを行いました。
- **遺伝子組換え農作物の栽培規制による県内産農産物の品質の確保** として、「遺伝子組換え農作物の栽培規制に関する条例(仮称)」の制定に向けた検討委員会などを開催しました。
- **県産木材の有効活用の促進** として、間伐材の搬出に対する支援を行うとともに、県産木材供給拠点の整備計画策定に向けた協議や、公共施設などへの木材利用の促進に取り組みました。
- **森林づくりを支える民間組織の育成・強化** として、私有林の森林情報整備に取り組む2つの森林組合に対して支援したほか、林業従事者の技術力の向上を図るため、8名の林業技術者を養成しました。
- **県民と漁業者がともに取り組む豊かな海づくりの推進** として、シャコやアワビなどの水産資源の回復へ向けた漁業者の取組みを支援し、3,000人を超える県民の方が稚魚放流やアマモ場の造成をしました。さらに、地域の漁場特性にあった定置網漁具の普及を1か所で行いました。

## 県民ニーズ・意見などへの対応

- 食品について不安を感じる県民の割合が高まる中、新鮮で安全・安心な県産農産物を提供する大型直売センターの計画的整備に向け取組みを進めています。
- 遺伝子組換え農作物の栽培規制については、9市町の議会からの意見書や8万人を超える県民からの要望書が提出されたことから、条例の制定に向けた検討を開始しました。
- 県産木材の安定供給に努めるとともに、NPOなどとの協働により、県産木材の普及啓発を推進しています。

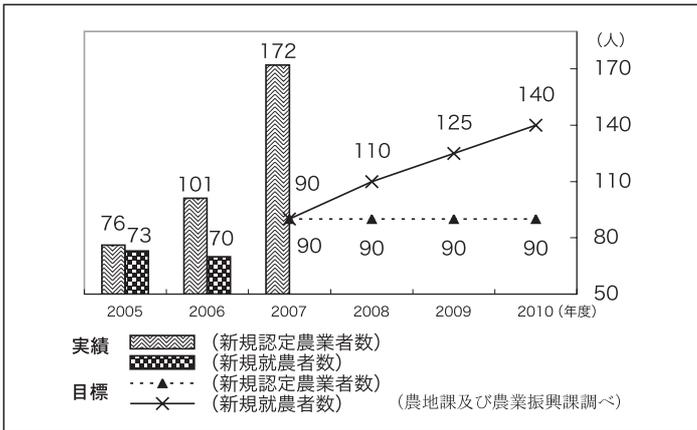
## 戦略プロジェクトの目標

### 目標① 農業の担い手数(単年度)

#### 目標設定の考え方

農業の担い手数(単年度)については、過去5年間の新規認定農業者(\*5)数の平均をみると65人となっており、年間25人余りの増加を見込んで、毎年90人の確保をめざして目標値を設定しました。

また、最近5年間の新規就農者(\*6)(40歳未満)の実績をみると、年間約70名となっていますが、さらに多様な担い手を確保するための取組み強化により、本県の中核的農家を維持することが求められていることから、その維持に必要な新規就農者数として、2010年度には年間140人となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

(新規認定農業者)

- 2007年度の目標に対する達成率は191.1%となりました。これは、国の野菜価格安定制度の見直しに合わせ、市町などへの認定農業者制度の普及、啓発活動を強化したことが要因と考えられます。

(新規就農者)

2007年度の  
実績把握時期：2008年10月末

達成状況

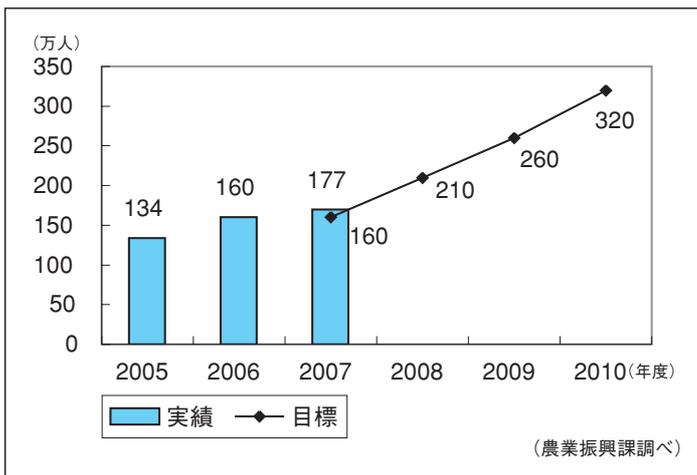
上段：新規認定農業者数  
下段：新規就農者数

2007	2008	2009	2010
<b>A</b>	---	---	---
<b>191.1%</b>	---	---	---
—	---	---	---
	---	---	---

目標② 大型直売センターでの延べ購買者数（単年度）

目標設定の考え方

2005年度の大型直売センターでの延べ購買者数（単年度）の実績は、134万人となっています。今後2010年度までに、新たに10か所の大型直売センターを整備支援することにより、県民が県内で生産された新鮮で安全・安心な農林水産物を購入しやすくなり、延べ購買者数の増加が見込まれるため、2010年度には320万人となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は110.6%となりました。これは、新鮮で安全・安心な農林水産物への県民ニーズの増大に対し、大型直売センターも供給量を増やすなど対応した結果です。

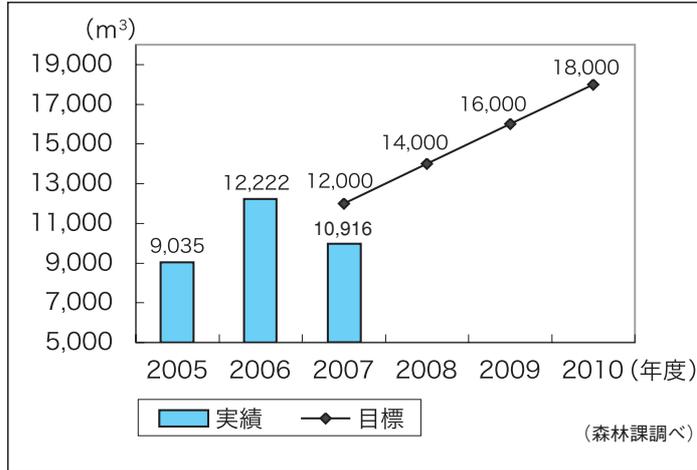
達成状況

2007	2008	2009	2010
<b>A</b>	---	---	---
<b>110.6%</b>	---	---	---

### 目標③ 木材生産量

#### 目標設定の考え方

森林整備に伴って産出される木材が十分に利用されていないため、林業活動による森林整備が進みにくい状況にあります。そこで、木材利用の促進による森林整備の活性化を図るため、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を踏まえ、木材(スギ、ヒノキ)の利用量を毎年度2,000m<sup>3</sup>ずつ段階的に増加させていくこととして、2010年度の目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標達成率は90.9%となりましたが、これは国有林の生産量が計画量4,000m<sup>3</sup>に対し、1,400m<sup>3</sup>程度に止まった結果であり、民有林からの木材生産量は、当初計画の8,000m<sup>3</sup>を上回る実績となっています。

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
B	---	---	---
90.9%	--%	--%	--%

## 総合分析

- 「平成19年度県民ニーズ調査」の「地元で取れた新鮮な野菜や魚が食べたい人の割合」で見ると、2007年度は84.1%と過去4回の調査で一番高い割合になるなど、県内農林水産業に対する県民の期待は高まっていると考えられます。

このため、めざすすぐたの実現のための取組みを着実に進める必要があります。

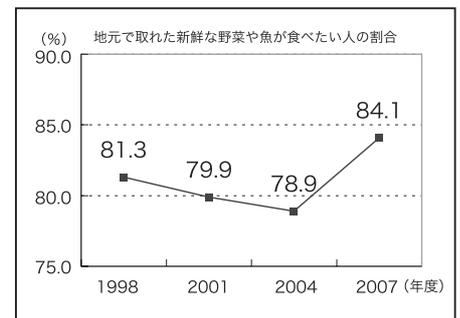
- 関係機関等の役割分担の視点から、地域の核となるリーダーやかながわ農業サポーターの育成に当たっては、関係団体や市町村と協力しながら実施しました。

また、県産農林水産物や木材の地産地消については、民間団体や流通業者などの取組みに対して支援しました。

さらに、アマモ場の造成は、NPOとの協働により実施するなど、農林水産それぞれの部門において、役割分担を明確にし、効率的に取り組みました。

- 農業部門では、農業の担い手の新規認定農業者数は目標対比191.1%になり、目標を達成しました。

新規就農者数は、2007年度の実績が出ていませんが、2006年度の数値(70名)は前年よりもわずかに減少していますが就農支援のワンストップサービスの取組みなどにより概ね目標を達成すると思われます。



また、大型直売センターでの延べ購買者数については、2007年度に整備された新規の大型直売センターの開店が2008年度にずれ込みましたが、既設センターでの取組み強化や県内産農林水産物を購入したいという県民ニーズの高まりにより目標達成しました。

- 林業部門では、国有林からの木材生産量が計画を大幅に下回ったものの、最近の国産材需要の高まりを背景に、間伐材の搬出支援や県産木材の活用促進の普及・PRを進めた結果、民有林からの木材生産量は計画を上回り、全体として、概ね目標を達成することができました。
- 水産業部門では、栽培漁業の推進、水産資源回復への取組み、定置網漁具の開発・普及など計画に位置づけられた事業が着実に実施されています。
- 以上のように、農林水産業全体としては、概ね効果を上げることができました。

### プロジェクトをとりまく課題

- 県内の農業就業人口(販売農家)は、35,604人(2005年)であり、高齢者(65歳以上)の占める割合が50.2%になることから、引き続き農林水産業の多様な担い手の育成・確保や農地の有効利用に取り組んでいく必要があります。
- 県域全体における、かながわブランドのPRや、地産地消を県民とともに進めるための効果的なイベントの開催、大型直売センターの新設などを通じて、県内産農林水産物購入者数の増加など、地産地消の推進に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 将来的には30,000m<sup>3</sup>の県産木材を有効活用し、持続的な森林の整備を行うとしており、今後は、木材を安定的に生産する体制を整備するとともに、生産された木材を着実に県内で加工・流通し、消費していくため「県産木材供給拠点」の整備などを行う必要があります。

### 今後の対応方向

- かながわ農業アカデミーにおける就農支援のワンストップサービスの本格実施などによる多様な担い手の育成・確保や都市住民の参画などによる農地の有効利用の取組みを推進します。
- 引き続き、新鮮で安全・安心な県内産農林水産物を県民へ供給するための大型直売センター整備支援や、アンテナショップの開設など、かながわブランドなどの県内産農林水産物のPRの強化により、地産地消をさらに推進していきます。
- 県産木材の有効活用を図るため、間伐材の搬出促進や認証木材(\*7)の加工体制の整備、家づくりや公共施設などにおける県産木材の利用促進などの取組みや、森林づくりを支える民間組織の強化・育成のため、森林情報整備への支援や林業技術者の養成の取組みを推進します。

#### \*7 認証木材

県内の森林から生産されたことを証明した木材。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、都市農業を推進する上で、多様な担い手を育成する必要性や、その中での新規認定農業者の重要性について明確にする必要がある。
- 神奈川らしい都市農業に向け、農業を活用した新しいビジネスの紹介や、多様な担い手に対応した指導者の育成が必要である。

### 参照ホームページ

かながわ農業サポーターに関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/noti/kikaku/supporter/index.htm>

地産地消に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/nogyosinko/tisantisyo/info.htm>

かながわ木づかい運動

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/kitukai/kidukai.html>

### プロジェクトの概要

フリーターなどの状況に置かれている若年者の正規雇用を進めるとともに、働く意欲のある中高年齢者がニーズに応じて多様な働き方を選ぶことができるように支援しています。また、障害者の方々が多くの企業に多数就職し、生き生きと働き続けることができるよう支援を進めています。さらに、若手技能者の育成など技術・技能の継承を支援するとともに、民間教育機関などと連携して企業や個人のニーズに的確に対応した職業能力開発を推進しています。



技術校の訓練（3次元CAD&モデリングコース）

### 2007年度の取組みの概要

- **フリーター等若年者の就業支援** として、「かながわ若者就職支援センター」において、キャリアカウンセリング（\*1）や各種就職支援セミナーなどを68回実施するとともに、中小企業を対象とした採用に関する意識調査や人材活用セミナーなどを実施しました。
- **障害者の雇用拡大と地域に密着した就業支援** として、障害者の身近な地域における就労支援を行うために、障害者しごとサポーターをこれまでの2地域から3地域に増配置するなど、障害者の雇用の拡大と職場定着支援を進めました。
- **団塊世代（\*2）を中心とした中高年齢者の就業支援** として、団塊世代を中心とする中高年齢者の多様な就業ニーズに応える総合相談窓口である「シニア・ジョブスタイル・かながわ」（\*3）を開設し、2007年4月からは、（財）神奈川県雇用開発協会との協働により、土曜日の開所やセミナーームの設置など、機能を強化した運営を行いました。
- **総合型職業技術校の整備及び民間機関との連携強化による産業人材育成の推進** として、高等職業技術校の再編整備を進め、東部総合職業技術校の整備工事を行い、2008年4月に開校しました。また、かながわ人材育成支援センターを利便性の向上の観点から、2007年4月に藤沢合同庁舎に移転し、求職者や在職者、企業などからの職業能力開発に関する相談を週5日実施したほか、民間教育機関などと連携して職業能力開発プログラムなどの開発を行いました。
- **技術・技能の継承支援** として、職業技術校などにおいて、施設・設備、人材を活用して、多様な在職者訓練を実施するとともに、「かながわものづくり継承塾」において、熟練技術・技能の継承を支援するため、溶接や普通旋盤などの講座を開催しました。
- **青年技能者技能競技大会全国大会及び全国障害者技能競技大会の神奈川県での開催** として、「2010かながわ技能五輪・アピリンピック準備委員会」を設置し、基本構想や選手育成強化策などの検討を行いました。

#### \*1 キャリアカウンセリング

自己分析を通して自分に適している職業・職種や自分の強みをはっきりさせ、これに即した職業選択や職業能力開発などが効果的に行われるよう、専門家のカウンセラーが実施する個別相談。

#### \*2 団塊世代

第二次世界大戦直後の1947年から1949年にかけての第一次ベビーブームで生まれた世代のこと。作家の堺屋太一氏が1976年に発表した小説「団塊の世代」によって登場した言葉。

#### \*3 シニア・ジョブスタイル・かながわ

団塊世代を中心とする中高年齢者の多様な就業ニーズに応える総合相談窓口。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

「シニア・ジョブスタイル・かながわ」においては、在職中の利用者のニーズをふまえ、土曜日も開所することとしました。また、中小製造業の企業からのニーズに対応し、技術・技能を身に付けることができる選択型訓練コースを、東部総合職業技術校に開設しました。

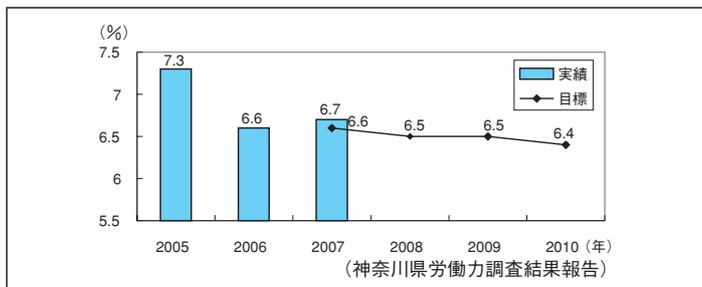


## 戦略プロジェクトの目標

### 目標① 若年者（15～24歳）の完全失業率

#### 目標設定の考え方

新規学卒者の採用状況は改善されているものの、若年者（15～24歳）の完全失業率は6区分の年齢階級別の中で最も高い水準にあることから、2006年平均の完全失業率6.6%から徐々に低下させて2010年度には6.4%とすることを目標として設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

- 2007年平均の若年者（15～24歳）の失業率は、6.7%と前年と比べ0.1ポイント上昇しました。そのため、目標である6.6%をわずかに上回る結果となりました。
- なお、15歳～24歳だけでなく、就職氷河期にフリーターなどになった若年者の年齢が上昇していることへの支援も必要と考えています。

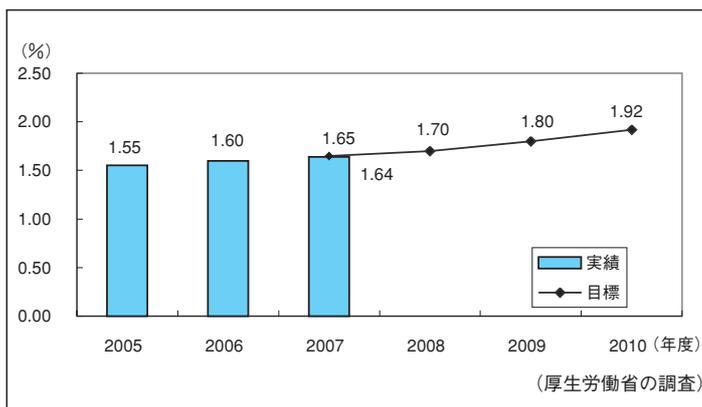
#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
<b>B</b>	---	---	---
<b>98.5%</b>	--%	--%	--%

### 目標② 障害者雇用率（事業所所在地別集計）

#### 目標設定の考え方

神奈川の民間企業における障害者の雇用率は法定雇用率（1.8%）を下回っており、障害者は依然として厳しい雇用環境におかれていることから、2006年6月1日現在の事業所所在地により集計した障害者雇用率1.60%を基準値とし、2010年度にはその2割増の1.92%とすることを目標として設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

- 2007年6月1日時点での実績は、前年度より0.04ポイント改善し、1.64%となり、目標値1.65%に対して、概ね達成しました。
- これは、計画どおりに事業が実施され概ね効果が得られたことが要因と考えられますが、引き続き目標の達成に向けて着実に取り組んでいく必要があります。

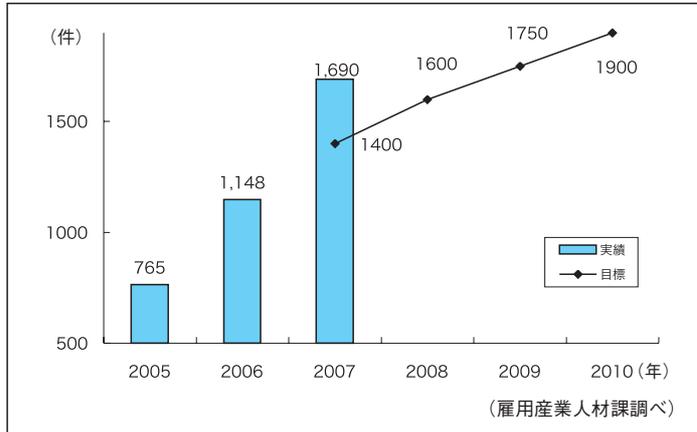
#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
<b>B</b>	---	---	---
<b>99.3%</b>	--%	--%	--%

目標③ 「かながわ人材育成支援センター」での中小企業等からの職業能力開発に係る相談件数（単年度）

目標設定の考え方

「かながわ人材育成支援センター」を開設した2004年度から2006年度までの間で、相談件数が毎年平均約300件増加していること、また、2007年4月に利便性向上などの観点から藤沢合同庁舎に移転しソフト・ハードともに機能を拡充したことなどから、2010年度には1,900件とすることを目標として設定しました。



目標の達成状況の分析

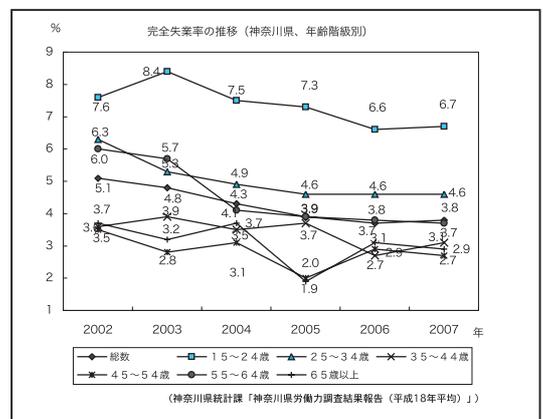
- 2007年度の目標に対する達成率は、120.7%となりました。
- 研修相談会や研修フェアを開催したことで、企業の方が相談しやすい環境が整ったことや、在職者訓練コーディネーターの活動が軌道に乗りつつあることも相談件数の増加につながったと考えられます。

達成状況

	2007	2008	2009	2010
<b>A</b>	---	---	---	---
<b>120.7%</b>	---	---	---	---

総合分析

- 県内の雇用情勢を見ると、完全失業率は低下傾向にありここ数年改善傾向にあります。2007年は、中高年齢層を除き、わずかに上昇しています。
- 就業支援については、国や関係機関と連携して取組みを推進した結果、着実に成果が現れており、特に障害者雇用については、国、県、労働団体、使用者団体と共同した取組みを進めた結果、雇用率の改善につながっており、事業実施の方法は適切と考えています。
- また、職業能力開発においても、民間教育機関などと連携して、職業能力開発プログラムを開発するとともに、求職者や在職者を対象とした、個人に対するキャリアコンサルティングを充実させるなど様々な取組みを実施しました。また、企業研修相談会等において研修カリキュラムや講師の紹介などの相談に応じることにより、企業ニーズに合ったオーダー型研修を職業技術校で実施するなど、多くの県内企業の職業能力開発を進めており、十分に効果を上げることができました。



プロジェクトをとりまく課題

- 若年者については、年長フリーターを中心とした支援が一層必要となっています。
- 障害者については、職場拡大とともに職場定着への支援が必要となっています。また、就労を希望する精神障害者への対応が必要となっています。
- 企業や個人の多様なニーズに対応していくため、求職者や在職者、企業などの職業能力開発に係る総合的な支援に、一層、取り組んでいく必要があります。
- 若い世代の技能への関心を高めることや、ものづくり産業の将来を担う若手技能者の育成が必要となっています。

### 今後の対応方向

- 若年者の雇用対策については、引き続き、若者就職支援センターにおける各種支援を行うとともに、年長フリーターなどを対象とした支援セミナーや、企業を対象とした採用活動支援セミナーなどを実施します。
- 障害者の雇用対策は、障害者しごとサポーターの配置を県内全域（8地域）に拡大するとともに、雇用管理に必要な職場指導員を設置している中小企業に対する補助や障害者就労相談センターにおける支援体制において、精神障害者に対する支援の充実強化を図ります。
- 公共、民間の教育機関などで組織する、「かながわ人材育成支援ネットワーク」の活動を充実させるとともに、同ネットワークが開発する職業能力開発プログラムなどの活動の成果を利用するために2007年度に創設された「人材育成推進企業ネットワーク」の会員企業の増加を図ります。
- 2010年度に神奈川で開催される技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会の準備を通じて、若者への技術・技能の継承の推進に取り組んでいきます。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、中長期的に人材能力をどのように高めていくか、職業能力の向上と発揮機会の確保拡大をどう進めるのか、それに向けた分析が必要である。
- 個人の多様な能力の発揮やワークライフバランスの実現のため、企業などへの「就職」だけでなく、SOHOや個人事業の創業も「就業」支援の一貫としてさらに実施していく必要がある。

### 参照ホームページ

神奈川県ホームページの「雇用・就業支援（労働・雇用）」

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/menu/page/030303.html>

神奈川県ホームページの「職業訓練」

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/menu/page/030304.html>

かながわ人材育成支援センターについて → <http://cswww.kanagawa-cit.ac.jp>

## プロジェクトの概要

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが地域において生き生きと自立した生活を送ることができるとともに、権利擁護のしくみが機能し、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が十分でない人々が安心してくらすことができ、また、誰もが自らの意思で自由に移動し、積極的に社会参加できる社会づくりに取り組んでいます。



地域福祉の啓発リーフレット

## 2007年度の取組みの概要

### \*1 地域福祉 コーディネーター

地域での課題やニーズを受け止め、制度化されたサービスと住民による支えあい活動をつなぐなど、地域での生活を支えるネットワークづくりを進める人のこと。

### \*2 成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害などにより、日常生活の中で判断能力が不十分であると考えられる人に代わって、成年後見人が財産管理や、福祉サービスの契約などを行う制度のことで、成年後見人は、民法の規定に基づき家庭裁判所が選任します。

- **地域における福祉コミュニティづくりの促進** として、地域福祉コーディネーター(\*1)育成の推進のため、交流集会など(11回)や専門研修(7日間)を行い、またNPOなどと協働で人材育成に取り組みました。

- **福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進** として、福祉サービスの第三者評価事業を推進するとともに、成年後見制度(\*2)を普及するための研修会や相談会を関係団体と協力して7回行いました。

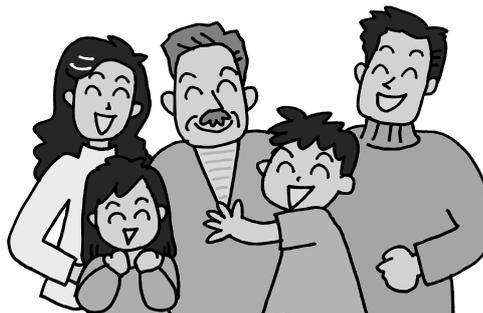
また、判断能力の十分でない高齢者や障害者を支える権利擁護のしくみを充実させるため、市町村など相談機関に対して弁護士などの専門家を派遣し、助言を行い、権利擁護相談体制の充実に取り組みました。

- **福祉のまちづくりの推進** として、一定の建築物にバリアフリー化を義務付けるなど、より実効性のある条例に基づく取組みを行うため、福祉の街づくり条例の見直しに向けて検討を行いました。また、誰もが公共交通機関を安全かつ円滑に利用できるようにするため、民営鉄道事業者が行う鉄道駅舎エレベーターなどの整備に対する市町村の助成経費を補助しました。

県管理道路の段差解消や勾配が急な箇所の解消、幅広歩道の整備に取り組み、移動空間のバリアフリー化を進めました。県立都市公園については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下「バリアフリー新法」という。)に基づく国の整備ガイドラインの作成を見据えながら、県立都市公園のユニバーサルデザイン化に向けた検討を進めるとともに、段差解消や手すりの設置などに取り組みました。

## 県民ニーズ・意見などへの対応

県が2007年4月に実施した「新たな総合計画に係る県民意識調査」において、「誰もが地域の中で孤立することなく、困ったときには支え合える人と人とのつながりをもってのこと」に対する満足度が低いことから、地域福祉の推進について総合的に取組みを進めています。あわせて「平成19年度県政モニター県政課題アンケート」において、福祉のまちづくりを進めるため、県が取り組むこととして「公共的施設のバリアフリー化の促進」が79.9%と高いポイントであったことから、引き続き公共的施設のバリアフリー化に努めます。

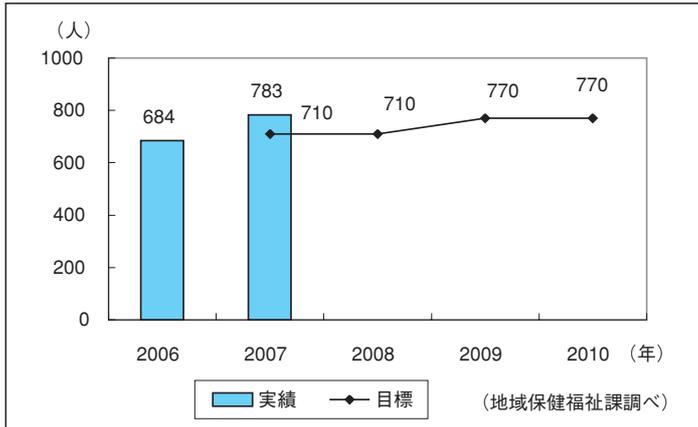


## 戦略プロジェクトの目標

### 目標① 支え合いの地域づくりをめざして実践力を高めようとする人の数（単年度） ー地域福祉コーディネーター研修会等の受講（参加）者数ー

#### 目標設定の考え方

地域福祉コーディネーターの育成を進めるため、地域人材を対象とした専門研修や、NPOなどと協働で取り組む実践研修、市町村などと協力して取り組む交流集会の受講(参加)者数について、過去2年間に実施した研修や実践交流会の実績をもとに目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は110.2%となりました。これは、地域福祉コーディネーターの役割や重要性が徐々に普及し、それに伴って市町村の取組みが進んできた結果と考えられます。
- 今後とも地域福祉コーディネーターの育成と資質向上を推進します。

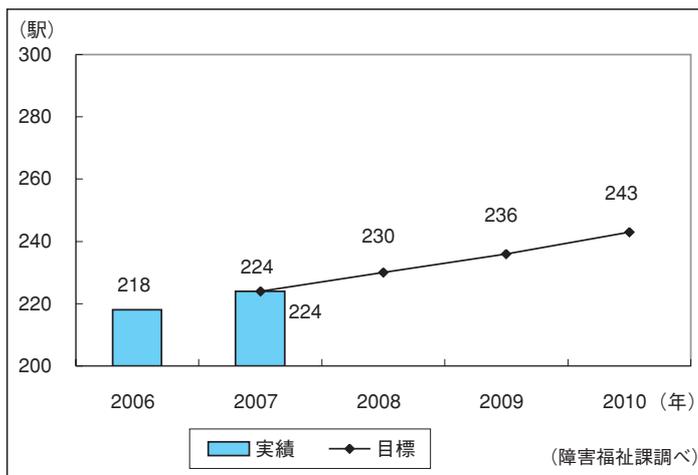
#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
<b>A</b>	---	---	---
<b>110.2%</b>	---	---	---

### 目標② バリアフリー化駅舎整備数（累計）

#### 目標設定の考え方

バリアフリー新法の移動等円滑化の目標（一日当たりの平均的な利用者数が5千人以上である駅について、高低差5m以上の駅をはじめとした段差の解消などのバリアフリー化）を踏まえ、2010年度までに優先的に整備の必要な県内の駅舎について、目標値として設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

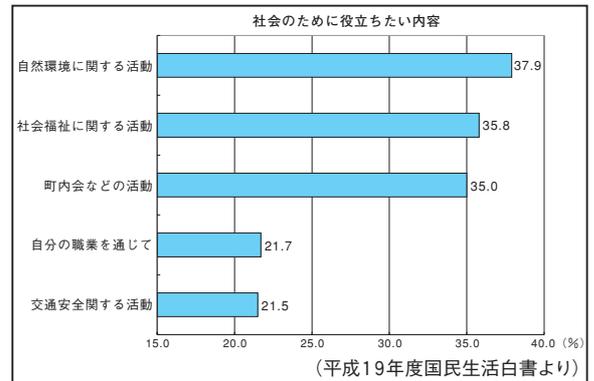
- 2007年度の目標に対する達成率は100.0%となりました。これは、バリアフリー新法の浸透により、駅舎のバリアフリー化が着実に進められたことによるものです。

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
<b>A</b>	---	---	---
<b>100.0%</b>	---	---	---

## 総合分析

- 内閣府「平成19年度国民生活白書」によると、社会福祉に関する活動や地域活動を通じて社会に貢献したいと考えている人は30%を超えており、また、今後NPOやボランティア活動に参加したいと考えている人は50%を超えていることから、地域福祉の担い手としての住民の関心度は高い状況であると言えます。
- 地域福祉の分野においては、住民、行政ともに推進の担い手であることから、協働・連携した取組みが大切であり、事業実施の方法は適切であると考えられます。
- 構成事業については、概ね年度別計画どおりの実績を上げているとともに、目標以上の研修受講者数となるなど福祉コミュニティづくりが推進されており、十分に効果を上げることができました。



## プロジェクトをとりまく課題

- 地域福祉コーディネーターの地域での活用・定着や、成年後見人養成研修の体系構築に当たり、市町村や関係団体などとの役割分担が課題となっています。
- 鉄道駅舎のバリアフリー化については、バリアフリー新法の移動等円滑化の促進に関する基本方針に沿って、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず、高齢者、障害者などの利用の実態などを踏まえて、移動等円滑化を可能な限り実施していく必要があります。また、幅広歩道の整備に当たっては、用地取得を伴うことも多く、多額の費用と土地所有者の協力が伴うため、整備に日時を必要とする場合があります。

## 今後の対応方向

- 地域福祉の直接的な推進者である市町村と連携し、「誰も排除しない、誰も差別されない、共に生き、支え合う社会づくり」をめざし、地域福祉コーディネーターの地域展開や成年後見人養成研修の開催に取り組みます。
- 引き続きバリアフリー新法に沿った民営鉄道駅舎のバリアフリー化に対する支援とともに、県管理道路の段差解消や勾配が急な箇所の解消、幅広歩道の整備に取り組み、県ユニバーサルデザイン推進指針を踏まえ、移動空間のバリアフリー化を推進します。

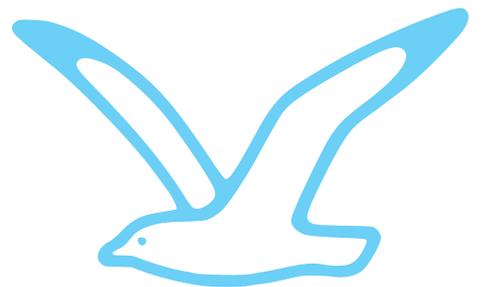
## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 地域福祉コーディネーター研修などへより多くの人に参加できるようにしくみを考える必要がある。
- 福祉コミュニティづくりにより、支え合いを地域で進めるため、町内会などの活動についてモデル地区を設定するなどして、普及を図る必要がある。

## 参照ホームページ

かながわの地域福祉

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/tiikihoken/chiikifukushi/01fukushi.html>



### プロジェクトの概要

要介護者などが必要なときに必要なサービスを利用できるとともに、認知症に対する理解が広まり、高齢者への虐待がなく、住み慣れた地域で安心してくらするようなしくみづくりに向けた取組みを進めています。また、介護予防などの取組みにより要介護状態とならず、自らの経験、知識、意欲を生かして活躍する機会が増え、元気に生き生きとくらするような社会づくりに取り組んでいます。



特別養護老人ホームのひなまつり

#### \* 1 地域ケア体制

介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域において安心して生活を送ることができるよう構築された、ニーズに応じた保健・医療・福祉のサービス供給体制。

#### \* 2 地域包括支援センター

高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、必要なサービスにつなぐたり、虐待防止などの権利擁護や、介護予防のマネジメントなどの機能を担う機関。

#### \* 3 キャラバンメイト

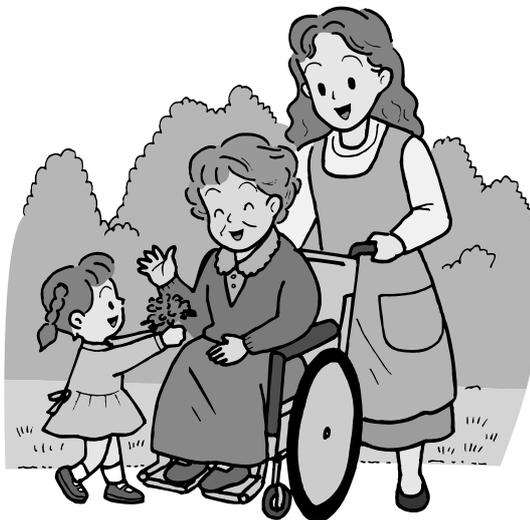
自治体などが実施する「キャラバンメイト養成研修」を受講した上で、認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務める人のこと。

### 2007年度の取組みの概要

- **地域ケア体制(\*1)の充実** として、短期入所施設を136床整備したほか、神奈川独自に「かながわ介護アドバイザー」の創設を検討することにより新たな相談・苦情対応のしくみづくりを推進しました。
- **特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備促進とサービス提供体制の質的な向上** として、特別養護老人ホーム855床、介護老人保健施設606床の整備を促進するとともに、特別養護老人ホーム6施設に対して、重度の認知症高齢者を受け入れるための施設改修への補助を行いました。
- **介護予防と健康・生きがいづくりの推進** として、介護予防事業のマネジメントを行う地域包括支援センター(\*2)の職員285人に対して研修を実施したほか、高齢者の日ごろの文化・スポーツ活動の成果を発表する場として「かながわシニアフェスタ」を開催し、4,465人が参加しました。
- **高齢者虐待の防止と認知症対策の推進** として、身体拘束廃止を推進するモデル施設を13施設養成したほか、認知症に対する理解の普及啓発の主役となるキャラバンメイト(\*3)の養成研修を実施し、197名が修了しました。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

「神奈川県地域ケア体制整備構想」の策定に際して、療養病床の再編後も高齢者が住み慣れた地域で安心してくらし続けられるよう、医療や介護などのサービスが適切に提供される体制づくりを検討する必要があるなどのご意見をいただきました。地域ケア体制の充実や介護サービスの適切な提供、介護予防と生きがいづくりの推進などの課題を踏まえ、「かながわ高齢者保健福祉計画」を2008年度に改定し、今後も高齢者が安心してくらする社会づくりをめざします。



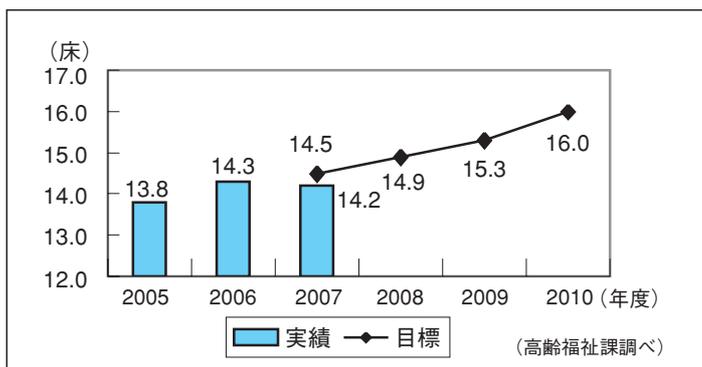
## 戦略プロジェクトの目標

### 目標① 高齢者 1,000人あたり、要介護3以上の高齢者 1,000人あたりの特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の整備床数（累計）

#### 目標設定の考え方

今後の要介護者の伸びや特別養護老人ホームの入所待機者の状況などを踏まえると、介護ニーズの増加が見込まれ、介護サービス提供基盤の計画的な整備が必要となることから、市町村と調整した高齢者数の推計をもとに「かながわ高齢者保健福祉計画」における整備の考え方を踏まえ、2010年の目標値を設定しました。

#### ア 高齢者 1,000人あたり整備床数



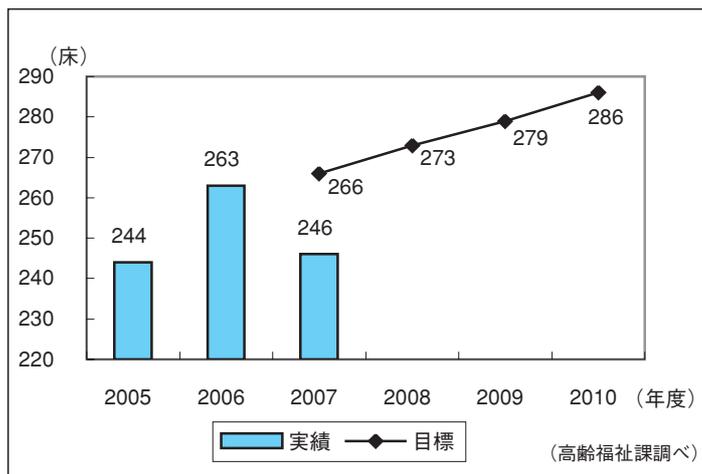
#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は、97.9%となりました。これは、建築基準法の改正の影響や整備用地の確保が難しい状況にあることなどが要因として考えられます。
- 今後とも目標の達成に向けて、施設の計画的な整備を進めていく必要があると考えられます。

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
<b>B</b>	---	---	---
<b>97.9%</b>	---	---	---

#### イ 要介護3以上の高齢者 1,000人あたり整備床数



#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は、92.4%となりました。これは、施設の整備が計画どおり進んでいないことに加えて、要介護3以上の高齢者数が見込みを上回ったことによるものです。
- 今後とも目標の達成に向けて、施設の計画的な整備を進めていく必要があると考えられます。

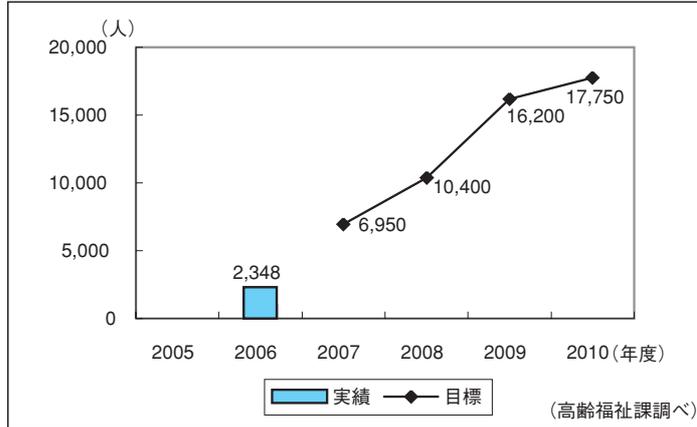
#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
<b>B</b>	---	---	---
<b>92.4%</b>	---	---	---

目標② 介護予防を実践し、要支援・要介護状態になることを予防する人数（単年度）

目標設定の考え方

介護保険制度の改正（2006年4月）により、「予防重視型システム」への転換が図られたため、新たな介護予防を推進しなかった場合の自然体の要支援・要介護認定者数から、市町村における新たな介護予防事業の取組みを推進した場合に見込まれる要支援・要介護認定者数を差し引いた人数について、市町村と調整し2010年の目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

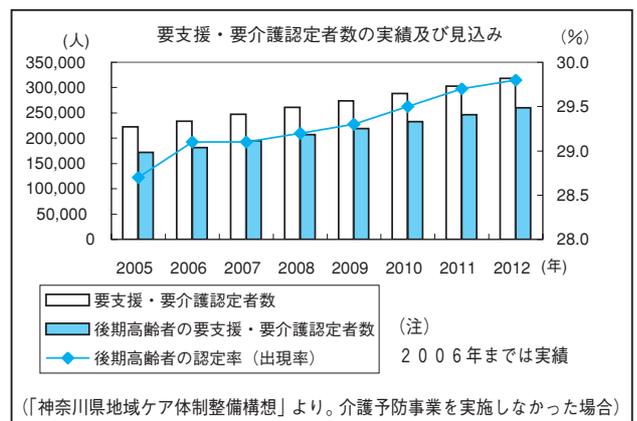
2007年度の  
実績把握時期：2008年8月

達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	--%	--%	--%

総合分析

- 高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者が年々増加し、特に75歳以上の後期高齢者の要支援・要介護認定者は、2010年には要支援・要介護認定者の8割を超えることが見込まれています。このため、今後、介護サービスの利用ニーズはますます高まると考えられます。
- 介護保険施設の整備については、市町村や介護事業者との協働・連携により、また、介護予防の推進については、市町村の取組みを支援するなど、施策全般にわたって市町村や民間との協働・連携を図りながら進めており、事業実施方法は適切であると考えられます。
- 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備は、用地の確保難などにより計画どおりに進んでいない状況にあり、2007年4月1日現在の特別養護老人ホームの待機者は20,514人（前年同期22,514人）となっています。一方、短期入所施設の整備や認知症キャラバンメイトの養成については、計画を上回る実績を上げたほか、新たな苦情・相談のしくみづくりとして、本県独自に「かながわ介護アドバイザー」の創設を検討するなど、プロジェクト全体としては、概ね効果を上げることができました。



## プロジェクトをとりまく課題

- 2011年度末に介護保険適用の療養病床（\*4）が廃止されるなど、今後、療養病床の再編成が本格化してきます。このため、入院患者の受け皿となる介護保険施設などの整備や地域における医療と福祉の連携、相談体制の充実など、地域ケア体制の一層の充実が求められています。
- 介護保険施設の入所者の重度化への対応、施設における身体拘束の廃止、地域における苦情相談体制の充実など介護サービスの質の向上を図る必要があります。
- 介護予防事業については、事業への参加率が低いなどの課題を抱えています。要支援・要介護になるおそれのある高齢者を早期に発見し、適切にサービスを提供することが必要です。また、高齢者の多様な価値観に応じた社会参画の場づくりが求められています。
- 要支援・要介護認定者の増加に伴い、認知症高齢者も増加することが見込まれることから、認知症高齢者への支援を充実する必要があります。

## \*4 療養病床

精神病床、感染症病床及び結核病床以外の病床で、主として長期にわたり療養を必要とする方が入院するための病床のこと。

## 今後の対応方向

- 介護保険施設の計画的な整備を引き続き進めるとともに、多様な住まいづくりの普及促進に努めます。
- 地域ケア体制の核となる地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、新たな苦情・相談のしくみづくりとして、介護相談員（\*5）やサービス事業者などへの助言・指導、改善提言を行う「かながわ介護アドバイザー」を養成し、地域におけるネットワーク構築に向けたモデル事業などを実施します。
- 介護予防の必要性に関する普及啓発や介護予防マネジメントを実施する地域包括支援センターの職員の資質の向上を図るなど、介護予防事業の効果的な実施を図るとともに、高齢者の社会参画への支援を進めます。
- 高齢者の尊厳を守るため、高齢者虐待の防止、認知症対策により一層取り組みます。

## \*5 介護相談員

利用者の日常的な不満や疑問、不安の解消を図り、介護サービスの質的向上を図るため、市町村から介護サービスの提供の場に派遣され、サービス利用者などの相談に応じるなどの活動を行う。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 高齢化社会の進展を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心してくらせるよう、開業医ネットワークなどによる在宅医療の整備を進める必要がある。

## 参照ホームページ

かながわの高齢者福祉

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kourei/00index/top.html>

### プロジェクトの概要

障害者が地域の中で自立し、社会参加していくことを促進するための支援体制を整備し、住み慣れた地域で安心してくらすことができる神奈川県らしい地域社会づくりを進めています。施設入所者や退院可能な精神障害者などが地域でくらすような取組みや、支援を受けながら就労へ向けて作業や訓練などを行う人が増えるように取組みを進めています。さらに、総合的な相談支援のネットワークを整備しています。



就労支援事業の作業風景

### 2007年度の実施概要

- **地域生活を支える福祉サービスの充実・発展** として、障害者自立支援法に基づいた障害福祉サービスの充実に努めるとともに、障害のある人が日常生活において直面している「生きにくさ、暮らしにくさ」に着目し、「すまい」の視点からグループホーム・ケアホーム（\*1）の整備促進などの施策に取り組みました。
- **就労・社会参加の促進** として、障害者の就労・社会参加を推進するために「いきがい」の視点から、障害者自立支援法に位置づけられた生産活動などを行う就労支援事業の充実を図りました。
- **相談支援体制の充実** として、「ささえあい」の視点から、神奈川県障害者自立支援協議会及び障害保健福祉圏域自立支援協議会の運営を通じ、市町村と連携し、相談支援のネットワーク形成に取り組むとともに、発達障害支援センター及び神奈川県リハビリテーション支援センターにより、発達障害及び高次脳機能障害への支援を行いました。  
また、相談支援に従事する市町村職員や民間事業者のケアマネジメント技術の習得を目的とした相談支援従事者研修などを実施（初任者研修修了者 292人）しました。
- **リハビリテーション推進体制の整備** として、神奈川県総合リハビリテーションセンターの再整備に向けて検討を進めるとともに、施設規模を整理するために必要なサービス提供対象者数などを調査しました。

#### \*1 グループホーム・ケアホーム

障害者自立支援法に規定される居住サービスで、少人数で家庭的な支援が特徴。介護度の高い方がケアホーム、介護度が低い方がグループホームと区別されます。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

障害者自立支援法の施行により、障害福祉サービスの提供主体が市町村に一元化され、市町村窓口にお問い合わせや相談が多く寄せられていることから、市町村と連携した事業の円滑な実施を心がけています。

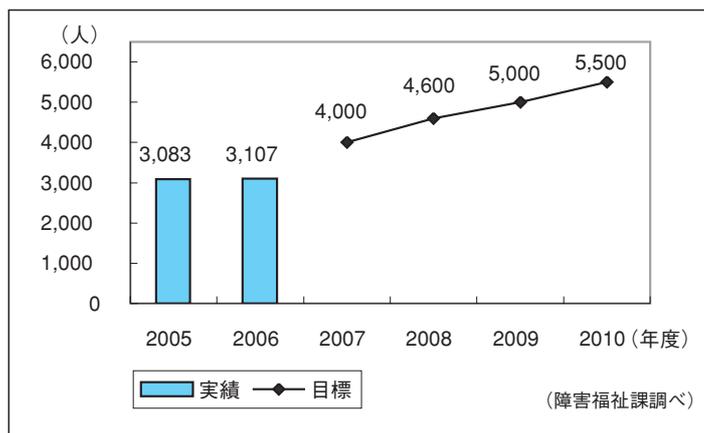
今後も、「すまい」「いきがい」「ささえあい」という3つの視点から、必要な人に必要なサービスが行き届くよう、市町村や関係機関との連携を強化して障害者の地域生活や就労支援に取り組めます。

## 戦略プロジェクトの目標

### 目標① グループホームなどで生活する人（単年度）

#### 目標設定の考え方

障害者がライフステージに応じた「すまい」の場の一つとして、グループホーム又はケアホームを選択できるように、施設入所者の地域生活への移行や、退院可能な精神障害者の退院時のニーズなどに対応したサービス提供を確保する観点から、市町村におけるニーズを積み上げ、目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

2008年度の  
実績把握時期：2008年10月

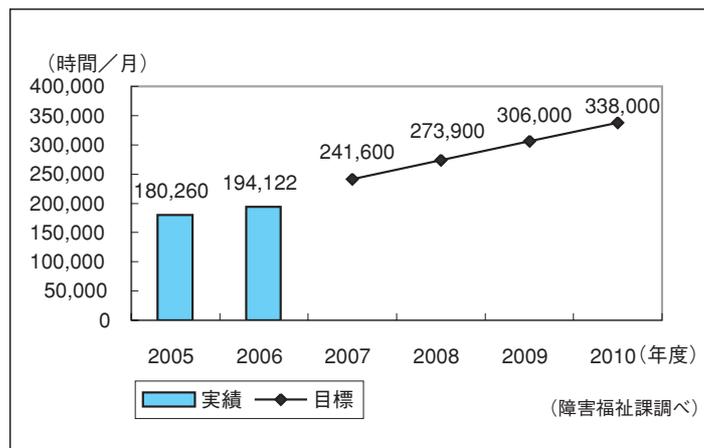
#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	---	---	---

### 目標② ホームヘルプサービスの支給時間数（単年度）

#### 目標設定の考え方

障害者が地域でくらししていくための重要なサービスの一つである、ホームヘルプサービス（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援の訪問系サービス）の充実を図るため、市町村におけるニーズを積み上げ、目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

2007年度の  
実績把握時期：2008年10月

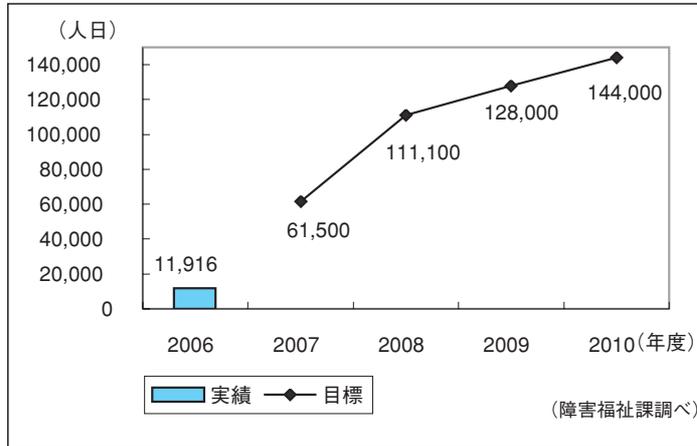
#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	---	---	---

目標③ 支援を受けながら、就労に向けて作業や訓練を行う人（単年度）

目標設定の考え方

障害者の「いきがい」に寄与するため、障害者自立支援法施行に伴い新たに創設されたサービスである、「就労支援事業（就労移行支援事業・就労継続支援事業（A型・B型）」の充実を図るため、市町村におけるニーズを積み上げ、目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2007年度の  
実績把握時期：2008年10月

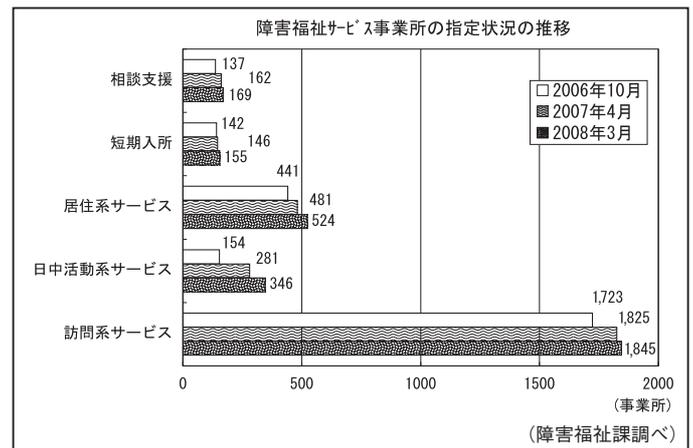
※ 「人日」＝「月間の利用人員」×「1人1月当たりの平均利用日数」  
 (例) 10人が月に平均して22日利用できるサービス量は220人日分となります。

達成状況

2007	2008	2009	2010
—	---	---	---
	--%	--%	--%

総合分析

- 2006年度の障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの利用実績や、その後の障害福祉サービス事業所の指定状況などを見ると、障害者の地域生活を支えるサービス提供体制の整備が着実に進んでいます。
- また、障害者の相談支援体制についても、複数の市町村にまたがる5つの障害保健福祉圏域に、本県独自の圏域自立支援協議会を設置したことにより、広域的な観点から障害者の地域生活や就労などの支援に取り組む体制を整備しました。
- 障害者の地域生活移行や一般就労移行に対する支援については、事業所、市町村が身近な支援を担い、県が広域的・専門的支援を担っています。また、関係機関のネットワークも充実・強化されており、事業実施の方法は適当と考えられます。
- 現時点ではプロジェクト目標の実績把握ができませんが、構成事業については、「障害者地域生活サポート事業」が、事業開始初年度ということもあり、実施が一部市町村にとどまっている一方、相談支援従事者の養成・確保が計画を超える292名となっており、プロジェクト全体としては一定の効果を上げることができました。



## プロジェクトをとりまく課題

- 障害者自立支援法への円滑な移行に関する評価については、行政側からのデータではなく障害者の立場にたった評価をすることが求められています。
- 就労・社会参加の促進については、障害者の多様なニーズに対応するため、身近な地域での様々な日中の居場所の充実が求められています。
- 相談支援体制の充実については、障害者の地域生活移行を進めていくため、障害者がくらす身近な地域における、相談支援の充実が求められています。
- リハビリテーション推進体制の整備については、障害者が地域で安心して生活できるよう、拠点施設を整備するとともに、地域連携システムの構築とリハビリテーション人材の育成が求められています。

## 今後の対応方向

- 障害者自立支援法への円滑な移行に関する評価については、障害当事者と相談支援事業者を対象として調査を実施し、自立支援協議会、障害者施策推進協議会において検証します。
- 就労・社会参加の促進については、創作活動ができる場所や生産活動ができる場所など、一人ひとりのニーズに沿った日中活動の場所の充実に向けた支援に取り組みます。
- 相談支援体制の充実については、障害者がより身近なところで、市町村では対応が困難な発達障害や高次脳機能障害の専門的な相談支援などを受けることができるよう、障害保健福祉圏域における相談支援のネットワークの強化に取り組みます。
- リハビリテーション推進体制の整備については、神奈川県総合リハビリテーションセンターの再整備に向けて、県として適切なリハビリテーションサービスを提供するために必要な機能や施設規模を整理し、再整備基本構想を策定します。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 従来市町村が対応していなかった精神障害分野について、ネットワーク構築などの市町村支援を行う必要がある。
- 障害者の自立に関する広報・普及活動に力を入れる必要がある。
- 障害者支援施設などの福祉従事者の勤務環境について、実態を踏まえて改善を図る必要がある。

## 参照ホームページ

神奈川県障害福祉計画

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syogaifukusi/suisin/fukusikeikaku/keikakutop.html>

かながわの障害福祉ランドデザイン 《ひとりひとりの豊かな地域生活をめざして》

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syogaifukusi/suisin/gd/gd1.html>

### プロジェクトの概要

神奈川県民のがんによる死亡率の低下に向け、「がんへの挑戦・10か年戦略」の着実な推進が図られ、がんの予防、早期発見のための対策や住み慣れた地域で質の高いがん医療が受けられる体制の整備に取り組んでいます。また、地域の実情に応じた医療提供体制の整備や、総合的な救急医療体制の充実に取り組むとともに、こころの健康づくりや、県民一人ひとりが取り組む生活習慣病の予防など生涯を通じた健康づくりを推進しています。



救急患者の搬送

### 2007年度の取組みの概要

- **がん医療体制の整備** として、都道府県がん診療連携拠点病院（\*1）の県立がんセンターを含め、12施設ががん診療連携拠点病院の指定を受けました。また、がん診療連携拠点病院間や地域の医療機関との連携の強化を図るため「神奈川県がん診療連携協議会」を設置したほか、ターミナルケア（\*2）医療従事者研修を実施する1病院に対して支援を行いました。さらに、県立がんセンターの機能充実を図るため、PFI導入可能性調査など総合的な整備に向けた取り組みを進めました。
- **医師確保対策の推進** として、医師バンクを設置するとともに、臨床研修医を対象とした講演や地域における産科医療を確保するための方策などを協議する地域協議会などを開催しました。
- **救急医療体制の充実** として、救命救急センター1施設及び小児医療施設2施設の整備に対する支援を行うとともに、ドクターヘリの安定的運用を行いました。
- **生涯を通じた健康づくり** として、禁煙啓発のためのリーフレットやがんになりやすい生活習慣を自ら点検できるチェックシートなどによる普及啓発や情報提供を実施するとともに、「公共的施設における禁煙条例(仮称)」の制定に向けた調査や検討を行いました。

#### \*1 がん診療連携拠点病院

都道府県に概ね1か所整備する「都道府県がん診療連携拠点病院」と二次医療圏に1か所程度整備する「地域がん診療連携拠点病院」の総称です。

#### \*2 ターミナルケア

今日の医学で治る見込みがない末期患者に対して、苦痛を軽減し、精神的支援を心がけるケアをいいます。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

「がんへの挑戦・10か年戦略」改訂計画（「神奈川県がん対策推進計画」）の策定に当たり、パブリックコメントを実施しました。これを踏まえ、より一層がん対策を推進します。

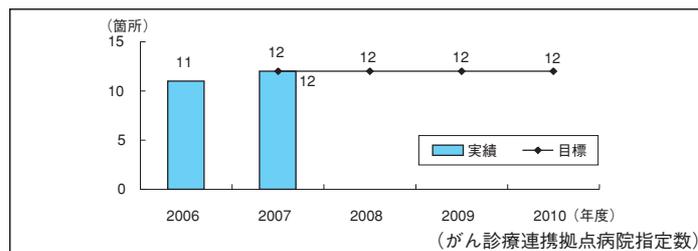
県が2007年4月に実施した「新たな総合計画に係る県民意識調査」では、「病気やけがの時に、いつでも適切な診断や治療が受けられること」が重要であると思う人がほとんどであったのに対し、満足度をみると満たされていると思う人が3割強と低い結果となったことから、救急医療体制の充実をはじめとした地域医療体制の整備を進めています。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標① がん診療連携拠点病院の整備（累計）

##### 目標設定の考え方

がん診療連携拠点病院の整備を進めるとともに、指定された拠点病院の機能強化を図り、拠点病院間や地域の医療機関とのネットワークを整備することにより、住み慣れた地域で質の高いがん医療を受けられる体制づくりを推進するため、県内全体で1か所整備する「都道府県がん診療連携拠点病院」と県内の二次保健医療圏に各1か所整備する「地域がん診療連携拠点病院」の合計で12か所のがん診療連携拠点病院を整備することを目標として設定しました。



##### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
100.0%	--%	--%	--%

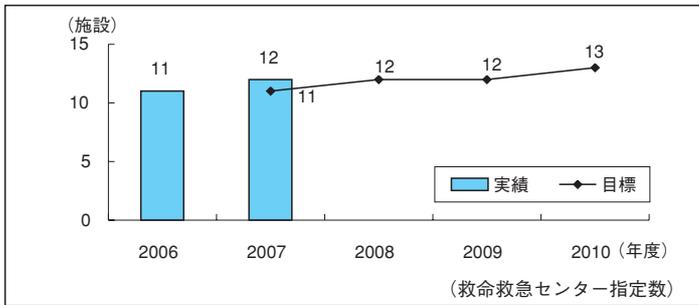
#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は100.0%となりました。これは、がん診療連携拠点病院の整備が計画どおり実施され、十分な事業効果が得られたことによるものです。

## 目標② 救命救急センター設置数（累計）

### 目標設定の考え方

県内の救命救急センターの2005年度の患者数は8,943人で、5年前の2000年度と比較して26%増加しており、24時間体制で重症・重篤な救急患者に対する高度・専門的な医療の提供が求められていることや、全県的な地域バランスなどを考慮し、2010年度までに2施設の増加となることをめざして目標値を設定しました。



### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は109.0%となりました。これは、新たな整備計画の必要性が認められたことから、救命救急センターの指定が計画よりも早まったことによるものです。

### 達成状況

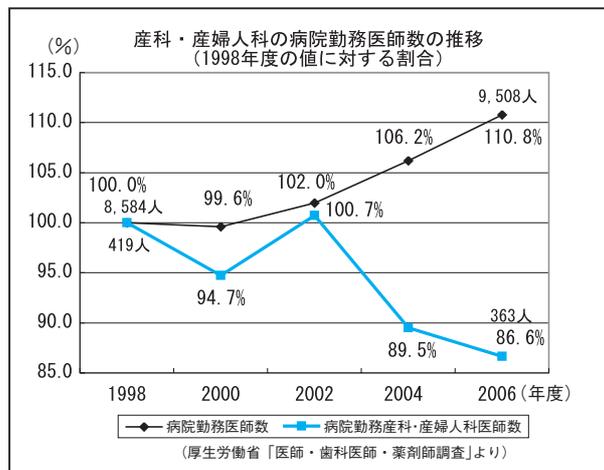
2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
109.0%	--%	--%	--%

## 総合分析

- がんは1978年に死因の第1位となり、その後も増加を続け、2006年の死亡者数は、総死亡者数の約3分の1を占めています。今後、ライフスタイルの変化や高齢化の進展により、がんにかかる人やがんによる死亡が、ますます増加すると見込まれます。

がん診療連携拠点病院のネットワークづくり、機能強化については、整備目標（12か所）に達したことを踏まえ、「神奈川県がん診療連携協議会」を設置し、がん診療連携拠点病院間や地域の医療機関との連携の強化などに取り組んでいます。

- また、厚生労働省の「医師・歯科医師・薬剤師調査」によると、産科・産婦人科の病院勤務医師数が減少傾向にあり、依然として産科医師の確保が厳しい状況にあります。医師確保対策の推進については、医師バンクを設置するなど離退職医師の再就業への支援を行うとともに、研修医の産科選択のための動機付けとなる講演会の実施や認定医・専門医の取得をめざした研修プログラムを実施する後期臨床研修制度の導入などの取組みを進めました。
- 救急医療体制の充実については、2007年度において、救命救急センター1か所を新たに設置したほか、周産期（\*3）及び小児救急医療の運営に対する支援や小児救急電話相談の毎夜間実施、ドクターヘリの安定的運用などを推進しました。また、救急医療に関係する医療団体、学識経験者、消防機関などで構成する会議で、救急医療体制の状況や整備充実に向けた取組みなどについて調査・審議を行いました。
- 生涯を通じた健康づくりについては、リーフレットなどにより、メタボリックシンドローム（\*4）についての啓発などを行い、県民の生涯を通じた健康づくりに向けた取組みを進めました。また、がん予防の推進に当たっては、県民、医療機関、検診機関、行政などが協力した取組みを進めるとともに、早期発見については、民間と行政が連携した取組みを推進しており、実施方法は適切であると考えられます。
- 以上のことから、プロジェクト全体としては、十分に効果を上げることができました。



### \*3 周産期

妊娠22週から出産後1週間までの期間をいいます。

### \*4 メタボリックシンドローム

内臓脂肪が蓄積することによって、高血圧、高血糖、血中の脂質異常になり、食事や運動などの生活習慣を改善しなければ、心筋梗塞や脳卒中などが起こりやすくなる状態のことです。

## プロジェクトをとりまく課題

### \*5 重粒子線治療装置

がん細胞に集中して放射線（炭素の原子核を用いた重粒子線）を照射し、他の正常細胞への影響を最小限にとどめることができる、最新のがん治療装置のことです。

### \*6 緩和ケア

生命を脅かすような疾患による問題に直面している患者とその家族に対し、疾患の早期段階から身体症状のコントロールだけでなく、心のケアも同時に行い、患者の生活の質を総合的に高めるケアのこと。

- 県立がんセンターの総合整備では、医療環境の充実とあわせ、外来治療機能や重粒子線治療装置（\*5）など新しい放射線治療装置の充実が必要です。また、「平成17年度県政モニター県政課題アンケート」によると、痛みを伴う末期状態になった時に6割以上の方が自宅での療養を希望しており、身近な地域で治療の初期段階からの緩和ケア（\*6）やターミナルケアの提供が可能な体制づくりを推進することが求められています。
- 医師確保対策の推進については、全国的にも医師の確保が厳しい中で、本県における人口10万人当たりの産科・産婦人科医師数が全国を大きく下回っている状況にあることから、地域の実情に応じた医療提供体制の確保に向けた取組みの強化が求められているほか、救急医療体制の充実については、昼夜の区別なく急病、事故などから県民の生命を守るため、救命救急センターの全県的な地域バランスを考慮した設置や、ドクターヘリの安定的運用、少子高齢化や核家族化の進展を踏まえた、周産期及び小児救急医療の強化が求められています。
- がんは県民の死因の第1位であることから、県民に自らの健康づくりへの意識向上を図るとともに、さらなるがん予防、早期発見の推進に向けた取組みが必要です。また、たばこはがん発生の大きな要因と言われていることから、引き続き、たばこに対する取組みが必要です。

## 今後の対応方向

- 県内全体で質の高いがん医療が提供できる体制づくりを進めるため、がん診療連携拠点病院の連携強化や県立がんセンターの総合整備に取り組みます。緩和ケア、ターミナルケアについては、治療の初期段階からの緩和ケアの提供が可能な体制づくりに取り組みます。また、緩和ケアにかかわる人材育成を推進するとともに、地域連携のモデル事業を実施するなど、地域連携のネットワークづくりを推進します。
- また、医師確保対策として、新たに医学生の確保に向けた奨学金制度の創設に取り組むとともに、救命救急センターの設置やドクターヘリの安定的運用、周産期医療施設及び小児医療施設の整備支援など、地域医療体制の整備・充実に取り組みます。
- 県民の健康づくりへの意識向上を図るため、引き続き身近でわかりやすい普及啓発や、がん検診の精度向上に向けた機器整備、人材育成に努めます。また、引き続き「公共的施設における禁煙条例(仮称)」の制定に向けた取組みを進めます。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 産科医師不足に関して、周産期・新生児期を統合した施設の充実や正常分娩の院内助産師の外来などによる対応を進めるとともに、緊急の課題である安心して子どもを産むことができる場所の確保を図る必要がある。

## 参照ホームページ

健康情報・かながわ

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenkou/gan/index.html>

県立がんセンター

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/byouin/gan/index.htm>

土曜日・休日の夜間における小児救急患者の診療について

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/iryo/tiikiiryo/shoni/shouni.htm>

小児救急電話相談について

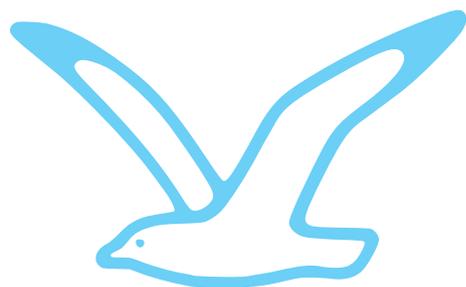
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/iryo/tiikiiryo/denwa/denwa.htm>

ドクターヘリ推進事業について

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/iryo/tiikiiryo/doctorheli/doctorheli.html>

神奈川県医師バンクについて

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/iryo/ishikakuho/doctorbank/doctorbank.html>



### プロジェクトの概要

保健・医療・福祉に携わる質の高い人材を育成するための環境を整備するとともに、県内の保健・医療・福祉施設において人材が安定して確保されるよう取り組むことにより、県民の多様なニーズに対応した質の高い保健・医療・福祉サービスの提供体制を確保し、高齢者や障害者をはじめ、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進めています。



新人看護職員研修・心肺蘇生演習

### 2007年度の取組みの概要

- **保健・医療・福祉人材の養成の充実** として、県立保健福祉大学・大学院及び県立の看護専門学校において人材の養成を行ったほか、19施設の看護師等養成施設の運営費に対し支援を行いました。また、介護支援専門員等福祉人材を計画的に養成しました。
- **保健・医療・福祉人材の確保・定着の促進** として、1,193名の看護学生に対して、修学資金の貸付けを行うとともに、病院などの院内保育施設103か所の運営に対し支援を行いました。また、4か所の病院において、資格を有していながら就業していない潜在看護職員の再就業支援研修を行ったほか、潜在助産師研修など、看護職員の確保・定着のための研修事業を実施しました。
- **保健・医療・福祉人材の現任者教育の充実と専門性の向上** として、実践教育センターにおいて様々な職種に係る現任者教育を実施し、1,391名に対して専門性の向上を図りました。また、介護支援専門員の現任者研修の実施機関を11機関に拡大するとともに、県独自の認定研修のしくみを検討し、基本的な枠組みをまとめました。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

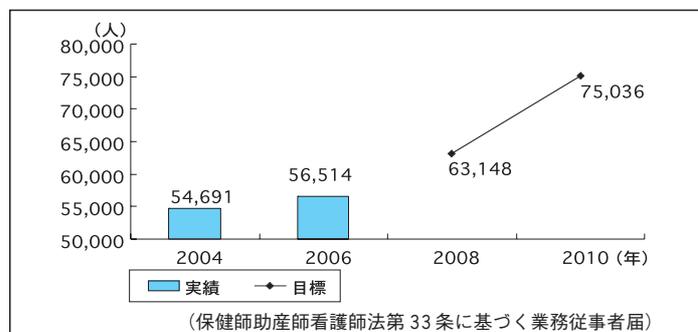
県が2007年4月に実施した「新たな総合計画に係る県民意識調査」では、「医療を支える看護職員の人材の養成、確保がなされていること」及び「高齢者が十分な介護を受けられ、地域で安心して生活できること」が重要であると思う人が多かったのに対し、満足度が低い状況にあったことから、看護及び福祉・介護職員の養成・確保・定着対策について、総合的に取組みを進めています。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標① 県内の就業看護職員数

##### 目標設定の考え方

安全で質の高い保健・医療・福祉サービスを提供するためには、現場において必要な数の看護職員が確保されている必要があります。2005年度に行った看護職員需給見通し調査において、2010年度には、施策効果も含め、就業看護職員の供給数を75,000人程度と見込んだことをもとに、目標値を設定しました。



##### 達成状況

	2007	2008	2009	2010
設定なし	---	---	---	---
		--%		--%

※2007年度は目標の設定がありません。

##### 目標の達成状況の分析

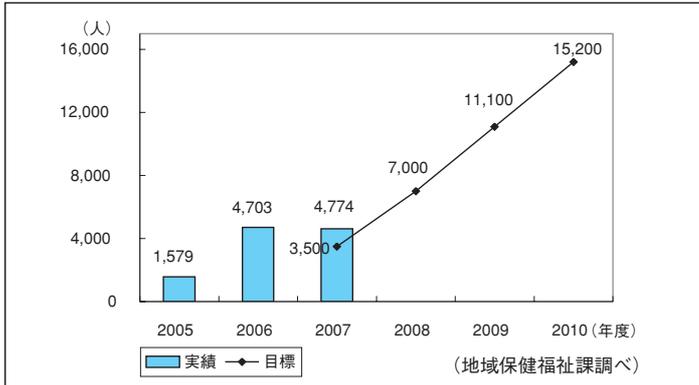
- 看護職員数については、隔年で行う業務従事者届数により把握しており、次回の調査は2008年12月となっています。
- なお、2006年の看護職員数(実績)は、56,514人であり、看護職員需給見通し調査の推計値(56,601人)とほぼ同数でした。

**目標② 質の高い介護保険のサービス提供をめざして資質向上を図る介護支援専門員の数（累計）－介護支援専門員現任者研修の修了者数－**

**目標設定の考え方**

在宅、施設において質の高い介護保険のサービスを提供するためには、介護保険制度の要である介護支援専門員の資質を高める必要があることから、介護支援専門員の現任者を対象とした研修について、これまでの参加実績とこれからの研修ニーズなどを踏まえて修了者数の増加をめざし、目標値を設定しました。

なお、2006年度は研修のしくみを変更され、一時的に受講者が増加した可能性もあることから、過去の実績などをふまえて目標値を設定しました。



**目標の達成状況の分析**

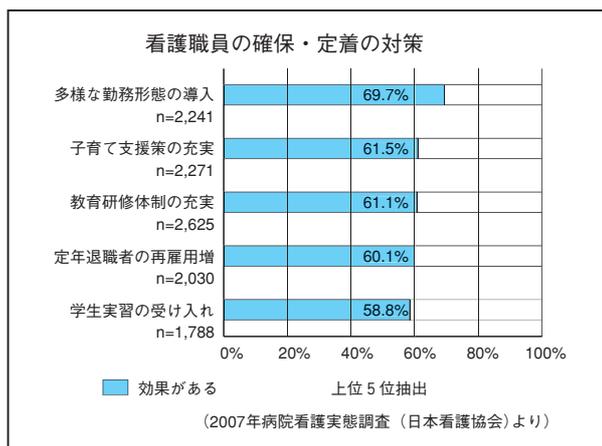
- 2007年度の目標に対する達成状況は136.4%となりました。これは構成事業が計画どおりに実施され、十分な事業効果が得られたことなどが要因と考えられます。

**達成状況**

	2007	2008	2009	2010
<b>A</b>	---	---	---	---
<b>136.4%</b>	---	---	---	---

**総合分析**

- プロジェクトの目標のひとつである看護職員の確保のためには、総合的な施策の推進が必要ですが、2007年病院看護実態調査（日本看護協会）の結果では、特に多様な勤務形態の導入や、子育て支援策の充実、教育研修体制の充実などが効果があるとされています。
- これらの取組みについては、病院などが主体的に行うとともに、県はその推進に向け、適切に支援しており、事業実施の方法は適切であると考えられます。
- 看護職員数（実績値）は、2008年に把握することとなっていますが、構成事業として、各病院が魅力ある職場作りに取り組むための支援研修の実施や、院内保育への支援など子育て支援策の充実、病院の新人教育担当者・新人看護職員の育成研修の実施に取り組んでおり、上記の実態調査で効果があるとされた項目にも沿っていることから、それぞれ効果を上げることができたと考えられます。
- また、介護支援専門員の育成については、現任者研修の実施機関を拡大するとともに、研修実施機関が連携して受講環境の向上を図ったことなどにより、プロジェクト目標が達成されており、プロジェクト全体としては十分に効果を上げることができました。



### プロジェクトをとりまく課題

- 看護職員の確保については、2008年12月の調査結果を踏まえ、今後も重点的に取り組んでいく必要があります。
- 年少人口の減少により養成数の増が見込めない中、今後も、潜在看護職員の再就業支援や子育て支援策の充実とともに、新人看護職員の早期離職の防止や、各病院などが看護職員の定着率の高い魅力ある職場づくりをするための支援に取り組んでいく必要があります。
- また、昨今の福祉・介護現場では、職員の採用難や高い離職率などの問題が深刻化し、人材を安定的に確保していくことが厳しくなっています。福祉・介護サービスの基盤である質の高い人材を育成するとともに定着の促進を図り、安定的に確保していくためには、行政、関係団体、事業者などが連携した取組みを進める必要があります。
- 2007年12月に社会福祉士及び介護福祉士法が改正され、国において専門介護福祉士（仮称）の検討など介護福祉士制度の見直しが進んでいます。国の動向や福祉・介護現場の業務実態を踏まえ、将来展望の持てるような体系的な人材育成や、福祉・介護の仕事のイメージアップなど新たな取組みを進める必要があります。

### 今後の対応方向

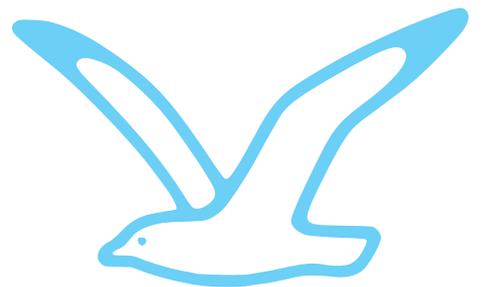
- めざすすがたの実現に向け、潜在看護職員の再就業支援研修や、新人看護職員・新人教育担当者の育成研修、各病院などが看護職員の魅力ある職場づくりに取り組むための支援研修に引き続き取り組みます。
- 看護職員などの医療関係職員が、子育てをしながら働き続けることのできる環境の充実に向け、延長保育や病児保育などの充実に取り組みます。
- 県立保健福祉大学・大学院及び県立の看護専門学校において地域の保健・医療・福祉を支える質の高い人材の養成に取り組むとともに、介護支援専門員など福祉人材の計画的な養成、実践教育センターなどにおける現任者教育・研修による資質向上などに引き続き取り組みます。
- 介護保険施設などが共同で体系的な研修を実施し、段階的に人材を育成する県独自の認定研修のモデル事業を実施し、国の動向を注視しつつキャリアアップのしくみづくりに取り組むとともに、福祉・介護分野で働いていない有資格者の再就業支援や離職防止の研修の実施、福祉・介護の仕事の意義や重要性の周知に取り組みます。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 介護職をはじめとした福祉人材の確保について、学校教育における介護や福祉のイメージアップや、外国籍人材の受入れ・採用、シニア層の確保などについて検討する必要がある。

### 参照ホームページ

- 保健福祉大学 → <http://www.kuhs.ac.jp>
- 県立よこはま看護専門学校  
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1569/index.htm>
- 県立衛生看護専門学校  
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1533/Homepage/index.HTM>
- 県立平塚看護専門学校  
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1532/index.htm>



## \* 1 体感治安

人々が実際に肌で感じる治安の良し悪しに関する感覚。

## \* 2 重要犯罪

殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐、人身売買及び強制わいせつをいいます。

## \* 3 スクールサポーター制度

専門的知識・経験を有する警察官OBをスクールサポーターとして雇用し、警察と学校及び地域との調整役として、地域安全情報の収集及び提供、学校及び地域に対する支援、少年の非行防止活動などを行います。

## プロジェクトの概要

県民の身近なところで発生する犯罪や県民の体感治安(\*1)に大きな影響を与える重要犯罪(\*2)などの抑止・検挙活動や交通事故防止対策に取り組んでいます。また、県民の防犯意識の向上と防犯ボランティア活動の拡大・ネットワーク化を図り、犯罪の発生を抑制しています。このほか、犯罪から子どもを守る対策の強化や、組織犯罪の実態の解明と繁華街・歓楽街を中心とした取締りを徹底しています。さらに、犯罪被害者などへの支援施策を総合的に進めます。



地域住民による自主防犯パトロール

## 2007年度の取組みの概要

- **県民に不安を与える犯罪等の抑止・検挙活動の強化** として、警察官による街頭パトロールや「声かけ活動」を強化することにより、犯罪の抑止・検挙及び交通事故防止を図りました。また、捜査支援システムの整備を行うなど効率的・効果的な捜査に努めました。
- **犯罪から子どもを守る対策の強化** として、犯罪を寄せ付けない環境づくりに向け、警察へ緊急通報するための装置を街頭に設置するための調査・研究を行ったほか、子どもの犯罪被害防止や非行防止などを目的とした「スクールサポーター制度」(\*3)を導入し、学校などの関係機関との連携体制を充実させ、また、子どもの見守り活動などに有効活用できる情報システムの構築に取り組みました。
- **繁華街・歓楽街総合対策及び組織犯罪対策の推進** として、繁華街・歓楽街を健全で魅力あふれるものとするを旨とし、民間ボランティアと官民協働の合同パトロール活動などを実施したほか、各種警察活動を通じ収集した組織犯罪に関する情報を集約し、実体解明に向け様々な分析を加え、暴力団や在日外国人犯罪組織の資金源のはく奪をはじめとする犯罪組織の壊滅・弱体化を目的とした各種取締りなどを強化しました。
- **警察基盤と現場執行力の強化** として、県央地区での犯罪多発に対応するため、綾瀬地区警察活動拠点（仮称）の整備に向けた調査を行いました。また、大量退職・大量採用の中で後継者を育成するため、警察官OBを捜査実務指導嘱託員として採用し、若手警察官に対する伝承教養を行うことにより現場執行力を強化しました。
- **県民総ぐるみによる防犯への取組みの推進と犯罪被害者等への支援** として、自主防犯活動の立ち上げを推進するとともに、安全・安心まちづくりセンターをオープンし、効果的な情報の収集・発信、きめ細かな相談、自主防犯活動のネットワークづくりなどの支援を実施しました。また、犯罪被害者等支援施策として、「犯罪被害者等総合相談窓口」の開設やシンポジウムの開催などによる普及啓発を実施するとともに、支援施策のさらなる充実とそれら支援施策を支える条例の制定について検討を行うため、有識者懇談会を設置しました。

## 県民ニーズ・意見などへの対応

「平成19年度県民ニーズ調査」の結果、「犯罪や交通事故がなく安心して暮らせること」を重視する意見が95.4%にのぼっていることから、犯罪の発生実態に応じて警察官による街頭活動を強化し、県民の身近なところで発生する犯罪あるいは県民の体感治安に大きな影響を与える重要犯罪の抑止・検挙に努めるなど、事件・事故のない安心してらせる地域社会の実現に向けた取組みを進めています。

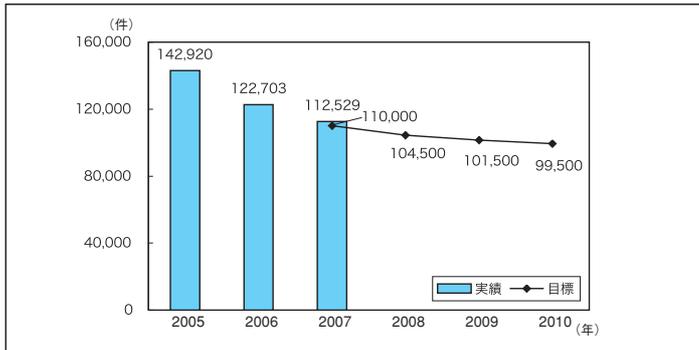


## 戦略プロジェクトの目標

### 目標 刑法犯認知件数（単年度※）

#### 目標設定の考え方

全国警察が取り組む犯罪抑止の推進を中心に、県民が治安の回復を実感でき、県民に分かりやすい指標として刑法犯認知件数（\*4）を掲げました。また、数値目標は、これまでの治安回復の流れをより確実なものにし、平成初期の水準にまで治安を回復させるべく、今後4年間で刑法犯認知件数を9万件台に減少させることをめざして目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

- 刑法犯認知件数の総数は、毎年減少していますが、2007年の目標達成率は、97.7%でした。これは、自転車盗の認知件数が、2006年比で約1,000件増加したことなどが要因と考えられます。
- このため、今後とも目標の達成に向けて計画事業を着実に進めていく必要があると考えています。

#### 達成状況

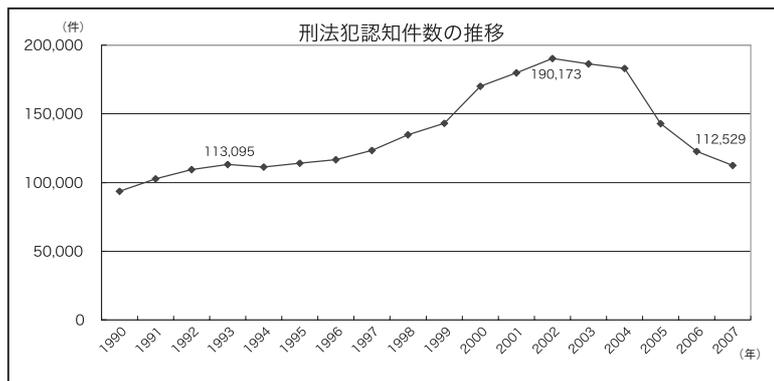
2007	2008	2009	2010
B	---	---	---
97.7%	---	---	---

#### \*4 刑法犯認知件数

警察において発生を認知した殺人、暴行、傷害、窃盗などの刑法の罪（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷を除く。）及び指定された法律違反の事件の数をいいます。

## 総合分析

- 神奈川県では、国際化や情報化の進展を背景に刑法犯認知件数が1995年から2002年にかけて8年連続で増加し、2002年には戦後最悪の約19万件となりました。刑法犯認知件数は年々減少していますが、2007年も11万件を超えている状況です。
- このような犯罪情勢を踏まえ、県、警察、関係団体、企業、地域住民などが協働・連携し、行政コストの観点から適切な事業実施に取り組んだ結果、刑法犯認知件数は、2003年から減少に転じ、2007年には、1993年の水準にまで回復させました。
- 刑法犯認知件数に占める主な街頭犯罪（\*5）の割合が、刑法犯総数の4割近くを占めていることから、これら犯罪の抑止・検挙活動に対応するため構成事業を充実させる必要があると考えられますが、2007年は、警察官によるパトロール強化を図るとともに、安全・安心まちづくりセンターを拠点とした情報発信や、自主防犯活動団体の拡大とネットワーク化により犯罪の抑止・検挙活動に努めたことなどからほぼ目標とした水準の刑法犯認知件数となっており、概ね効果を上げることができました。



#### \*5 主な街頭犯罪

ここでは、路上強盗、強制わいせつ、空き巣、ひったくり、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗としました。

### プロジェクトをとりまく課題

- 刑法犯認知件数は、年々減少傾向にあるものの、いまだ高い水準で推移しており、また、県民の身近なところで発生する街頭犯罪や振り込め詐欺などの匿名性の高い知能犯罪が県民の不安を増幅させている現状にあることから、今後も、これらの犯罪の抑止と検挙活動を強力に推進する必要があります。
- さらに、自主防犯ボランティア活動の拡大及びネットワーク化を支援することなどにより、犯罪発生の総量を抑制する取組みを推進する必要があります。

### 今後の対応方向

- 引き続き、県民の身近なところで発生する犯罪あるいは県民の体感治安に大きな影響を与える重要犯罪など、各種犯罪の抑止や交通事故防止対策を強化するとともに、県民の防犯意識の向上や防犯ボランティア活動の拡大及びネットワーク化を図り、犯罪発生の総量を抑制します。
- また、犯罪から子どもを守る対策の強化や、的確な情報分析による組織犯罪実態の解明と歓楽街を中心とした暴力団などの資金源の排除に向けた取締りを徹底します。このほか、犯罪被害者などへの支援施策を総合的に進めます。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- IT情報化社会の進展に伴い、関連した事件や犯罪が増加していることから、対応を強化する必要がある。
- 小学生などが地域で安全に過ごせる環境を整備する必要がある。

### 参照ホームページ

神奈川県警察ホームページ

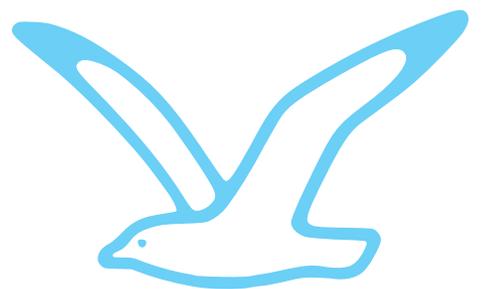
→ <http://www.police.pref.kanagawa.jp/index.htm>

神奈川県安全・安心まちづくりホームページ

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/anzenansin/anzennindex.htm>

街頭犯罪等発生マップ

→ <http://www.police.pref.kanagawa.jp/map/crime/html/mesd0801.htm>



### プロジェクトの概要

災害時情報収集・伝達体制の充実、災害時活動拠点などの機能強化、地域防災力の向上と広域連携体制の充実、民間住宅などの耐震化の促進及び被害軽減目標などを明示した「神奈川県地震防災戦略（仮称）」の策定に向けた取組みなど、災害に強い安全なまちづくりを着実に進めています。



八都県市合同防災訓練の様子

### 2007年度の取組みの概要

- **災害時情報収集・伝達体制の充実** として、防災行政通信網（有線系）の運用を開始するとともに、県民への情報提供などの機能も備えた災害情報管理システムを導入しました。
- **災害時活動拠点などの機能強化** として、災害医療拠点病院である聖マリアンナ医科大学病院の施設整備に助成するとともに、県立の教育施設8棟について耐震化対策を実施しました。
- **地域防災力の向上と広域連携体制の充実** として、市町村の地震防災対策に対して財政支援を実施するとともに、国及び首都圏の八都県市（\*1）による合同防災訓練を実施しました。
- **民間住宅などの耐震化の促進** として、木造住宅耐震講習会や耐震セミナーを開催し、県民の耐震化に対する意識啓発や知識の普及を行いました。
- **地震防災対策の効果的かつ効率的な推進** として、東海地震などの地震について地震被害想定調査を実施し、地震動や液状化などの予測計算を実施しました。

#### \* 1 八都県市

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市

### 県民ニーズ・意見などへの対応

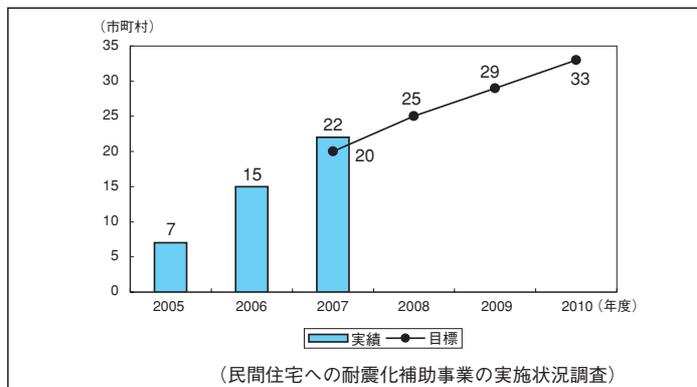
「神奈川力構想・基本構想」及び「神奈川力構想・実施計画」の策定に当たって実施した県民参加において、地震対策として「建築物の耐震化」、「被害を想定した対策」などの推進が必要であるとの意見があったことを踏まえ、災害時に活動拠点となる県立学校などの耐震化や地震被害想定調査の実施など、効果的、効率的な地震防災対策の取組みを進めています。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標 民間住宅に対する耐震改修補助事業を実施する市町村数（単年度）

##### 目標設定の考え方

市町村が実施する民間住宅耐震改修補助事業の拡大を図るため、県は、2006年度から「市町村地震防災対策緊急支援事業」の財政支援の対象に市町村の同事業を加えたところ、同事業の実施市町村数が2005年度に比べ大幅に増加したことを踏まえ、2010年度にはすべての市町村で耐震改修補助事業が実施されることをめざして目標値を設定しました。



##### 達成状況

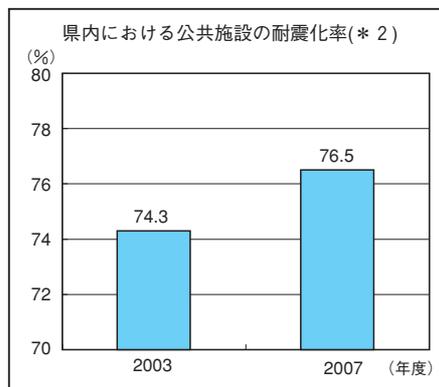
2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
110.0%	--%	--%	--%

### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は、110.0%となりました。これは、2006年1月の耐震改修促進法の改正により、市町村は「耐震改修促進計画」を策定するよう努めることとされたことや構成事業が計画どおりに実施され、十分な事業効果が得られたことが要因と考えられます。

## 総合分析

- 大規模地震に対する対応力の強化の一つの目安である、県内における公共施設の耐震化率の状況（消防庁「耐震化推進状況調査」）をみると、災害時に活動拠点となる公共施設の耐震化は着実に進んでいることが分かります。
- 県全体の大規模地震に対する対応力の強化には、市町村、地域、県が一体となった取組みが必要となります。防災対策については、災害対策基本法により関係機関の役割が定められており、合同防災訓練などの実施に当たっては、市町村や防災関係機関、ボランティア団体の方々などと、適切な役割分担のうえ、協働・連携して効率的に取り組みました。
- 神奈川では、東海地震や神奈川県西部地震の発生の切迫性が指摘されているほか、首都直下地震（東京湾北部地震）の発生も懸念されていることから、県民の生命、身体及び財産を一瞬で破壊するこれらの大規模地震に備えた対応力の強化に向け、構成事業のさらなる充実を図ることが必要となっていますが、目標の達成率は110.0%であり、また、災害情報管理システムの導入など災害時情報収集・伝達体制を充実しており、概ね効果を上げることができました。



## \*2 県内における公共施設の耐震化率

地方自治体（県及び市町村）が所有する公共施設（総数）の耐震化率（改修計画を含む）。

## プロジェクトをとりまく課題

- 大規模地震による県民の被害を最小限に止め、発災時の応急対策活動を円滑かつ迅速に実施するためには、市町村や関係機関などが一体となった「大規模地震に備えた対応力の強化」に向けた取組みを効果的、効率的に推進していく必要があります。
- また、東海地震などの大規模地震が発生した際に、国や近隣都県と協力して、円滑な災害対策を実施するため、より一層、広域連携体制の充実・強化に取り組んでいく必要があります。

## 今後の対応方向

- 2009年度からの防災行政通信網の本格運用に向け、防災行政通信網（衛星系）の整備を進めるとともに、神奈川県西部地震や箱根火山噴火の前兆現象の把握に資するため、地震・火山観測網の強化を行い、災害時情報収集・伝達体制の充実を図ります。
- 災害時に活動拠点となる施設の耐震化を進めるとともに、民間住宅などの耐震化の促進を図ります。
- 市町村の地震防災対策に対して引き続き財政支援を実施し、地域防災力の向上を図ります。
- 国や他の都県市、自衛隊、防災関係機関の参加・協力のもと、「八都県市合同防災訓練」などを実施するとともに、山梨、静岡、神奈川の三県による連携・協力した取組みを進め、広域連携体制の充実・強化を図ります。
- 大規模地震による県民の被害を最小限に止める対策を検討するための基礎資料となる地震被害想定調査を2007年度に引き続き実施し、その調査結果を踏まえ、2009年度を目処に、被害軽減目標などを明示した「神奈川県地震防災戦略（仮称）」を策定します。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 大規模地震が発生した場合、直後の公的支援には限界があることから、地域の対応力の強化に向けた取組みをさらに推進する必要がある。

## 参照ホームページ

神奈川県防災・災害情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/sys/bousai/portal/index.html>

災害に備えて

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/saigai/saigai.html>

東海地震とその対策

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/saigai/taisaku/taisaku.htm>

八都県市首脳会議防災・危機管理対策委員会ホームページ

→ <http://www.8tokenshi-bousai.jp>

### プロジェクトの概要

食の安全・安心に関して、消費者、生産者、事業者、行政などによる相互の意見交換や情報提供が行われるとともに、安全性の科学的な評価とそれに基づく規制などが徹底され、子どもから高齢者まで安心して食生活を楽しむことができるよう取り組んでいます。

また、市町村での消費生活相談や、県が実施する休日相談などにより、毎日消費生活相談が受けられる体制を整備するとともに、相談実務の知識が豊富な相談員により、的確な助言や相談解決がなされるなど、県民が安心して消費生活をおくることができるよう取り組んでいます。



食の安全・安心基礎講座（工場見学）

### 2007年度の取組みの概要

- **食の安全・安心に関する情報提供・意見交換** として、食の安全・安心県民会議（2回）、シンポジウム（1回）を開催し、意見交換を促進したほか、基礎講座（3回）の開催、相談ダイヤルやホームページにより、情報提供を行いました。
- **生産段階における安全・安心な農林水産物の確保** として、国と連携・協力し、県内の農薬販売店、ホームセンターなど780店に対する立入検査や、動物用医薬品の製造、販売、使用段階における立入検査などを実施し、農薬などの適正販売や保管管理の指導など安全な農林水産物の確保を図りました。また、効率・効果的な家畜保健衛生体制の構築に向け、家畜保健衛生所新築工事に着手しました。
- **食品事業者の自主的な取組みの促進による安全・安心な食の確保** として、食品事業者における簡易検査の実施など、自主衛生管理の普及啓発を図りました。
- **製造・流通段階における食品の検査及び監視の充実** として、ポジティブリスト制度（\*1）に対応した残留農薬・動物用医薬品検査及び大規模食品調理・製造施設などの監視指導を行いました。
- **消費者被害の未然防止と救済** については、毎日消費生活相談の実施として、かながわ中央消費生活センターにおいて、NPOなどと連携して、休日（土日祝）・夜間（週1回）電話相談、メール相談を実施しました。また、消費生活相談人材の育成として、県及び市町村の相談員・有資格者の人材育成研修などを実施しました。

#### \*1 ポジティブリスト制度

原則としてすべての農薬などについて残留基準を設定し、基準を超える食品の販売などを禁止する制度のことです。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

食の安全に関する情報提供の一例として、神奈川県食の安全・安心県民会議の委員からの意見を参考に、新たに「ノロウイルスによる食中毒の注意喚起」を行ったほか、県民との意見交換の場として2007年度より「かながわ食の安全・安心意見交換会」を開催するとともに、「食の安全・安心モニター」を100人から125人に増やすなど、より多くの県民の意見を反映するよう努めています。

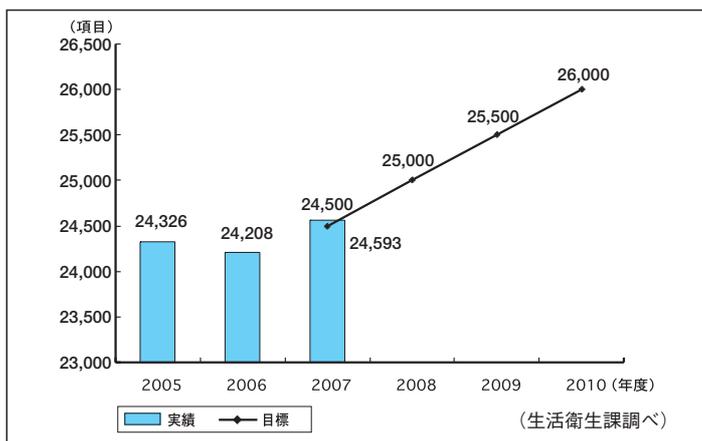


## 戦略プロジェクトの目標

### 目標① 食品の衛生検査の延べ項目数（単年度）

#### 目標設定の考え方

消費者の関心が高く、規制が強化された食品中の残留農薬・動物用医薬品などを中心に検査を充実させる必要があることから、食品の衛生検査の延べ項目数を毎年500項目増やすことをめざして目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

- 食品の安全性に対する消費者の不安が高まっていることを受け、食品中の残留農薬などの検査を中心に充実した結果、2007年度の目標24,500項目に対し24,593項目となり、目標を達成しました。

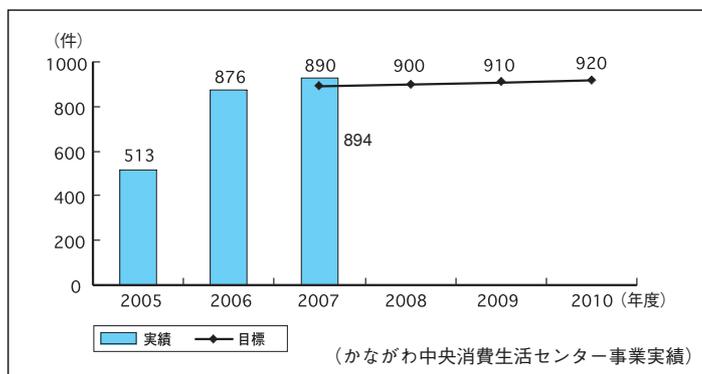
#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
100.3%	--%	--%	--%

### 目標② かながわ中央消費生活センターの消費生活相談における「あっせん」(\*2)による相談支援件数（単年度）

#### 目標設定の考え方

相談者に占める高齢者の割合が増加する中で、相談員の助言だけでは自己解決することが難しい案件などへの対応として、「あっせん」による支援が今後一層求められていくことから、かながわ中央消費生活センターにおける相談体制の強化などにより、2006年度の件数が急増したことも踏まえ、毎年度10件増加し、2010年度には920件となることをめざして目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は100.4%となりました。これは、全体の相談件数が減少する中で、消費生活相談の多様化や複雑化により、消費生活センターが事業者と交渉を行う必要がある相談が増加していることが要因と考えられます。

#### 達成状況

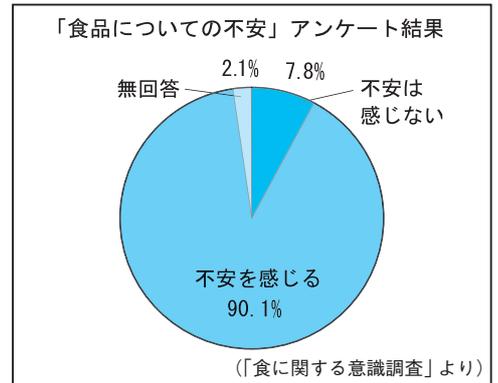
2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
100.4%	--%	--%	--%

#### \*2 あっせん

相談者の自主交渉によってトラブルを解決することが困難と認められる場合、消費生活センターが相談者と苦情の相手方の間に入って解決を促進することです。

### 総合分析

- 県が2007年5月～6月に実施した「食に関する意識調査」結果をみると、食品に対して不安を持っている県民の割合が約9割と高くなっていますが、食の安全・安心を揺るがす事件が発生したことによるものと思われます。
- 県民の食への信頼を回復するためには、事業者の自主的な取組みと、行政による食品の検査や監視を着実に実施することが必要です。事業者と行政との役割分担を踏まえ、行政コストの観点から、農薬などの検査と大規模な調理・製造施設の監視指導に重点をおき、適切に実施しました。
- 市町村の消費生活相談窓口での相談体制や相談実務の充実・強化のため、新人相談員の育成に際し、実地体験を含めた研修を行った結果、多様な相談ニーズへの対応が可能となり、相談件数も着実に増加しています。
- 県内では、食品による大きな健康被害や事故は発生していません。また、プロジェクト目標である「食品の衛生検査の延べ項目数」についても目標を達成しました。さらに、広域化・多発する消費者被害に対する苦情相談に対し、県と市町村が一体となった苦情処理のあっせんや相談体制を強化する体制づくりも推進されており、プロジェクト全体としては概ね効果を上げることができました。



### プロジェクトをとりまく課題

- 食品の事件・事故の発生によって、食品表示に対する不信や輸入食品に対する不安が高まり、県民の食に対する信頼が低下する中で、事業者や行政に求められる役割も大きくなっています。このため、消費者に食への正しい理解と知識を持っていただくことや、消費者、食品事業者、行政による意見交換の促進など、三者が協働した食の安全・安心への取組みが求められています。
- また、県民からは、健康被害の発生などの緊急時における、正確で迅速な情報提供と相談体制の確保、関係機関の緊密な連携など行政の適切な対応が求められています。
- 生産段階における安全・安心な農林水産物の確保として、農薬などの販売店において不適切な事案が散見されることから、農薬の適正販売や保管管理における粘り強い指導のほか、鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生が危惧されることから、引き続き検査が必要です。
- 消費者被害の未然防止と救済については、多様化・巧妙化している悪質商法に対応するため、県域全体での消費生活相談体制の充実や、民間団体と協働・連携した被害救済支援体制の充実、悪質事業者への指導の強化を図るとともに、自ら判断し行動できる自立した消費者の育成に向けて、消費者教育を充実強化していく必要があります。

### 今後の対応方向

- めざすすがたの実現に向けて、県民の関心の高い食の安全・安心について情報提供・意見交換を促進するとともに、安全・安心な食の確保を図るため、生産段階における農林水産物の検査の実施や食品事業者の自主的な取組みを促進し、製造・流通段階における食品の検査及び監視の充実を図ります。
- 食に関わる重大な健康被害の発生などの緊急時には、食の安全・安心推進会議を中心として、関係機関との密接な連携の下で、総力を挙げて対応します。
- 生産段階における安全・安心な農林水産物の確保については、農薬などの適正販売や保管管理について販売店に対する指導及び家畜伝染病の検査や動物用医薬品の製造、販売、使用段階における立入検査などを継続して取り組みます。
- 複雑化・多様化する消費者問題に対応するため、かながわ中央消費生活センターの広域的・専門的な相談機能の強化により、県域全体における消費生活相談体制の充実や、消費者被害救済支援体制の充実に取り組みます。
- 悪質事業者への指導の強化とともに、自分で考え行動できる「消費者力」を養うため、消費者教育の充実に取り組みます。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 食品安全に関する事業者のコンプライアンス(内部統制)の向上については、事業者の努力を促進する取組み（指導及び評価システム）を検討する必要がある。

### 参照ホームページ

食の安全・安心に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seikatueisei/anzen/index.html>

かながわの消費生活

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syohi/index.html>

かながわ中央消費生活センター

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syohi/chuou/index.html>

内閣府 消費者の窓

→ <http://www.consumer.go.jp/>

## プロジェクトの概要

幼稚園や保育所をはじめシニア世代やNPOなどによる子育て支援を活性化するとともに、企業や商店街などが子育て支援に積極的に取り組み、地域でも職場でも子どもや子育て家庭が温かく見守られるような、「かながわぐるみ」の子ども・子育て支援を推進しています。さらに、すべての親や親となる若い世代の家庭教育の重要性についての認識を深め、社会全体で家庭教育を支援するための環境づくりを進めると同時に、子ども一人ひとりが適切な教育・保育が受けられ、働きながら安心して子育てができる社会づくりに取り組んでいます。



赤ちゃんにふれあう体験講座での中学生

### \* 1 一時保育

保護者の傷病・入院、災害・事故、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などのため、緊急・一時的に保育が必要となる児童に対する保育サービスのこと。

### \* 2 認定こども園

幼稚園の機能と保育所の機能をあわせ持ち、就学前の子どもに対し、教育・保育を一体的に提供するとともに、地域における子育て支援を行う施設のこと。

### \* 3 認定保育施設

私設保育施設（認可外保育施設）のうち、保育所が十分に整備されていない地域において、市町村長が一定の施設基準を満たしていることを認定した保育施設のこと。

### \* 4 特定保育

恒常的な保育所入所までには至らないが、週に一定程度の保育が必要な児童に対する保育サービスのこと。

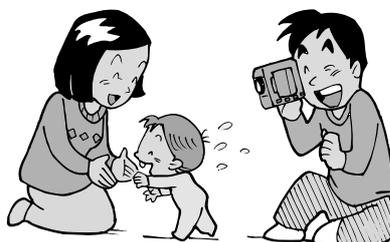
## 2007年度の取組みの概要

- **家庭・地域の子育て力・教育力強化の取組みの充実** として、子育て支援拠点などへの支援や、一時保育（\*1）実施への支援を行い、子育て相談・情報提供や親子の交流の場づくりなど、市町村などによる地域の子育て支援充実に向けた取組みを支援しました。
- **子ども・子育て支援のための行政と民間の連携・協働の推進** として、いじめ・不登校・児童虐待に関わる機関や団体の情報共有・連携の場として、神奈川県子ども・子育て支援推進協議会子どもサポートネットワーク部会を設置したほか、「子ども・子育て支援プロジェクト」のモデル事業2事業の支援と、子ども・子育て支援プロジェクト検討会議による本格実施に向けた検討を行いました。
- **事業者などの子ども・子育て支援活動の促進** として、中小事業者の取組みを支援するため社会保険労務士の派遣13件などを行ったほか、企業・商店街などの子ども・子育て支援のための地域貢献活動を表彰（大賞1件、奨励賞4件）しました。
- **待機児童解消に向けた取組みの促進** として、企業などの多様な主体による保育所の整備を促進するとともに、認定こども園（\*2）の整備への支援を通じて認定を促進し、また、認定保育施設（\*3）への支援を行いました。
- **多様な保育サービスの充実** として、特定保育（\*4）や休日保育など、多様な保育サービスや私立幼稚園が行う預かり保育への支援を行い、保育サービスの拡充を行いました。
- **小学生等の放課後などにおける育ちの場の提供** として、小学生が放課後や長期休暇を安心して過ごすことのできる場である放課後児童クラブへの支援などを行いました。

## 県民ニーズ・意見などへの対応

県が2007年4月に実施した「新たな総合計画に係る県民意識調査」では、「仕事と子育てを無理なく両立でき、父親も十分に育児に参加できるような職場環境が整っていること」の満足度が最も低いという結果であり、子ども・子育て支援に取り組む認証事業者数に目標を設定し、中小事業者の認証取得を支援するため社会保険労務士を派遣するなどの取組みを推進しています。

「身近に子育てについて相談ができる場所が欲しい」というご意見をいただきましたので、2008年度から地域の子育て支援拠点などを運営する市町村に対する助成を拡充することにより、市町村が、より身近に育児相談や保育関連情報の提供をする取組みを支援しました。



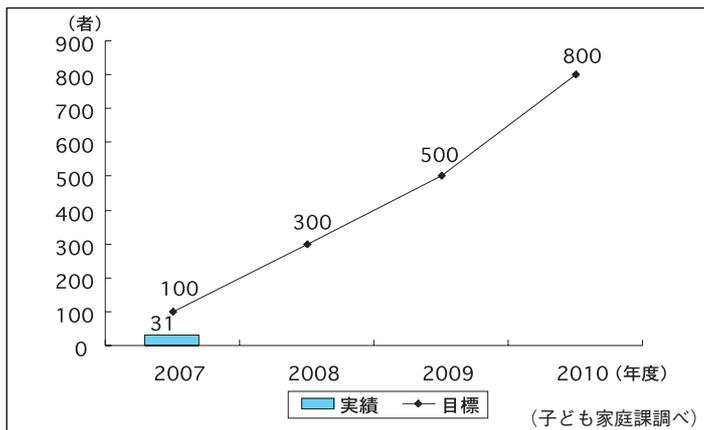
## 戦略プロジェクトの目標

### 目標① 子ども・子育て支援に取り組む認証事業者(\*5)の数(累計)

#### 目標設定の考え方

常用雇用者数50人以上の県内企業数約4,000者の約2割である800者を2010年度の目標値としました。また、特に取組みの遅れている中小事業者の認証取得を進めるため、全体の1/2を中小事業者として目標値を設定しました。

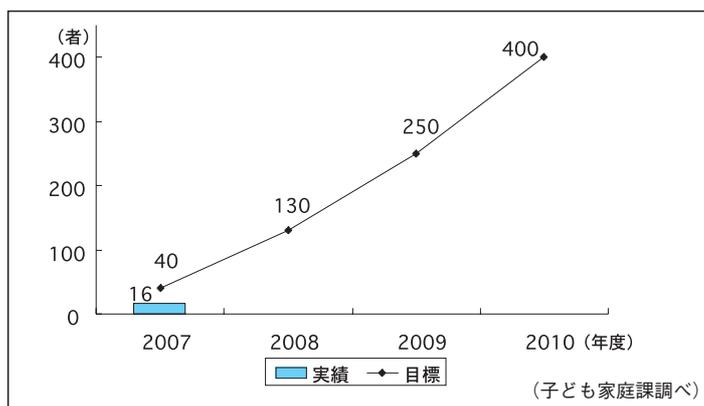
#### ア 認証事業者の数



#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
D	---	---	---
31.0%	--%	--%	--%

#### イ 認証事業者のうち、中小事業者の数



#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
D	---	---	---
40.0%	--%	--%	--%

#### \*5 認証事業者

「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づき、従業員のための子ども・子育て支援に関する決定義務を社内制度に位置づけるとともに、今後の取組みについて行動計画を策定し、公表していることなど、子ども・子育て支援にきちんと取り組もうとしていることを県が認証した事業者のこと。

#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の認証事業者数は31者であり、目標に対する達成率は31.0%となりました。これは、説明会や事業者訪問などの働きかけを行ったものの、まだ制度の周知が不十分であることなどが要因と考えられます。
- このため、今後、目標の達成に向けてこれまで以上に制度の周知や認証取得の働きかけに努めます。

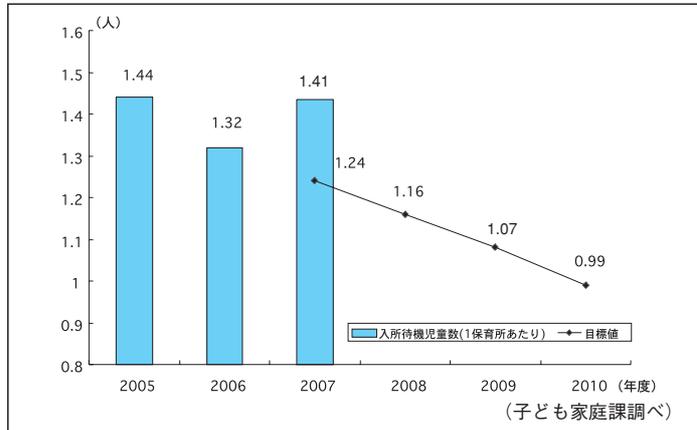
#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の認証事業者における中小事業者数は16であり、目標に対する達成率は40.0%となりました。これは、説明会や事業者訪問などの働きかけを行ったものの、まだ制度の周知が不十分であることなどが要因と考えられます。
- このため、今後、目標の達成に向けてこれまで以上に制度の周知や認証取得の働きかけに努めます。

目標② 県所管域（政令市及び中核市を除く）の1保育所あたりの入所待機児童数（単年度）

目標設定の考え方

これまでの保育所入所待機児童数を見ると、待機児童解消に向けた取組みにより、2002年度の887人をピークとして2007年4月時点では439人となっています。そのため、これまでの取組みを引き続き行い、待機児童数の減少傾向を維持していくことをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	---	---	---
87.9%	--%	--%	--%

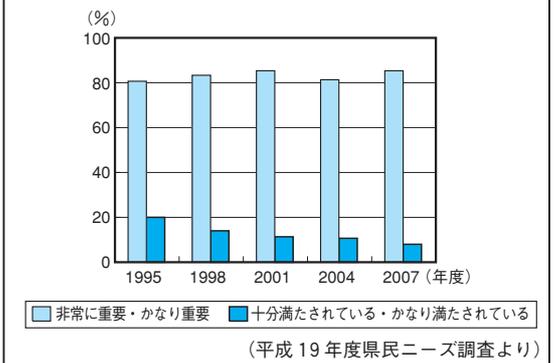
目標の達成状況の分析

- 2008年4月時点の入所待機児童数は476人で1保育所あたりでは1.41人と、2007年度の目標1.24人に対する達成率は、87.9%となりました。これは、マンション建設などにより、保育所入所希望者が見込みを上回って増加した市町村があることや、仕事と家庭の両立支援の機運が高まる中、就職・復職を希望する保護者が増加していることが要因として考えられます。
- 今後、保育所の整備の促進とともに、認定こども園の認定の促進や認定保育施設も活用しながら、さらに待機児童の解消に努めます。

総合分析

- 「平成19年度県民ニーズ調査」では、「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること」について重要との回答が80%以上で推移しているのに対し、満足度は低下し続けており、めざすすがたの実現が強く望まれます。
- 身近な支援を行う市町村、広域的支援を行う県、実際の支援を行う民間との連携・協働や、民間相互の連携・協働を推進する事業実施の方法は適切であると考えられます。
- 子ども・子育て支援に取り組む認証事業者数の目標達成度が31.0%と低くなっており、事業者の取組み推進策を強化する必要があると考えられます。
- 一方、保育所入所待機児童数を見ると、ピーク時の2002年度(887人)との比較では、2007年度は476人と減少し、1保育所あたりの入所待機児童数の目標達成度は87.9%となっていますが、2006年度(439人)との比較では37人の増加となっています。
- これらのことから、プロジェクト全体としては一定の効果を上げることができました。

安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること



## プロジェクトをとりまく課題

- 事業者による従業員のための子育て支援の取組みは、現在、国も仕事と生活の調和の推進を少子化対策の大きな柱の一つとして取組みを進めていますが、まだ事業者に十分理解され取組みが広がるには至っていない状況があると考えられます。
- 保育所などの定員は増加しているものの、保育所入所待機児童数は減少しない状況があります。これは、定員増をすると潜在的な需要を喚起すること、大型マンションの開発や若い世代の流入により需要が一気に伸びる地域の存在、また児童それぞれが必要とする保育が異なることなどが原因として挙げられるため、定員増を図るだけでなく、県民の保育ニーズを的確に把握し、特定保育、休日保育、幼稚園における預かり保育など多様な保育サービスの提供を行う必要があります。

## 今後の対応方向

- めざすがたの実現に向けて、市町村と連携しながら、幅広い世代による子ども・子育て支援活動や、行政とNPO及びNPO相互の連携・協働を推進するとともに、事業者による、従業員や地域の子育て支援を推進するため、専門家の派遣や表彰、NPOとの連携による活動促進のほか、産業集積促進方策「インベスト神奈川」(\*6)により、県内で事業展開する企業に対して認証取得をCSR(\*7)と位置づけ、取得をさらに働きかけていきます。
- 待機児童の解消に向けた市町村の取組みを促進するため、引き続き、多様な主体による保育所の整備や認定こども園の認定を促進し、認定保育施設への支援を行うとともに、保護者の就労時間や就労形態が多様化する中、様々な県民の保育ニーズに対応するために、特定保育、休日保育、幼稚園における預かり保育など保育サービスの拡充を図ります。

## \*6 インベスト神奈川

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図ることを目的とした神奈川県産業集積促進方策のこと。

## \*7 CSR

企業の社会的責任のこと。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、認証事業者が増えない要因の一層の分析が必要である。
- 経済的な格差が子どもの教育格差に反映しやすいことから、子育て支援の一環として、格差是正に向けた対応を検討する必要がある。
- 小学生の放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた対応を検討する必要がある。

## 参照ホームページ

子ども・子育て支援に取り組む認証事業者についての情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kodomokatei/jisedai/ninsyo/jigyosya.html>

### プロジェクトの概要

児童虐待の未然防止、早期発見や早期対応のためのしくみが、地域と児童相談所との連携により機能し、支援を必要とするすべての子どもと家庭を社会全体で支える体制の整備を進めています。

さらに、様々な課題を抱え、支援を必要とする子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた支援体制の構築、児童養護施設などの拡充整備に向けた取組みを進めています。



子どもの援助を検討する児童相談所スタッフ

### 2007年度の取組みの概要

- **児童虐待への総合的な対応** として、市町村職員などを対象に、虐待相談などに係る研修を開催したほか、より専門的な支援を行うために、個別ケース検討会議に医師や弁護士などの専門家が参加しました。  
また、児童相談所の体制を強化するため、専門職員20人の増員を図ったほか、情報ネットワークシステムの開発・整備を行いました。
- **子どもの課題に応じた相談、自立に向けた支援体制の構築** として、様々な課題を抱える子どもの自立支援のための拠点整備に向け、庁内の関係課による検討を行いました。
- **児童養護施設等の拡充整備** として、新設児童養護施設1施設の整備に向けた取組みのほか、既存施設2施設のユニット化(\*1)を行うとともに、17人の里親(\*2)の新規登録を行いました。

#### \*1 施設のユニット化

虐待を受けるなど、他者との信頼関係の構築が難しく、集団生活の中でケアすることが困難な子どものため、施設の中に少集団で生活する場を設けること。

#### \*2 里親

様々な事情により家庭で生活できなくなった子どもに自らの家庭を提供し、親に代わって養育する家庭のこと。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

児童虐待がなくなり、すべての子どもたちが健やかに育つための環境を整備することは、県民すべての願いです。

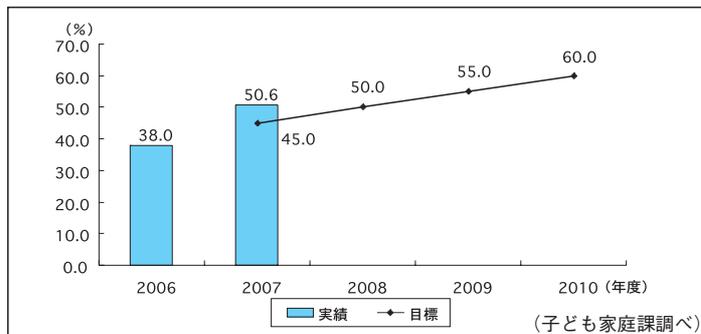
支援を必要とする子どもや家庭に対し、それぞれの課題に応じた適切な支援が行われ、自立することができるよう、相談体制の充実や施設の機能強化などを引き続き図っていきます。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標① 施設入所等が必要な子どものうち里親家庭やグループホームなどの家庭的な環境のもとで養育されている子どもの率

##### 目標設定の考え方

家庭的な環境を提供するための施設再整備、グループホームの設置促進や里親家庭の開拓などを進め、すべての子どもが理想的な環境で養育されることをめざし、今後の整備予定などを踏まえて目標値を設定しました。



##### 達成状況

	2007	2008	2009	2010
<b>A</b>	---	---	---	---
<b>112.4%</b>	---	---	---	---

#### 目標の達成状況の分析

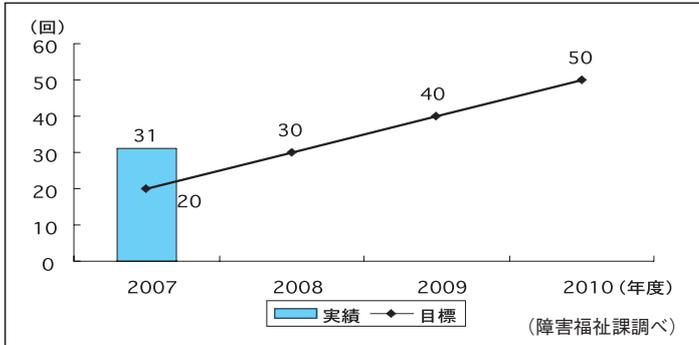
- 2007年度は、総定員1,176人に対して、ユニット定員595人で、ユニット化率50.6%となり目標の45.0%に対する達成率は112.4%となりました。これは、児童養護施設の改築や改修が予定どおり完了したほか、施設の一部を利用した生活単位の小規模化などを促進したことが要因と考えられます。

※ 総定員、ユニット定員には里親委託児童数(104人)を含む

目標② 専門支援スタッフが発達障害児者への巡回相談等を行う回数（単年度）

目標設定の考え方

発達障害児者への相談支援を充実するため、県、圏域、市町村に渡る重層的な支援体制の整備に合わせ、県内にある5つの障害保健福祉圏域ごとに発達障害者支援センターのスタッフが10回ずつ巡回相談(事例検討会や研修会、個別相談など)することをめざし、目標値として設定しました。



目標の達成状況の分析

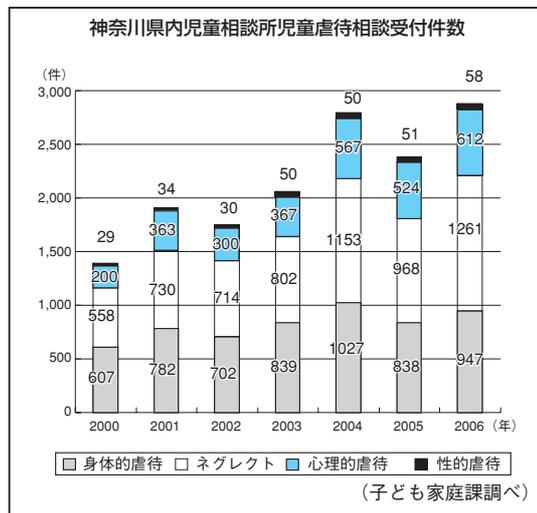
- 2007年度の目標に対する達成率は155.0%となりました。これは、相談支援に従事する事業者などにおいて発達障害に対する支援の必要性が認知され、巡回相談のニーズが高まったことが要因と考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
155.0%	--%	--%	--%

総合分析

- 2004年度の児童虐待防止法の改正により、児童虐待に対する社会的認知が高まったことや、児童虐待の疑いの段階で通報できることになったこと、また、市町村においても、児童相談を受け付けることとなったことなどから児童虐待相談件数は増加傾向が続くものと思われます。
- 虐待を受けたことによるPTSD(\*3)や発達障害など、専門的な心のケアを要する子どもも増えていますが、そのための支援体制は必ずしも十分ではなく、様々な課題を抱える子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた自立を支援していくための体制整備の必要性が高まっています。
- 支援を必要とする子ども・家庭への対応の分野では、より住民に身近な支援を行う市町村、広域的・専門的支援を行う県、医療機関や教育機関などの専門機関や民生委員児童委員などの地域が連携して取組みが進められており、事業実施の方法は適切であると考えられます。
- 児童虐待相談受付件数はなお増加傾向にあることから、このような状況に的確に対応していくため、構成事業を一層推進していく必要があると考えられますが、新規里親の開拓などが計画どおりの実績を上げ、専門スタッフによる発達障害児者への巡回相談についても目標を大幅に上回って実施しており、プロジェクト全体では概ね効果を上げることができました。



\*3 PTSD

心的外傷後ストレス障害 (Post-traumatic stress disorder)。心に加えられた衝撃的な傷が原因となり、後に様々なストレス障害を引き起こす疾患。

### プロジェクトをとりまく課題

- 児童虐待を早期に発見するために、児童虐待防止法の趣旨などについて、県民への周知をさらに広めていく必要があります。
- 虐待を受けた子どもや発達障害を伴った子どもなどについて、関係機関の理解を深めるとともに、連携を強化する必要があります。
- 虐待を受けた子どもなどの増加により、より家庭的な環境の中できめ細かなケアを実施する必要があります。
- 様々な課題を抱え、支援を必要としている子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた自立を支援するため、自立支援拠点の整備についての検討を進めていく必要があります。

### 今後の対応方向

- 児童虐待の早期発見を図るためのキャンペーン活動を行います。
- 地域の関係機関の連携をより強化するため、各市町村に設置された要保護児童対策地域協議会の機能強化の取組みを行うとともに、医師や弁護士などの専門家を加えた個別ケースの検討会議の充実を図ります。
- 被虐待児など、家庭的な環境の中できめ細かなケアを実施する必要のある子どもに対して、より家庭に近い環境を提供できるよう、児童養護施設などの整備や、新規里親の開拓などを行います。
- 被虐待児や発達障害を伴った子どもなど、様々な課題を抱え、支援を必要としている子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた自立を支援するため、教育相談コーディネーター(\*4)や、自立支援拠点など専門的な支援を行える体制の整備を図ります。

#### \*4 教育相談 コーディネーター

支援を必要とする子どもに対し、子ども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連絡・調整を行う人。神奈川県では、特別支援教育といじめ・不登校などの対応を兼ねたコーディネーターとして養成しています。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 児童虐待の増加要因分析も行った上で、虐待予防を目的とした支援を検討する必要がある。
- 母子家庭への対応のあり方について、総合的な支援を検討する必要がある。

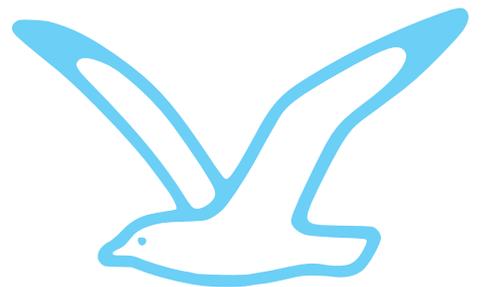
### 参照ホームページ

児童相談所の業務についての情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1359/jiso.html>

神奈川県発達障害支援センター かながわA（エース）

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1356/sienc/index.html>



### プロジェクトの概要

青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりに向けて、豊かな人間性と社会性を育むための多様な体験活動や学習の機会を提供するとともに、NPOなどと協働・連携し、ひきこもりや不登校、非行などの悩みを抱える青少年の自立支援に取り組んでいます。

さらに、青少年をとりまく社会環境の健全化に向けた取組みを、関係業界を含めた社会全体の協力の下で推進しています。



青少年センターでの科学体験事業

### 2007年度の取組みの概要

- **青少年の多様な体験活動と文化芸術活動の促進** として、青少年センターなどにおいて科学体験活動や文化芸術活動などの機会を提供しました。
- **ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援** として、青少年サポートプラザの相談機能を充実し、ひきこもりなどの青少年と家族の相談に適切に対応するとともに、こうした問題に取り組むNPOの活動に対して様々な支援を行いました。
- **少年の非行防止と立ち直りを支援する補導・相談活動の強化と被害少年への支援** として、警察、学校・教育委員会、大学生少年サポーターなどの各種ボランティアが連携し、街頭補導活動や啓発活動、少年相談活動などを実施したほか、少年サポートチームを編成し、各種活動を推進しました。
- **青少年が健全に育つ環境の整備** として、「青少年喫煙飲酒防止条例」の施行に合わせ、保護者、事業者、県民への周知啓発などに取り組まれました。また、粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトに効果的に対応するための「団体表示図書類」制度（\*1）の創設に向けて「青少年保護育成条例」の改正を行うなど取組みを進めました。

#### \*1 「団体表示図書類」制度

団体が審査し、18歳以上のみ対象（Z区分）と表示された家庭用ゲームソフトについて、「青少年保護育成条例」（平成20年3月一部改正）において、青少年（18歳未満）への販売などの制限に係る努力義務を課すという制度です。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

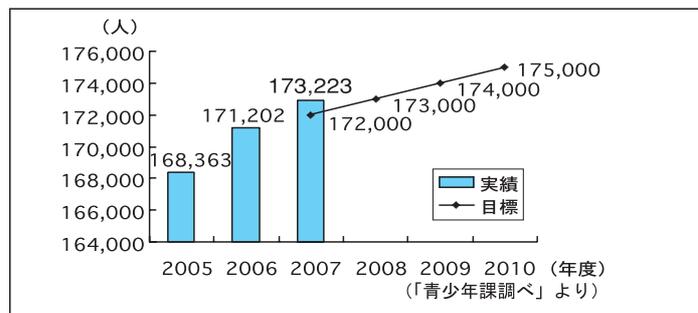
青少年喫煙飲酒防止条例について、青少年をとりまく関係者の責務の自覚に向けた啓発の取組みが重要であるとの意見がありました。そこで、効果的に周知啓発を進めるため、教育機関と連携して保護者に啓発資料を配布し、また、関係業界との協働により販売店などにポップを掲示するなど、保護者、事業者、県民への周知・啓発に取り組んでいます。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標① 県が実施する青少年を対象とした多様な体験事業への参加者数（単年度）

目標設定の考え方

情報化と都市化が急速に進む中で、青少年一人ひとりが、豊かな人間性と社会性を育んでいくには、青少年が科学や文化芸術などに触れる機会や場に積極的に参加することが重要であることから、2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、2010年度の参加者数を175,000人とすることをめざして目標値を設定しました。



#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
100.7%	--%	--%	--%

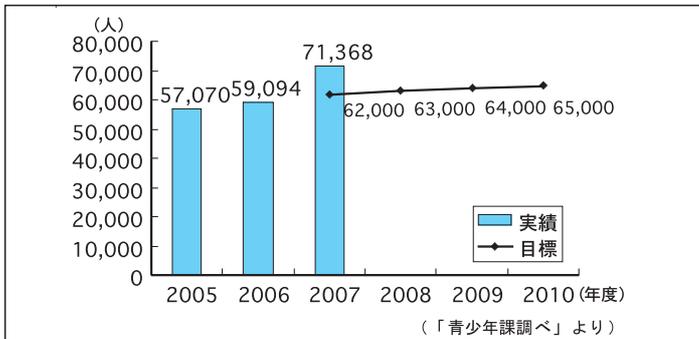
#### 目標の達成状況の分析

- 青少年センターにおける科学体験事業や舞台芸術活動をはじめとして、藤野芸術の家における体験事業や青少年海外派遣事業など多様な体験活動の機会を提供し、173,223人の参加者を得て、2007年度の目標を達成しました。

目標② 社会環境健全化推進活動への参加者数（単年度）

目標設定の考え方

青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりに向けては、県、市町村、民間が協働・連携し、社会環境の健全化に向けた取組みを県民運動として展開していくことが重要であることから、2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、県内各地域で実施する社会環境健全化推進運動への参加者を、2010年度に65,000人とすることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

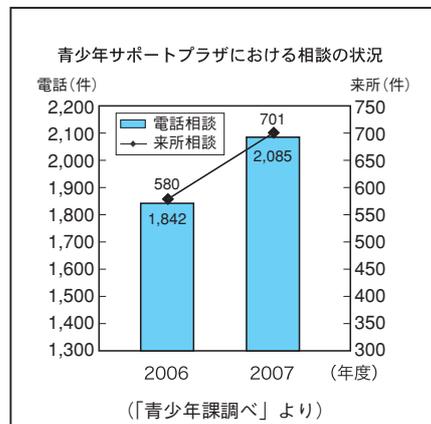
- 県や市町村、民間団体の共催により、青少年をとりまく社会環境の健全化に向けたキャンペーンや県民大会など社会環境健全化推進運動を展開しました。これらの活動には71,368人が参加し、2007年度の目標を達成しました。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
115.1%	--%	--%	--%

総合分析

- 少子化、核家族化、都市化、情報化社会の進展など青少年をとりまく環境が大きく変化している中で、様々な悩みを抱えた青少年への支援や社会環境の健全化の推進など青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりを推進する必要があります。
- 豊かな人間性と社会性を育むため、多様な体験活動の機会の提供や県立高校におけるインターンシップ（\*2）の推進などにより、多くの青少年の参加を得ました。
- 青少年サポートプラザの相談員を1名増員し、青少年やその家族の悩みにきめ細かく対応したほか、相談窓口の周知に積極的に取り組みました。これにより、電話相談と来所相談はともに前年度に比べて増加しています。
- 街頭補導活動を通じた積極的な声かけを行った結果、喫煙や深夜はいかいなどの不良行為少年として補導した少年は、16万465人（前年比4万4,594人の増）で、刑法犯少年として検挙・補導した少年は8,454人（前年比1,469人の減）となり、非行の未然防止の活動が一定の効果を上げていると考えられます。
- 粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトについて、関係業界における販売自主規制などが進んできたことを踏まえ、より効果的な対応として、青少年保護育成条例の改正による「団体表示図書類」制度を創設するとともに、八都県市と関係業界が協議などを行う場を設置しました。また、2007年7月から施行された青少年喫煙飲酒防止条例の周知を図るため、関係業界とも協働し様々な啓発事業を展開したところ、条例の趣旨については一定の周知が図られました。
- 多様な体験・学習機会の提供、NPOとの協働による適切な相談対応、関係機関や地域と連携した補導活動、関係業界との連携による社会環境の健全化など幅広い取組みを実施し、また、社会環境健全化推進活動に多くの関係機関、関係団体などが参加するなど青少年の健全育成に向けて社会全体の機運が高まりつつあり、概ね効果をあげることができました。



\*2 インターンシップ

生徒などが在学中に、企業などの産業の現場などにおいて、自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うこと。高校においては、各学校の判断で科目の履修とみなして単位認定が可能。近年は、キャリア教育の一環として、小学校や中学校の職場体験や見学も盛んに行われるようになってい

### プロジェクトをとりまく課題

- 青少年をとりまく社会環境などを背景として、ひきこもりや不登校、非行など悩みを抱える青少年の問題が顕在化しており、NPOなどと協働・連携し、こうした青少年の自立に向けた支援を一層積極的に推進していく必要があります。
- 青少年をとりまく社会環境の中には、その健やかな成長を阻害し、生活や行動にも大きな影響を与えているものもあり、保護者、事業者、県民が一体となって、社会環境の健全化に向けた取組みを一層進めていく必要があります。

### 今後の対応方向

- 引き続き、青少年の成長の基盤となる多様な体験活動の機会を提供するとともに、望ましい職業観や勤労観を養成する教育などを推進します。
- 悩みを抱える青少年や家族が適切な相談窓口を選べるよう、相談機関に係る情報提供の充実を図るとともに、ひきこもりなどの青少年の自立に向けて、社会体験や就労体験などの実践活動をNPOと協働で進めます。
- 少年の非行防止と立ち直りを図るため、補導活動や居場所づくり、啓発活動などの取組みを関係機関、各種ボランティアと連携し一層強化します。
- 粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトから青少年を守るための取組みを、関係業界や八都県市と協働しながら積極的に進めるとともに、「青少年喫煙飲酒防止条例」に基づく販売店などにおける年齢確認や自動販売機対策などの取組みが促進されるよう、周知・啓発や立入調査などの取組みを一層推進します。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当であるが、青少年の多様な体験活動については、参加者の満足度や意見の反映などに配慮する必要がある。
- 子どもが思いっきり遊びたくなるような環境づくりを検討する必要がある。

### 参照ホームページ

ひきこもり青少年の情報支援サイトのHP

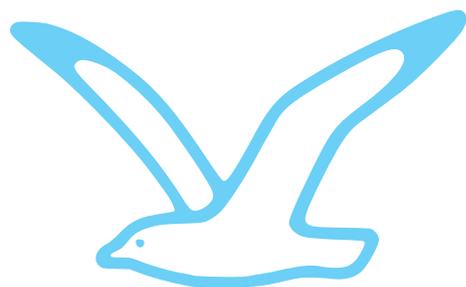
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/hikikomori/index.html>

青少年喫煙飲酒防止のHP

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/kitsuen-insyu/index.html>

青少年保護育成条例の改正のHP

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/jorei/kaiseiindex.htm>



### プロジェクトの概要

子どもたちが、豊かな心を育み、地域貢献活動やボランティアなどに積極的に参加するとともに、コミュニケーション能力や人間関係づくりの能力が向上し、人に対する思いやりの気持ちも育ち、いじめや暴力行為、不登校などの問題を子どもたち自らが解決できるよう、取組みを進めています。



ファミリー・コミュニケーション・ウォーク大会の様子

### 2007年度取組みの概要

- **豊かな人間性や社会性を育む教育の推進** として、県立高校4校をボランティア活動推進拠点校に指定し、高校生のボランティア活動を支援したほか、学校におけるあいさつ一新運動（\*1）について、10地区で協議会を設置し、各地区で運動を展開しました。
- **不登校、いじめの未然防止の推進** として、NPOとの協働により新たに教職課程履修中の大学生をフレンドリースタッフとして小学校40校へ派遣しました。
- **不登校、いじめなどに対する相談体制及び緊急時対応の整備** として、全中学校（政令市及び3学級未満の学校を除く。）と高校については40学校群（3～5校を1学校群として対応）にスクールカウンセラー（\*2）を配置したほか、いじめなど緊急時の児童・生徒の心のケアなどに対応するため、学校緊急支援チームを公立学校に派遣しました。
- **NPOや民間機関と連携した不登校支援の充実** として、県とNPOが連携し、不登校相談会を2回、進路情報説明会・相談会を8回開催するとともに、県内7地区で子どもが不登校状態となった保護者向けの相談会などを実施しました。

#### \*1 あいさつ一新運動

学校や家庭におけるいじめ、非行問題への対応や、地域社会の事件・犯罪の防止の観点から、学校や家庭、また地域住民間のコミュニケーションを図り、あいさつを奨励する運動。あいさつの実践を通して、より明るい地域社会に変えていこう、そして、新しい地域社会をつくっていこうという気持ちを込めて「一新」と表現しました。

#### \*2 スクールカウンセラー

学校で児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言を行う臨床心理士などの専門家。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

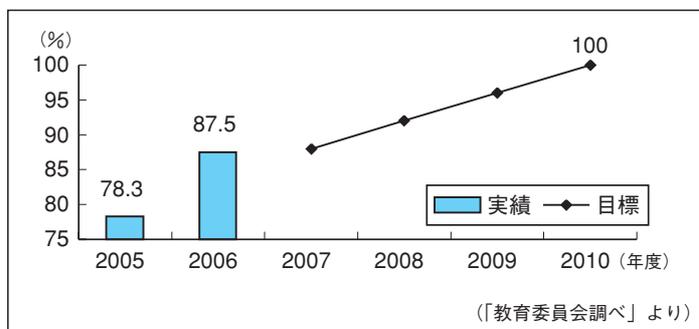
県が2007年4月に実施した「新たな総合計画に係る県民意識調査」では、「学校からいじめや暴力行為がなくなること」が重要であると思う人が多かったのに対し、満足度をみると低い結果となったことから、いじめなどの早期発見、早期対応のほか、未然防止対策や緊急時対応体制の整備など、総合的な視点から取組みを進めています。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標 不登校児童・生徒に対する支援の割合

目標設定の考え方

2005年度の不登校状態（30日以上欠席）となってしまった児童・生徒に対する支援の割合が78.3%であったことを踏まえ、子どもたちとその家族の悩みにきめ細かく応えることが求められていることから、2010年度には100%になることをめざして目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

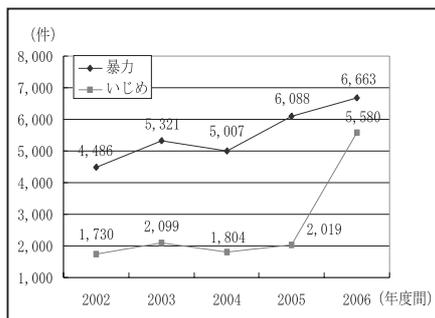
2007年度の  
実績把握時期：2008年8月

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	--%	--%	--%

### 総合分析

- 文部科学省「児童生徒の問題行動など生徒指導上の諸問題に関する調査」により、いじめの認知件数と暴力行為の発生件数を見ても、いじめ、暴力行為とも増加傾向にあり、いじめについては2006年度の調査から「いじめ」の定義が変更(\*3)されたことを加味しても、深刻な状況が続いていることが分かります。
- 不登校、いじめ、暴力行為への対応については、取組み効果をより高めるため、学校、家庭、地域、専門的ノウハウをもつNPOなどとの協働・連携による適切な事業実施の方法に取り組みました。
- 不登校、いじめについては、未然防止対策などの充実を図ったほか、不登校支援の充実については、NPOなどとの連携による不登校相談会や進路情報説明会・相談会の開催などにより、2006年度の不登校児童・生徒への支援の割合を前年度の78.3%から87.5%に上昇させることができました。2007年度についても、相談会などの実施回数を増やすとともに、子どもの不登校に悩む保護者の方の居場所づくりなどの事業を新たに開始しました。
- 以上のような取り組みを実施した結果、概ね効果を上げることができました。



#### \*3 「いじめ」の定義が変更

文部科学省では、2005年度までいじめについて「①自分よりも弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。」として調査してきましたが、2006年度実施の調査から、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」と定義を変更して調査を実施しています。

### プロジェクトをとりまく課題

- 不登校、いじめ、暴力行為の発生の背景には、少子化や核家族化の中で、思いやり、人間関係の希薄化、さらに、子どもたちをとりまく環境の悪化に加え、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、様々な要因が複雑に絡み合っているものと考えられます。
- 不登校、いじめ、暴力行為については、特に児童・生徒の社会性やコミュニケーション能力などの育成を図る観点から、未然防止対策の充実を図っていく必要があります。

### 今後の対応方向

- めざすがたの実現に向けて、不登校やいじめ、暴力行為の発生を未然に防ぐため、児童・生徒の人間関係を調整する力、コミュニケーション能力の育成を図り、子ども同士の豊かな人間関係づくりに積極的に取り組んでいきます。
- また、不登校やいじめなどの対応については、子どもたちとその家族の悩みにきめ細かく応えるため、スクールカウンセラーなどによる学校における相談体制の充実やNPOなどと連携した不登校相談会や進路情報説明会・相談会などの取組みを推進します。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 不登校、いじめ、暴力行為がなぜ起こるのか、その背景についての調査研究は十分に行う必要がある。

### 参照ホームページ

- 「神奈川あいさつ一新運動」における教育委員会の取組みについて  
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4001/aisatsu/index.html>  
 いじめ・暴力行為等問題対策について  
 → [http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed\\_sien/ijime/index.html](http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/ijime/index.html)

### \* 1 キャリア教育

児童・生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育。

### \* 2 インターンシップ

生徒などが在学中に、企業などの産業の現場などにおいて、自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うこと。高校においては、各学校の判断で科目の履修とみなして単位認定が可能。近年は、キャリア教育の一環として、小学校や中学校の職場体験や見学も盛んに行われるようになってい

### \* 3 特別支援学校

従来、障害種別に分かれていた、盲学校、ろう学校、養護学校を、複数の障害に対応する障害種別を超えた学校としたもの。児童・生徒の障害の重度・重複化に対応するとともに、小・中学校などに在籍する児童・生徒への支援を行うセンター的機能を有する学校。

### プロジェクトの概要

子ども一人ひとりの「育ち」を的確にとらえ、生きることや働くことの大切さを考える機会が充実し、子どもたちに学ぶ力が着実に身に付くよう、学習環境の整備に取り組んでいます。また、国際化や情報化の急速な進展や環境問題の新たな展開などの時代の変化に対応できる教育を行うとともに、障害の有無にかかわらずすべての子どもがよりよい環境で学べるよう、ニーズに応じた教育を進めています。



地域貢献デーの取組み（近隣幼稚園の清掃）

### 2007年度の取組みの概要

- **確かな学力の向上の推進** として、小・中・高校における学習状況調査を実施するとともに、学力向上の取組みを重点的に進める高校10校を指定しました。
- **次世代を育むキャリア教育（\*1）の推進** として、県立高校（全日制）139校において生徒がインターンシップ（\*2）を体験するとともに、ボランティア活動推進拠点校4校の活動をはじめとして、全県立高校での地域貢献・ボランティア活動の充実に取り組みました。
- **これからの社会に対応する教育の推進** として、実践的英語コミュニケーション能力向上のため、県立高校57校に週4日以上外国語指導助手の配置を行うとともに、生徒の情報活用能力育成のため、県立高校（普通科）に1校当たり36台の情報通信機器の配置を行いました。
- **支援教育の総合的な推進** として、障害のある児童・生徒の自立と社会参加を高めるため、特別支援学校（\*3）進路指導連絡協議会を計16回開催しました。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

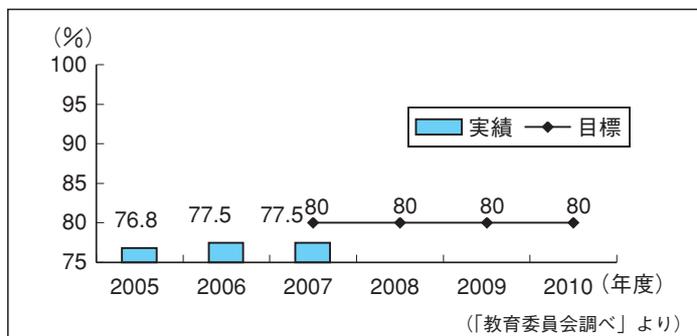
県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」を、約2年にわたって、教育イベントの開催や県民の皆様からの意見募集により教育論議を深めながら、2007（平成19）年8月に策定しました。その後も、県民論議の場として「かながわ人づくりフォーラム」を開催し、教育ビジョンの推進に向けた教育論議を県民とともに進めています。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標① 「学校の授業や学習活動は将来の自分のために役立つ」と答えた県立高校生生の割合

目標設定の考え方

県立高校2年生を対象に行っているアンケート調査に、「学校の授業や学習活動は将来の自分のために役立っていると思うか」との設問を設定し、生徒たちが将来の夢や目標を抱きながら、学ぶ意欲や学習の習慣を身に付けることができるよう、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と答えた生徒の割合が毎年度80%に達することをめざして目標値を設定しました。



#### 達成状況

	2007	2008	2009	2010
<b>B</b>	---	---	---	---
<b>96.8%</b>	---	---	---	---

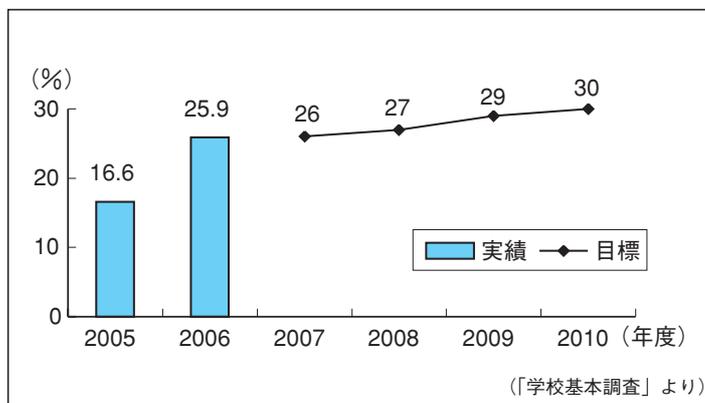
#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は96.8%となりました。同調査の「勉強は大切だと思うか。」に対して、肯定的に回答している生徒が81.9%であることから、勉強に対する生徒の意識は高いと考えられます。
- 今後も、「生徒主体の授業」や「より分かる授業」を展開するための授業改善に取り組めます。また、キャリア教育の一層の推進などにより、将来の目標を抱き意欲的に学ぶ習慣を一層育成する必要があると考えられます。

## 目標② 特別支援学校（知的・肢体・病弱教育部門）高等部卒業生の就職率

### 目標設定の考え方

2005年度の神奈川の実績である16.6%は全国平均を下回っていたことから、企業就労へチャレンジできる機会やさらなる就労先拡大のための取組みを実施することにより、2010年度には、概ね倍増となる30%の卒業生が就職できることをめざして目標値を設定しました。



### 目標の達成状況の分析

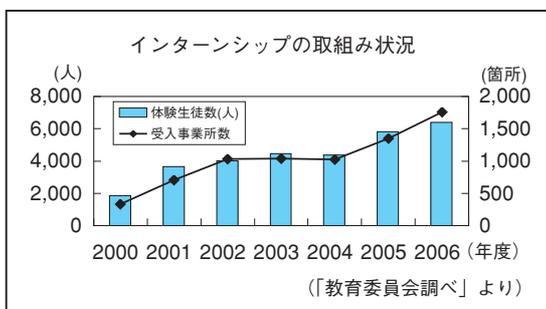
2007年度の  
実績把握時期：2008年9月

### 達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	---%	---%	---%

## 総合分析

- 全国学力・学習状況調査の小・中学校の平均正答率は、国語、算数・数学ともに全国の公立学校とほぼ同程度で、基礎的・基本的な内容は概ね良好な結果でした。一方、県学習状況調査では、小・中学校ともに思考力・表現力に課題がみられ、実生活と関連付けた学習や、「受信、分析・思考、発信」のプロセスを重視する学習の充実が求められています。



- 高校生の学習に対する意識については、県立高校2年生への学習状況調査アンケートにおいて、勉強は「大切だ」が81.9%、「自分のために勉強している」が73.6%だったことから、勉強に対して肯定的にとらえている生徒が多いと考えられます。また、高校卒業後の進路に向けて、進路先のための学習準備や情報収集などを心がけている生徒は73.1%であり、その一方で、何もしていない生徒の割合は年々減少しています。
- 県立高校では、インターンシップの実施や、地域貢献活動・ボランティア活動などの社会体験活動を充実するための環境整備を行い、次世代を育むキャリア教育に積極的に取り組みました。
- また、特別支援学校では、2005年度まで就職率が全国平均を下回り、就職を希望する生徒も少ない状況が続いていましたが、企業見学など就労への意識啓発や、職場体験実習の拡大などの就労支援の取組みにより、2006年度には、全国平均(22.9%)を上回る実績(25.9%)を上げ、障害のある児童・生徒の自立と社会参加を進めることができました。
- なお、経費については、学校教育法第5条の規定に基づき、県や市町村で負担していますが、事業の効率的な実施に努めているところです。
- 以上のような取組みを総合的に勘案して、概ね効果を上げることができました。

## プロジェクトをとりまく課題

- 小・中学校の学習状況は、多面的、継続的な把握が重要ですが、県学習状況調査については、現在、小学校5年と中学校2年に限った抽出調査にとどまっているため、全国学力・学習状況調査との棲み分けを考慮した上での継続実施が求められます。また、学力向上を図るには、学習習慣・生活習慣を身に付けることや、家庭との連携の重要性が明らかになっています。
- 確かな学力の育成のためには、児童・生徒の学習意欲や学習習慣、思考力、判断力、表現力などについての課題を明確にした上で、児童・生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、教員が授業を改善していくことが必要です。
- 高校生が、インターンシップやボランティア活動などの社会体験活動を行うために、インターンシップ受入れ事業所の開拓及びボランティア活動の紹介や場の提供、相談などを行う機関との連携が、より一層必要となります。
- 支援教育の総合的な推進に向けて、教育相談コーディネーター（\*4）の養成については、2004年度から養成講座を実施し、2007年度までに小・中学校（政令市・中核市を除く。）及び県立高校の各校1名相当の養成を行いました。一方で、人事異動や校内体制の変更などに対応し、教育相談コーディネーターの指名を継続実施するための人材育成を、計画的に推進していく必要があります。
- 特別支援学校高等部卒業生の就職率の向上に向け、企業などとの連携を一層進めるために外部人材の活用を図る必要があります。

### \*4 教育相談 コーディネーター

支援を必要とする子どもに対し、子ども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連絡・調整を行う人。神奈川県では、特別支援教育と不登校対応を兼ねたコーディネーターとして養成されています。

### \*5 かながわ学びづくり 推進地域研究委託

市町村全域にわたり、分かる授業の実現、確かな学力の育成に向けた実践や、家庭・地域と連携して、それぞれの教育力の充実に資するための実践教育を行い、その効果を広く普及するための研究事業です。

## 今後の対応方向

- 県学習状況調査については、小学校低学年（3年生）にも拡大実施をします。また、新たに「かながわ学びづくり推進事業」を立ち上げ、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた「学校改善支援プラン」の推進や、「かながわ学びづくり推進地域研究委託」（\*5）、「かながわ学力向上シンポジウム」などの実施により、家庭と連携して学力向上を図っていきます。
- 県立高校では、学習状況調査により学習状況を正確に把握し、その結果を生徒一人ひとりに還元するとともに、生徒による授業評価などを活用しながら、各学校での授業改善に取り組みます。
- ボランティア活動の推進では、地域の拠点となる学校を中心に、関係機関などとも連携しながら、取組みの充実を図ります。
- 外語短期大学の再編に伴う新しいタイプの高等教育機関の設置については、2008年度中に詳細な実施計画を策定するなど準備を進めます。
- 支援教育の総合的な推進については、「教育相談コーディネーター養成講座」を2012年度まで継続し、小・中学校（政令市・中核市を除く。）及び県立高校における同講座受講修了者数を、2012年度末の段階で「1校平均3名」とします。また、養成講座を修了したコーディネーターに対しては、教育相談コーディネーター連絡協議会を開催するなど、継続的な研修の機会を設け、コーディネーターの質の向上を図ります。
- 障害者雇用に精通した企業OBなどの人材を新たに「社会自立支援員」として、県立の特別支援学校5校に合計5名配置し、特別支援学校の生徒の就職先の開拓や卒業生の職場定着を図り、企業就労を推進します。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 未来を拓く力は、乳幼児期の教育にも左右される。小1プロブレムなど、幼小接続のあり方も議論されており、教育については乳幼児期も視野に入れて検討する必要がある。

## 参照ホームページ

「かながわ教育ビジョン」について

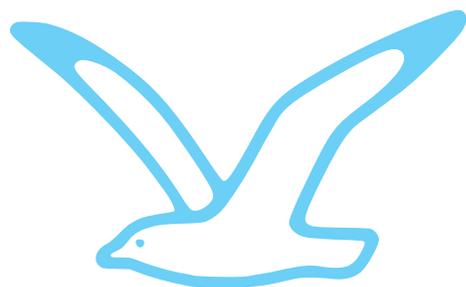
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4001/forum/annai.htm>

かながわの特別支援教育資料

→ [http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed\\_sien/databox/databox.htm](http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/databox/databox.htm)

県立高校のキャリア教育について

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokokyoiku/kenritu/career/index.htm>



### \* 特別支援学校

従来、障害種別に分かれていた、盲学校、ろう学校、養護学校を、複数の障害に対応する障害種別を超えた学校としたもの。児童・生徒の障害の重度・重複化に対応するとともに、小・中学校などに在籍する児童・生徒への支援を行うセンター的機能を有する学校。

### プロジェクトの概要

意欲と指導力のある教職員が実践的な指導技術を磨きながら、毎日、子どもたちと真剣に向き合っており、学校が、子どもだけでなく、家庭や地域の人々からも信頼されるよう、取組みを進めています。また、子どもや保護者が安心でき、居心地よい教育環境となるよう、県立教育施設の老朽化対策や耐震化を進めるとともに、様々なニーズに対応した県立高校や特別支援学校(\*)の整備を進めています。



金沢養護学校（新校舎）

### 2007年度の取組みの概要

- **高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成** として、個性豊かな次代の人づくりを担う高い指導力と意欲をもった教職員の確保・育成を図るため、「教職員人材確保・育成基本計画」を2007（平成19）年10月に策定しました。
- **活力と魅力ある県立高校づくり** として、一人ひとりの特性や進路希望、興味・関心に応じることができるよう、個に応じた学習指導や多彩な教育活動の展開の充実など柔軟な学びのシステムを実践する拠点校32校の指定や、普通科高校13校における特色プランの環境整備など、高校の特色づくりをさらに進めました。
- **特別支援学校の整備などによる学習機会の確保** として、特別支援学校への入学を希望する児童・生徒の増加に対応するため、2007（平成19）年4月に県立金沢養護学校を開校しました。
- **「県立教育施設再整備10か年計画」（まなびや計画）の着実な推進** として、老朽化対策工事の実施20棟、耐震化対策として耐震補強工事の実施8棟など、早急な対策が求められている県立の教育施設の老朽化対策などに取り組みました。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

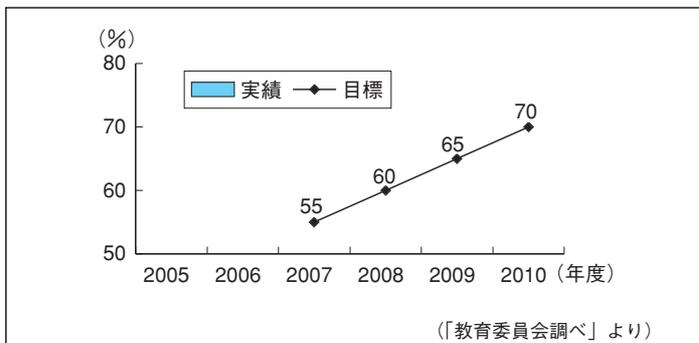
金沢養護学校については、新校舎の完成（2008年3月）までの間、障害のある子どもたちをより多く受け入れるため、元横浜市立小学校を活用して、一年前倒して開校しました。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標 学校環境に満足している県立高校生の割合

##### 目標設定の考え方

県立高校生を対象に行っているアンケート調査に、「学校環境について、どう思うか」との設問を設定し、学校の教育環境の充実について、「そう思う」又は「だいたい思う」と答えた生徒の割合が、2010年度には、概ね生徒の満足が得られるよう、70%をめざして目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

2007年度の  
実績把握時期：2008年7月

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
---	---	---	---
	--%	--%	--%

## 総合分析

- 高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成については、「教職員人材確保・育成基本計画」に基づき、新規採用予定者研修と教員志望者のための実践力向上事業について、対象校種を拡大するとともに、採用後の教職員研修について、授業力、課題解決力及び人格の資質の向上を図るために、研修内容全体の見直しを行うなど、教職員の質を高めるための取組みを行いました。
- 活力と魅力ある県立高校づくりとして、一人ひとりの特性や進路希望、興味・関心に応じることができるよう、多彩な選択科目の設置や少人数学習、習熟度別学習など柔軟な学びのシステムを実践推進する拠点校を32校指定して、その成果の他校への普及に努めました。
- また、2005年度から着手した県立高校改革推進計画後期実施計画に基づき、2008年度に新しいタイプの高校を8校開校するなど、計画の着実な推進を図っています。
- 県立教育施設の再整備については、2007年度は、目標とした老朽化対策工事を20棟、耐震補強工事を8棟、体育施設の耐震診断を50棟実施したほか、金沢養護学校を前倒して開校し、特別支援学校における高等部生徒の受入れ数を増やすとともに、小学部及び中学部の児童生徒も受け入れることができました。
- なお、経費については、学校教育法第5条の規定に基づき、県や市町村で負担していますが、事業の効率的な実施に努めているところです。
- 以上のような取組みを総合的に勘案して、十分に効果を上げることができました。

## プロジェクトをとりまく課題

- 「教職員人材確保・育成基本計画」で明らかにした、本県における「めざすべき教職員像」の実現に向け、様々な施策を構築するなど、高い意欲と指導力のある教職員の育成について、総合的に対応を進めていく必要があります。
- 今後も、活力と魅力ある県立高校づくりを着実に進め、その成果を他校へ広く普及させるとともに、変化の激しい社会や教育に対するニーズ、新たな教育的課題などに的確な対応を図る必要があります。
- 特別支援学校を希望する子どもたちは増加し続けており、県立の特別支援学校の過大規模化は深刻な状況にあります。
- 県立高校改革推進計画による再編整備などと整合を図りながら、引き続き、老朽化対策、耐震化対策などを進めていく必要があります。

## 今後の対応方向

- 新規採用予定者が、教員生活をスムーズにスタートできるよう、新たに「フレッシュティーチャーズキャンプ（新規採用予定者研修）」を実施するとともに、優秀な人材の確保を図るため、教員志望者に対し、学校現場を体験する機会や現職教員などによる講座を提供する「かながわティーチャーズカレッジ（教員志望者養成講座）」を実施します。
- 各高校の特色づくりの取組みを適宜検証し、特色のテーマを適宜見直していくとともに、各指定校の取組み成果を研究協議会やホームページなどを活用して、広く情報発信し、県立高校全体のレベルアップを図っていきます。
- 県立高校改革推進計画後期実施計画に基づき、新しいタイプの高校などの設置を進めるとともに、全日制課程における学習意欲を高める新たなしくみの導入や、定時制に学ぶ生徒のニーズに対応するため、多部制定時制高校の設置に向けた準備などの取組みを進めます。
- 県立教育施設の老朽化対策工事や耐震化対策については、優先度の高い施設から着手しますが、できるだけ多くの施設に着手できるように、一層計画的に整備を進めていきます。また、新築や既存施設の転用などにより特別支援学校を新設するとともに、分教室も増やしていきます。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、各学校の評価を踏まえて、県の取組みが実際に成果を生んでいるのか検証する必要がある。
- 学校の空間について、環境教育などが期待される中、学校の緑化など、耐震対策以外の対応も進める必要がある。
- 教育の現場は人によって成り立つことを踏まえ、教職員の育成について一層の施策の充実を図る必要がある。

## 参照ホームページ

県立高校改革について

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokokyoiku/kenritu/syorai/syorai/menu.htm>

「教職員人材確保・育成基本計画」について

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kyosyokuin/ikusei/kihonkeikaku.html>

県内の特別支援学校一覧

→ [http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed\\_sien/itiran/itiran2.html](http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/itiran/itiran2.html)

### プロジェクトの概要

健全な食生活を実践できる人間を育てるための食育の推進に向けて、市町村及び関係団体、企業などと連携を図りながら食育の具体的な取組みを進めています。



県で獲れる魚について学習する子どもたち

### 2007年度の取組みの概要

- **食育推進体制の整備** として、神奈川らしい食育推進計画策定のため、県民の食に関する意識調査を行うとともに、県民会議を3回開催し、その結果を踏まえて神奈川県食育推進計画の策定を行いました。
- **学校、保育所、地域等における食育の推進** として、学校給食への地場産品の使用を促進するため、県内55の協力校で「かながわ産品学校給食デー」を実施しました。また、学校の管理職や教職員などを対象とした「食に関する指導研究会」、「学校給食研修会」や、栄養教諭の認定講習などを開催し、学校における食育の取組みを推進しました。
- **地域における食生活の改善のための取組みの推進** として、食生活を改善するための普及啓発事業や給食施設などにおける栄養表示の普及啓発などにより、健全な食生活や健康づくりを推進しました。
- **生産者と消費者の交流による農林水産業の理解促進** として、川崎市において「食と農のつどい2008」を開催したほか、県内各地域で、農林水産業の理解促進を目的としたイベントを開催しました。また、PFI（\*1）による花と緑のふれあいセンターの整備などに着手しました。
- **食の安全に関する情報提供** として、農産物の安全性や食品表示などをテーマとした県民向けの「食の安全・安心基礎講座」を3回開催したほか、県内の小学校に在籍するすべての小学6年生を対象に、食品安全リーフレットを配布し、給食や家庭科の授業などにおいて活用を図りました。

#### \*1 PFI

Private Finance Initiativeの略で、従来公共部門が対応してきた社会資本の整備や公共サービスについて、民間の資金やノウハウを活用するとともに、公共が負担していたリスクの民間への移転などにより公共資金の最も効果的な運用を達成しつつ、公共サービスを提供すること。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

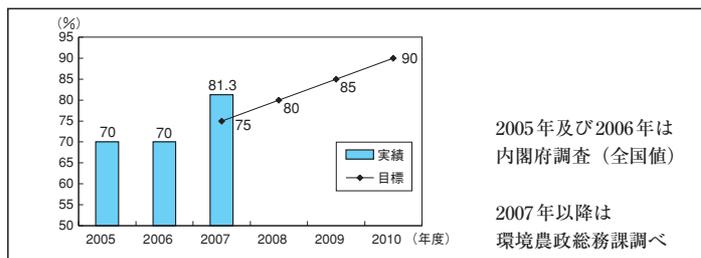
県が実施した「食に関する意識調査」の結果、「食育について関心がある」と回答した県民が多一方で、「積極的に行動している」と回答した県民の割合が少ないことや、食育推進計画に対する県民意見募集の結果、「県民運動として食育を進めるためには、無関心な人にいかに関心をもってもらうかが重要」との意見をいただいたことから、普段の生活の中で食育を実践できるよう、家庭、学校、地域などの様々な場面における県の施策を明らかにするとともに、市町村、団体、事業者などに期待される役割を食育推進計画に盛り込みました。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標 食育に関心のある県民の割合

##### 目標設定の考え方

2005年度に内閣府が実施した全国調査の実績を踏まえ、本県における食育の推進により、今後一層の県民への周知が必要であることと、国の目標値と整合を図る必要性から2010年度には15%の増加となることをめざして目標値を設定しました。



##### 達成状況

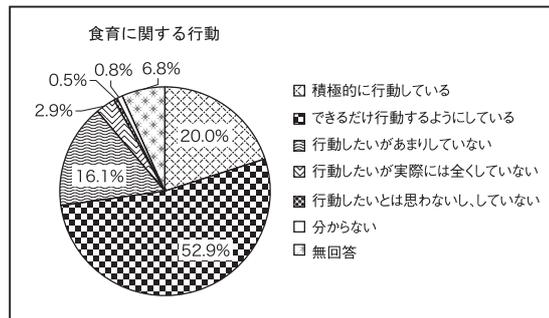
2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
108.4%	--%	--%	--%

#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標75%に対し、81.3%となりました。これは、学校や地域などにおける食育に関する個々の取組みや、メディアなどにより「食育」という言葉が広く一般に浸透したことが要因と考えられます。

## 総合分析

- 県が2007年5～6月に実施した「食に関する意識調査」において、「積極的に栄養バランスの取れた食事を作ること、とることに努める」と回答した県民は20.0%と、食育に関心のある県民の割合の81.3%に対して、実際に積極的に行動している県民の割合が低い状況となっています。
- 食育を総合的に推進するため、学校では計画に沿って教職員などに対する研修会などを開催したほか、「学校における食育・指導ハンドブック」の作成・配付や、小学校3校に委託して食育推進の実践研究を行いました。今後は行政だけでなく、県民、団体・事業者などが食育の意義を認識し、事業活動や日常生活の中で実践していくことが必要であることから、食育推進計画において、それぞれに期待される役割を設定しました。
- 食育に関心のある県民の割合は目標値より6ポイント高い81.3%であるとともに、小売業者や食品製造業者などから「神奈川の食育を進める会」が発生するなど、団体・事業者などの取組みも進んでおり、十分に効果をあげることができました。



## プロジェクトをとりまく課題

- 食育を総合的に推進していくためには、住民に最も身近な自治体である市町村の役割は重要であるとの認識のもと、市町村の食育推進計画の策定を促す必要があります。
- 食育を広く県民に周知し、食育を県民運動として推進していくという観点から、食育に関する様々な活動を行っている団体などを把握し、活動に関するニーズを受け止め、県民との橋渡しとなるようなシステムづくりを図っていく必要があります。
- かながわ産品学校給食デー実施に当たり、県産食材の食材調達に難しいため、食材流通システムの整備や、実施サポート（食育に活かすための副教材作成）の充実が課題です。
- 学校における食育推進体制の整備については、食生活の多様化が進む中で食に起因する新たな健康問題が生じており、学校教育における食に関する指導の一層の充実を図っていく必要があります。

## 今後の対応方向

- めざすすがたの実現に向け、食育推進計画に沿って、県・市町村・県民・団体・事業者などのそれぞれの役割と特性を生かしたパートナーシップのもとで、家庭、学校、地域などの様々な場面における施策を展開していきます。
- 「かながわ産品学校給食デー」の実施を全市町村へ呼びかけるとともに、実施サポート（県産食材の情報提供・調達支援など）を行う「かながわ産品学校給食デー」ヘルプデスクを設置します。
- 学校における食育推進体制の整備については、引き続き研修会などを開催するとともに、高校生向けの「食育啓発パンフレット」を作成・配布するとともに、食育推進の実践研究の充実に取り組みます。
- 効果的な農林水産業の体験やイベントの開催について、引き続き取組みを推進し、県民の農林水産業に対する理解促進を図ります。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 健全な食生活が、子どもの生活習慣や学習に大きな影響を与えることから、対応の一層の強化を図る必要がある。

## 参照ホームページ

食育に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyonoseisomu/syokuiku/index.html>

### プロジェクトの概要

外国籍県民であっても生活に不便を感じることが少ない、多様な文化や民族の違いを理解し認め合いながら、外国籍県民とともにくらす、多文化共生の地域社会となるための取組みを進めています。



あーすフェスタ2007のステージ

### 2007年度の取組みの概要

- **多文化理解の推進** として、約23,000人が参加した「あーすフェスタ2007」をはじめ、地球市民かながわプラザや湘南国際村における様々な学習事業などを実施しました。
- **外国籍県民相談、情報提供の充実・促進** として、市町村などとの役割分担を踏まえた総合的な相談体制の整備、多文化ソーシャルワーカー（\*1）養成のためのカリキュラムなどの検討を行うとともに、災害時の多言語通訳・翻訳者を26名養成・拡充しました。
- **くらしやすい環境づくりの推進** として、新しい医療通訳派遣制度を構築し、2008年度から運用するとともに、外国籍県民のすまいサポートのために不動産店などへの意識啓発の推進を図り、日本語・就労支援などを担うNGO・NPOに対する支援について検討を行いました。

#### \*1 多文化ソーシャルワーカー

外国籍県民の生活支援を推進する多文化共生の相談役・推進役。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

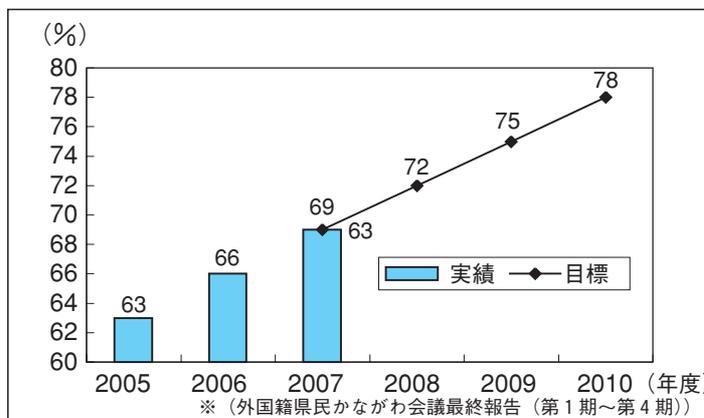
国際化や外国籍県民の増加など、神奈川をとりまく国際環境の変化に対応した、かながわ国際施策推進指針の改定に当たり、パブリック・コメントの実施によって県民ニーズ・意見の把握を行い、指針へ反映を図ることに努めました。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標 外国籍県民かながわ会議の第1期から第4期の提言の実施率

##### 目標設定の考え方

外国籍県民がくらしやすい環境づくりを推進するため、2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、提言の実施率が毎年度3%ずつ増加し、2010年度には78%となることをめざして目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標値に対する達成率は100.0%となりました。これは、県の外国籍県民相談窓口に新たにトリオホン（\*2）機能を付加して通訳がいない市町村へ対応する取組みを開始したこと、多言語の災害時緊急避難手引き作成を市町村へ要請したことから効果を上げることができたものです。

#### \*2 トリオホン

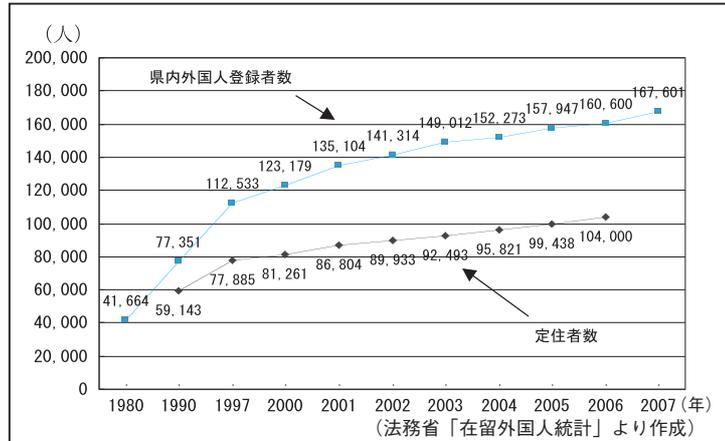
三者（相談者、県、市町村）が通話することができる電話。

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
100.0%	--%	--%	--%

## 総合分析

- 神奈川の外国籍県民(外国人登録者数)は年々増加して、2007年12月末には167,601人に達し、県民の53人に1人が外国籍県民という状況です。また、永住・定住などの在留資格を持ち、県内に生活基盤を置いて定住している外国籍県民も10万人を超えています。
- このような中、くらしやすい環境づくりを図るために多様な支援の必要性が高まっています。そのため、専門的なノウハウを持つNPO・NGOや民族団体などの関係者と協働の取組みを進め、日本語学習や就労支援などの事業の検討を進めました。また、相談や情報提供について、市町村と役割分担を踏まえた体制について検討し、適切な事業実施方法に努めました。
- 外国籍県民かながわ会議の提言は、教育文化や社会生活などに関する多岐にわたるものであり、その達成率を目標設定していますが、例えば「災害時の多言語緊急避難手引きの作成」についての提言に対しては、県と市町村が協働して共通の多言語マニュアルの作成を行うとともに、市町村ごとに多言語の緊急避難手引きの作成を要請しています。
- 多文化や民族の違いへの県民の理解を深め、新たな支援制度や関係団体との協働も進んでおり、十分に効果を上げることができました。



## プロジェクトをとりまく課題

- 外国籍県民の増加と定住化が進むことに伴い、市町村・NPOなどと連携・協働した相談窓口や人材の充実、医療・すまいについて、よりきめ細かい生活支援が一層必要となっています。
- 支援の充実が必要とされる一方で、自立促進を図るための取組みが求められています。

## 今後の対応方向

- 多文化理解の推進については、「あーすフェスタ2008」の開催をはじめ、地球市民かながわプラザや湘南国際村における様々な学習事業などを引き続き実施します。
- 外国籍県民相談、情報提供の充実・促進については、総合的な相談体制の整備に向けた検討を進めるとともに、多文化ソーシャルワーカーの養成を開始し、災害時の多言語通訳・翻訳者のさらなる養成・拡充を図ります。
- くらしやすい環境づくりの推進については、新しい医療通訳派遣制度の実施をはじめ、外国籍県民のすまいサポートのための意識啓発を引き続き推進するとともに、日本語学習支援を担うNPO・NPOに対する支援の実施、就労支援のあり方を引き続き検討します。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 外国籍県民会議だけではなく、県で何ができるのか、現場でニーズを把握することが必要である。

## 参照ホームページ

- かながわの国際政策  
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/index.html>
- (財)かながわ国際交流財団  
→ <http://www.k-i-a.or.jp/index.html>

### プロジェクトの概要

就業の分野では、男女平等で、仕事と家庭が両立しやすい就業環境の整備や、起業、再就職、キャリアアップなどへチャレンジする女性の支援に取り組んでいます。また、配偶者などからの暴力の根絶をめざすとともに、市町村やNPOなどと連携し、被害者の自立支援を進めています。



男女共同参画シンポジウム

### 2007年度の取組みの概要

- 男女共同参画をより一層推進するため、「かながわ男女共同参画推進プラン（第2次）」を策定しました。
- **女性のチャレンジ支援** として、女性の起業、就業、再就業などのチャレンジを支援するためのキャリアカウンセリング（\*1）を284回実施しました。
- **男女共同参画に向けた就業環境の整備** として、就業の分野の男女平等を進めるとともに、仕事と家庭の両立や多様な働き方への支援を進めるため、企業への男女共同参画推進の普及訪問を23回、ポジティブアクション（\*2）関連講座を6回開催しました。
- **配偶者などからの暴力の根絶と被害者の自立支援** として、市町村など関係機関やNPOなどと連携・協働し、相談、一時保護を行うとともに、一時保護後の自立に向けた準備を行うための住まい（ステップハウス）を3戸確保しました。

#### \*1 キャリアカウンセリング

自己分析を通して自分に適している職業・職種や自分の強みをはっきりさせ、これに即した職業選択や職業能力開発などが効果的に行われるよう、専門家のカウンセラーが実施する個別相談。

#### \*2 ポジティブアクション

過去の差別的な雇用管理や職場に根深く残る固定的な男女の役割分担意識により、男女間に生じている事実上の格差を解消しようと、企業などが行う自主的かつ積極的な取組み。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

「かながわ男女共同参画推進プラン（第2次）」の策定に当たって、「男女共同参画シンポジウム」の開催やパブリックコメントなど広く県民参加を行い、プランへの反映に努めました。

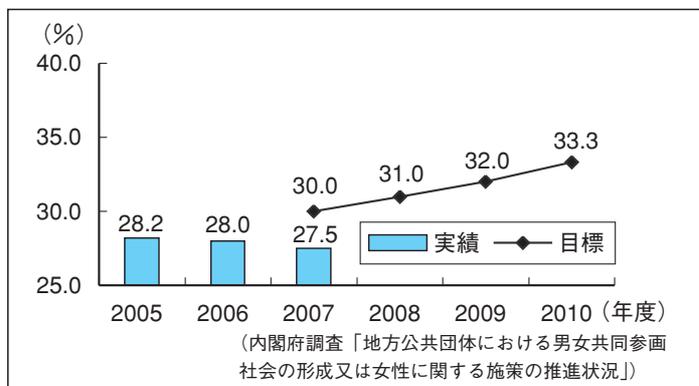
また、「配偶者などからの暴力被害者の自立に向けた支援の充実が必要」などの意見を踏まえ、DV被害者の支援のための法律相談の実施や、民間施設への心理判定員の派遣の充実など、民間団体への支援の充実を図りました。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標① 県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率

目標設定の考え方

2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、また、国では男女共同参画推進本部で、2010年度末までに少なくとも33.3%になるよう努めることとされたことから、2010年度には33.3%となることをめざして目標値を設定しました。



#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
B	---	---	---
91.6%	--%	--%	--%

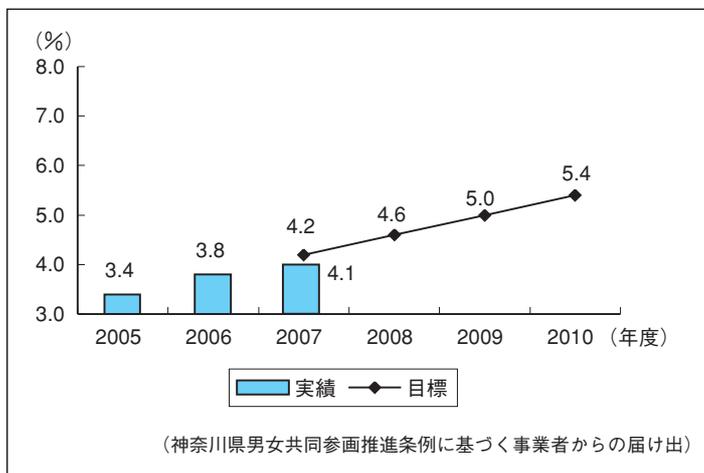
#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標の達成率は91.6%であり、また様々な分野で活躍している女性人材に関する情報提供などの取組みから、女性委員の登用の促進につながり、概ね効果を上げることができました。
- しかし、2007年度の実績値は2006年度を0.5ポイント下回り、微減傾向にあるため今後とも目標の達成に向けて、女性の積極的な登用への協力を求めていくなど、取組みを進めていく必要があります。

### 目標② 事業所における女性管理職の割合

#### 目標設定の考え方

2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、「2006年度の県及び市町村の女性管理職の割合(5.4%)」を、民間事業所においても、2010年度には達成することをめざして目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標の達成率は97.6%であり、また、企業への男女共同参画推進の普及訪問を行うなどの取組みから、女性管理職の登用の促進につながり、概ね効果を上げることができました。
- 2007年度の実績値は目標値を0.1ポイント下回ったため今後とも目標の達成に向けて、企業に対し、女性の積極的な登用への協力を求めていくなど、取組みを進めてまいります。

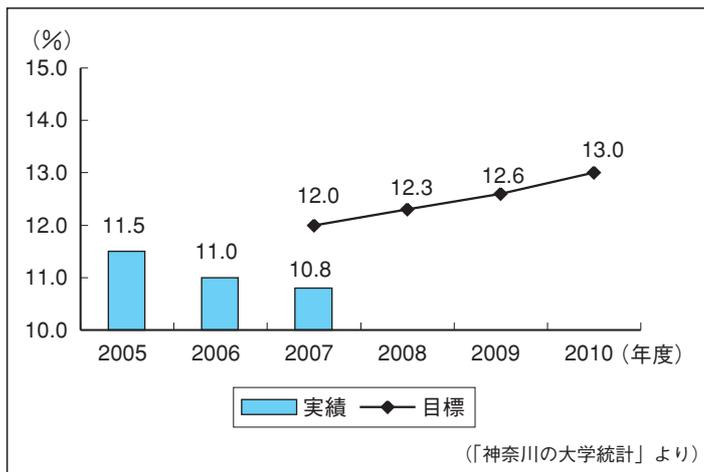
#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
<b>B</b>	---	---	---
<b>97.6%</b>	---	---	---

### 目標③ 理学部・工学部の大学生の女性割合

#### 目標設定の考え方

1998～2005年度の7年間で1ポイント増加している実績を踏まえ、性別にとらわれない職業選択に関する啓発に取り組んでいることなどから、2010年度までの5年間で1.5ポイントの増加となることをめざして目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

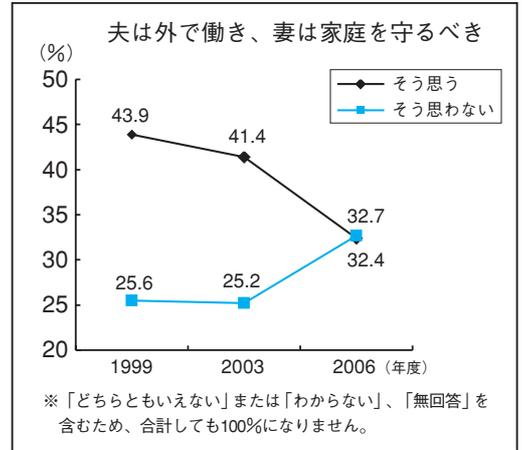
- 2007年度の目標の達成率は90.0%であり、また中学生向け進路選択啓発冊子の作成などに取り組む、概ね効果を上げることができました。
- しかし、2007年度の実績値は2006年度を0.2ポイント下回り、減少傾向にあるため、今後とも目標の達成に向けて理工系技術者・研究職に進む女性を育成するため、理工系進路を希望する女性を支援するなど、取組みを進めていく必要があります。

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
<b>B</b>	---	---	---
<b>90.0%</b>	---	---	---

### 総合分析

- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という意識は、県が行った「県民ニーズ調査」のデータの推移をみると、右表のとおり、年々変化してきており、2006年度調査では、「**そう思う**」と「**そう思わない**」の回答割合がほぼ同率となっています。しかし、依然として就業の分野では採用・配置・昇進などに事実上の男女間格差があり、子育て期などの就業継続、いったん離職した後の再就職などが困難な状況です。
- 就業の分野については、ポジティブアクション関連講座の開催や企業への普及訪問など、企業に対して仕事と家庭の両立や多様な働き方への理解と支援を求めました。また、女性のチャレンジ支援として、NPOと協働し就職・再就職・起業についての相談・カウンセリングを実施しました。



- また、配偶者などからの暴力の根絶と被害者の自立を支援するため、市町村など関係機関やNPOなどと連携・協働し、相談、一時保護を行うとともに、一時保護後の自立に向けた準備を行うための住まい（ステップハウス）の確保など被害者の自立支援に取り組みました。
- 男女共同参画社会の実現に向け、さらに取組みを強化する必要があると考えられますが、事業所における取組みが進み、また、ほぼ目標どおりの審議会等における女性登用率や理学部・工学部の大学生の女性割合となっており、概ね効果を上げることができました。

### プロジェクトをとりまく課題

- 国における男女共同参画基本計画の改定をはじめ、関係法制度の整備も進んできていますが、一方で、女性の30歳代の離職の多さとその後の再就職の困難さ、慢性的な長時間労働や非正規雇用の増加、政策・方針決定過程への女性の参画の停滞が大きな課題になっています。
- 大きな社会問題となっている配偶者などからの暴力の根絶と被害者支援に向けては、2008年1月に配偶者暴力防止法が改正されたので、改正法の施行を踏まえ、取組みの充実を図る必要があります。

### 今後の対応方向

- 「かながわ男女共同参画推進プラン（第2次）」の策定に伴い、男女共同参画に関する啓発に加え、男女ともに、仕事、家庭生活、地域生活などへの参画を可能にする具体的で実効ある支援の取組みを充実・強化します。
- 就業の分野では、女性のライフステージに応じて、起業や就業、子育て後などの再就業、性別に関する固定観念にとらわれない進路選択など、様々な分野でチャレンジする女性への支援に取り組むとともに、男女ともに、仕事、子育てや介護などの家庭生活、地域生活、自己啓発、趣味などのバランスをはかり、生涯を通じて充実した生活がおくれるよう、男女平等な就業環境の整備を促進します。
- 配偶者などからの暴力の根絶と被害者の自立の支援については、国の動向を注視しつつ、市町村など関係機関やNPOなどと連携・協働し、配偶者暴力の防止対策に重点的に取り組みます。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 男女が同じ条件で働き同じように評価を受けられるよう環境整備を進める必要がある。
- 男女共同参画の観点から、女性の働く環境づくりを進めるため、スキルアップ支援や起業支援を強化する必要がある。

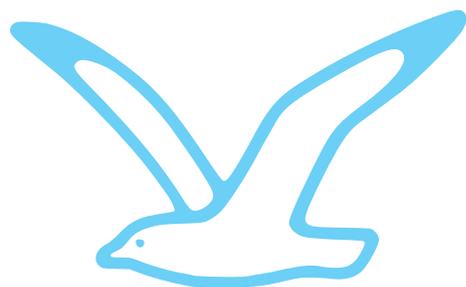
### 参照ホームページ

配偶者暴力相談支援センターに関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/jinkendanjo/dvsien.htm>

人権男女共同参画について

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/kenmin/0216/index.html>



### \* 1 ボランティア活動

不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の公益活動。いわゆる宗教、政治、選挙活動を除きます。

### プロジェクトの概要

ボランティア活動（\*1）への理解が広がり、県民、NPOなどの活動がさらに活発になるとともに、企業などの社会貢献活動も盛んになるよう取組みを進めています。

また、NPO、企業などの協働・連携による取組みも増加し、多様な主体が協働・連携して公共を担っていくための基盤として、ネットワークの形成が進むよう取組みを進めています。



企業とNPOとのフォーラム

### 2007年度取組みの概要

- **多様な主体による公的サービスの推進** として、「NPO等と企業との協働のための環境整備の方策に関する提言」の取りまとめ、県提案型協働事業9件及びかながわボランティア活動推進基金21による協働負担金事業13件を実施したほか、NPOなどと県とが対等の立場で協議を行う「かながわ協働推進会議」において、協働への理解を促進するための冊子「協働のためのサブリエメント」の作成とフォーラムの開催による普及などに取り組みました。
- **県民からの政策提案制度の創設** として、政策提案などの募集を行い、県民参加のもとで4件の提案を選定しました。
- **ボランティア活動の推進と県民サービス提供の拠点の充実** として、かながわ県民センターの再整備に向けた取組みを進めるため、整備手法などについて調査を行いました。
- **地域人材の育成** として、かながわコミュニティカレッジの本格開設に向けて、一般講座14講座を開催し、388人が受講するとともに、新たに、県専修学校各種学校協会との協働講座「仕事のまなび場」を開催し、青少年の職業観の育成を図るなど、充実を図りました。また、「(仮称)かながわコミュニティカレッジ開設基本計画」を策定しました。
- **パートナーシップ推進のしくみづくり** として、NPO関係者、企業関係者、県職員による専門部会を設置し、「県民パートナーシップ条例（仮称）」の骨子案を整理しました。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

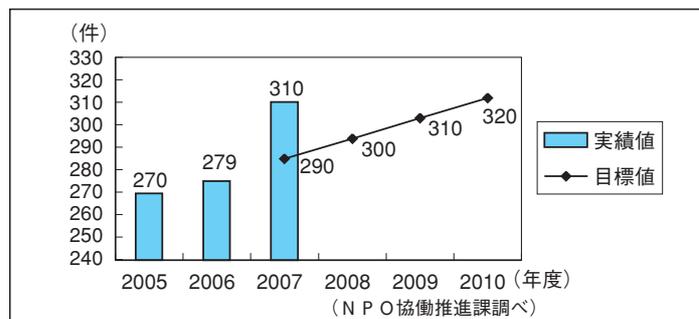
県民、NPO法人、企業を対象にアンケート調査を2007年11月に実施しました。調査の結果、半数以上の県民がボランティア活動に関心があるが、約7割の県民はボランティア活動をしたことがないなどの状況が明らかになりました。調査の結果を基礎資料として、「県民パートナーシップ条例（仮称）」や今後の施策を検討していきます。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標 NPO等と県との協働・連携事業数（単年度）

##### 目標設定の考え方

多様な主体がともに公共を担う協働型社会へと進展することにより、NPOなどと県との協働・連携の取組みも拡大するものと考えられることから、毎年度10件ずつ増加し、2010年度には320件になることをめざして目標値を設定しました。



##### 達成状況

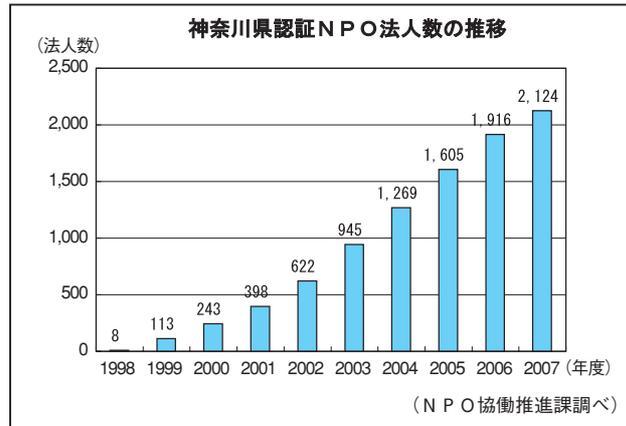
2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
106.8%	--%	--%	--%

#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は106.8%となりました。これは、NPO法人の認証数が増加の傾向にあったことや、構成事業が計画どおり実施されるなどにより庁内でのNPOとの協働・連携に係る取組みへの理解が進んでいることが要因と考えられます。

## 総合分析

- 神奈川県認証のNPO法人が2008年3月末には2,124団体になるなど、引き続きボランティア活動が活発化しています。
- 県が行った「ボランティア活動等に関する調査」(2007年11月)によると、企業の社会貢献活動の実施について、「実施した・実施したい」企業が約5割(49.9%)に上り、CSR(\*2)の一環としての社会貢献への関心が高まっています。
- コミュニティカレッジについては、平成18年度修了者へのアンケート結果によると、何も活動していなかった方のうち4割以上の方が何らかの活動を開始しており、地域人材の育成に貢献しています。  
また、県提案型協働事業やかながわボランティア活動推進基金21による協働事業を着実に進めることなどにより、協働の取組みが広がってきています。
- NPO法人の認証数の増加やNPOなどと県との協働・連携の取組みに対する庁内の理解が進んできていることなどにより、目標の達成率が106.8%となり、十分に効果を上げることができました。



\*2 CSR

企業の社会的責任のこと。

## プロジェクトをとりまく課題

- 企業のCSRの一貫としての社会貢献に対する関心の高まりを踏まえ、従来のNPOなどと行政との協働だけでなく、NPOなどと企業とが協働して地域の課題解決に取り組むための環境整備を進めていく必要があります。
- 地域の課題解決や活性化に取り組む人材を育成する必要があります。
- NPOなどがより多くの市民や企業などの信頼を得て活発で持続的な活動が行えるよう、民が民を支えるしくみづくりについて検討を進める必要があります。

## 今後の対応方向

- NPOなどと企業との出会い・交流の場づくりとしてのフォーラムの開催など、NPOなどと企業との協働のための環境整備の方策に取り組めます。
- かながわコミュニティカレッジの2009年度本格開設に向けて、開催講座のテーマを拡大するとともに新たに連携講座を実施するなど、着実に取組みを進めます。
- 県民からの政策提案制度では、2007年度に選定された提案について県が事業を実施するとともに、新たな提案の募集なども行います。
- NPO・企業関係者・県で構成する専門部会における協働による検討や県民との対話フォーラムなどを行い、「県民パートナーシップ条例(仮称)」の素案づくりを進めます。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- NPO法人や、協働の質が問われる時代に入っており、県との協働に関する評価手法を積極的に開発していく必要がある。

## 参照ホームページ

ボランティア・NPOに関する業務のご案内

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0223/npo.html>

かながわ県民活動サポートセンター

→ <http://www.kvsc.pref.kanagawa.jp/index.html>

内閣府国民生活局市民活動促進課 → <http://www.npo-homepage.go.jp/>

県民からの政策提案制度

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0102/seisakuteian/proposal.html>

### プロジェクトの概要

心豊かな県民生活と活力ある地域社会の実現を目的とした文化芸術振興条例(仮称)の制定により、県民の文化芸術活動の充実を図るとともに、県立新ホール「神奈川芸術劇場」の整備を進め、文化芸術の創造・発信による魅力と活力あふれる地域づくりに取り組んでいます。

また、県民一人ひとりが、それぞれの興味・関心、目的、体力や年齢、技能に応じて、運動やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて取組みを進めています。



文化芸術振興条例(仮称)に関する県民フォーラム

### 2007年度の取組みの概要

- **文化芸術振興条例(仮称)の制定に向けた取組み** として、有識者からなる懇話会での論議や条例に関するパブリックコメントを経て、条例の素案を作成しました。
- **文化芸術の鑑賞機会の充実と県民の主体的な活動の支援** として、県立文化施設での鑑賞機会の充実に努めるとともに、参加・体験型事業や青少年を対象とした事業を実施しました。
- **文化芸術の創造・発信のための拠点整備** として、県立新ホール「神奈川芸術劇場」の建設工事に着手するとともに、県立音楽堂の耐震補強工事の実施に向けた準備を行いました。
- **健康な暮らしに根つき夢と活力を生むスポーツ活動の推進** として、「県民スポーツ週間」を設置するとともに、「かながわアスリートネットワーク」(\*1) 創設の支援を行ったほか、市町村対抗形式のスポーツ大会の開催やスポーツ選手の一貫指導システムの整備を行いました。また、「allかながわスポーツゲームズ」(仮称) (\*2) の2009年度実施に向けて検討を行いました。
- **スポーツ活動の場づくり** として、市町村、民間などと連携し、誰もが身近なところでスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブを育成・支援した結果、クラブ数が35クラブ(これまでの数を含む)となりました。
- **部活動の活性化** として、「かながわ部活ドリムプラン21」に沿って県立高校運動部への専門指導者の派遣を行いました。

#### \*1 かながわアスリートネットワーク

県内スポーツ関係著名人やプロスポーツ選手、国体出場選手などにより、幅広くスポーツを通じた社会貢献を目的として創設された組織であり、「県民スポーツ週間」をはじめとする、様々なスポーツ関連事業の指導者や講師として、県のスポーツ振興に寄与する活動を行うもの。

#### \*2 allかながわスポーツゲームズ(仮称)

現在実施している神奈川県総合体育大会及び市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会を統合し、「allかながわスポーツゲームズ」(仮称)として再構築して競技種目数を増やすなど、県民の競技スポーツ水準の向上に資するとともに、各市町村相互の競技スポーツの交流を図るもの。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

文化芸術振興条例(仮称)についてパブリックコメントを実施した際に、「単なる理念ではなく、県の文化政策として何を重点に行っていくのか、政策、戦略を具体的に示してほしい」などの多くの意見をいただきました。いただいた意見については、条例案にできるだけ反映させるとともに、2008年度中に策定する予定の「文化芸術振興計画(仮称)」の中でも具体化に努めていきます。

また、体育の日を中心とした概ね前後各1週間を県民スポーツ週間とすることについて、県民意見の募集を行ったところ多数の賛同をいただきましたので、県民スポーツ週間を設置し、普及・啓発や関連事業の取組みを進めています。

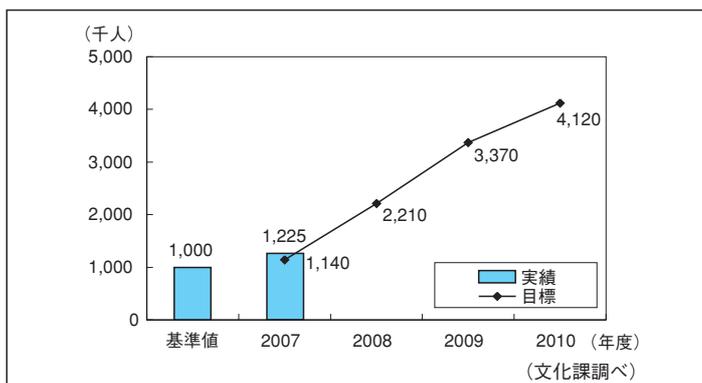


## 戦略プロジェクトの目標

### 目標① 県立文化施設の利用者数（累計）

#### 目標設定の考え方

過去3年間の県立文化施設の利用者数が約100万人であることから、さらに県民が文化芸術を楽しむ環境づくりを進め、計画期間中の累積利用者数を3%増加(約100万人×4年間×1.03=412万人)させることをめざして目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は、約107%となりました。これは、構成事業が概ね計画どおりに実施され、十分な事業効果が得られたことが要因と考えられます。

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
107.4%	--%	--%	--%

### 目標② 県立新ホールの利用者数（累計）

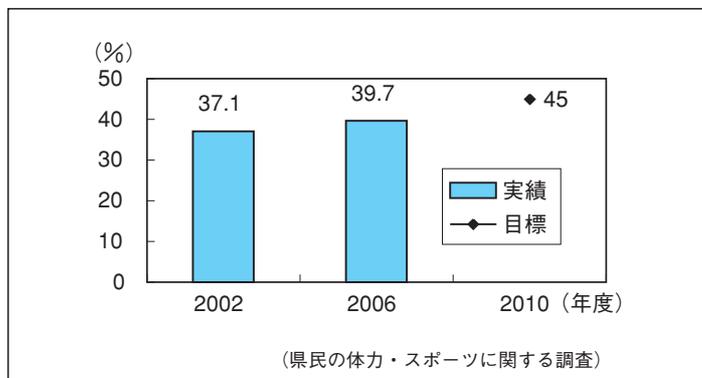
#### 目標設定の考え方

計画期間中に開館し、文化芸術の創造・発信の拠点として位置づけられる県立新ホール「神奈川芸術劇場」について、年間利用者数を約28万5千人にすることをめざして目標を設定しました。県立新ホールの開館は、2010年度を予定しているため、2007年度の達成状況は示していません。

### 目標③ 成人の週1回以上のスポーツ実施率

#### 目標設定の考え方

2006年度の実績が39.7%であることを踏まえ、さらに、県民が運動やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた取組みを推進することにより、2010年度には5%以上の増加となることをめざして目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

- 4年ごとの調査のため2007年度のデータはありませんが、2002年度と2006年度の調査結果を比較すると、上昇傾向にあります。
- また、2007年度には、総合型地域スポーツクラブが新たに8クラブ創設されるなど、スポーツ活動の場づくりが着実に推進されました。

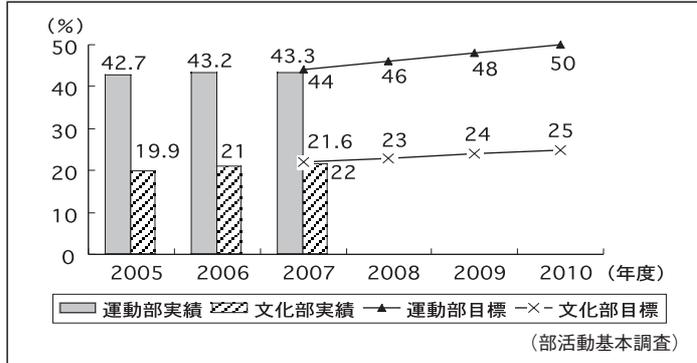
#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
-	--%	--%	--%

目標④ 県立高校の部活動の入部率

目標設定の考え方

2006年度の実績が運動部で43.2%、文化部で21%となっており、県立高校の生徒の多様なニーズに対応した魅力ある部活動を充実させる取組みを強化することにより、2010年度には、運動部においては生徒の半数が、文化部においては、4分の1が参加するようになることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

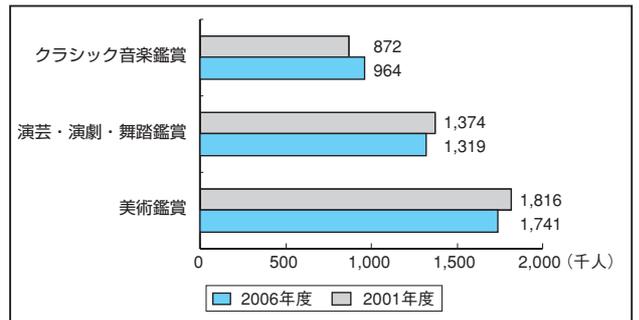
- 2007年度の目標に対する達成率は運動部、文化部とも約98%となりました。これは入部率は上昇していますが、運動部では停滞校や大幅な下落校があったため、文化部ではプロジェクトの考え方が浸透していなかったためと考えられます。
- このため、今後とも目標の達成に向けて計画事業を着実に進めていく必要があると考えています。

達成状況

	2007	2008	2009	2010
運動部	B	---	---	---
	98.4%	--%	--%	--%
文化部	B	---	---	---
	98.1%	--%	--%	--%

総合分析

- 総務省「社会生活基本調査」の2001年度と2006年度の調査結果を比較すると「1年間に芸術鑑賞を行った県民の延べ人数(10歳以上)」は、「クラシック音楽」では増えていますが、「演芸・演劇・舞踊」、「美術」では減少しています。このことから、鑑賞機会を提供することに加えて、その魅力を伝えることにも力を入れていく必要があります。
- そのための方策として、音楽作品や絵画作品の背景説明についての情報提供や講座を開催するなど、事業実施の工夫により文化芸術に親しむ機会の充実などにも取り組みました。
- スポーツを楽しむ環境づくりについては、成人の週1回以上のスポーツ実施率を見ると、2002年度と比較して2006年度において約3%上昇していることから、生涯スポーツ社会の実現に向けて少しずつではありますが、着実に進んでいると考えられます。
- スポーツ振興に関わる施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係課で組織するスポーツ施策総合推進本部会議において検討するとともに、市町村やスポーツ関係団体との連携を密にして効率的な事業実施に努めました。
- 目標の達成率は、「県立文化施設の利用者数」が107%、「県立高校の部活動の入部率」が約98%であり、県民が文化芸術やスポーツを楽しむ機会が着実に増加しており、概ね効果を上げることができました。



## プロジェクトをとりまく課題

- 県民の文化芸術活動の充実などにより心豊かな県民生活などを実現するため、文化芸術振興条例(仮称)をできるだけ早期に制定するとともに、審議会の設置や「文化芸術振興計画(仮称)」の策定など、条例に基づく取組みを推進する体制を整える必要があります。
- 県立文化施設の整備については、魅力と活力あふれる地域づくりのため、建設工事の開始の遅れに伴い開館時期を延期することとした神奈川芸術劇場の整備を進める必要があります。
- 成人の週1回以上のスポーツ実施率を上げるため、3033(サンマルサンサン)運動(\*3)の推進や県民スポーツ週間の実施について県民への効果的な周知方策を検討するほか、総合型地域スポーツクラブの育成・支援についてさらに充実させる必要があります。
- 部活動の活性化については、高校生が部活動に参加しやすい環境の整備のため、それに沿った取組みの充実を図っていく必要があります。

### \* 3 3033運動

県民の皆さんが一人でも多くスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営んでいただくために、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化すること。

## 今後の対応方向

- 文化芸術振興条例(仮称)を制定後、条例に基づく審議会の設置や「文化芸術振興計画(仮称)」の策定に着手します。計画の策定に当たっては、県民や文化芸術団体からの意見の反映に努め、具体的で実効性のあるものとしていきます。
- 県立文化施設の整備については、県立新ホール「神奈川芸術劇場」の2010年の開館をめざし、整備内容や運営方法などを十分に検討し、県民の利便性の向上が図られるよう進めていきます。
- 3033運動については、NPO法人や関係団体で構成する新たな推進体制により普及・啓発に積極的に取り組むほか、県民が運動やスポーツを実践するきっかけづくりとして実施する「県民スポーツ週間」では、市町村及び関係機関と連携して普及啓発を行います。また、スポーツ活動の場づくりとして、総合型地域スポーツクラブの育成のため、市町村への働きかけをより一層進めるなど、総合的にスポーツ施策を推進します。
- 2008年2月に作成した「かながわ部活ドリムプラン21」の推進計画に沿って部活動エキスパート指導者を派遣するなどの対策の強化に取り組めます。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 文化芸術に関心の低い県民にも興味を持ってもらえるような事業実施、広報に努める必要がある。

## 参照ホームページ

神奈川県総合文化芸術情報ホームページ(かな@(アット))

→ <http://www.kanagawa-at.info/>

県民スポーツ週間の設置について

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sports/sportssyuukansetti/index.html>

**\* 統合型GIS  
(地理情報システム)**

GIS(Geographic Information System)は、電子地図と組み合わせ、地理的な位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を管理・加工し、視覚的に表示するシステムで、統合型GISは、ネットワーク上で共用できる様々な空間データを一元的に管理する共同利用型のGISのこと。

**プロジェクトの概要**

電子申請・届出、電子入札や公共施設利用予約のサービスを拡大することで、県民生活の利便性の向上と行政の効率化の推進に取り組んでいます。

また、情報通信技術の進展に対応し、統合型GIS(地理情報システム)(\* )などの先端的なIT(情報通信技術)の活用を進めるとともに、県民の誰もが安心してITを利用できるようにするため、プライバシーの侵害やITを悪用した犯罪などITの進展に伴う課題への対応を進めています。



「携帯電話からも予約ができる  
公共施設利用予約システム」

**2007年度の取組みの概要**

- **申請・届出、入札など手続きの電子化** として、警察事務職員採用試験など新たに24の県への申請・届出の手続きの電子化を行いました。  
また、入札手続きは工事系委託においては大規模案件から、一般委託・物品においては出先機関での一般競争入札から電子入札を導入し、電子化の対象を拡大しました。
- **情報通信技術の進展への対応** として、統合型GISの整備や先端的なITの活用とIT利用環境の整備に向けた検討を進めました。

**県民ニーズ・意見などへの対応**

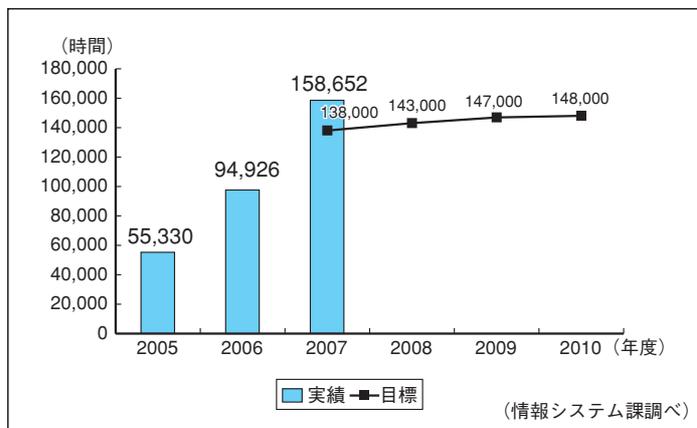
コールセンターや電子申請・届出システム利用者アンケート、施設利用者アンケートに寄せられたご意見などを受けて、電子申請・届出のシステムが簡単に利用できるように、画面の構成や操作方法などの改善に取り組みました。また、市町村と連携して広報を行い、システムへの理解と利用の促進に取り組みました。

**戦略プロジェクトの目標**

**目標① 電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数(単年度)**

目標設定の考え方

電子申請・届出、公共施設利用予約のサービスごとにこれまでの利用状況分析やサービスの拡大などによる効果を推計し、目標値を設定しました。



**目標の達成状況の分析**

- 2007年度の目標に対する達成率は114.9%となりました。これは、多数の利用が見込まれる手続きの電子化や広報活動の効果により電子申請の利用数が増加したことと公共施設利用予約の利用件数の順調な伸びによるものと考えられます。

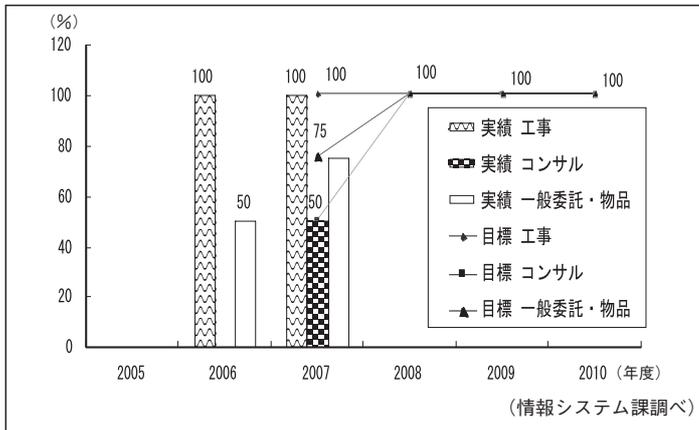
**達成状況**

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
114.9%	--%	--%	--%

## 目標② 入札手続きの電子化率

### 目標設定の考え方

2006年度からシステムの全面的な運用を開始し、電子入札の対象は、入札制度改革と合わせて段階的に拡大する取組みを実施しており、2006年度に「工事」、2008年度には「一般委託・物品」、「コンサル」でも全ての入札が電子で実施される予定となっていることから、目標達成として100%の目標値を設定しました。



### 目標の達成状況の分析

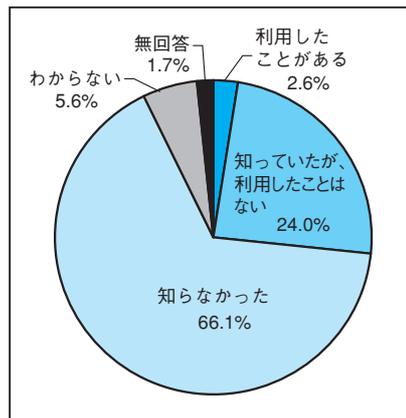
- 2007年度の目標値に対する達成率は100.0%となりました。これは、目標どおり、「コンサル」の大規模案件について電子化を達成したこと及び「一般委託・物品」について電子化の対象の拡大を図ることができたためと考えられます。

### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
100.0%	--%	--%	--%

## 総合分析

- 県が行った「平成18年度県民ニーズ調査」の結果によると、「神奈川県電子自治体共同運営サービス」の認知度は、3割弱にとどまっており、各種の広報媒体を活用するなど、サービスの周知を強化する必要があります。
- 電子自治体の推進に当たっては、県内で均一なサービスを提供するため、市町村と共同で取り組んでおり、個別の団体で実施した場合、財政的負担が大きくなること、県及び市町村が費用を共同で負担することによりその軽減を図っていることから、事業実施の方法は適切であると考えられます。
- 電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数の目標に対する達成率は、114.9%であり、また、入札手続きの電子化としては、目標どおりコンサルの大規模案件及び一般委託・物品の出先機関への対象拡大を図っており、十分効果を上げることができました。



## プロジェクトをとりまく課題

- より一層の行政の情報化を進めるため、電子申請・届出サービスの利用を促進するとともに、公共施設利用予約サービスの対象施設の拡大や、申請・届出などの電子化に追加するサービスを検討・実現する必要があります。
- 情報通信技術の進展に対応し、統合型GISなどの先端的なITの活用を進める必要があります。
- 情報セキュリティ対策など情報化の進展に伴う課題について、効果的な普及啓発を図る必要があります。

### 今後の対応方向

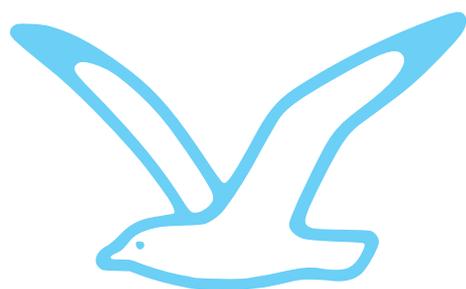
- 多数の利用が見込まれる手続きの電子化と広報の充実による電子申請・届出サービスの利用促進に積極的に取り組みます。
- 公共施設利用予約サービスの対象施設の2009年度からの拡大に向けて準備を進めます。また、現行サービスに追加するサービスの2010年度からの実現に向けて市町村と共同で取り組みます。
- 県民へ分かりやすい地図情報をインターネットで提供する統合型GISを整備します。
- 県民が安心してITを利活用できるよう安全なITの利活用方法の普及啓発に取り組みます。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、サービスの周知を強化する手法について検討し、効果を分析する必要がある。

### 参照ホームページ

神奈川電子自治体共同運営サービス  
→ <http://www.e-kanagawa.lg.jp/index.html>



### プロジェクトの概要

県民・企業などの地球温暖化対策の重要性についての認識が高まり、自ら目標を定め、自主的な取組みを行うよう普及啓発に努めています。

また、県と市町村との連携を充実・強化し、県民・企業などの自主的な取組みに対する支援を行っています。



東電・富士重工との電気自動車（EV）実証試験開始

#### \* 1 クールネッサンス宣言

2008年1月に、地域発の「地球復興」を広く呼びかけた宣言。宣言をより具体化させるため、県が取り組むリーディング・プロジェクトを示しています。

#### \* 2 環境マネジメントシステム

企業などの事業者が、法令などの規制基準を遵守することにとどまらず、自主的、積極的に環境保全のための行動をとるしくみ。

#### \* 3 エコドライブ

窒素酸化物、粒子状物質や二酸化炭素などの自動車の排出ガスを減らすため、アイドリングストップや急発進、急加速の低減など環境に配慮した運転。

#### \* 4 小水力発電

水道管の水流や、水路の落差を利用して発電する小規模な水力発電。

#### \* 5 電力のグリーン購入制度

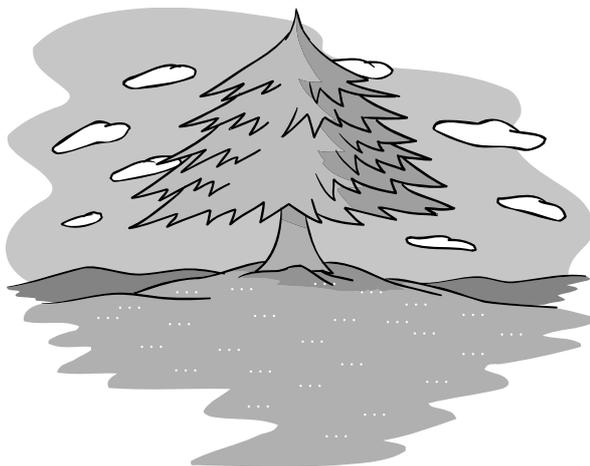
二酸化炭素の排出係数とともに新エネルギーの導入状況やグリーン電力証書の購入状況を評価して、環境配慮を行っている事業者を優先して入札に参加させる制度。

### 2007年度の取組みの概要

- 脱温暖化社会の実現に向け、学識者、県民代表などで構成される「神奈川県地球温暖化対策推進方策検討委員会」において神奈川県地球温暖化対策推進条例（仮称）の検討案を中間的に取りまとめたほか、地球温暖化対策の取組みを強化するため、地域発の「地球復興」を広く呼びかける「クールネッサンス宣言」（\*1）を行いました。
- **事業活動のグリーン化（産業部門・業務部門）** として、中小企業向けの環境マネジメントシステム（\*2）説明会を2回実施しました。
- **環境負荷の少ないライフスタイルへの転換促進（家庭部門）** として、家庭における取組みの成果を確認するインターネット版環境家計簿“エコポ”を2008年1月より運用を開始しました。
- **クリーンな自動車社会の実現（運輸部門）** として、かながわ電気自動車普及推進協議会において「かながわ電気自動車普及推進方策」を策定しました。また、2007年4月に「かながわエコドライブ推進協議会」を設立し、民間事業者、関係団体と連携して、運送事業者などのエコドライブ（\*3）活動の支援を行いました。
- **地域ぐるみの温暖化対策の展開** として、「環境シンポジウム」を開催し、環境問題に対する意識啓発を図りました。さらに、NPOなどと協働して学校における環境教育の支援などを実施しました。
- **新エネルギーの導入促進** として、小水力発電（\*4）設備を1か所設置したほか、下水処理場の上部を利用して、発電能力100kWの太陽光発電設備を整備しました。また、2008年度分の電力購入から、競争入札を行うすべての県機関で「電力のグリーン購入制度」（\*5）を導入しました。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

2008年1月には、神奈川県地球温暖化対策推進方策検討委員会が、神奈川県地球温暖化対策推進条例（仮称）の検討内容について県民意見の募集や県民集会を開催しました。いただいた意見につきましては、今後の条例制定の検討において、参考とさせていただきます。

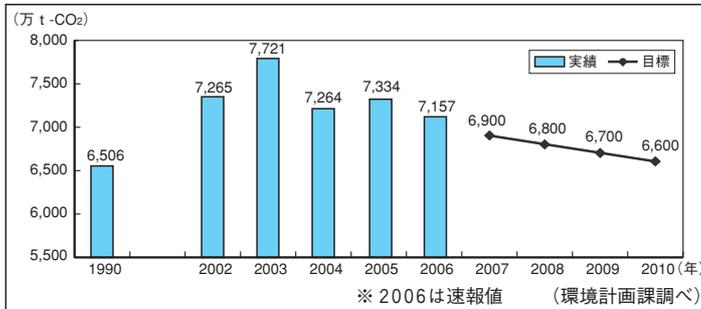


## 戦略プロジェクトの目標

### 目標 県内の二酸化炭素総排出量（単年度）

#### 目標設定の考え方

京都議定書（\*6）の目標達成に貢献するため、京都議定書目標達成計画で示されたエネルギー起源二酸化炭素の削減目標（+0.6%）を上回る目標値を設定しました。（\*7）



#### 目標の達成状況の分析

2007年の  
実績把握時期：2009年3月  
(速報値)

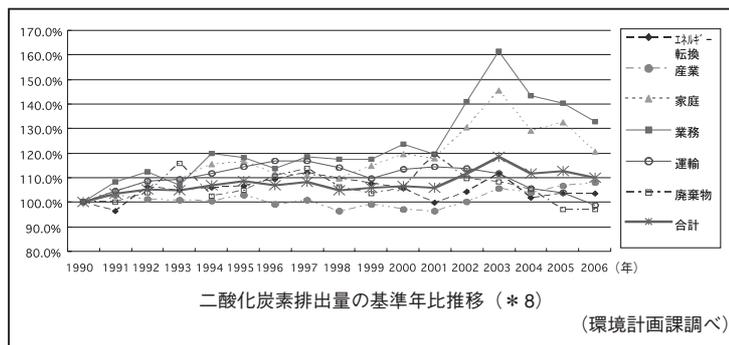
\* 統計資料の遡及改定及び計算方法の修正で、既に公表している排出量の数値の修正を行っています。

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
—	---	---	---
	—%	—%	—%

## 総合分析

- 県内の二酸化炭素排出量の基準年(1990年)からの増加率推移を部門別にみると、2006年(速報値)での増加率では、32.8%の業務部門と20.7%の家庭部門の2部門の伸びが大きいため、これらの部門での取組みが、県内の二酸化炭素排出量の削減に大きな影響を及ぼすと考えられます。
- 自主的な取組みを促進するという観点から、マイアジェンダ(\*9)登録、エコドライブの推進など関係機関や民間団体と連携しながら進めており、さらに環境教育の専門的ノウハウをもつNPOとの協働の取組みも行っており、事業実施の方法は適切であったと考えられます。
- 2006年のエネルギー消費量は前年度に比べ0.2%減少しており、それに伴い県内二酸化炭素総排出量も前年より減少していますが、1990年と比べると10.0%の増加になっています。また、個人のマイアジェンダ登録者数が年度別計画の35.3%にとどまるなど、効果を十分にあげることができませんでした。



#### \*6 京都議定書

1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議において採択された気候変動枠組条約の議定書で2005年2月に発効しました。

#### \*7

京都議定書のわが国の温室効果ガス全体の削減目標(基準年比-6%)のうち、エネルギー起源二酸化炭素の削減目標は+0.6%であるため、本県の二酸化炭素(大部分がエネルギー起源)の削減目標は0%となっています。

#### \*8

2002年以降の排出量の増加は、原子力発電所の利用率低下による、電力使用にかかわる二酸化炭素の排出係数の悪化の影響が含まれています。

#### \*9 マイアジェンダ

「新アジェンダ21かながわ」のめざす「持続可能な社会かながわ」の実現に向けたしくみの一つで、様々な行動主体が実践する環境配慮の取組み内容を自主的に登録し、実践するものです。

## プロジェクトをとりまく課題

- 誰もが加害者であり被害者でもある温暖化問題への対策を推進するため、様々な機会をとらえて温暖化の現状、影響、将来予測などについての周知を図り、温暖化対策の必要性についての県民の認識を高める必要があります。
- 依然として排出量が増加傾向にある家庭部門や業務部門については、省エネルギー対策・新エネルギー導入促進の施策に重点的に取り組む必要があります。また、排出量の最も多い産業部門(2006年で全体の45.6%)についても、具体的な削減につながる効果的な施策に取り組む必要があります。
- 昨今は地球温暖化に関する報道が連日のように扱われていることもあり、県民の間にもこの問題の深刻さが伝わりつつありますが、地球温暖化防止のために具体的などのような行動をとればよいかわからない人も多く、実践行動を起こす県民はまだ少ない状況にあります。

### 今後の対応方向

- 2006年6月に改訂した「神奈川県地球温暖化対策地域推進計画」を着実に推進し、「脱温暖化社会かながわ」を実現するため、神奈川県地球温暖化対策推進条例（仮称）の制定に向けた作業を進めます。
- 温暖化問題の解決に向けた一人ひとりの意識改革と行動変革を促すとともに、太陽光発電の普及拡大などクールネッサンス宣言のリーディング・プロジェクトを推進していきます。
- 地球温暖化防止に向け具体的な実践行動を起こす県民を増やすため、「マイアジェンダ制度」の登録者を拡大していくほか、登録者に対して環境に関する情報提供やインターネット版環境家計簿“エコボ”に参加してもらう取組みを推進します。
- 環境保全活動に取り組む意欲を高め、適切な役割を果たすことができるような人材の育成を図ります。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、業務部門と家庭部門の2部門で二酸化炭素排出量の増加率が多いため、これらに対する削減対策をより具体的に分析する必要がある。
- ネットや広報誌においてインターネット版環境家計簿“エコボ”を紹介するコーナーを作ったり、マネジメントシステムを導入した企業をひと月ごとにピックアップして紹介するなど施策の工夫も検討する必要がある。
- クリーンな自動車社会の実現に向けて、エコドライブなど個人への協力の呼びかけを強化する必要がある。

### 参照ホームページ

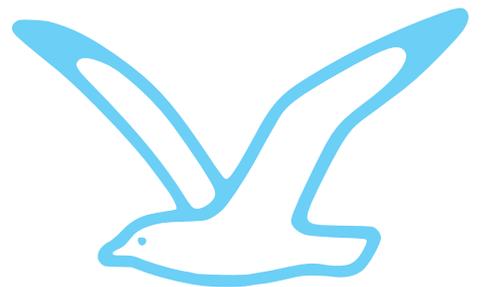
かながわの環境「地球温暖化」

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/ondanka/ondanka-top.htm>

クールネッサンス宣言

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/cool/index.html>

インターネット版環境家計簿“エコボ” → <http://www.ecobo-kanagawa.jp/>



### プロジェクトの概要

循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制や資源化が進み、発生した廃棄物は自らの地域で適正に処理される環境への負荷の少ないライフスタイルや事業活動が進展するとともに、不法投棄を許さない地域環境づくりに取り組んでいます。



2007年度かながわゴミゼロクリーン  
ポスター中学生部門最優秀作品

#### \*1 3R

リデュース (Reduce) : 発生抑制、リユース (Reuse) : 再使用、リサイクル (Recycle) : 再生利用の3つの頭文字をとったもの。

#### \*2 一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物で、一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類されます。また、「ごみ」は、日常生活に伴って生じる「生活系ごみ」と、商店、オフィス、レストランなどの事業活動によって生じた紙くず、木くずなど（産業廃棄物以外の「事業系ごみ」）に分類されます。

#### \*3 産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類など、合計20種類の廃棄物です。

#### \*4 PCB廃棄物

ポリ塩化ビフェニル (Polychlorinated Biphenyls) の略。絶縁油、熱媒体、塗料、インキなど広範囲に使用されてきましたが、分解性が低く、生体内への蓄積性が高く、慢性毒性も高いため、1974年に製造、輸入、使用が原則禁止されています。

### 2007年度の取組みの概要

- **循環型社会に向けた総合的取組み** として、産業廃棄物総合実態調査を実施し、3R (\*1) の推進や不法投棄の防止対策を一層強めるため、2008年3月に神奈川県廃棄物処理計画を改訂しました。また、県内市町村の連携・協力によるごみ処理広域化の推進に取り組みました。
- **発生抑制、資源化の推進** として、マイバッグ・キャンペーンなどの県民への普及啓発や第5期神奈川県分別収集促進計画の策定を行うとともに、廃棄物自主管理事業により事業者の自主的な取組みを促進しました。また、県の公共工事で廃棄物を有効利用したリサイクル資材を率先利用するしくみを構築しました。
- **適正処理の推進** として、一般廃棄物 (\*2) 及び産業廃棄物 (\*3) の適正処理に向けた市町村支援や事業者指導を行うとともに、PCB廃棄物 (\*4) の計画的な処理、県立県営の産業廃棄物最終処分場「かながわ環境整備センター」の適正な維持運営と利用促進に取り組みました。
- **不法投棄の防止対策の推進** として、2007年4月1日から「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」を施行したことを契機に、各地域県政総合センターへの不法投棄監視専用パトロール車の配備、監視カメラの増設 (3台)、監視パトロールの回数を前年よりも262回増やすなど監視活動を充実・強化しました。また、8月にはNPOや企業などと連携した海岸の美化活動である「ビーチクリーンかながわ2007」を実施しました。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

神奈川県廃棄物処理計画の改訂に当たっては、「県が中心となり3Rの普及に取り組む必要がある。」や「不法投棄に対する対策を一層充実させるべきである。」などの意見を頂きましたので、3Rの推進や不法投棄の防止対策を一層強めることとして同計画を改訂しました。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標 廃棄物の排出量、再生利用率(リサイクル率)、最終処分量 (単年度)

##### 目標設定の考え方

「循環型社会」とは、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減された社会であるので、廃棄物の排出量を抑制し、資源としての再生利用を促進させ、最終処分量の削減を図ることをめざして目標値を設定しました。

廃棄物の排出量、再生利用率 (リサイクル率)、最終処分量 (単年度)		2005※	2006	2007	2008	2009	2010
		実績値	実績値	目標値	目標値	目標値	目標値
一般廃棄物	排出量 (万トン)	347	342	331	326	318	312
	再生利用率 (%)	23	24	27	30	32	35
	最終処分量 (万トン)	36	34	28	22	19	11
産業廃棄物	排出量 (万トン)	1,785	1,817	1,864	1,885	1,904	1,921
	再生利用率 (%)	36	38	42	44	45	47
	最終処分量 (万トン)	156	146	95	84	74	62

※ 産業廃棄物は2003の実績値

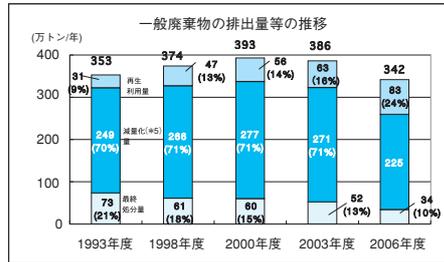
(廃棄物対策課調べ)

#### 目標の達成状況の分析

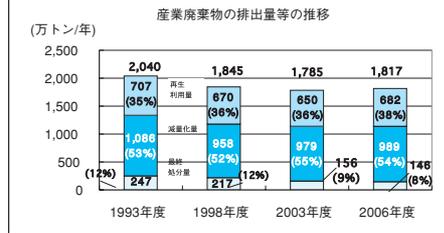
2007年度の  
実績把握時期：2009年3月

## 総合分析

- 県内の廃棄物の排出量などの推移をみると、一般廃棄物については、排出量は大都市部における発生抑制の取組み強化などから減少傾向にあり、2006年度は342万トンとなっています。再生利用率は容器包装リサイクル法による分別収集の進展などにより2006年度は24%へと上昇しています。最終処分量は再生利用率の上昇などにより、2006年度の34万トンへと大幅に減少しています。



- 一方、産業廃棄物については、排出量は2006年度の建設廃棄物の増加などにより、1,817万トンとやや増加に転じました。再生利用率は、2006年度は製造業などで再生利用が進み38%へと上昇しました。最終処分量は再生利用率の上昇などにより2006年度の146万トンへと大幅に減少しました。



- 県民や事業者に対して、キャンペーンや各種媒体などを通じて3Rの推進を図るとともに、「ビーチクリーンかながわ2007」については、県民、事業者、NPOなどと連携・協力して、効果的・効率的に実施しました。
- 2006年度の実績を見ると、県民や事業者に3Rの考え方が着実に浸透し、再生利用率の上昇とともに最終処分量は減少していますが、産業廃棄物の排出量については増加に転じています。こうした現状などを踏まえ、3Rの推進や不法投棄の防止対策を一層強めることとして神奈川県廃棄物処理計画を改訂しました。
- 以上のことから、プロジェクト全体としては、概ね効果を上げることができました。

### \* 5 減量化

排出された廃棄物について、焼却、脱水などの処理を行うことにより、廃棄物の容積や重量を減少させることです。

## プロジェクトをとりまく課題

- 廃棄物の資源化の取組みの進展により、最終処分量は減少傾向にあるものの、依然として排出量は高水準で推移するとともに、最終処分場の残余容量はひっ迫しており、不法投棄も後を絶たないため、廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理の推進や不法投棄の防止対策について充実・強化する必要があります。

## 今後の対応方向

- 循環型社会の実現に向けて、改訂した神奈川県廃棄物処理計画に基づき、引き続き、市町村の広域的なごみ処理の取組みや、県民、事業者による自主的な発生抑制・資源化の取組みなどを促進するほか、PCB廃棄物の計画的な処理など適正処理の推進を図ります。
- さらに、県民、事業者、NPOなどと連携・協力して、3Rの推進や不法投棄の防止対策を一層強めて取り組んでいきます。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、県民、事業者、NPOの取組みについて、幅広く分析・評価する必要がある。
- 分析に当たっては、「廃棄物自主管理事業への参加事業者数」や「廃棄物監視パトロール」などのグラフを活用する必要がある。

## 参照ホームページ

神奈川県廃棄物処理計画

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/haikibututaisaku/syorikeikaku/index.htm>

かながわりサイクル情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/haikibututaisaku/recycle/index.html>

神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/haikibututaisaku/tekisei/jyorei/seitei.html>

**\* 1 林床植物（植生）**

森林は様々な高さをもった植物の組合せによる多層構造であるが、林床植物はこれらのうち低木以下の階層を構成する植物（植生）。

**\* 2 植生保護柵**

森林や草原などを動物や人が入れないように柵で囲み、採食や踏みつけによる植物の衰退を防止して、自然植生の回復を図るために設置する柵のこと。

**\* 3 管理ユニット**

地域特性に対応したきめ細やかな保護管理事業を実施するため、地形や植生などを考慮して保護管理区域を56に区分したものの。

**\* 4 パークレンジャー**

自然公園の適正利用を推進するため、登山道の巡視や不法行為の監視を行うなどの自然環境保全に関わる現場職員の通称。

**\* 5 最大植生劣化レベル**

管理ユニット（平均7.0km<sup>2</sup>）内において1km<sup>2</sup>以上ある植生劣化レベルのうち最も劣化の進んだレベルを、その管理ユニットの最大植生劣化レベルとしています。

**プロジェクトの概要**

丹沢大山では、自然植生の衰退や林床植物（\*1）の消失による土壌流出など、自然環境の衰退が進行しています。そこで、主な衰退原因とされているニホンジカについては、山頂部周辺の植生への採食圧、山麓部の農林業被害の軽減をめざし、管理捕獲を充実するとともに、林床植生衰退箇所での土壌保全対策や、流出した土壌などにより悪化した渓流生態系の再生のための対策にも新たに取り組んでいます。また、自然公園の適正利用をめざし、県民と協働した登山道整備などに取り組んでいます。



植生保護柵の設置状況

**2007年度の実施概要**

- **ブナ林の再生と希少動植物の保全** として、植生保護柵(\*2) (3.99 ha)と土壌保全工(6.62 ha)などを実施しました。
- **人工林と渓流生態系の再生** として、丹沢山地における渓畔林の調査、測量を行いました。
- **ニホンジカの保護管理の推進** として、シカの過密化により植生が衰退している管理ユニット(\*3) 及び農林業被害発生地での管理捕獲を実施しました。
- **自然公園の適正利用の推進** として、かながわパークレンジャー(\*4) (3名)を配置し、県民と協力してパトロールを実施しました。
- **自然再生にむけた基盤整備** として、自然環境保全センターの施設整備（機械室棟1棟）を行いました。

**県民ニーズ・意見などへの対応**

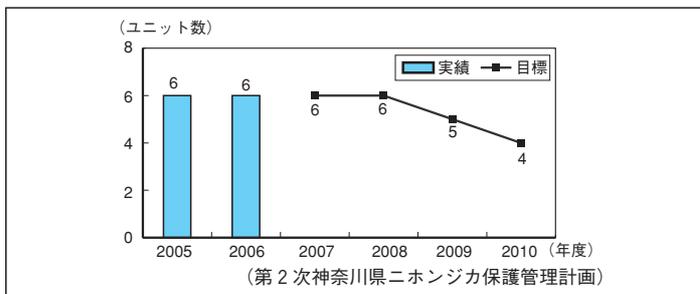
丹沢大山に関わる県民や専門家、行政関係者など500名を超える調査団によって実施された丹沢大山総合調査(2004-2005年度)の提言である「丹沢大山自然再生基本構想」(2006年6月)に基づき、県では2007年3月に「丹沢大山自然再生計画」を策定しました。丹沢大山自然再生計画では、概ね50年後の丹沢大山の再生目標を「人と自然もいきいきとした丹沢大山」とし、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことをめざします。

**戦略プロジェクトの目標**

**目標 最大植生劣化レベル(\*5)Ⅳ、Ⅴの管理ユニット数(単年度)**

目標設定の考え方

植生保護柵の設置やシカ個体数調整などを行うことで、過密化したシカの採食による植生への影響を減らし、特に高標高域における林床植生の回復をめざすという考えから、丹沢大山地域全体を56の管理ユニット(区域)に細分化した中で、自然植生を回復させる必要がある12ユニットのうち、植生の衰退が進み、劣化レベルⅣ(半分以上の植生が衰退している状態)、Ⅴ(ほとんどの植生が衰退している状態)となっている管理ユニット数を現状の6ユニットから2010年度までに4ユニットに減らすことをめざして目標値を設定しました。



達成状況

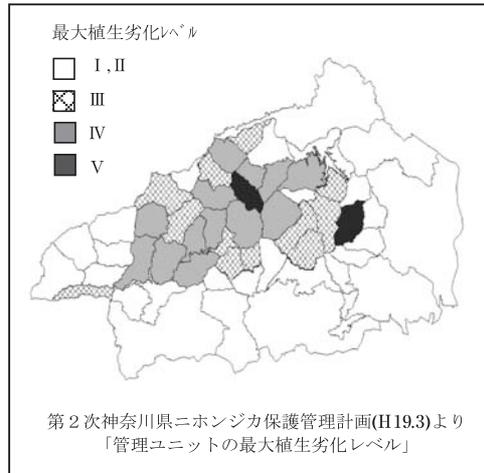
2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	---%	---%	---%

**目標の達成状況の分析**

2007年度の  
実績把握時期：2008年7月

## 総合分析

- 「管理ユニットの最大植生劣化レベル」をみると、高標高域のブナ林を中心にシカの過密化による林床植物の消失など、植生の劣化が見られており、劣化の著しい場所では土壌の流出も発生しています。林床植生の劣化の見られる管理ユニットにおいて、管理捕獲による個体数調整を行い、また、植生保護柵を集中的に設置することで林床植生の回復を図っています。
- 丹沢大山の適正な利用を図るため、県自然公園指導員などの県民のボランティアと連携し、丹沢全域における定期的な巡回や、登山者へのマナー指導などを行う「かながわパークレンジャー（3名）」を導入しました。



- その結果、現場で必要とされる適切な対応を、より速く効率的に実施することが可能となりました。
- 依然としてシカの過密状態が継続している場所も多く、継続的な取組みが必要な状況にありますが、管理捕獲などの対策を行った結果、一部の地域でシカ生息密度が低減し、植生が劣化しているユニットの一部についても植生回復の兆しが見られており、概ね効果を上げることができました。

## プロジェクトをとりまく課題

- 自然環境の保全・再生を推進するために、施策の横断化を図る統合型管理、科学的な検証・評価と施策の柔軟な見直しを基本とする順応型管理、県民や企業など多様な主体の参加によるパートナーシップ型管理を自然再生事業に取り入れ、丹沢山地の諸問題を解決していく必要があります。
- 自然再生事業に取り組んできたものの、ニホンジカの高密度化による生態系への影響は継続しており、農業被害も顕著な減少は見られていません。そのため、主に高標高域の天然林における高密度化の解消や、地域主体による効果的な被害防除体制の整備などを引き続き実施することが必要となっています。

## 今後の対応方向

- 丹沢大山自然再生計画に基づき、丹沢大山の自然再生を図るため、ブナ林や人工林の再生など8つの特定課題解決のため、統合的・順応的・参加型の自然環境管理による自然再生事業に積極的に取り組みます。
- 第2次神奈川県ニホンジカ保護管理計画に基づき、丹沢山地でのシカ個体群の安定的存続、生物多様性の保全と再生、農林業被害の軽減、分布域拡大による被害拡大の防止のため、個体数調整、生息環境整備、被害防除対策の総合的な取組みを継続します。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、シカの生息密度と植生劣化関係のデータを示した上で、分析することが必要である。
- 川崎・横浜地域や県央地域など都市住民や若い世代の人たちが関心を持って取り組めるような仕組みを整えていく必要がある。

## 参照ホームページ

丹沢自然環境情報ステーション e-tanzawa → <http://www.e-tanzawa.jp/>  
 神奈川県自然環境保全センター  
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/1644/main.html>

### プロジェクトの概要

水とみどりのネットワークを構成する主要な拠点となるみどりの保全とそれに連なる身近なみどりが地域で保全され、多様な主体の連携の下で生物多様性の確保と良好な自然環境の保全・創出を図る取組みを進めています。

里地里山の保全、再生及び活用を進めるため、地域住民と都市住民及び行政との協働による新たな取組みを推進し、また、都市公園の着実な整備や機能強化を進めています。



里地の再生（復元田での田植え作業）

### 2007年度取組みの概要

- **魅力ある都市公園などの整備** として、県立あいかわ公園などの整備を推進し、約60haを開設しました。
- **みどりの保全と創出** として、特別緑地保全地区（\*1）などの県指定に向けて市町と調整を進めるとともに、市町の特別緑地保全地区などの指定の推進が図られるよう支援しました。
- **みどりの維持管理** として、自然保護奨励金の制度改正を行うとともに新制度に対応したシステムの開発を行いました。
- **里地里山づくりの推進** として、里地里山の保全などを推進するため、「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」を制定するとともに、保全活動などへの支援について検討を進めました。

#### \*1 特別緑地保全地区

地域制緑地（\*2）の一つで、都市緑地法に基づき指定される地区で、通常の管理行為以外は厳しく規制されています。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

「平成19年度県民ニーズ調査」で「身近に親しめる緑や水辺があること」が求められていることから、引き続き、都市と里山のみどりの保全と活用に向けた取組みを進めます。また、だれもが安全で快適に公園を利用できるよう、引き続き都市公園の整備に取り組んでいきます。

### 戦略プロジェクトの目標

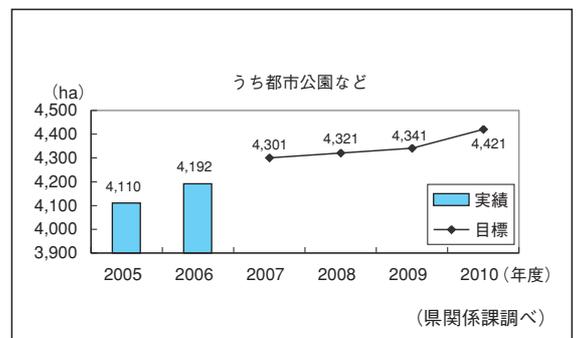
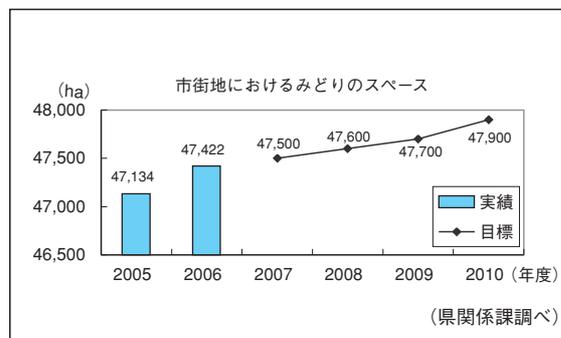
#### 目標 市街地におけるみどりのスペース（累計）

##### 目標設定の考え方

都市部のみどりの量が減少していることから、生物多様性の確保と良好な自然環境の保全・創出を図り、量的な確保を図る必要があるため、水とみどりのネットワークの主な構成要素として、地域制緑地（\*2）の指定やみどりの協定の締結、都市公園の整備などに取り組むことにより、2010年度には47,900haを確保することをめざして目標値を設定しました。

#### \*2 地域制緑地

緑地や良好な環境を保全するため、法律や条例により土地利用が制限された地域。



#### 達成状況

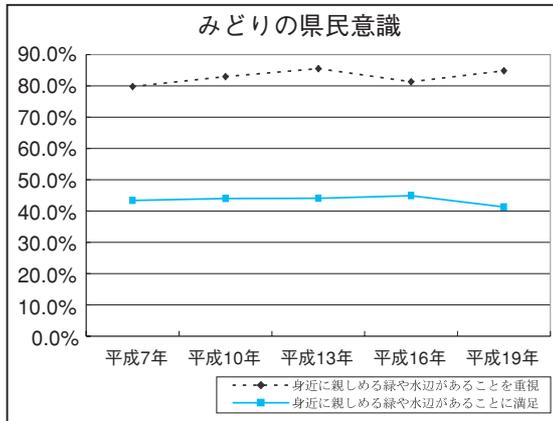
2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	---%	---%	---%

#### 目標の達成状況の分析

2007年度の  
実績把握時期：2009年1月

## 総合分析

- 県が行った「県民ニーズ調査」では、「身近に親しめる緑や水辺があることが重要」と考えている人の割合は8割以上で推移しており、身近なみどりへの県民ニーズは引き続き高い状況にあります。それが満たされていると感じている県民の割合は4割台にとどまっていることから、みどりのスペースを増やすとともにみどりの質の向上も図って行く必要があります。
- 都市公園の整備については、引き続き様々な手法を活用して、効果的な事業展開を図っており、また、里地里山づくりの推進については、地域住民などが里地里山の保全活動に積極的に取り組む地域が見られるなど、地域が主体となった協働活動が広がりつつあり、事業推進が図られています。
- 2006年度までの実績から推計すると2007年度の市街地におけるみどりのスペースは、土地の用途変更などによる緑地の減少もみられますが、都市公園などの整備が進んだことや、横浜市、川崎市及び鎌倉市において特別緑地保全地区が指定されるなど、身近なみどりの保全が推進されており、概ね効果をあげることができました。



## プロジェクトをとりまく課題

- 都市部においては緑地の減少が進んでいることから、今後も魅力ある都市公園の整備や、地域制緑地の指定、トラスト制度（\*3）の活用によるみどりの保全など都市部におけるみどりの保全と創出を着実に進めていく必要があります。
- 緑地の手入れ不足による防災面や景観面での問題や生物多様性の低下などに対応し、みどりの質の向上を図ることが課題となっています。
- 農林業の営みによって維持されてきた里地里山を保全・再生することは、身近なみどりの保全だけではなく、地域における資源循環など自然との共生のしくみを取り戻すことにつながるため、県民一体となった取組みが必要となっています。

### \*3 トラスト制度

県民などからの寄贈や、寄付金による土地などの買入れにより、自然や歴史的環境を保存する制度。

## 今後の対応方向

- 都市部においては、引き続き地域制緑地の指定やトラスト制度の活用、都市公園の整備などにより緑地の保全を進めます。
- 市町村と連携した緑地の維持管理のしくみづくりに取り組みます。
- 里地里山の保全などを推進するため、普及啓発活動、地域の合意形成や保全活動などへの支援を行います。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、市街地におけるみどりのスペースが、2005年～2006年にかけて増加しているにもかかわらず、県民満足度が下がっていることについて検証する必要がある。
- 指定した緑地や再生した里山などの「みどりのスペース」を、地域でどのように利用し、だが、どのような手法で守っていくかの具体的な対応を検討する必要がある。

## 参照ホームページ

- 神奈川県公園協会 → <http://www.kanagawa-park.or.jp/>
- (財)かながわトラストみどり財団  
→ <http://www.ktm.or.jp/>
- 神奈川みどり計画  
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ryokusei/midoriikeikaku.html>
- 神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例  
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/noti/koukai/satoyama/pub-com/pubtop.html>

### プロジェクトの概要

2007年度から「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」が始まりました。個人県民税の超過課税も活用しながら、水源環境の保全・再生についての県民の理解と協力が広がり、自然力の利用や広葉樹の植栽による混交林づくりなどにより、水源かん養をはじめとする公益的機能を高度に発揮する森林の整備を進めています。

また、水源に流入する汚濁負荷を軽減するなど、良質な水を安定的に確保する取組みを進めています。

さらに、都市地域住民との交流や地域資源を生かしたツーリズムの推進により地域住民が生き生きと豊かにくらす水源地域となるよう取り組んでいます。



水源地域における自然観察教室

### 2007年度の取組みの概要

- **森林の保全・再生** として、森林所有者との整備協定や、森林の買取りなどを進め、新たに公的管理・支援をすることとした水源林は、目標（単年度）の1,372haに対し1,382haを確保しました。また、これまで確保した水源林については、間伐やその他必要に応じて適切な手入れを行いました。育樹活動や水源林の観察会を行う育樹の集いの開催や定着型ボランティアの取組みなどを行い、県民との協働による森林づくりを進めました。
- **ダム湖・河川の環境整備** として、相模湖・津久井湖に設置したエアレーション（\*1）装置17基の稼働によるアオコ対策を行ったほか、津久井湖の沼本地区に33,000㎡の植物浄化施設を整備しました。また、相模貯水池の上流域の災害防止や有効貯水容量の回復を図るために、227,000㎡の堆積土砂（\*2）を除去しました。さらに、市町村が実施する河川・水路の整備や直接浄化対策に対し支援を行い、河川・水路などの環境整備を推進しました。
- **地下水の保全・再生** として、市町村が実施する地下水かん養対策、地下水汚染対策などに対し支援を行い、地下水の保全を推進しました。
- **水源環境への負荷軽減** として、市町村が実施する公共下水道の整備、合併処理浄化槽の整備に対し支援を行い、生活排水による負荷の軽減を図りました。
- **水源地域交流の里づくり** として、水源地域住民が主体となった交流イベントや、上流地域と下流地域の自治体と協力し、上流域での体験交流事業を開催しました。また、交流の拠点として、中川水源交流の里（山北町）の整備に対して支援を行いました。
- **保全・再生を推進するしくみづくり** として、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に基づき、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を設置しました。

#### \*1 エアレーション

コンプレッサーで湖内に空気を送り、対流を起こし、浅いところの水と深いところの水を混合し、表層水温を低下させることにより、アオコなど藻類の繁殖を抑えます。

#### \*2 堆積土砂

ダム湖や河川の中で、上流からの土砂供給により、堆積した土砂のこと。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

水源環境保全・再生の取組みの推進に当たっては、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」において、計画、実施、評価、見直しなど施策の実施段階に応じて、県民から広く意見を受け、取組みに反映させるため、「県民参加の仕組みづくり」を進めることとしています。その県民参加のしくみとして、有識者・関係団体・公募委員で構成する「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を設置し、その下部組織として、専門委員会や作業チームを設けました。その一つである「市民事業等審査専門委員会」においては、2008年度から実施する市民事業などの補助制度について検討し、結果を報告しました。また、地域別に「県民フォーラム」を開催し、水源環境保全・再生施策の状況を報告するとともに、県民意見の収集を行っています。

水源地域交流の里づくりについては、水源地域の関係団体が参画する「水源地域交流の里づくり推進協議会」において、県民意見の収集を行っています。

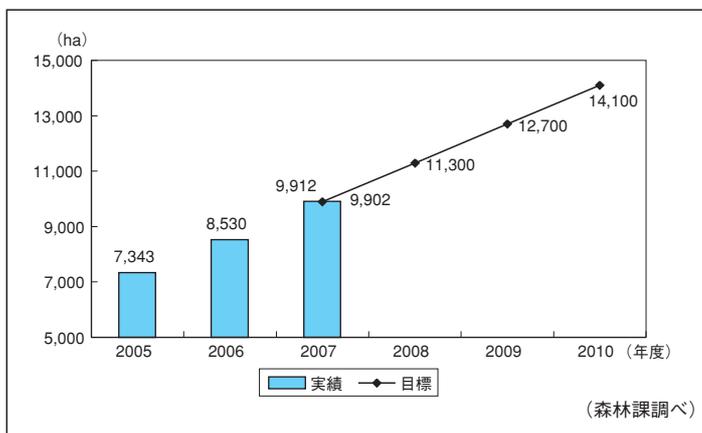
2010年春季に本県で開催する全国植樹祭については、神奈川らしい植樹祭とするために、県内の各界代表者を委員とした実行委員会や、有識者で構成する専門委員会において、県民意見の収集を行っています。

## 戦略プロジェクトの目標

### 目標① 水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積（累計）

#### 目標設定の考え方

2022年度までに水源の森林エリア内の手入れが必要な森林27,000haの公的管理・支援を行うことをめざした水源の森林づくり事業計画に基づき、目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標（累計）9,902haに対する達成状況は9,912haで、100.1%となりました。これは、市町村や森林組合などの協力を得ながら森林所有者に働きかけを進めた結果と考えています。

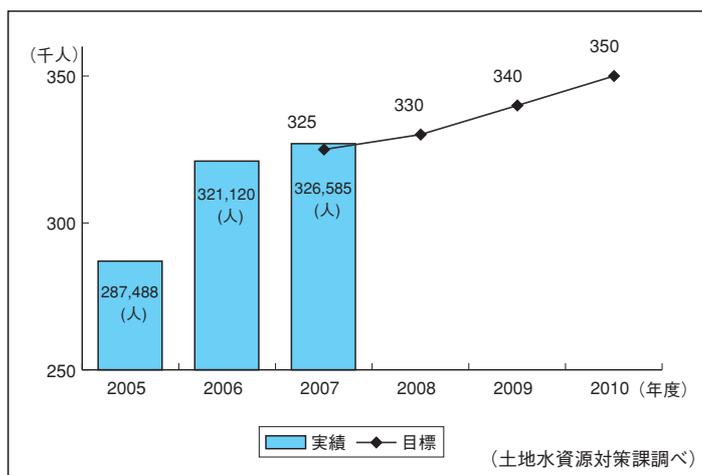
#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
<b>A</b>	---	---	---
<b>100.1%</b>	--%	--%	--%

### 目標② 水源地域交流イベントなどへの参加者数（単年度）

#### 目標設定の考え方

水源地域で開催される交流イベントへの支援や交流促進施設、情報提供施設などの活用により、交流イベントの参加者数や交流促進施設などの利用者数を、2010年度には年間35万人とすることをめざして目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

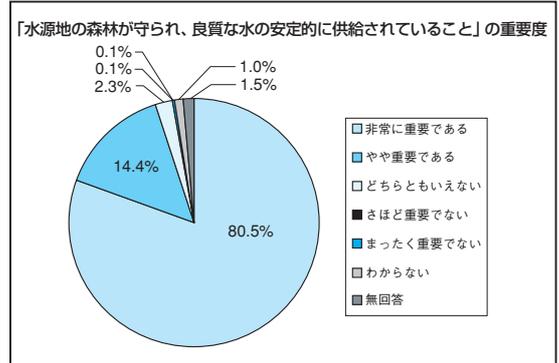
- 2007年度の目標に対する達成率は100.4%となりました。これは、県と水源地域市町村などが共同で作成した「改訂水源地域交流の里づくり計画」に基づき、交流イベントなどのソフト事業や交流促進施設の整備、またホームページ「やまなみ五湖navi」による情報発信により、水源地域に対する都市地域住民の関心が高まりつつあるためと考えられます。

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
<b>A</b>	---	---	---
<b>100.4%</b>	--%	--%	--%

### 総合分析

- 県が2007年4月に実施した「新たな総合計画に係る県民意識調査」の結果をみると、「水源地の森林が守られ、良質な水が安定的に供給されていること」が、重要度、満足度ともに全ての政策分野の項目の中で1位になるなど、水源環境に対する課題認識が高まっていることが分かります。
- 森林の保全・再生については、荒廃が進む水源エリア内の私有林の適切な管理、整理を進め水源かん養など森林のもつ公益的機能の持続的な高度発揮を図るため、市町村や森林組合などの協力を得ながら森林所有者に働きかけ、水源林の確保に努めた結果、適正に確保されている森林面積は確実に増えていきます。また、育樹の集いの開催や、定着型ボランティアの取組みなどを通じて、県民との協働による森林づくりが着実に進んでいます。
- 構成事業も着実に進んでいることに加えて、水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積の目標の達成率が100.1%であり、また水源地域の交流イベントなどへの参加者数の目標も100.4%に達成しており、十分効果を上げることができました。



### プロジェクトをとりまく課題

- 水源環境保全・再生の事業は、着実に実施していますが、事業の進捗状況、実施箇所や効果などについて、県民に対して分かりやすい情報提供を行う必要があります。
- 森林の保全・再生に関して、私有林の公的管理・支援を進めていますが、森林所有者の高齢化や不在地主の増加、相続による所有の細分化などにより、水源林の確保に多くの時間と労力が必要となってきていることから、水源林の確保体制をより強化するとともに、公的管理森林の面積や整備量も増大していくことから、より効果的、効率的な森林管理のしくみの構築が課題となっています。また、神奈川の森林再生に向けて、県民協働の取組みをより一層推進していく必要があります。
- また、水源環境保全・再生は県民全体で取り組む必要があり、既存の市民事業の活性化を促すとともに、新たな市民事業の発生にもつながる支援を推進する必要があります。

### 今後の対応方向

- 水源環境保全・再生施策に係る情報提供については、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」における議論を参考に、ホームページやGISなどを利用して、県民に分かりやすい情報提供を推進していきます。
- 森林の保全・再生については、私有林の公的管理・支援を推進していくため、森林や所有者の情報に明るい森林組合や市町村との連携を強化し、より効果的に水源林の確保を進めていくとともに、より効果的、効率的な森林管理のしくみの構築に取り組んでいきます。また、2010年春季の全国植樹祭の開催を契機とした県民協働の取組みを推進していきます。
- また、2008年度から県民参加の下で、水源環境保全・再生を進めるしくみとして、市民団体やNPOが実施する水源環境保全活動に対し財政的支援を行う「市民事業支援補助金」を推進するとともに、支援のあり方について検討・見直しを行います。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 水源の受益者に水源の重要性について強く意識させる取組みを進める必要がある。

## 参照ホームページ

かながわの水源環境の保全・再生をめざして

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0104/suigenkankyo/index.htm>

かながわ水源の森林づくり

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/index.html>

第61回全国植樹祭

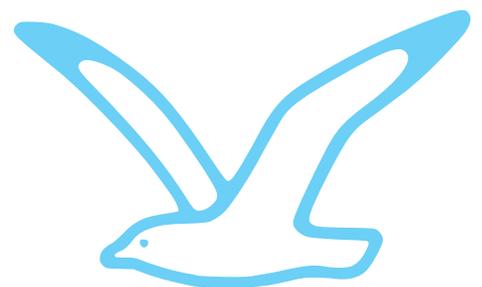
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/zensyoku/index.html>

改訂水源地域交流の里づくり計画

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0104/kaitei/index.html>

水源地域に関する情報（やまなみ五湖navi）

→ <http://www.suigen.jp/>



### \* 1 神奈川口構想

羽田空港の再拡張・国際化の効果京浜臨海部や県全体の活性化につなげるため、多摩川を渡る連絡路を整備するとともに、空港の対岸地域に、再拡張・国際化に対応した新たな交流拠点を形成する構想です。

### \* 2 ゲノム

遺伝子(gene)と染色体(chromosome)からできた複合語で、ある生物種の細胞の中に存在する遺伝情報の総体を言います。

### \* 3 バイオ

一般に、バイオロジー(生物学)とテクノロジー(技術)を組み合わせた造語であるバイオテクノロジーの略として使われています。バイオテクノロジーは、生物体の生命活動のしくみを解明し、遺伝子組み換え、細胞融合、組織培養など、工業的に利用しようとする技術をいいます。

### \* 4 ロボットウィーク 2007

県民の皆さんにロボットを「見て・触れて・体験する」機会を提供するため、最先端ロボットの展示やデモンストレーション、コンテスト、ロボット開発プロジェクトの紹介などを集中的に行ったものです。

### プロジェクトの概要

羽田空港の再拡張・国際化と神奈川口構想(\*1)の実現に向けた取組みを進めています。

また、エネルギー産業など既存産業の高度化・高付加価値化や、ロボット関連産業、エコ・エネルギー関連産業、ゲノム(\*2)・バイオ(\*3)関連産業など新たな産業の創出・集積に取り組みむとともに、産業活動を支える道路網の整備を促進しています。



京浜臨海部のコンビナート

### 2007年度の取組みの概要

- **羽田空港の再拡張・国際化と神奈川口構想の推進** として、神奈川や首都圏の利用者にとって望ましい羽田空港の再拡張・国際化の実現に向け、国への働きかけなどを行いました。また、羽田空港への連絡道路については、国や関係自治体で構成する「京浜臨海部基盤施設検討会」において、概略ルート・構造について検討を進めました。
- **道路網の整備促進** として、川崎縦貫道路(I期)の整備を促進しました。
- **ロボット関連産業の創出・集積** として、ロボットビジネスに係るプロジェクトを立ち上げるため、「かわさき・神奈川ロボットビジネス協議会」と連携しながら、ビジネスセミナーや意見交換会の開催などに取り組みむとともに、住宅展示場を活用した実証実験の場を提供しました。また、県の取組みを発信するため、「ロボットウィーク2007」(\*4)を展開しました。
- **エコ・エネルギー関連産業の創出・集積** として、臨海部の立地企業などとともに、「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」を設置し、生産活動の効率化や省資源・省エネルギーに向けた企業間連携の取組みと、その実現方策などについて検討を進めました。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

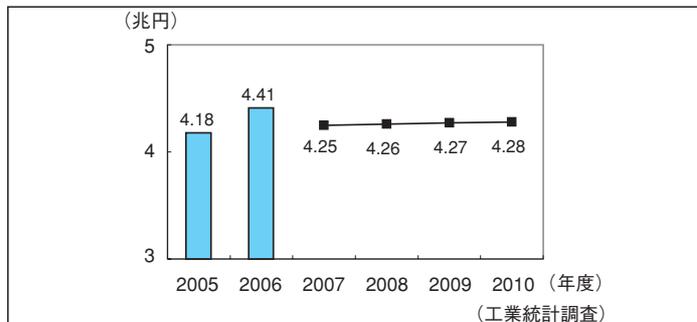
羽田空港の再拡張・国際化の一層の推進や、神奈川方面からの空港アクセスの向上などが求められることから、就航路線の拡大などに向けた国への働きかけを行うとともに、空港への連絡道路の整備促進に向け、関係機関と連携し調整・検討を行うなど、積極的に取り組んでいます。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標① 京浜臨海部(京浜三区)における製造品出荷額等(単年度)

目標設定の考え方

京浜臨海部が我が国を代表するものづくり産業の集積地であることを踏まえ、京浜臨海部の製造品出荷額等の着実な上昇をめざして目標値を設定しました。



#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
—	—	—	—
—	—%	—%	—%

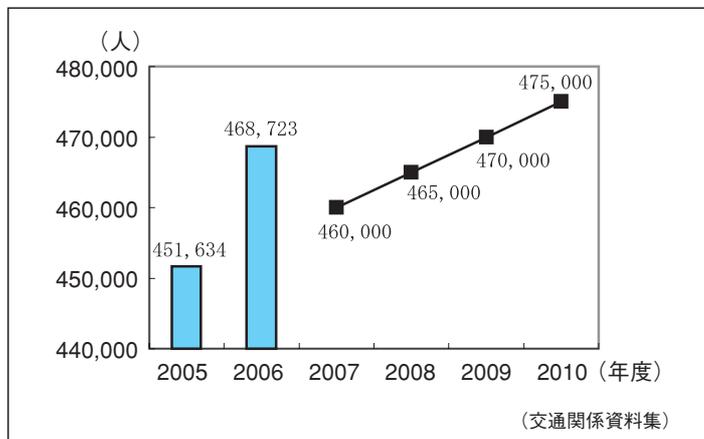
#### 目標の達成状況の分析

2007年度の  
実績把握時期：2009年2月

## 目標② 京浜臨海部の鉄道駅における一日当たりの乗車数（単年度）

### 目標設定の考え方

京浜臨海部の鉄道駅における一日当たりの乗車数を、2010年度には2005年度実績の5%程度増加させることをめざして目標値を設定しました。



### 目標の達成状況の分析

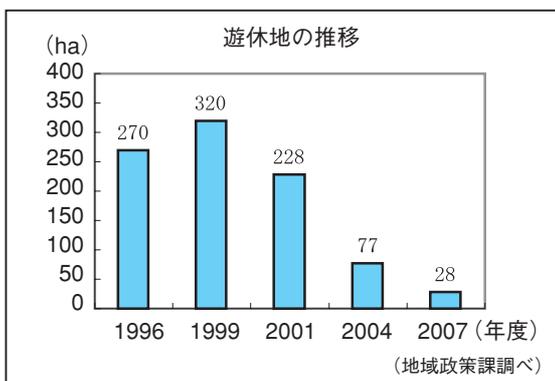
2007年度の  
実績把握時期：2009年3月

### 達成状況

2007	2008	2009	2010
—	---	---	---
	---%	---%	---%

## 総合分析

- 2007年3月に、羽田空港の再拡張事業が本格着工され、現在、2010年10月末の供用開始をめざし、着実に工事が進められています。県では、横浜市や川崎市とともに、神奈川や首都圏の利用者にとって望ましい羽田空港の再拡張・国際化の実現に向け、就航路線の拡大などについて国に働きかけてきました。また、「京浜臨海部基盤施設検討会」において、羽田空港への連絡道路の検討を進めるなど、「神奈川口構想」の実現に向けた取組みを積極的に推進してきました。



- さらに、エネルギー産業など既存産業の高度化・高付加価値化に向け、2008年1月に、臨海部の立地企業などとともに「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」を立ち上げ、具体的な企業間連携の取組みなどの検討をスタートさせました。
- かつて、京浜臨海部の大きな課題であった遊休地・低未利用地は、京浜臨海部全体の経済状況の好転に伴い、土地利用転換が大きく進展し、2007年度の県の調査では28haと、過去調査のピーク時の320ha(1999年度)の10分の1以下となり、京浜臨海部全体(約4,200ha)に対しても、0.7%程度となったことから、ほぼ解消されたものと判断されます。
- 現在では、国内景気の回復などに伴い、鉄鋼、石油、化学などの素材型製造業が活況を呈していることから、京浜臨海部の製造品出荷額等は、2006年度は、前年の4.18兆円から4.41兆円と大幅に増加しています。また、鉄道駅における一日当たりの乗車数も、2006年度には451,634人から468,723人と増加傾向にあります。
- このように、数値目標も2006年度は増加傾向で推移していることに加え、構成事業の取組みも着実に進んでおり、これまでの取組みは、概ね効果を上げることができたと考えられます。

### プロジェクトをとりまく課題

- 羽田空港の国際化については、2008年5月に発表された「首都圏における国際航空機能拡充プラン」で、深夜早朝時間帯を中心に国際線の発着回数を増やし、就航距離についても、距離制限を緩和するなど、国際航空機能の拡充が図られたところですが、昼間時間帯の国際線就航の充実等に向け、国への働きかけを引き続き行っていく必要があります。
- 羽田空港の再拡張・国際化に伴い、新たに生ずる人・モノ・情報の流れを県全体の活性化につなげるため、羽田空港への連絡道路の整備に積極的に取り組んでいくとともに、新たな交流拠点の形成と国際臨空産業などの集積を図る必要があります。
- 首都圏を世界とアジアを結ぶゲートウェイの中核とし、国際都市にふさわしい空港機能を確保するためには、羽田・成田両空港を首都圏空港として一体的・有機的に運用し、国際ハブ空港の機能を担う必要があります。
- ロボット関連産業の創出を促進する上では、ロボットテクノロジーを活用することでビジネス化が期待されるニーズの調査・掘り起こしを図るとともに“ものづくり”企業等へ当該情報の橋渡しを行う必要があります。
- 地球温暖化防止につながる二酸化炭素排出量の抑制や生産活動の効率化、資源・エネルギーの有効活用につながる企業間連携の取組みを進める必要があります。
- 理化学研究所横浜研究所などとの連携・協力により、ゲノム・バイオ関連産業の活性化を推進していく必要があります。

### 今後の対応方向

- 横浜市、川崎市とも連携し、神奈川や首都圏の利用者にとって望ましい羽田空港の再拡張・国際化の実現に引き続き取り組みます。
- 羽田空港への連絡道路について、「京浜臨海部基盤施設検討会」において、引き続き検討を進めていくとともに、川崎市の土地利用方針などを受け、神奈川口のグランドデザインを策定します。
- 羽田空港と成田空港の一体性を高める超高速鉄道構想について、八都県市首脳会議での共同研究実施に向け、合意形成を図るための調査・検討を行い、2008年秋の八都県市首脳会議で提案を行います。
- ロボット関連産業の創出に向け、企業間連携やNPOとの協働を推進することにより、民間企業のプロジェクトの立ち上げを支援します。
- エネルギー産業の高度化・統合化に向け、二酸化炭素排出量の抑制や生産活動の効率化などに資する企業間連携による民間企業のプロジェクトの立ち上げを支援します。
- ゲノム・バイオ関連産業の活性化促進に向け、引き続き、理化学研究所横浜研究所に対する支援を行うとともに、同研究所と県試験研究機関が連携・協力し、地域産業の振興と生活の質の向上に資する研究を推進します。また、(財)神奈川科学技術アカデミーなどにおいて、企業の研究者・技術者を対象とした教育講座を開催します。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、ロボット関連産業、エコ・エネルギー関連産業、ゲノム・バイオ関連産業など新たな産業の創出・集積が進むことについて、分析が必要である。
- ロボット産業、エコ・エネルギー産業、ゲノム・バイオ産業の創出に向け、民間企業の取り組みへの支援を強化することが必要である。

### 参照ホームページ

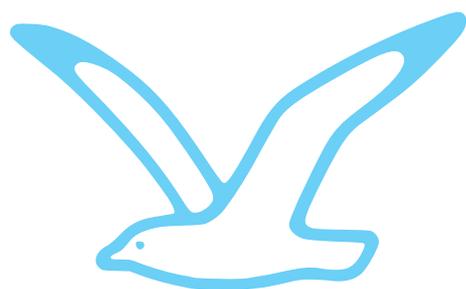
京浜臨海部の産業の活性化と新しいまちづくりを推進します！

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0602/keihin/ken/keihinHP/index.html>

神奈川口から始まる神奈川の活性化

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0602/keihin/kg/index.html>

ようこそ京浜臨海部へ → <http://www.keihin.ne.jp/>



### プロジェクトの概要

“みどり”と“うみ”、豊かな歴史的・文化的遺産、美しい景観など地域資源の保全に取り組んでいます。また、それらを活用した地域の活性化を支える様々な取組みを進めるとともに、交通利便性の向上に取り組んでいます。

そして、三浦半島に住む人々がうるおいをもって快適にくらすとともに、首都圏や海外からも多くの人々が訪れ、楽しめる「公園」のような魅力と活力あふれる地域づくりに取り組んでいます。



二子山での自然観察会

### 2007年度の取組みの概要

- **三浦半島国営公園の誘致** として、国への要望を引き続き行うとともに、県民を対象とした自然観察会やシンポジウムを開催するなど、機運のさらなる醸成に努めました。
- **小網代の森の保全** として、2005年に近郊緑地保全区域の指定を受け、土地の買入れや借入れなどにより保全を進めました。
- **武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用** として、県、横浜市、鎌倉市及び逗子市の首長・教育長が世界遺産登録の実現に向けて連携・協力して取り組む協定を結び、4県市による推進組織を設置し、登録に向けた取組みを進めました。
- **三浦半島の地域連携の強化** として、三浦縦貫道路（Ⅱ期）などの幹線道路網の整備を進め、都市計画道路久里浜田浦線については部分供用を開始しました。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

三浦半島公園圏構想（\*）の策定に協力いただいた有識者などの方々に意見を伺ったところ、「構成事業の実施主体がより連携することで地域づくりの取組みが強化されるのではないか」との意見をいただきましたので、こうした意見を踏まえ、構想の推進体制の検討などを行いました。

#### \* 三浦半島公園圏構想

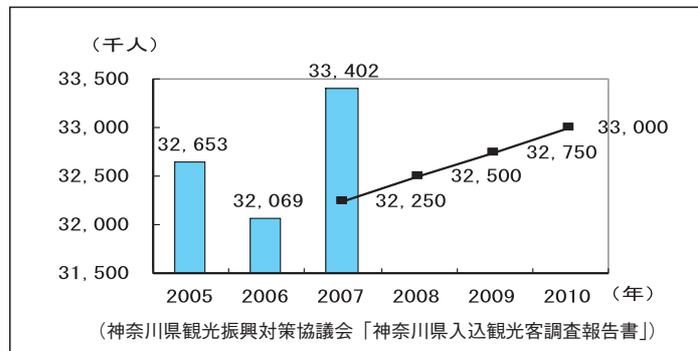
三浦半島地域の様々な課題解決に資するため、“みどり”と“うみ”の保全・活用及びうるおい、にぎわい、活力ある三浦半島をめざす構想です。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標 三浦半島地域の入込観光客数（単年度※）

##### 目標設定の考え方

過去5年間の三浦半島地域（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）の入込観光客数が、停滞している状況を踏まえ、この地域の多彩な地域資源の活用や交流連携の強化を図る取組みを一層進めることにより、訪れ、交流する人々が増加することをめざし、2006年の入込観光客数を2010年までに3%増加することを目標値として設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標達成率は、103.5%となりました。これは、横須賀美術館の開館に伴う来館者や好天による海水浴客などが増加したほか、構成事業の実施により地域資源の保全・活用に向けた取組みが強化され、事業の効果が表れたことが要因と考えられます。

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
103.5%	---	---	---

## 総合分析

- 三浦半島地域においては、小網代の森の買入れや借入れなどによる保全や「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に向けた4県市による登録推進体制の整備、登録候補遺産の国史跡指定・整備など、地域資源の保全・活用に向けた取組みが強化されました。また、三浦半島国営公園の誘致や多彩な地域資源を活用した地域づくりなどの取組みを通じて、みどりの保全と活用に対する県民の認識が深まっています。さらに、都市計画道路久里浜田浦線について部分供用を開始するなど三浦半島の交流・連携を支える交通網の整備を進めました。
- 三浦半島の地域資源の保全・活用に当たっては、地域に深くかかわり、多様なネットワークとノウハウを持つNPOなどと協働・連携して取り組むことにより、効果的に事業を実施しました。
- プロジェクト全体としては、小網代の森の保全や久里浜田浦線の部分供用開始など構成事業が着実に進み、目標に掲げている三浦半島地域の入込観光客数の目標達成率が103.5%となっており、十分に効果を上げることができました。

## プロジェクトをとりまく課題

- 三浦半島地域においては、貴重なみどりや豊かな歴史的・文化的遺産を守りつつ、交通網など都市基盤や産業基盤を整備するなど、地域の活性化に配慮した取組みが求められています。
- そのため、みどりの保全と活用に向けて国営公園の誘致や小網代の森の保全を進めていくとともに、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録をめざすための取組み、登録の条件を満たすための取組み、また、NPOなどと協働して多彩な資源を生かした地域づくりを進める必要があります。
- さらに、魅力と活力ある地域づくりを進めるためには、地域の骨格となる幹線道路ネットワークを形成し、三浦半島全体の交通の円滑化を図る必要があります。

## 今後の対応方向

- 貴重なみどりの保全・活用に向けて、引き続き、三浦半島国営公園について、国への要望活動を実施するほか、イベントなどの実施により地元の機運醸成を図るとともに、小網代の森の保全を進めます。また、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録について、できる限り早期の登録を実現するための取組みを進めていきます。さらに、地域資源を生かした多彩なツーリズムの展開や魅力の情報発信を行っていきます。
- 地域産業の活性化を支え、交通利便性の向上や広域的な交流連携を強化する交通網を確保するため、三浦縦貫道路(Ⅱ期)などの整備を進めます。
- そのような取組みを通じて、“みどり”と“うみ”に囲まれた公園のような魅力と活力ある地域づくりを県、市町、民間が一体となって進めていきます。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、地域に住む人々がうるおいをもって快適にくらすというめざすすがたに向けた分析を検討する必要がある。
- 自然の保全や事業や交通基盤の整備だけでなく、地域住民の生活に関わる取組みも検討する必要がある。

## 参照ホームページ

三浦半島公園圏構想について

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0602/miura/kousou.htm>

三浦半島に国営公園を

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/tosiseibi/miurakokueikoen/index.htm>

### プロジェクトの概要

県央・湘南都市圏において、それぞれの都市が個性豊かな都市づくりを進めるとともに、都市間相互で連携し、機能を補うことにより、質の高い生活や新たな産業を創造するネットワーク型都市圏の形成に取り組んでいます。

また、都市圏の豊かな自然環境を生かした環境負荷の少ない都市づくりを進め、環境と共生する都市圏の形成に取り組んでいます。



新幹線新駅誘致地区周辺と相模川

### 2007年度の取組みの概要

- **東海道新幹線新駅の誘致** として、国やJR東海などへの要望活動を行うとともに、新駅設置による経済効果推計の中間報告をまとめ、県民フォーラムにおいて公表するなど、誘致に向けた取組みを進めました。
- **リニア中央新幹線の建設促進と駅誘致** として、期成同盟会（\*1）による要望や広報活動などを実施しました。
- **JR相模線複線化の促進** として、JR東日本、関係市町と協議を進めるとともに、早期実現に向けた調査検討を進めました。
- **交流連携を支える道路の整備** として、さがみ縦貫道路の整備促進を図るとともに、東名高速道路の利便性を高める（仮称）綾瀬インターチェンジの事業化に向け、環境アセスメントの手續きに着手しました。
- **ツインシティの整備と環境共生型プロジェクトの促進** として、市町において特定保留区域（\*2）の設定に向けた都市計画の素案を作成するとともに、平塚市側及び新橋とその接続道路（寒川町側の一部区域を含む。）の環境実態調査に着手しました。
- **さがみグリーンラインの整備** として、相模川の堤防を利用した自転車道や公園・緑地の整備を進めました。

#### \*1 期成同盟会

共通の目的を実現させるために結成された団体をいいます。

#### \*2 特定保留区域

線引き見直し時において設定することができる市街化調整区域から市街化区域への編入を保留する区域をいいます。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

広く環境と共生する都市づくりの促進を目的として、ツインシティ研究パートナー連絡会とともに、「環境に配慮するまちづくりを考える」をテーマとした「環境と共生する都市づくりを考えるフォーラム」を開催しました。このフォーラムにおいて、環境共生都市圏の形成に資する先端技術や、先進事例などの紹介を行い様々な意見をいただきましたので、今後は、これらの意見などをまちづくりに反映することについて検討します。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標 環境共生モデル都市ツインシティ整備に向けた取組み（単年度）

目標設定の考え方

数値目標の代替として、環境共生モデル都市ツインシティ整備に向けて特定保留区域の設定などを進め、2010年度には事業化の準備が整うよう目標を設定しました。

	2007	2008	2009	2010
目標	調査・設計 環境アセス	調査・設計 環境アセス	調査・設計 環境アセス	調査・設計 事業化準備
実績	調査・設計 環境アセス (平塚側、新橋とその接続道路)			

#### 目標の達成状況の分析

- 環境共生モデル都市ツインシティの特定保留区域の設定に向け、都市計画の素案を作成するとともに、平塚市側及び新橋とその接続道路（寒川町側の一部区域を含む。）の環境実態調査に着手したことから目標を達成したと考えられます。

## 総合分析

- 東海道新幹線新駅設置による経済効果推計については中間報告を公表し、県民や学識経験者などから推計手法などについて意見を伺いながら検討を進めるなど積極的な広報活動を行いました。
- また、2007年度はツインシティの整備に向け、市町において特定保留区域の設定に向けた都市計画の素案を作成するとともに、平塚市側及び新橋とその接続道路（寒川町側の一部区域を含む。）の環境実態調査については地元市町と協働で行っており、適切な役割分担の下に進めました。
- リニア中央新幹線の建設促進と駅誘致については、ＪＲ東海がリニア中央新幹線の建設費（ただし、地域負担を前提とする中間駅整備費用を除く。）の全額を自己負担とすることを発表したことから、実現化に向け、大きく前進しました。
- ＪＲ相模線複線化については、ＪＲ東日本、関係市町と協議を進めるとともに、事業化に向けた調査検討を進めました。
- 交流連携を支える道路の整備として、さがみ縦貫道路の建設の促進を図るとともに、東名高速道路の利便性を高める（仮称）綾瀬インターチェンジについては、環境アセスメントの手続きに着手し、事業化に向けた取組みを進めました。
- さがみグリーンラインの整備として、相模川の堤防を利用した自転車道や公園・緑地の用地買収を進めました。
- 以上のような事業進捗を図ることにより、環境共生モデル都市圏の形成に向け、概ね効果を上げることができました。

## プロジェクトをとりまく課題

- 都市間をつなぐ交通ネットワークについては、相模川を挟む東西間や南北方向で強化が必要となっています。
- 東海道新幹線の新横浜・小田原間の駅間距離は、51.2km（全線で2番目）と長く、その中間に位置し、ＪＲ相模線が通る寒川町倉見地区への新駅設置が、都市圏の広域的な交流連携の拠点づくりとなると期待されています。
- ＪＲ東海からは、「新駅設置について、リニア中央新幹線の開業など、東海道新幹線の輸送力に余裕が生じた場合などに検討の対象となるほか、その際、周辺地区の都市形成やアクセス整備が進んだ上で可否を判断していく必要がある」との回答ではありますが、リニア中央新幹線の営業開始の目標年次が発表されるなど、新駅誘致を取りまく環境に変化が生じているところです。
- 環境と共生する都市圏の形成に向け、環境共生モデル都市ツインシティの整備や（仮称）綾瀬インターチェンジの事業化など、実現に向けた取組みを着実に進める必要があります。

## 今後の対応方向

- 引き続き東海道新幹線新駅やリニア中央新幹線駅の誘致により、全国や首都圏との交流連携の窓口となる二つのゲートを形成し、これをつなぐ南北方向の軸となるさがみ縦貫道路の整備促進を図るとともに、ＪＲ相模線の複線化に向けた段階的な整備に取り組むほか、東西方向の軸を充実させるため、東名高速道路の利便性を高める（仮称）綾瀬インターチェンジの事業化に向けた取組みを行います。
- また、ツインシティのまちづくりや新橋などについて、早期事業化をめざし、引き続き県民の意見を伺い、地元市町と協働しながら、環境アセスメントや都市計画の手続きを進めるとともに、都市圏内で環境共生型プロジェクトを促進します。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- ツインシティのまちづくりなどについては、今後も地元市町、県民の意見を反映させていくことが必要である。

## 参照ホームページ

環境と共生する都市づくりに関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kendosomu/kankyoku-kyousei/index.html>

### プロジェクトの概要

相模湾沿岸地域の白砂青松に代表されるなぎさと浜辺のみどり、多くの人々に親しまれている特筆すべき海辺の景観の保全・再生や、近代の政治家、文化人などが滞在・交流した別荘・保養地としての歴史・文化を活用した取組みを進めています。

そして、県民と行政との協働・連携により、美しい海辺空間とともに魅力と活力ある地域づくりに取り組んでいます。



地域の魅力を再発見するまちあるき

### 2007年度の取組みの概要

- **山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり・川づくり** として、茅ヶ崎海岸など沿岸9海岸において養浜を実施し、モニタリングを行うなど、総合的な土砂管理に取り組みました。
- **魅力ある景観づくりの推進** として、神奈川県景観条例に基づく基本方針を策定するとともに、多様な主体により景観づくりを進めることを目的に「かながわ景観会議」を設立しました。
- **近代建造物と邸園を保全・活用した地域づくり** として、葉山及び大磯における地域交流館事業(\*1)やNPOとの協働により邸園などを活用した「湘南邸園文化祭」(\*2)などを実施しました。
- **みなとまちづくりの推進** として、真鶴港、大磯港、湘南港、葉山港において、「みなとまちづくり協議会」を開催するとともに、各港のイベントのサポートなど「みなと」を核とした地域振興を図りました。
- **地域資源を生かした魅力ある地域づくり** として、まちあるきなどにより地域の魅力を再発見する「相模湾アカデミー」などをNPOとの協働により実施しました。

#### \*1 地域交流館事業

建物の所有者、行政、NPOの協働により邸園などを文化芸術活動の場として運営する事業です。

#### \*2 湘南邸園文化祭

NPOとの協働による邸園などを活用した文化的イベントです。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

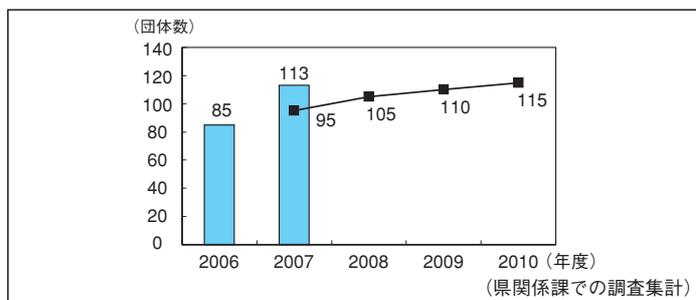
「魅力ある地域づくりを進めるためにNPOなどの連携を促すのであれば、情報交換の場が必要」との意見をいただきましたので、「相模湾海辺の環境学習フォーラム」をはじめとした事業の実施に当たっては、運営会議を実施するなど団体間の交流・連携を促すとともに、ネットワークを生かした地域資源の保全・活用に取り組んでいます。

### 戦略プロジェクトの目標

**目標 県と協働・連携して相模湾沿岸の地域資源の保全・活用を進める団体数（単年度）**

目標設定の考え方

相模湾沿岸の魅力と活力ある地域づくりをめざす「さがみ湾文化ネットワーク構想」に基づき、2006年度からNPOなどと協働・連携して地域資源を保全・活用する取組みを進めていることから、毎年度、着実に団体数が増加することをめざし、目標を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
118.9%	--%	--%	--%

#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は118.9%となりました。これは事業の実施にあたり、NPOなどと運営会議を開催するなど、効果的に取り組んだことが要因と考えられます。

## 総合分析

- 相模湾沿岸の地域資源の保全・活用については、なぎさの保全・再生に向けて広域的・中長期的な施策として総合的な土砂管理に着手するとともに、魅力ある景観づくりを進めるため、「かながわ景観会議」を設置するなど取組みを強化しました。  
また、事業者やNPOと協働して、大磯において、近代建造物を活用した地域づくりを進めるため、民間所有邸園の公開を試行したほか、「相模湾海辺の環境学習フォーラム」を開催するなど地域資源を県民共有の財産として引き継いでいくための取組みを進めました。
- 地域資源の保全・活用に当たっては、地域に深く関わり、多様なネットワークとノウハウを持つNPOなどと協働・連携して取組み、効果的に事業を実施しました。
- プロジェクト全体としては、県と協働・連携して相模湾沿岸の地域資源の保全・活用を進める団体数の目標の達成率が118.9%となって、地域資源を生かした取組みが進んでおり、十分効果を上げることができました。

## プロジェクトをとりまく課題

- 相模湾沿岸地域は、良好な住環境と首都圏のレクリエーションゾーンとしての魅力をあわせもつ地域ですが、一方で都市化の進展や海岸侵食などにより、歴史・文化・景観などの地域の魅力が失われつつあります。
- そこで、海岸侵食が深刻化する相模湾のなぎさを保全・再生するため、山間部から河川を通じて沿岸を移動する土砂の流れの健全化に向けた総合的な土砂管理によるなぎさづくり・川づくりを進めていく必要があります。また、計画的な砂防林の保護育成、「かながわ景観会議」の運営や旧吉田茂邸の保存・整備などを着実に進め、地域資源の保全・活用に取り組む必要があります。さらに、近代建造物と邸園や「みなと」など地域資源を生かした魅力ある地域づくりを市町、県民、NPOなどと協働・連携してより一層進める必要があります。

## 今後の対応方向

- 相模湾沿岸の地域資源の保全・活用については、引き続き、総合的な土砂管理を進め、相模湾全体の砂の流れの調査を行うとともに、沿岸9海岸で養浜を中心とした対策を実施します。また、砂防林の計画的な保護育成を図るほか、魅力ある公共空間の形成や、旧吉田茂邸の保存・整備を図るための調査・検討などに取り組めます。
- さらに、邸園や「みなと」を生かしたイベントをはじめ、地域資源を再発見し、沿岸地域の魅力を発信するイベントなどの取組みを市町、県民、NPOなどと協働・連携して実施します。
- このような取組みを通じて、相模湾沿岸に定着したイメージである“湘南”と“なぎさ”の文化を全国に発信することで魅力と活力ある地域づくりを進めていきます。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 相模湾沿岸の美しい海辺空間を創り出すため、県民、NPO等による自発的な海辺の清掃作業の継続を土砂管理や養浜対策とともに進める必要がある。

## 参照ホームページ

さがみ湾文化ネットワーク構想

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0602/sagamiwan/kousou.htm>

相模湾沿岸地域・市民活動交流広場

→ <http://www.sagamiwan-network.jp/>

かながわの景観

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/tosiseibi/machi/keikan/00-00keikan-top.htm>

### \*1 富士山ライジングプロジェクト (仮称)

富士箱根伊豆地域の多彩な観光資源を活かし、国内外からの観光客誘致を推進するため、山梨・静岡・神奈川の三県で共同して取り組むべき施策・事業を集約・整理したプロジェクトです。

### \*2 モビリティ・マネジメント

一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした持続的な一連の取り組み。

### プロジェクトの概要

地域資源に恵まれた県西地域が、国際的な観光地として一層発展し、国内外から来訪する多くの観光客を迎える我が国の観光ゲートとしての役割を担うとともに、近隣の都県と人や物や情報の活発な交流が図られ、地域の活力や魅力が一層高まるよう取り組んでいます。



あじさいの里

### 2007年度の取組みの概要

- **富士箱根伊豆交流圏整備の推進** として、2007年10月に開催した第2回山梨・静岡・神奈川三県サミット(略称:山静神サミット)において、三県知事による観光トップセールスの実施や「富士山ライジングプロジェクト(仮称)(\*1)の策定について合意しました。
- **県西地域の地域資源を生かした魅力ある地域づくり** として、花や水にちなんだ市町施設整備事業に対する助成や地域情報の発信を行ったほか、酒匂川流域への治水史案内板の設置、横浜駅などにおける県西地域の特産品などを紹介する観光物産展の開催などに取り組みしました。
- **国際観光地箱根振興の推進** として、交通混雑緩和や回遊促進の向上を検討するため、湖尻・大涌谷地区において社会実験を実施しました。また、箱根の拠点整備として、箱根湯本駅周辺において、国道1号の横断デッキなどの整備を進めています。「冬の神奈川再発見キャンペーン」で、22万部のパンフレットを作成し、地域の魅力発信などに取り組みしました。
- **交流拠点の整備推進** として、小田原駅周辺のまちづくりに取り組んだほか、県立おだわら諏訪の原公園の整備を進めました。
- **道路網の整備促進** として、小田原環状道路や酒匂川2号橋などの整備を進めました。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

酒匂川流域の都市づくりに関して、地域の魅力を高めるまちづくりの一つとして、地域住民の皆さんとともに酒匂川の治水史を紹介する案内板を作成しました。

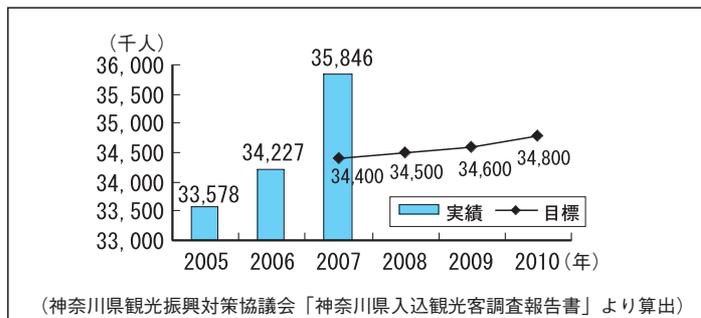
また、この地域の課題の一つである交通混雑の緩和に向けて、地域内に立地する企業と協働でモビリティ・マネジメント(\*2)に取り組んでいます。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標 県西地域への入込観光客数(単年度※)

##### 目標設定の考え方

過去10年間の実績では、1997年にピークを迎え、以降、増減を繰り返しています。県西地域の活性化に向けて、豊富な地域資源の活用などによる交流人口の増加が求められることから、2010年に、1997年実績まで増加させることをめざして目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

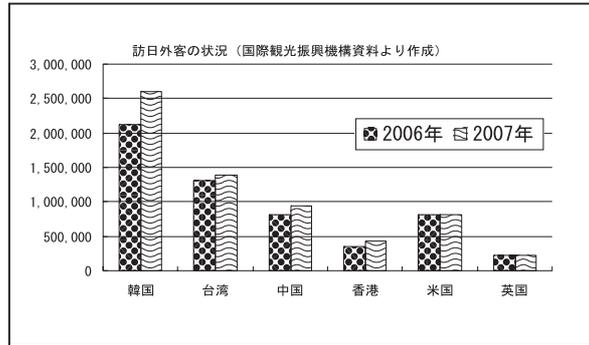
- 2007年度の目標に対する達成率は、104.2%となりました。これは、春と秋の好天や箱根関所及び箱根ロープウェイのリニューアルオープンなどのほか、構成事業が計画どおりに実施され、事業効果が得られたことが要因と考えられます。

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
104.2%	--%	--%	--%

## 総合分析

- 我が国への訪日外客状況のデータの推移をみると、欧米からの旅行者は横ばい傾向で推移していますが、東アジアからの旅行者は増加しています。2007年の訪日外客総数は前年と比較し、約100万人増加しています。
- また、県西地域への入込観光客数は、前年と比較して約161万人増加しています。
- 県が2007年4月に実施した「新たな総合計画に係る県民意識調査」では、県西地域に魅力ある観光スポットが整備されていることについて、非常に重要、やや重要と回答した方の割合が62.3%となっています。
- 2007年度には、花や水にちなんだ市町施設整備事業に対する助成など、適切な役割分担のもと市町と連携して、事業を実施しました。
- また、社会実験の結果、マイカーから公共交通機関への転換を促すパークアンドライドの実施可能性を確認したのと同時に、サイクリングによる新たな観光の可能性や、歩いて楽しむ観光のニーズなどが確認できました。
- プロジェクト全体としては、目標の達成率が104.2%であり、県西地域の地域資源を生かした魅力ある地域づくりや、国際観光地箱根の国内外からの観光客誘致など地域全体の魅力を高めるための取組みを着実に進めており、十分に効果を上げることができました。



## プロジェクトをとりまく課題

- 国内外の観光客を、国際観光地箱根など県西地域に誘致するためには、地域資源を生かした魅力ある観光・交流スポットを整備するとともに、交流回遊性を高めるための広域的な幹線道路網などの整備を進め、総合交通ネットワークの形成に取り組む必要があります。
- また、防災対策、観光振興、交通体系整備や環境対策など、県西地域や富士箱根伊豆地域において展開する様々な施策について、山静神サミットなどの取組みを通じて、県内及び県域を越えた連携事業を進めるとともに、さらなる効果的な展開が期待される方策の検討が求められています。

## 今後の対応方向

- 引き続き、地域資源を生かした魅力ある地域づくりや国際観光地箱根への観光客誘致に向けた取組みを進めます。また、広域的な幹線道路網や地域分断・交通のボトルネック(\*3)を解消するための橋りょうの整備を進めるほか、西湘バイパスの延伸計画の促進に向けた調査検討を進めます。
- 山梨・静岡両県や富士箱根伊豆交流圏内の市町村との連携強化を進めるとともに、県西地域の活性化に向けた効果的な方策の検討を進めます。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 地域の活力を高めるため、企業誘致や地場産業の振興を図るための更なる対応を検討する必要があります。

## 参照ホームページ

- 県西地域の活性化に向けた取組みについて  
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0602/kenseitiiki/index.html>  
 山梨・静岡・神奈川三県サミット  
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0602/kenseitiiki/sanseisin.html>  
 酒匂川流域の都市づくり  
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/tosikeikaku/sakawa/index.htm>

### \*3 交通のボトルネック

渋滞の著しい交差点や踏切、車線数の減少区間など、円滑な交通の流れが局所的に妨げられている地点または区間をいいます。

### プロジェクトの概要

県内の各地域で個性を生かしたまちづくりを進め、自立した地域の発展が促進されるとともに、県内外や都市間での交流が活発に行われるよう、より魅力的で活力ある県土の形成に取り組んでいます。

また、誰もが安心してくらし、生き生きと活動できる自然災害に強い県土の形成に取り組んでいます。



さがみ縦貫道路などの整備状況（海老名市）

### 2007年度の取組みの概要

- **公共交通機関の連続性・利便性の向上** として、神奈川東部方面線の計画的な整備に向けた取組みを進めました。また、東海道新幹線新駅の誘致に向けた新駅設置による経済効果推計の中間報告の公表を行ったほか、JR相模線複線化については、JR東日本、関係市町と協議を進めるとともに、早期実現に向けた調査検討を進めました。
- **多様な交流と連携を支える道路網の整備** として、さがみ縦貫道路など自動車専用道路網の整備を促進するとともに、これらを補完し、一体となって地域間の交流と連携を促進する、都市計画道路河原口中新田線など、幹線道路網の整備を進めました。
- **山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり・川づくり** として、茅ヶ崎海岸など沿岸9海岸において養浜を実施し、モニタリングを行うなど、総合的な土砂管理に取り組みしました。
- **「神奈川やすらぎの道」の整備** として、相模川、酒匂川の堤防や河川敷などを利用して、自転車道などの整備を進めました。
- **災害に強い県土づくり** として、緊急輸送上の橋りょうの耐震補強や、鶴見川川和遊水地の整備などの洪水対策に取り組みしました。
- **施設整備にあわせた減災対策の推進** として、浸水想定区域図（\*1）の作成などに取り組みしました。

#### \*1 浸水想定区域図

大雨が降った際、河川のはんらんにより、浸水すると想定される区域とその浸水の深さを記載した図。

#### \*2 交通のボトルネック

渋滞の著しい交差点や踏切、車線数の減少区間など、円滑な交通の流れが局所的に妨げられている地点または区間をいいます。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

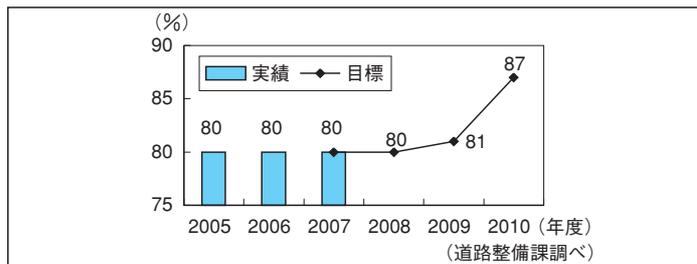
県が2006年8月に実施した「神奈川県の道路に関するアンケート調査」では、7割以上の方が「道路の混み具合の改善」を望んでいるなど、道路整備に対するニーズが高くなっています。これら意見を踏まえ、県内各地で発生している交通渋滞の緩和を図るとともに、県内外の地域間における多様な交流連携を支えるため、自動車専用道路とそのインターチェンジへの接続道路や、これらを補完し、道路ネットワーク全体の機能を高める道路の整備や、地域分断・交通のボトルネック（\*2）の解消を図る橋りょうの整備、鉄道との立体交差化などを進めています。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標① インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合

目標設定の考え方

広域的な交通利便性の向上を示す指標として、数多くの新規工場が自動車専用道路のインターチェンジから5km以内に立地している状況を踏まえ、インターチェンジまでの距離が5km以内の地域の割合の拡大をめざして目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は100.0%となりますが、これは新たなインターチェンジの開通が見込まれないことから、目標値を前年度と同一としているためです。

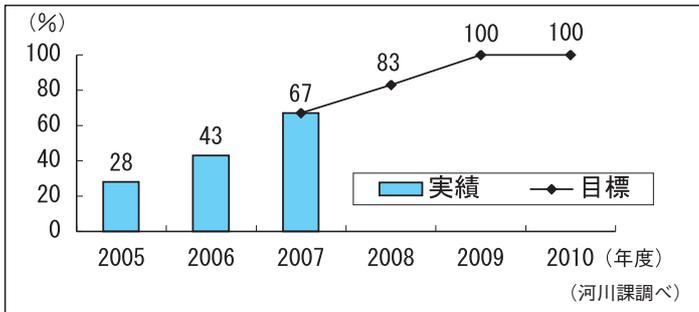
#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
100.0%	--%	--%	--%

目標② 減災のための防災情報の提供率

目標設定の考え方

水害による被害を最小限に抑えるには、県民に対し、あらかじめ浸水範囲や避難方法などを周知することが重要です。県では、市区町村の洪水ハザードマップ（\*3）作成を支援するため、その基礎となる浸水想定区域図の作成を2009年度までに完了することをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は100.0%となりました。これは、構成事業が計画どおりに実施されたことが要因となっています。

達成状況

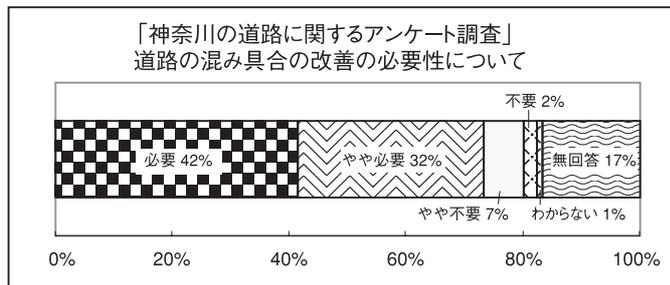
2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
100.0%	--%	--%	--%

\* 3 ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。さらに、避難場所などの情報も地図上に表示されます。

総合分析

- 2006年8月に県が実施した「神奈川県内の道路に関するアンケート調査」では、7割以上の方が「道路の混み具合の改善」を望んでおり、安全で利便性の高い道路網の整備が喫緊の課題となっています。
- 2007年度には、東名高速道路の利便性を高める(仮称)綾瀬インターチェンジの環境アセスメント手続きに着手するとともに、都市計画道路藤沢厚木線、県道22号(横浜伊勢原)、都市計画道路湘南新道などの供用を開始するなど渋滞緩和に向けた取組みを進めました。
- 災害に強い県土づくりとして、鶴見川川和遊水地を完成させたほか、緊急輸送路上の橋りょうの耐震補強や急傾斜地崩壊防止施設の整備など、着実な基盤整備を推進しました。
- また、ソフト対策としては、浸水想定区域図や土砂災害警戒区域図（\*4）、津波ハザードマップ作成の手引きの作成などを行い、市町村による洪水・土砂災害・津波ハザードマップの作成を支援するなど、市町村との適切な役割分担の下に対策の推進に努めました。
- 以上のような事業進捗を図ることにより、安全で活力ある県土づくりに向け、概ね効果を上げることができました。



プロジェクトをとりまく課題

- 神奈川の鉄道網は、近年、既設路線の延伸などによるネットワーク化は図られているものの、利用者数は横ばい傾向で推移しており、今後は利用促進を図っていく必要があります。
- また、交通渋滞による損失時間は全国ワースト3位であるなど、県内各地で慢性的な渋滞が発生している状況であり、交通需要の高さに対し、道路整備が十分に追いついていないのが現状です。そのため、幹線道路網の整備促進を図る必要があります。
- 東海地震や神奈川県西部地震などの切迫性が指摘されており、県民生活に多大な影響を及ぼす大規模地震への備えや、局地的な集中豪雨などの大雨への対応が、喫緊の課題となっています。
- こうしたことから、自然災害に強いまちづくりとして、都市基盤整備の着実な推進のほか、災害ハザードマップの作成、普及啓発など、減災に資するソフト対策の充実・強化を図る必要があります。

\* 4 土砂災害警戒区域図

「土砂災害防止法」に基づいて指定された、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を記載した図。土砂災害警戒区域は、土石流や地すべり、がけ崩れなどの土砂災害のおそれがある区域、また、土砂災害特別警戒区域は土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域のこと。

### 今後の対応方向

- 利便性の高い鉄道網の整備や既設の鉄道施設の改良・有効活用などを促進します。
- 広域的な交通利便性の向上を図るとともに、地域経済の活性化や安全で災害に強い県土づくりを実現するため、自動車専用道路とそのインターチェンジへの接続道路をはじめ、これらを補完し、一体となって地域間交流の基幹となる幹線道路の整備を進めます。
- 大規模地震や大雨による災害などへの対応力を強化するため、ハード対策として、県が管理する緊急輸送路上の橋りょうの耐震補強や、都市化が著しく早急に対策が必要な河川・急傾斜地の重点的な整備を進めるとともに、ソフト対策として、浸水や土砂災害などによる被害が想定される区域を示した浸水想定区域図や土砂災害警戒区域図を作成するなど、市町村のハザードマップ作成の支援を推進します。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 基盤整備だけではなく、ソフト対策においてもより一層の取組みを検討する必要がある。
- 人口減少や高齢化によりバス路線の需要が少なくなり、維持できなくなる中で、公共的な移動手段を確保する必要がある。

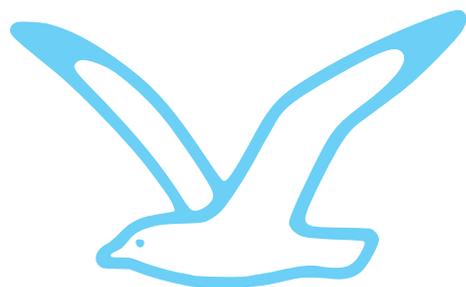
### 参照ホームページ

道路の整備に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/doroseibi/douro/index.htm>

浸水想定区域図に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kasen/suibo/shinsui.htm>





## 第2章 主要施策

「神奈川力構想・実施計画」では、時代の変化と見通しを踏まえ、「神奈川力構想・基本構想」で掲げためざすすがたの実現に向け、2007～2010年度までの4年間の県の取組みを明らかにしています。

実施計画では、県が着実に取り組む主要な施策・事業を7つの政策分野と5つの地域政策圏ごとに包括的・体系的に整理し、「主要施策」として示しています。

第2章では、「主要施策」の体系に沿って、県が2007年度に取り組んだ主な施策・事業と2008年度に取り組む主な施策・事業を紹介します。



\* この章で使われている「NPO」とは、Non-Profit Organization（民間非営利団体）の略であり、この白書では、「ボランティア活動を行う特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）及び法人格をもたない団体」をいいます。

## 政策分野別

### I 産業・労働

- 1 神奈川の力を生かした産業集積の促進
  - (1) 科学技術振興基盤の整備・充実 143
  - (2) 新たな研究の推進と成果の展開 143
  - (3) 技術革新の促進と競争力の強化 143
  - (4) 中小企業の経営革新への支援 143
  - (5) 新産業創出の環境整備 143
  - (6) 産業集積の促進と海外との経済交流の推進 144
- 2 地域の特色を生かした産業の振興
  - (1) 地域に根ざした産業の振興 144
  - (2) かながわツーリズムの推進 144
  - (3) 「かながわブランド戦略」の推進 144
- 3 農林水産業の活性化
  - (1) 新鮮で安全・安心な食料等の安定供給と地産地消の推進 144
  - (2) 多様な担い手の育成・確保と生産基盤の整備の推進 145
  - (3) 農林水産業の有する多面的機能の発揮と循環型社会への貢献 145
- 4 生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上
  - (1) 就業支援と労働環境の整備 145
  - (2) 産業・雇用の環境変化に対応した人材育成 145

### II 健康・福祉

- 1 とともに生き支えあう地域社会づくり
  - (1) とともに生き支えあう社会づくりをめざす地域福祉の推進 146
  - (2) ホームレスの自立支援の促進 146
  - (3) 生涯を通じた健康づくりの推進 146
- 2 高齢者や障害者が地域で安心してくらするしくみづくり
  - (1) 高齢者が安心してくらする保健福祉の充実 146
  - (2) 障害のある人が、地域でその人らしくくらする支援の充実 146
- 3 地域における保健・医療体制の整備
  - (1) がん医療体制の整備 147
  - (2) 疾病対策の充実強化 147
  - (3) 地域医療システムの整備・充実 147
  - (4) 医薬品などの安全確保、適正使用及び献血の推進 147
- 4 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着
  - (1) 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着 147

### III 安全・安心

- 1 犯罪のない安全な地域社会づくり
  - (1) 身近な犯罪に対する警察活動の充実 148
  - (2) 犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり 148
  - (3) 変化する社会情勢に対応した安全・安心の確保 148
  - (4) 厳しさを増す犯罪情勢への取組み 148
  - (5) 県民の安全を守る警察活動基盤の整備 148
  - (6) 安全で円滑な交通環境の確立 148
- 2 大規模な災害などへの対応力の強化
  - (1) 都市の安全性の向上 149
  - (2) 自然災害に強いまちづくり 149

(3) 災害時応急活動体制の強化	149
(4) 災害時医療システムの充実強化	149
(5) 国民保護対策などの充実強化	150
<b>3 生活の安心の確保</b>	
(1) 安全で安心できる食の確保	150
(2) 衛生的な生活環境の確保	150
(3) 安全で安心できる消費生活などの確保	150
<b>4 基地対策の推進</b>	
(1) 基地の整理・縮小・返還・周辺対策の促進	150
<b>IV 教育・子育て</b>	
<b>1 子ども・子育てを支える社会環境の整備</b>	
(1) 地域における子ども・子育て支援の促進	151
(2) 保育サービスの充実	151
(3) 企業などによる子ども・子育て支援の促進	151
<b>2 支援を必要とする子ども・家庭への対応</b>	
(1) 支援を必要とする子ども・家庭への対応	151
(2) 支援教育の総合的な推進	151
<b>3 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり</b>	
(1) かながわの教育力向上をめざした特色ある教育の推進	151
(2) 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進	152
(3) 不登校・ひきこもり、いじめなどへの対応	152
(4) 健全育成を支える地域社会づくり	152
<b>4 希望を与え信頼にあふれる学校づくり</b>	
(1) 活力と魅力ある県立高校づくり	152
(2) 高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成	152
(3) 信頼あふれる開かれた学校づくりの推進	153
(4) 私立学校教育の振興	153
(5) 公立高校と私立高校の連携強化	153
(6) 就学支援の推進	153
<b>5 時代や社会の変化に対応した学びの推進</b>	
(1) 社会の進展に対応した多彩な教育活動の推進	153
(2) 地域社会の教育力の活性化の推進	153
(3) 県民の豊かな学びを支える生涯学習環境の充実	153
<b>V 県民生活</b>	
<b>1 とともに生きる地域社会の実現</b>	
(1) 多文化共生の地域社会づくり	154
(2) 世界の地域・人との交流の推進	154
(3) 非核・平和意識の普及	154
(4) 人権政策の総合的な推進	154
(5) 男女共同参画社会の実現	154
(6) あいさつ一新運動の推進	154
<b>2 新しい公共を担う多様な担い手への支援</b>	
(1) ボランティア活動の推進	155
<b>3 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり</b>	
(1) 文化芸術の鑑賞・活動のための支援	155
(2) 文化資産の継承と発展	155
(3) 生涯を通じたスポーツ活動の推進	155

(4) スポーツ活動を拡げる環境づくり	155
<b>4 暮らしと行政の情報化</b>	
(1) 暮らしの情報化への対応と行政の情報化の推進	156
<b>5 県民との対話による開かれた県政の推進</b>	
(1) 県民との対話による開かれた県政の推進	156
(2) 個人情報保護の推進	156
<b>VI 環境</b>	
<b>1 地球温暖化対策などの推進</b>	
(1) 地球温暖化対策などの推進	157
<b>2 循環型社会づくり</b>	
(1) 循環型社会づくり	157
<b>3 ライフスタイルや事業活動のあり方の転換</b>	
(1) ライフスタイルや事業活動のあり方の転換	157
<b>4 生活環境の保全</b>	
(1) 生活環境の保全	157
<b>5 自然環境の保全・再生と活用</b>	
(1) 自然環境の保全・再生と活用	158
<b>VII 県土・まちづくり</b>	
<b>1 次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり</b>	
(1) 持続可能な都市づくりへの誘導と都市計画制度の活用	159
(2) 効率的な都市基盤整備を支える体制の充実	159
(3) 道路施設の適正な維持管理	159
(4) 自然環境に配慮したまちづくり	159
(5) 山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり	159
<b>2 総合的な交通ネットワーク形成の推進</b>	
(1) 地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成	159
(2) 多様な交流を支える道路網の整備	159
<b>3 美しく住みやすい住まい・まちづくり</b>	
(1) みどり豊かで美しいまちづくり	160
(2) 快適な生活を支える上・下水道の整備・充実	160
(3) 地域の個性を生かした市街地の整備	160
(4) 豊かで多様な住まいづくり	160
<b>4 地域の特性を生かした地域づくり</b>	
(1) 特色ある地域づくりの総合的な推進	160
(2) 市町村が主体的に進めるまちづくりなどの支援	161
<b>地 域 別</b>	
川崎・横浜地域圏	164
三浦半島地域圏	165
県央地域圏	166
湘南地域圏	167
県西地域圏	168

# 1 主要施策 (政策分野別)

7つの政策分野ごとに、県が2007年度に取り組んだ主な施策・事業と2008年度に取り組む主な施策・事業を包括的・体系的に整理しています。

## 7つの政策分野

- I 産業・労働
- II 健康・福祉
- III 安全・安心
- IV 教育・子育て
- V 県民生活
- VI 環境
- VII 県土・まちづくり



# I 産業・労働

## 1 神奈川の力を生かした産業集積の促進

### (1) 科学技術振興基盤の整備・充実

2007年度は、科学技術振興、産業基盤の強化のため、県試験研究機関や総合的な産学公連携機関である(財)神奈川科学技術アカデミーが中心となって、大学や企業などと連携した共同研究を進めるとともに、科学技術を担う人材を育成するため、小・中学生などを対象とした、かながわサイエンスサマーの実施や、神奈川県研究者・技術者等学校派遣事業や企業の研究者や技術者を対象とした教育講座を積極的に展開しました。

2008年度は、引き続き科学技術振興基盤の充実に取り組むとともに、県試験研究機関が、地域に密着し県民に開かれた機関として、県民生活に貢献する活動をさらに推進するため、各機関の活動や運営について、外部有識者も交えた評価を行います。(政策部)

### (2) 新たな研究の推進と成果の展開

2007年度は、県の産業競争力強化戦略の重点分野(IT/エレクトロニクス・バイオ(\*1)・自動車)に対応して、(財)神奈川科学技術アカデミーを中心に県試験研究機関、大学などが結集して研究開発を行う地域産学公結集共同研究事業や、大学などの研究成果(知的財産)を育成し、地域企業への技術移転などを図る知財コーディネート事業を実施するとともに、県試験研究機関が創出する特許などの県有知的財産について出願などの環境整備を行い、研究開発段階から実用化まで一貫して対応する体制の構築を検討しました。

2008年度は、引き続き知的財産の育成・移転・活用などに取り組むとともに、地域産学公結集共同研究事業として、新たにエレクトロニクスやバイオの分野に取り組みます。(政策部)

### (3) 技術革新の促進と競争力の強化

2007年度は、新技術・新製品の開発のため、産学公連携による共同研究を進めるなど、中小企業への技術支援を行うとともに、事業化、商品化を支援しました。また、技術支援の量的維持及び質的向上など中小製造業の技術力強化に取り組むとともに、神奈川R&Dネットワーク構想の本格的な展開により、地域の産業力の強化を図りました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(商工労働部)

### (4) 中小企業の経営革新への支援

中小企業の競争力強化を図るため、新商品の開発や新事業分野への進出など、経営革新を行う意欲をもつ中小企業に対し、経営と技術の両面から総合的な支援を行いました。さらに、下請企業に対する受注機会の拡大を図るとともに、中小企業の認知度を高め、中小企業のイメージアップを図るなど、経営基盤の強化と安定化を図るための支援を行いました。また、中小企業制度融資のすべての資金について、第三者連帯保証人を原則として求めないこととするなど、制度内容の改善を行ったほか、年度途中から「原油・原材料等高騰対策融資」を実施して、全体で20,062件、2,847億円の融資実績を上げました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行うとともに、「小口零細融資」を新設するなど、制度内容の改善を行います。(商工労働部)

### (5) 新産業創出の環境整備

2007年度は、大学発や企業発のベンチャー企業の創出を促進するため、大学、企業、ベンチャーキャピタル(\*2)、インキュベータ(\*3)などと連携し、民間の人的資源・専門的ノウハウを活用することにより、大学などの研究成果の事業化を支援するとともに、「世界をリードする新たな産業の展開」の実現をめざし、神奈川が強みを有する重点分野(IT/エレクトロニクス、バイオ、自動車)の振興に向け、先行的にバイオ分野のネットワーク強化などに取り組みました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを継続するとともに、新たに、IT/エレクトロニクス分野の研究成果の早期事業化・実用化の促進、バイオ分野とIT/エレクトロニクス分野のイノベーション(\*4)を支える人材の育成、大学などのバイオ関連研究シーズの事業化を促進するための研究開発の支援に取り組みます。(商工労働部)

#### \*1 バイオ

一般に、バイオロジー(生物学)とテクノロジー(技術)を組み合わせた造語であるバイオテクノロジーの略として使われています。バイオテクノロジーは、生物体の生命活動のしくみを解明し、遺伝子組み換え、細胞融合、組織培養など、工業的に利用しようとする技術。

#### \*2 ベンチャーキャピタル

ベンチャー企業に対して資金提供を行う投資会社(投資集団)のこと。

#### \*3 インキュベータ

企業家精神を持つ事業家に、低廉な事務室とともに資金・人材・経営支援などを提供して、企業の立ち上げ・成長を助ける施設。

#### \*4 イノベーション

技術革新、経営革新と訳されるが、技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

## \* 5 インベスト神奈川

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図ることを目的とした神奈川県産業集積促進の方策のこと。

## (6) 産業集積の促進と海外との経済交流の推進

2007年度は、インベスト神奈川(\*5)の制度を一部見直し、「インベスト神奈川第2ステージ」として、戦略的な企業誘致施策の展開を図りました。また、海外駐在員による神奈川の経済・産業のPR、海外ビジネス情報の収集・提供などの活動や、県内経済団体などと連携し、県内企業に外国企業とのビジネスマッチングの機会を提供するなど海外ビジネス展開を支援しました。さらに、技術力の高い外国企業の誘致を促進し、先端産業の集積を図り、県内産業の活性化に取り組みました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを継続するとともに、「第2ステージ」の取組みを本格的に展開していくため、具体的な行動目標を定め、企業誘致のさらなる促進を図ります。また、海外駐在員事務所をサポートするサテライトオフィスを新たに設置し、外国企業の県内誘致や県内中小企業の国際化支援に取り組みます。(商工労働部)

## 2 地域の特色を生かした産業の振興

### (1) 地域に根ざした産業の振興

2007年度は、商店街の活性化を図るため、商店街などが行う「まちづくり」の観点を取り入れた計画的な買物公園、安全安心まちづくり施設やアーケードなどの施設整備に対して助成しました。「活力ある都市型地域産業の振興」に位置付けられた各種振興事業に対して助成するとともに、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、産地組合が作成した振興計画に沿って実施する後継者育成事業に対して助成しました。

2008年度は、引き続き同様の取組みを行うとともに、新たにNPOなどと連携して、地域での活動に関心を持つ人材を発掘し、今後の商店街のにぎわいづくりを担う新たな人材としての育成を図る事業を実施します。また、都市型地域産業の振興については、引き続き、同様の取組みを行います。(商工労働部)

## \* 6 ツーリズム

世界観光機関によれば、「ビジネスまたはレクリエーションを目的とする24時間以上1年未満の自宅からの旅」と定義されていますが、我が国では一般に「観光」と訳されることが多くなっている。

### (2) かながわツーリズム(\*6)の推進

2007年度は、八都府県で策定した、「首都圏ツーリズム基本構想」で提案されたプロジェクトとして、「21世紀の船出プロジェクト」を実施したほか、県内市町村・観光協会や観光事業者などと連携して、「秋の神奈川再発見キャンペーン」を実施しました。

2008年度は、観光が、地域経済に与える効果の算出と分析を行い、その効果を定量的に把握し、「観光振興条例(仮称)」の制定に向けた取組み及び観光振興施策展開の基礎資料とするため「神奈川県観光産業構造基礎調査」を実施します。また、県内の多様な観光資源を活用した旅行商品化を促進するため、戦略的・地域密着型旅行商品化促進事業に取り組みます。(商工労働部)

## \* 7 かながわブランド戦略

神奈川のもつ多彩な力を、かけがえのない「かながわの個性(ブランド)」として発信することで、神奈川の価値や評価を高めていく長期的な取組み。

### (3) 「かながわブランド戦略(\*7)」の推進

2007年度は、有識者を招いた勉強会や、庁内検討会議準備会議などにおいて、取組みの考え方や方向性などについて検討を重ね、取組みの基本方針を示す『「かながわブランディング」の取組みについて』(かながわブランディング戦略(基本戦略編))を策定しました。

2008年度は、専門家による検討チームを設置し、今年度に構築する「かながわブランディングサイト」などの発信ツールや、2009年度から実施するプロモーション活動の展開方法などについて検討するとともに、「かながわブランディング戦略」における「プロモーション計画」を策定します。(政策部)

## \* 8 地産地消

地元でとれた新鮮で安全な農林水産物を地元で消費すること。食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取組みとして注目されています。

## 3 農林水産業の活性化

### (1) 新鮮で安全・安心な食料等の安定供給と地産地消(\*8)の推進

2007年度は、安全な農林水産物を確保するため、家畜伝染病の検査や農薬販売店などの立ち入り検査を実施しました。また、地域における野菜、果樹、茶の産地育成に対する支援を実施しました。さらに、学校給食における県産食材を活用した食育・地産地消の推進や魚食普及交流会などを実施しました。

真鶴町岩漁港での殺菌冷却海水製造装置の整備や定置網漁業の漁場に対し支援を実施したほか、栽培漁業(\*9)を推進するために、マダいの稚魚やサザエの稚貝の放流を行いました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行い、新鮮で安全・安心な食料などの安定供給と地産地消の推進に取り組みます。(環境農政部)

## \* 9 栽培漁業

有用水産動物について種苗生産、放流、育成管理などの人為的手段を施して資源を積極的に培養しつつ、最も合理的に漁獲する漁業のあり方をいいます。

## (2) 多様な担い手の育成・確保と生産基盤の整備の推進

2007年度は、多様な担い手を育成・確保するため、就農支援のワンストップサービスの試行、農作業受託組織（\*10）の育成、森林づくりを支える担い手のための新規参入者研修、漁業者育成のための漁業者研修会などを開催したほか、生産性の向上を図るため、ほ場整備、林道整備や漁港整備などの農林水産基盤の整備を行い、地域での野菜、果樹、茶の産地育成や磯根資源（\*11）の増大に資する活動を支援するとともに、都市住民のマンパワーを活用した農地の有効利用の促進、農業者や地域住民で行う農業資源の保全活動への支援に取り組みました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行い、多様な担い手の育成・確保や生産基盤の整備などに取り組みます。（環境農政部）

## (3) 農林水産業の有する多面的機能（\*12）の発揮と循環型社会への貢献

2007年度は、家畜排せつ物の適正な管理と有効活用を推進するため、処理施設などの整備に対する支援や、食用にはあまり利用されていないカタクチイワシなどの有効利用を図るための加工利用技術の開発を進めるとともに、県産木材の有効活用を図るため、間伐材の搬出促進などに取り組んだほか、森林づくりを支える民間組織の育成・強化を図るため、森林組合が行う森林情報の整備に対し支援しました。

さらに、環境との調和に配慮した技術開発と体系化を進め、環境にやさしい農業を推進したほか、海の環境改善をめざして、県内9か所でアマモ場（\*13）の再生・保全を実施しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行い、農林水産業の有する多面的機能の発揮と循環型社会への貢献の推進に取り組みます。（環境農政部）

# 4 生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上

## (1) 就業支援と労働環境の整備

2007年度は、「かながわ若者就職支援センター」において、キャリアカウンセリング（\*14）や各種就職支援セミナーなどを実施するとともに、中小企業を対象とした採用に関する意識調査などを実施しました。また、障害者しごとサポーターをこれまでの2地域から3地域に配置を増やすなど、障害者雇用の拡大と職場定着支援を進めました。さらに、「シニア・ジョブスタイル・かながわ（\*15）（通称：ジョブスタ）」を開設し、2007年4月から（財）神奈川県雇用開発協会との協働により、土曜日の開所やセミナーの設置など機能を強化したほか、仕事と家庭の両立支援などをはじめとした「安心して働ける労働環境」を整備するため、各種講演会や相談会を開催するとともに、事例集やパンフレットを作成・配布して普及啓発に努めました。

2008年度は、引き続き各種支援などを行うほか、新たに年長フリーターなどを対象とした支援セミナーなどを実施し、障害者しごとサポーターの配置を県内全域（8地域）に拡大します。（商工労働部）

## (2) 産業・雇用の環境変化に対応した人材育成

2007年度は、高等職業技術校の再編整備を進め、東部総合職業技術校の整備工事（2008年1月竣工）を実施するとともに、西部方面職業技術校（仮称）を整備するための基本設計を実施しました。また、産業技術短期大学校や高等職業技術校、神奈川障害者職業能力開発校において人材育成を進めるとともに、かながわ人材育成支援センターを2007年4月に藤沢合同庁舎内に移転し、機能の充実・強化を図りました。

2008年度は、東部総合職業技術校を4月に開校するとともに、引き続き西部方面職業技術校（仮称）の整備に向けた取組みを行います。また、引き続き、人材育成、求職者や在職者、企業などの職業能力開発に関する総合的な支援に取り組みます。（商工労働部）

### \* 10 農作業受託組織

農家から委託を受けて農作業を行う組織（サービス事業者）。

### \* 11 磯根資源

アワビ、サザエ、イセエビなど磯に生息する水産動植物のこと。

### \* 12 多面的機能 （農林水産業）

洪水・山崩れなどの防止、伝統的な文化の継承、人々に安らぎを与える景観の維持など、農林業生産活動が行われることによって生ずる農林産物の供給機能以外の多面的にわたる機能。

### \* 13 アマモ場

アマモという海藻からなる群落のことで、多くの小魚や様々な動物の生息と繁殖の場として重要視されている。

### \* 14 キャリア カウンセリング

自己分析を通して自分に適している職業・職種や自分の強みをはっきりさせ、これに即した職業選択や職業能力開発などが効果的に行われるよう、専門家のカウンセラーが実施する個別相談。

### \* 15 シニア・ジョブ スタイル・かながわ

団塊世代を中心とする中高年齢者の多様な就業ニーズに応える総合相談窓口。

### \* 1 地域福祉 コーディネーター

地域での課題やニーズを受け止め、制度化されたサービスと住民による支えあい活動をつなぐなど、地域での生活を支えるネットワークづくりを進める人のこと。

### \* 2 福祉サービス 第三者評価

第三者機関が客観的にサービスを評価するもので、サービスの質の向上と利用者のサービス選択に役立つ仕組みです。

### \* 3 8020運動

生涯にわたって健康な歯を維持することを目的に推進されている運動のこと。80歳になっても健康な自分の歯を20本以上残すことをめざします。

### \* 4 う蝕

むし歯のこと。

## 1 とともに生き支えあう地域社会づくり

### (1) とともに生き支えあう社会づくりをめざす地域福祉の推進

2007年度は、地域福祉の推進を図るため、地域福祉コーディネーター（\*1）の育成を進めるとともに、福祉サービスの利用者支援と質の向上をめざして福祉サービス第三者評価（\*2）の推進や権利擁護の充実を図りました。また、福祉のまちづくりの推進を図るため、民営鉄道駅舎のエレベーター整備などを支援するとともに、一定の建築物にバリアフリー化を義務付けるなど、より実効性のある条例の取組みを行うため、福祉の街づくり条例の見直しに向けて検討を行いました。さらに、福祉有償運送の適正、円滑な推進とサービスの質の向上を図るため、相談窓口の設置や普及啓発事業を実施しました。

2008年度は、引き続き地域福祉の推進に取り組むとともに、福祉のまちづくりをより一層推進するため、引き続き、福祉の街づくり条例の見直しを検討します。（保健福祉部、県土整備部）

### (2) ホームレスの自立支援の促進

2007年度は、ホームレスの居所に赴いて援護窓口の紹介などを行う巡回相談事業や、自立を阻害する要因を取り除くよう法律相談事業を実施しました。また、就労を支援するため、就労支援員による相談などを行う就労促進事業や、低額な家賃などの情報提供を行う住宅確保支援事業を実施しました。

2008年度も引き続き、ホームレスの自立を支援するため、同様の取組みを行います。（保健福祉部）

### (3) 生涯を通じた健康づくりの推進

2007年度は、県民一人ひとりが取り組む、がんをはじめとする生活習慣病の予防を支援するため、食生活の改善や適度な運動などについての情報の提供や、検診の充実に取り組むとともに、新たな受動喫煙防止対策として「公共的施設における禁煙条例（仮称）」の検討や地域保健と職域保健の連携による取組みを展開しました。また、「健康づくりに向けた体操推進運動」の推進体制の整備や情報提供などに取り組みました。さらに、生涯にわたって健康な歯を維持することを目的として推進している「8020運動」（\*3）の一環として、う蝕（\*4）予防対策や歯周疾患の予防対策に取り組みました。また、不妊専門相談センターにおいて医師・助産師による不妊相談を行うとともに、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療の経済的負担を軽減するための助成を行いました。こころの健康づくりにおいては、自殺や精神疾患の予防、ひきこもりなどの専門相談を実施するとともに、関係機関による会議を開催するなど総合的な自殺対策を推進しました。

2008年度は、引き続き、生活習慣病予防に向けた同様の取組みを進めるとともに、「公共的施設における禁煙条例（仮称）」制定に向けた検討を進めます。また、「健康づくりに向けた体操推進運動」の普及啓発、体操メニューの作成などに取り組めます。母子保健対策やこころの健康づくりについては引き続き同様の取組みを行います。（保健福祉部）

## 2 高齢者や障害者が地域で安心してくらするしくみづくり

### (1) 高齢者が安心してくらする保健福祉の充実

2007年度は、介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供を図るため、介護サービス事業者への指導や介護関係職員に対する各種研修を実施するとともに、介護サービス情報の公表を進めました。また、高齢者の生きがいづくりを推進するため、老人クラブ活動などへの支援を行いました。さらに、認知症対策として、認知症サポート医の養成やかかりつけ医認知症対応向上研修を実施しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。（保健福祉部）

### (2) 障害のある人が、地域でその人らしくくらする支援の充実

2007年度は、「すまい」の視点から、グループホーム・ケアホームの整備促進などの施策を実施するとともに、「いきがい」の視点から、障害者自立支援法に位置づけられた生産活動などを行う就労支援事業の充実に取り組む、「ささえあい」の視点から、神奈川県障害者自立支援協議会及び障害保健福祉圏域自立支援協議会の運営を通じ、相談支援のネットワークの形成を図ったほか、総合リハビリテーションセンターの再整備にかかるサービス提供対象者数などの調査を行いました。

2008年度も引き続き、地域生活を支える福祉サービスの充実・発展、就労・社会参加の促進、障害保健福祉圏域における相談支援のネットワークの強化など、地域生活を支えるしくみづくりや、総合リハビリテーションセンターの再整備基本構想の策定に取り組めます。（保健福祉部）

### 3 地域における保健・医療体制の整備

#### (1) がん医療体制の整備

2007年度は、住み慣れた地域で質の高いがん医療を安心して受けられる体制づくりを進めるため、神奈川県のがん医療の中核機関として県立がんセンターの機能強化に向けてPFI方式を活用した総合整備に取り組みとともに、がん診療連携拠点病院のネットワークづくりや機能強化に取り組みました。また、がんの終末期に身近な地域でターミナルケア(\*5)を受けることができるようターミナルケア提供にかかる地域連携の推進や人材育成などに取り組みました。

2008年度も引き続き、県立がんセンターを中心とするがん診療連携拠点病院のネットワークの強化に取り組みとともに、「がんへの挑戦・10か年戦略」改訂計画に基づき、治療の初期段階からの緩和ケア(\*6)の提供が可能な体制づくりや放射線療法、化学療法の人材育成などに取り組みます。  
(保健福祉部、病院事業庁)

#### (2) 疾病対策の充実強化

2007年度は、難治性疾患対策として、適切な在宅療養支援が行えるよう訪問相談や医療相談を行うとともに、腎臓、角膜及び骨髄などの移植体制を整備したほか、腎臓・肝臓疾患については、講演会を行うとともに肝炎検査体制を充実しました。また、感染症発生情報の収集・分析を行い、その結果を県民、医療機関に公表するとともに、患者などの健康調査、医療従事者などに対する研修、感染場所の消毒などの予防対策事業を実施しました。さらに、エイズ対策としてパンフレット類の作成・配布、青少年への予防講演会、地域イベント、レッドリボン月間の実施などの普及啓発活動や、ボランティア育成を実施しました。また、エイズ診療研修、カウンセリング研修などによる医療体制の充実や、HIV保健センターや保健福祉事務所などにおける検査・相談体制の充実を図ったほか、原子爆弾被爆者に対し、健康の維持、増進を図るための健康診断の実施、医療の給付及び各種手当での支給を実施しました。

2008年度は、引き続き同様の取組みを進めるとともに、肝炎検査体制の拡充を図り、肝疾患診療連携体制の整備に努めます。  
(保健福祉部)

#### (3) 地域医療システムの整備・充実

2007年度は、かかりつけ医の普及・定着をはじめとする地域医療の連携を推進しました。また、医師バンクの設置や産期救急受入機関紹介業務の正式運用などにより医師確保対策を推進するとともに、市町村と医師会などが協力して運営する休日夜間急患診療所や小児救急医療に係る病院群輪番制の運営に対し、支援を行いました。さらに、精神保健医療の充実を図るため、精神科救急医療情報窓口を24時間化し、精神科救急医療体制を拡充しました。

2008年度は、引き続き地域医療システム及び精神科救急医療体制の整備・充実に取り組みとともに、産科など特定診療科の医師数の増加を図るため、新たに特定診療科型奨学金の創設に向けた取組みを進めます。  
(保健福祉部)

#### (4) 医薬品などの安全確保、適正使用及び献血の推進

2007年度は、安全な医薬品などの流通を図るため、製造所などに対し製造工程管理や市販後の安全確保体制の充実を指導するとともに、いわゆる健康食品など医薬類似品に対する監視・検査を実施し、違法な医薬品の排除に努めました。また、小・中学校、老人クラブなどにおいて医薬品適正使用に係る普及啓発をモデル的に実施しました。

献血の推進については、県民の医療に不可欠な血液製剤を確保するとともに、少子高齢社会の進展を踏まえ、若年層への啓発に取り組みました。

2008年度も、引き続き同様の取組みを行います。  
(保健福祉部)

### 4 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

#### (1) 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

2007年度は、質の高い保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着を図るため、県立保健福祉大学、大学院及び県立の看護専門学校における人材の養成や資格取得に係る研修・試験及び再就業支援や職場への定着促進のための研修事業などを実施しました。

2008年度は、引き続き保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着策を促進するとともに、新たに、院内保育に対する助成の充実や、在宅医療を支える訪問看護人材の資質向上研修、福祉・介護人材のチームケア力の強化や離職防止、再就業支援に取り組みます。  
(保健福祉部)

#### \*5 ターミナルケア

今日の医学では治る見込みがない末期患者に対して、苦痛を軽減し、精神的支援を心がけるケアのこと。

#### \*6 緩和ケア

生命を脅かすような疾患による問題に直面している患者とその家族に対し、疾患の早期段階から身体症状のコントロールだけでなく、心のケアも同時に行い、患者の生活の質を総合的に高めるケアのこと。

## 1 犯罪のない安全な地域社会づくり

### (1) 身近な犯罪に対する警察活動の充実

2007年度は、街頭犯罪、侵入犯罪などの抑止のほか、検挙総合対策や繁華街・歓楽街対策を継続しました。また警察官不在時の交番の業務を補完するため、業務多忙な交番に交番相談員を複数配置することにより、より県民のニーズに対応した活動を強化しました。さらに、防犯ボランティアの活動拠点である民間交番へ警察官などを派遣するなど自主防犯活動の支援などを行いました。

2008年度は、引き続き県民に身近なところで発生する犯罪の抑止・検挙活動に取り組みとともに、事件・事故などに迅速・的確に対応するため、機動力を有するヘリコプターの24時間運用体制の整備を図ります。また、犯罪から子どもを守る対策として、新型街頭緊急通報装置（\*1）を設置して、犯罪が起きにくい地域環境づくりを行います。（警察本部）

### (2) 犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり

2007年度は、安全・安心まちづくりに関する情報・相談・自主防犯活動支援の総合的な拠点として、「安全・安心まちづくりセンター」をオープンするとともに、県の犯罪被害者等支援施策全般に係る相談に応じ、精神的ケアにも配慮し、関係所属と連携を図りながら支援を行うため、「犯罪被害者等総合相談窓口」を開設し、犯罪被害者等相談員を配置しました。また、犯罪被害者などの置かれた現状などについての理解を促進するため、普及啓発や職員研修を実施しました。さらに、神奈川県公安委員会が指定したNPOとの協働により犯罪発生直後の段階から途切れのない被害者支援活動が可能となりました。

また、犯罪による被害に遭い収入が減少し生計維持が困難になった方などに対し、住居の確保を図るため、県営住宅を一時的に提供する取組みを実施しました。

2008年度も引き続き同様の取組みを行うとともに、犯罪被害者等支援については、条例の制定を目指します。（安全防災局、県土整備部、警察本部）

### (3) 変化する社会情勢に対応した安全・安心の確保

2007年度は、サイバー犯罪などの新たな形態の犯罪に迅速・的確に対応するため、サイバーパトロールによる情報収集や解析などの捜査支援活動を推進したほか、各種捜査活動に必要な資機材などの整備を行いました。

2008年度は、引き続き同様の取組みを行うとともに、第4回アフリカ開発会議及び北海道洞爺湖サミット開催に伴い、会議などの円滑な進行の確保及び各国の元首などの安全確保に取り組めます。（警察本部）

### (4) 厳しさを増す犯罪情勢への取組み

2007年度は、「薬物乱用対策推進本部」及び「薬物乱用防止推進地域連絡会」において関係機関・団体と緊密な連絡調整を行い、効果的な薬物乱用防止対策の推進を図るとともに、講演会や街頭キャンペーンなどを開催しました。また、学校が実施する薬物乱用防止教室の講師派遣依頼に基づき、講師を派遣するとともに、これらの講師を養成するための研修会を実施しました。

さらに、県民生活に脅威を与えている重要犯罪、重要窃盗犯、悪質・巧妙な詐欺事犯などの悪質重要犯罪の抑止・検挙活動を強化しました。また、鑑識資機材の有効活用とあわせてDNA型鑑定などの高度な科学捜査の推進に努めました。

2008年度は、引き続き同様の取組みを行うとともに、治安悪化の要因ともなっている暴力団犯罪や来日外国人犯罪、これらの犯罪組織が根強く結びついている薬物・銃器犯罪などの取締りを強化するなど、組織犯罪対策に取り組めます。（保健福祉部、警察本部）

### (5) 県民の安全を守る警察活動基盤の整備

2007年度は、捜査のプロと呼ばれる警察官OBを捜査実務指導嘱託員として全警察署に配置し、若手警察官に対し捜査の基本を徹底して指導することにより捜査力の向上と現場執行力の強化を図りました。このほか、中原警察署、港北警察署の庁舎の建て替え及び綾瀬地区警察活動拠点（仮称）の整備を推進しました。

2008年度は、引き続き同様の取組みを行うとともに、新たに金沢警察署、鎌倉警察署の庁舎の建て替えに取り組めます。（警察本部）

### (6) 安全で円滑な交通環境の確立

2007年度は、市町村や民間団体などの関係機関と連携して交通安全県民運動を展開するとともに、くらし安全指導員などによる幼児から高齢者を対象とした交通安全教室を開催するなど、総合的な交通事故防止対策を推進しました。また、交通の安全を図るため、歩道や道路照明灯などの整備、交差点の改良などを実施しました。

さらに、交通死亡事故抑止を目標に、「交通死亡事故減少ファイブ作戦」（\*2）や白バイを活

#### \* 1 新型街頭緊急通報装置

警察本部通信指令室への緊急通報機能を有し、防犯カメラ、赤色灯などを装備した街頭緊急通報システムのことです。

#### \* 2 交通死亡事故減少ファイブ作戦

第8次神奈川県交通安全計画に盛り込まれている交通事故死者230人以下を達成するため、5つの重点課題である「生活道路等の事故防止対策」「高齢者事故防止対策」「二輪車事故防止対策」「自転車事故防止対策」「飲酒運転根絶対策」を中心に、関係機関・団体と協働・連携の下、総合的かつ先行的な交通事故防止対策を推進しています。

用した「セーフティライダー作戦」(\*3)、新駐車対策法制に基づく民間駐車監視員による放置駐車の実績などを推進しました。

2008年度は、引き続き、同様の取組みを行うとともに、改正道路交通法の施行に伴う自転車安全利用、多発している二輪車事故対策や交通死亡事故多発要注意日を予測した「発生予測5日間対策」(\*4)、交通死亡事故230人以下の目標を達成するための取組みを強化するとともに、運転免許証のIC化の推進など、適正な運転免許行政を推進します。

(安全防災局、県土整備部、警察本部)

## 2 大規模な災害などへの対応力の強化

### (1) 都市の安全性の向上

2007年度は、2006年度に見直した神奈川県石油コンビナート等防災計画に基づく石油コンビナートの防災対策の充実や、高圧ガス事業者などの自主保安活動の促進などにより、石油コンビナートや高圧ガス施設の安全の確保を図るとともに、災害に強い安全なまちづくりに向けて、火災の延焼遮断帯や避難路となる幅の広い街路の整備を進めたほか、大地震などの災害時における各種応急対策活動を迅速かつ円滑に行えるよう、緊急輸送路や橋りょうの整備を進めるとともに、緊急輸送路に架る橋りょうの耐震補強を実施しました。また、砂防えん堤の整備により土砂の流出対策を行い緊急輸送路の安全確保を図りました。

建築物に関しては、木造住宅耐震講習会や耐震セミナーの開催などにより、意識啓発や知識の普及を行うとともに、耐震診断技術者の養成などの環境整備を進めました。

2008年度は、引き続き同様の取組みを行うとともに、危険物タンクの地震対策として、スロッシング(液面の揺動)被害予測システム(\*5)を導入し、石油コンビナート防災本部の応急態勢の充実を図ります。

(安全防災局、県土整備部)

### (2) 自然災害に強いまちづくり

2007年度は、大河川については相模川の堤防整備、中小河川については柏尾川の河床掘削などを進め、鶴見川では川和遊水地が完成したほか、大岡川などの浸水想定区域図(\*6)を公表し、市町のハザードマップ(\*7)作成を支援しました。また、落石や法面崩壊などの危険箇所において、道路法面の防災工事を実施するとともに、唐沢川などで砂防施設の整備、大涌谷などで地すべり防止施設の整備、片瀬1丁目地区などで急傾斜地崩壊防止施設(\*8)の整備などのハード対策とあわせ、山北町で土砂災害警戒区域(\*9)などの指定を行いました。

海岸においては、葉山海岸の離岸堤や湯河原海岸の人工リーフなど自然災害から沿岸地域を守るための海岸保全施設の整備を行うとともに、津波浸水予測図を公表し、市町の津波ハザードマップ作成を支援しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。

(県土整備部)

### (3) 災害時応急活動体制の強化

2007年度は、地震被害想定調査を実施するとともに、防災行政通信網(有線系)の運用を開始し、災害情報管理システム(\*10)を導入しました。また、市町村の地震防災対策に対する財政支援などを実施するとともに、国及び八都府県市(\*11)による合同防災訓練や、原子力艦に起因する災害に備え、横須賀市と日米両国政府による原子力防災訓練に参加しました。

さらに、県管理河川に河川監視カメラを整備し、水防体制の強化を図るとともに、道路においては、大地震などの災害時における情報伝達を速やかに行うため、道路情報板を更新しました。また、被災建築物の応急危険度判定士の養成を行うとともに、市町村職員などを対象に模擬訓練を実施したほか、被災住宅再建支援マニュアルを整備し、関係機関、市町村とともに住宅の応急対策の初期対応の訓練を行いました。

2008年度は、市町村が作成する「被災者用手引き」のモデル作成に取り組むほか、引き続き地震被害想定調査を実施し、「神奈川県地震防災戦略(仮称)」の検討を進めます。さらに、防災行政通信網(衛星系)の整備を進めるとともに、地震・火山観測網の強化を行います。また、在日米陸軍と防災に関する覚書の締結に向けた取組みなどを進めます。

(安全防災局、県土整備部、警察本部)

### (4) 災害時医療システムの充実強化

2007年度は、災害時に県及び関係機関が医療救護活動を円滑に行うために、災害時の医療救護に係る訓練や研修会を実施するとともに、災害医療拠点病院間及び災害医療拠点病院と自治体間の連携・ネットワーク化の促進に向けて検討しました。また、災害時の医薬品などの確保及び円滑な供給を図るため、医薬品卸業者などとの緊急時の連絡体制を確保・維持するとともに

#### \*3 セーフティライダー作戦

白バイによる重点路線での集中運用による指導取締り活動を行っています。

#### \*4 発生予測5日間対策

過去3年間の交通死亡事故発生日を分析し、要注意日カレンダーを作成し、それを基に各月で連続した5日間の合計死者数が最も多い期間を「要注意期間」として月ごとに設定し、交通事故防止対策を推進しています。

#### \*5 スロッシング(液面の揺動)被害予測システム

県内石油コンビナート地区に地震観測機器を配置し、地震発生直後に危険物タンクのスロッシング(液面の揺動)による被害を予測し、県、防災関係機関などにおいて情報が共有、応急体制の強化を図るシステムのこと。

#### \*6 浸水想定区域図

大雨が降った際、河川のはらんにより、浸水すると想定される区域とその浸水の深さを記載した図。

#### \*7 ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。さらに、避難場所などの情報も地図上に表示されます。

#### \*8 急傾斜地崩壊防止施設

がけ崩れを未然に防止することにより、生命や財産に被害が及ばないようにすることを目的に、がけ地などに設置される施設。施設の種類としては、コンクリート張り、法砕工、重力式擁壁工などがあります。

#### \*9 土砂災害警戒区域

「土砂災害防止法」に基づいて指定された、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のこと。土砂災害警戒区域は、土石流や地すべり、がけ崩れなどの土砂災害のおそれがある区域、また、土砂災害特別警戒区域は土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域のこと。

#### \*10 災害情報管理システム

災害発生時に、迅速、的確な応急活動を実施するため、市町村、関係機関などから被害情報を収集し、整理するとともに、県と関係機関との間で情報を共有するシステムです。

#### \*11 八都府県市

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉県、さいたま市のこと。

に、交信訓練を実施しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。

(保健福祉部)

#### (5) 国民保護対策などの充実強化

2007年度は、国民保護に関する県の対応能力の向上と関係機関との連携体制の強化を図るため、国民保護図上検討会を実施するとともに、県内4地域で国民保護フォーラムなどを開催しました。また、危機管理体制の充実・強化を図るため、神奈川県危機管理規則の制定、危機管理対応方針の改正及び統括危機管理官の設置などを行いました。

2008年度も引き続き、国民保護訓練を実施し、県の対応能力の向上や関係機関との連携強化を図るとともに、県民への普及啓発を実施し、国民保護措置の実施体制の整備に取り組むほか、様々な危機事象に迅速に対応できるよう、危機管理体制のさらなる充実・強化を図ります。

(安全防災局)

### 3 生活の安心の確保

#### (1) 安全で安心できる食の確保

2007年度は、食の安全・安心を推進するため、県内流通食品などに対する残留農薬、食品添加物などの検査や食品衛生監視員による大規模製造施設などへの監視指導を充実するとともに、食の安全・安心県民会議やシンポジウムの開催などにより、食に関する情報提供や意見交換を促進しました。

2008年度も引き続き同様の取組みを行うとともに、食への関心が高まっている中で、県民の不安を解消するため、従来から実施している専用ダイヤルでの相談受付のほか、健康被害の発生などの緊急時には、迅速・円滑な対応に努めます。

(環境農政部、保健福祉部)

#### (2) 衛生的な生活環境の確保

2007年度は、衛生的な生活環境確保のため、公衆浴場や旅館などへの立入検査時に衛生措置基準の遵守状況について確認を行うとともに、入浴施設のレジオネラ対策について事業者への自主管理推進の指導を行いました。また、関係機関・団体などと連携して動物愛護思想の普及や適正飼養の推進に努めるとともに、「神奈川県動物愛護管理推進計画」を策定しました。

2008年度も引き続き、入浴施設への立入検査や事業者への指導に取り組みます。また、新たに策定した「神奈川県動物愛護管理推進計画」に基づく動物愛護思想の普及や適正飼養の推進に努めます。

(保健福祉部)

#### (3) 安全で安心できる消費生活などの確保

2007年度は、消費者被害の未然防止と救済に向けて、市町村の相談業務を支援し、県域全体における消費生活相談を充実するため、休日(土日祝)・夜間電話相談(週1回)及びメール相談を実施するとともに、県及び市町村の相談員・有資格者の人材育成研修などを行いました。

2008年度は、引き続き相談体制の充実に取り組むとともに、新たに、多重債務者への対応として、多重債務者問題に精通したNPOなどと連携し、面談による相談窓口を設置するほか、県内各地で、県、市町村及び関係団体が一体となった特別相談会を開催するとともに、相談者の相談窓口への誘導を目的とした周知広報を行うことにより、多重債務に困窮する県民の救済と生活再建の支援に取り組みます。

(県民部)

### 4 基地対策の推進

#### (1) 基地の整理・縮小・返還・周辺対策の促進

2007年度は、関係自治体と連携しながら、各種協議会を通じた要請活動などにより、米軍基地の整理、縮小及び返還の働きかけを行いました。また、米軍基地周辺住民の良好な生活環境を確保するため、厚木基地の空母艦載機の移駐及び恒常的訓練施設の確保の早期実現などについて国に要望するとともに、基地に起因する様々な問題に取り組みました。さらに、キャンプ座間の在日米陸軍司令部改編における適時適切な情報提供や地元意向の尊重、再編に限らず地元負担の実情に応じた財政的措置を含む負担軽減策の充実・強化を行うよう国に要請するとともに、日米地位協定については、見直しを行うよう国などに働きかけました。

2008年度も引き続き、米軍基地の整理・縮小・返還を基本として、積極的に取り組んでいきます。

(総務部)

## Ⅳ 教育・子育て

### 1 子ども・子育てを支える社会環境の整備

#### (1) 地域における子ども・子育て支援の促進

2007年度は、地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う私立幼稚園の地域開放事業に対し支援を行ったほか、地域の子育て親子の交流を促進させる場への支援を行うとともに、既存の保育所の専門的機能を生かした地域の子育て親子への支援も行いました。さらに、行政と民間の連携・協働による地域ぐるみでの子ども・子育て支援の強化を図るため、「子ども・子育て支援プロジェクト」2事業を公募、支援しました。また、母子家庭など、ひとり親家庭の生活を支援するため、母子家庭の就業支援、ひとり親家庭の医療費自己負担分への助成などを行いました。

さらに、家庭教育についてのアドバイスを内容とした冊子の作成・配布及びインターネット番組の制作配信のほか、フォーラムの開催などにより情報提供を行いました。また、事業者との協定制度においては、経済団体の協力を得ながら、25社と協定を締結しました。

2008年度は、小児医療費助成事業の対象年齢の拡大を図るなど、引き続き地域の子育て家庭への支援を行うとともに、できるだけ多くの従業員である保護者に関心を持っていただくため、経済団体と協力しながら、協定締結事業者の拡大に取り組みます。(県民部、保健福祉部、教育委員会)

#### (2) 保育サービスの充実

2007年度は、保護者の多様な保育ニーズに対応するため、私立幼稚園においては、正規の教育時間前後及び休業日に実施する預かり保育に対し支援を行ったほか、特定保育(\*1)や一時保育、休日保育など、多様な保育サービスへの支援を行いました。また、待機児童の解消に向け、企業など多様な主体による保育所の整備を促進するとともに、認定こども園(\*2)の認定を促進し、認定保育施設(\*3)への支援も行いました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(県民部、保健福祉部)

#### (3) 企業などによる子ども・子育て支援の促進

2007年度は、中小事業者の取組みを支援するため、NPOとの協働による事業所内での子育て支援研修などや、社会保険労務士の派遣を実施したほか、企業や商店街などの子ども・子育て支援のための地域貢献活動を表彰しました。

2008年度は、NPOとの協働により企業間や企業・地域間の連携や交流を促進するイベントの開催のほか、引き続き社会保険労務士の派遣や表彰を行なっています。(保健福祉部)

### 2 支援を必要とする子ども・家庭への対応

#### (1) 支援を必要とする子ども・家庭への対応

2007年度は、児童相談所職員を20名増員したほか、相談業務を支援するシステム開発を実施するなど児童相談体制の充実・強化を図りました。また、専門的かつ個別的なケア体制の拡充を図るため児童養護施設の改築整備を行ったほか新規里親(\*4)の登録を進めました。さらに、発達障害への対応として、より身近なところで発達障害支援センターによる専門的な支援が受けられるよう、障害保健福祉圏域での支援に取り組みました。

2008年度は、児童相談所の職員をさらに10名増員するほか、相談業務を支援するシステムを本格稼働させるなど、引き続き児童相談体制の充実・強化を図るとともに、児童養護施設の整備を進め、虐待防止対策の強化を図り、また、巡回相談など同センターの障害保健福祉圏域での取組みを充実していきます。(保健福祉部)

#### (2) 支援教育の総合的な推進

2007年度は、支援教育を推進する役割をもつ教育相談コーディネーター(\*5)の指名を進め、公立小・中学校においては、県内全校において指名が完了しました。また、特別支援学校(\*6)においては、関係機関と連携して策定する「個別の支援計画」を踏まえた個別教育計画を、一人ひとりに作成し、教育的ニーズに応じた教育を推進しました。

2008年度はこれまでの取組みに加え、PT(理学療法士)などの専門職を活用し、より専門性の高い教育を行うとともに、特別支援学校と小・中学校などが連携しながら、支援教育の推進に取り組みます。(教育委員会)

### 3 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

#### (1) かながわの教育力向上をめざした特色ある教育の推進

2007年度は、県教育の指針となる「かながわ教育ビジョン」を策定し、着実な普及・定着を図る取組みを行いました。また、小・中・高校では、学習状況調査を実施するとともに、確かな学力を身に付ける取組みを進めました。さらに、高校ではインターンシップ(\*7)を推進するため、キャリア

#### \*1 特定保育

恒常的な保育所入所までには至らないが、週に一定程度の保育が必要な児童に対する保育サービスのこと。

#### \*2 認定こども園

幼稚園の機能と保育所の機能をあわせ持ち、就学前の子どもに対し、教育・保育を一体的に提供するとともに、地域における子育て支援を行う施設のこと。

#### \*3 認定保育施設

私設保育施設(認可外保育施設)のうち、保育所が十分に整備されていない地域において、市町村長が一定の施設基準を満たしているとして認定した保育施設のこと。

#### \*4 里親

様々な事情により家庭で生活できなくなった子どもに自らの家庭を提供し、親に代わって養育する家庭のこと。

#### \*5 教育相談 コーディネーター

支援を必要とする子どもに対し、子ども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連絡・調整を行う人。神奈川県では、特別支援教育といじめ・不登校などの対応を兼ねたコーディネーターとして養成しています。

#### \*6 特別支援学校

従来、障害種別に分かれていた、盲学校、ろう学校、養護学校を、複数の障害に対応する障害種別を超えた学校としたもの。児童・生徒の障害の重度・重複化に対応するとともに、小・中学校などに在籍する児童・生徒への支援を行うセンター的機能を有する学校。

#### \*7 インターンシップ

生徒などが在学中に、企業などの産業の現場などにおいて、自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うこと。高校においては、各学校の判断で科目の履修とみなして単位認定が可能。近年は、キャリア教育の一環として、小学校や中学校の職場体験や見学も盛んに行われるようになっている。

## \* 8 シチズンシップ教育

社会の一員として、社会や経済のしくみを理解するとともに、政治参加の意識を高める教育、納税者、消費者としての意識を高めることや金融についての教育、社会的規範意識を育成するモラル・マナー教育など、自立した社会人として、社会に積極的に関わろうとする態度や社会を維持、運営していく力を育成するために新たに取り組むべき教育活動。

## \* 9 ボランティアパスポート

ボランティア活動などを奨励するため、ボランティア活動などの実績を記録、証明するものです。

## \* 10 フレンドリースタッフ

小学校における暴力行為などの未然防止を図るため、NPOなどの協働により、教職課程履修中の大学生を「フレンドリースタッフ」として小学校へ派遣するものです。

## \* 11 「団体表示図書類」制度

団体が審査し、18歳以上のみ対象（Z区分）と表示された家庭用ゲームソフトについて、「青少年保護育成条例」（平成20年3月一部改正）において、青少年（18歳未満）への販売などの制限に係る努力義務を課すという制度です。

## \* 12 八都県市

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市のこと。

## \* 13 総合学科高校

普通科目と専門科目の両分野にわたって設置される特色ある科目の中から、生徒が学習計画をたてて学ぶ、学年の区分のない単位制の高校。自分の個性・適性を発見し、将来の進路や生き方を考え、学ぶことができます。

## \* 14 単位制普通科高校

学年の区分がなく、3年間で普通科目を中心とした幅広い分野から自ら科目を選択して時間割を組み、必要な単位数を修得することで卒業できる高校。

## \* 15 中等教育学校

中高一貫教育校の一つの種類で、中学校相当の学習内容と高校相当の学習内容を一体的に継続して学ぶ、6年制の学校。

アドバイザーを県内10地域に配置したほか、シチズンシップ教育（\*8）に取り組むため、実践研究校8校を指定し、模擬投票や金融教育、モラル・マナー教育などの実践研究に取り組みました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行うほか、学校教育と家庭教育との連携などをテーマとしたかながわ学力向上シンポジウムの開催などに取り組みます。（教育委員会）

### (2) 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進

2007年度は、青少年センターにおいて科学体験活動や舞台芸術活動などの機会を多くの青少年に提供するとともに、青少年支援・指導者の育成に努めました。また、人を思いやる心や規範意識を養うため、「豊かな人間関係づくりプログラム」を活用した取組みについて、全公立小・中学校（政令市を除く。中核市は希望制）において実施しました。また、高校生のボランティア意識を高め、活動機会を充実させるため、ボランティアパスポート（\*9）及びボランティアの手引きの配付、ボランティア強化月間の設定などを行いました。さらに、学校の部活動への参加促進と競技レベルの向上を目指して、「かながわ部活ドリームプラン21」を策定するとともに、高校生エイズフォーラムを開催して性・エイズ教育の推進を図ったほか、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進にも取り組みました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。（県民部、保健福祉部、教育委員会）

### (3) 不登校・ひきこもり、いじめなどへの対応

2007年度は、青少年サポートプラザの相談機能を充実し、ひきこもりなどの青少年やその家族の相談に適切に対応するとともに、こうした問題に取り組むNPOの活動に対する様々な支援を行いました。また、「いじめ110番」の24時間体制の実施をはじめ、複雑化・深刻化している児童・生徒の悩みに対応し、教育的ニーズに応じた適切な支援を進めるため、各学校で教育相談を担う教育相談コーディネーターを養成しました。さらに、暴力行為などを防止するため、新たに教職課程履修中の大学生をフレンドリースタッフ（\*10）として小学校へ派遣したほか、スクールカウンセラーを全中学校へ配置し相談体制を整備するとともに、緊急時の児童・生徒の心のケアなどに対応するため、学校緊急支援チームを公立学校へ派遣しました。

2008年度は引き続き、同様の取組みを行うとともに、地域の相談ネットワークづくりや不登校に関するフォーラムの開催などに取り組みます。（県民部、教育委員会）

### (4) 健全育成を支える地域社会づくり

2007年度は「青少年喫煙飲酒防止条例」の施行に合わせて、保護者、事業者、県民への周知啓発に取り組みました。また、粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトから青少年を守るため「団体表示図書類」制度（\*11）を創設し、八都県市（\*12）や関係業界と情報交換する場を設けました。さらに、非行や不良行為などの問題や悩みを抱える少年に対して、関係機関や少年補導員、大学生サポーターなどのボランティアと連携し、補導活動、相談活動、学習支援や居場所づくりなどの立ち寄り支援を行いました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。（県民部、警察本部）

## 4 希望を与え信頼にあふれる学校づくり

### (1) 活力と魅力ある県立高校づくり

2007年度は、「県立高校改革推進計画後期実施計画」に基づき、総合学科高校（\*13）や新たな専門高校、通信制新タイプ高校など8校の開校準備を進めるとともに、全日制課程における学習意欲を高める新たな学校のしくみづくりや、県の中等教育の改善・充実を図るための取組みに係る実施計画を公表しました。

2008年度は、後期実施計画を着実に推進し、単位制普通科高校（\*14）や中等教育学校（\*15）、新しいタイプの高校など6校の開校に向けた準備を進めるとともに、生徒の学習意欲を高めるための全日制課程における新たなしくみづくりの2009年度導入に向けた準備に加え、定時制課程における取組みとして、多部制定時制高校の開校に向けた準備を進めます。（教育委員会）

### (2) 高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成

2007年度は、「教職員人材確保・育成基本計画」を策定し、新規採用予定者研修の充実や採用後の教職員研修の見直しを行いました。

2008年度は、新規採用予定者研修の一層の充実を図るため、「フレッシュティーチャーズキャンプ」を実施するとともに、教員志望者に対する「かながわティーチャーズカレッジ」を実施します。また、授業力、課題解決力及び人格的資質の向上を図るための教職員研修を実施します。（教育委員会）

### (3) 信頼あふれる開かれた学校づくりの推進

2007年度は、信頼される学校づくりを推進していくため、学校関係者評価などを位置づけた新たな学校評価システムの開発・導入に資する研究を行うための検討や、多様な選択機会と質の高い教育サービスの提供に向けた検討を開始しました。また、快適で安全な教育環境の整備を図るため、「県立教育施設再整備10か年計画」(まなびや計画)に基づき、県立学校の耐震化対策や老朽化対策などを計画的に実施しました。さらに、金沢養護学校を前倒して開校し、高等部生徒に加えて小学部及び中学部の児童・生徒を受け入れました。

2008年度は引き続き、同様の取組みを行うほか、金沢養護学校を新校舎に移転させるとともに、分教室を新たに3か所増やして障害のある高等部生徒の受入れの拡充を図ります。(教育委員会)

### (4) 私立学校教育の振興

2007年度は、教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組みに対し支援を行いました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(県民部)

### (5) 公立高校と私立高校の連携強化

2007年度は、公私立高等学校による協調事業の一環として、神奈川の高校の魅力をアピールするとともに、中学生の志望校決定の一助とするため、中学生及びその保護者を対象に「神奈川の高校展」を開催したほか、公私共同ボランティア事業、公私教員研修事業を行いました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(県民部、教育委員会)

### (6) 就学支援の推進

2007年度は、経済・雇用情勢の影響により、家計における学費負担が就学継続を困難にしている状況を勘案し、高校(中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部在学者を含む。)又は専修学校の高等課程に在学する生徒に対して奨学金の貸付を行ったほか、一定所得以下の保護者の学費負担を軽減し、学費負担の公私間格差を是正するため、入学金や授業料を軽減した私立高等学校などに対し支援を行うとともに、保護者の失業や倒産などにより、家計が急変した生徒などへの影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校などに対し支援を行いました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(県民部、教育委員会)

## 5 時代や社会の変化に対応した学びの推進

### (1) 社会の進展に対応した多彩な教育活動の推進

2007年度は、県立高校において国際人としての資質や英語によるコミュニケーション能力を育成するため、先進的な取組みを進める重点推進校(5校)及び拠点校(13校)を指定し、教材作成経費などを措置するとともに、県内高校生を対象に英語によるスピーチコンテストを実施しました。また、科学技術の進展や情報通信技術の急激な進展に対応するため、大学や研究機関との連携による教育展開や情報機器を活用したコミュニケーション能力の育成をめざした教育環境の整備を進めました。さらに、産業構造の変化や技術革新などの状況を踏まえ、ものづくりの重要性の視点から、魅力ある専門高校づくりに総合的に取り組みました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(教育委員会)

### (2) 地域社会の教育力の活性化の推進

2007年度は、地域に親しまれる学校づくりを促進するため、県立学校の教育機能を広く地域住民に開き、学習・文化講座及びスポーツ教室を開催するとともに、県立高校において、社会人などを対象に、生涯学習講座を開催し、学習機会の提供を行いました。また、県立学校では、地域の学習・文化・スポーツグループなどの活動の場として、会議室、美術室、書道室などの特別教室及び図書室などの学習施設や、グラウンド、体育館などの体育施設を開放するとともに、各校の教員などが講師となって、学校の特色を生かしながら、語学、パソコン、生花、篆刻、コーラス、文学、考古学、スポーツ教室といった多彩な講座を提供しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(教育委員会)

### (3) 県民の豊かな学びを支える生涯学習環境の充実

2007年度は、学習ニーズの高度化・多様化に対応するため、市町村、大学、専修・各種学校など学習機関の連携・協力のもと、生涯学習情報システム「PLANE Tかながわ」による生涯学習機会などの情報提供の充実に取り組みました。また、県立の図書館や美術館・博物館では、県民ニーズに応じた講座を開催したほか、県立図書館のあり方や求められる機能などの見直しについて検討を行うとともに、運営改善についても検討しました。さらに、社会教育・生涯学習関係の指導者及び助言者を対象に、生涯学習支援者研修を実施し、市町村などの社会教育人材の育成を行うなど、教育課題に対応した研修事業の充実を図りました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(教育委員会)

## 1 ともに生きる地域社会の実現

### (1) 多文化共生の地域社会づくり

2007年度は、多文化理解の推進を図るため、あーすフェスタ2007をはじめ、地球市民かながわプラザや湘南国際村を拠点とした学習事業、研修事業などを実施しました。また、外国籍県民相談、情報提供の充実・促進を図るため、多文化ソーシャルワーカー（\*1）の養成カリキュラムを検討しました。くらしやすい環境づくりの推進を図るため、新しい医療通訳派遣制度、日本語学習・就労支援などを担うNGO（\*2）・NPOに対する支援方策などを検討しました。

2008年度は、引き続き多文化理解の推進のための事業を実施するとともに、新たに、多文化ソーシャルワーカーの養成講座の開設などを行い、日本語学習支援団体への支援などを実施します。（県民部）

### (2) 世界の地域・人との交流の推進

2007年度は、地域からの国際交流・協力の推進として、三県省道（\*3）スポーツ交流事業への青少年スポーツ選手団の派遣、自然環境保全活用に関する国際協力プロジェクト事業、開発途上国からの海外技術研修員の受入れなどを実施しました。また、自治体外交の展開として、経済外交についてインベスト神奈川（\*4）に基づき、外国企業の誘致が図られたことをはじめ、観光外交について中国・上海における知事によるトップセールスによるPR活動などを実施したほか、地元市町や関係団体と協議調整を図りつつ、適切な計画誘導により、湘南国際村の整備事業を促進しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。（政策部、県民部）

### (3) 非核・平和意識の普及

2007年度は、非核・平和意識の普及を図るため、非核と平和を考える「国際問題セミナー」の開催をはじめ地球市民かながわプラザにおける国際平和展示などを実施しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。（県民部）

### (4) 人権政策の総合的な推進

2007年度は、人権がすべての人に保障される地域社会づくりをめざし、「かながわハートフルフェスタ」や「人権メッセージ展」など、参加者とともに考えるイベントを、人権NGO・NPOなどと協働・連携して開催したほか、人権啓発ラッピングバスを運行するなど、幅広く、効果的な人権啓発活動などを行いました。また、同和問題の解決に向けて、関係団体が行う相談活動及び啓発活動などに対して支援を行いました。さらに、人権・同和問題について正しい理解と認識を深めるため、生涯学習支援者研修の中で社会教育関係団体指導者、市町村人権・同和教育担当職員などを対象とした研修を行うとともに、ポスターなど啓発資料の作成・配付、啓発ビデオなどの購入、貸出しを行いました。

2008年度は、引き続き同様の取組みを行うとともに、新たに同和関係団体が設置する神奈川県地域相談連絡協議会の相談事業に対して助成します。（県民部、教育委員会）

### (5) 男女共同参画社会の実現

2007年度は、男女共同参画推進条例の円滑な施行及び男女共同参画推進プランの推進を図るとともに、同プラン（第2次）の策定に取り組んだほか、女性のチャレンジ支援として、NPOと協働して、女性の就職・再就職・起業についての相談・カウンセリングを実施しました。また、男女平等な就業環境の整備や仕事と家庭の両立支援のための各種講座の開催などを行いました。さらに、配偶者などからの暴力の根絶と被害者の自立支援として、市町村など関係機関やNPOなどと連携・協働し、相談、一時保護を行い、ステップハウス（\*5）を確保するなど被害者の自立支援に取り組みました。

2008年度は、引き続き男女共同参画推進プラン（第2次）の推進を図るとともに、かながわDV被害者支援プランの改定に向けた取組みを行います。（県民部）

### (6) あいさつ一新運動（\*6）の推進

2007年度は、強化月間である7月を中心に、県のたよりなどの広報媒体を活用して周知啓発を実施するとともに、くらし安全指導員による防犯教室及び防犯パトロールなどでの意識啓発や各県立学校を核とした運動の展開などを行いました。また、「神奈川ハローサミット」を開催し、県立学校の取組み事例を発表したほか、民間企業から全県立学校177校に寄贈されたシンボル旗を活用しながら、校内でのあいさつや近隣小・中学校や自治会などと連携してのあいさつに取り組みました。また、県内10地区それぞれで、県立学校がまとまって地区単位のあいさつ運動も展開しました。

2008年度は、より地域と連携した取組みを展開していくために、県立学校と市町村立学校と

#### \*1 多文化ソーシャルワーカー

外国籍県民の生活支援を推進する多文化共生の相談役・推進役です。

#### \*2 NGO

Non-Governmental Organization（非政府組織）の略。NGOは、国連に起源をもつ言葉で、元々は、国連が協力関係をもつ、国家間では解決しにくい難民問題などを扱う非営利組織を指して使われてきた呼称。この白書では、地球規模の課題や地域の国際化などに取り組み非政府・非営利団体をいいます。

#### \*3 三県省道

相互に友好提携関係を結んでいる3地域（神奈川県、中国・遼寧省、韓国・京畿道）です。

#### \*4 インベスト神奈川

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図ることを目的とした神奈川県産業集積促進方策のこと。

#### \*5 ステップハウス

一時保護後の自立に向けた準備を行うための住まいのこと。

#### \*6 あいさつ一新運動

学校や家庭におけるいじめ、非行の問題への対応や、地域社会の事件・犯罪の防止の観点から、学校や家庭、また地域住民間のコミュニケーションを図り、あいさつを奨励する運動のこと。

の連携に取り組むとともに、様々な機会をとらえて県民にも呼びかけ、「あいさつ一新運動」を県民運動として展開していきます。  
(県民部、教育委員会)

## 2 新しい公共を担う多様な担い手への支援

### (1) ボランタリー活動(\*7)の推進

2007年度は、「かながわ協働推進会議」に「県民パートナーシップ条例(仮称)検討部会」を設置し、条例の骨子案を整理しました。また、NPOなどと県との協働を促進するための冊子「協働のためのサプリメント」の作成、かながわ県民センターの再整備に向けた整備手法などの調査、地域の課題解決や地域の活性化に取り組む人材の育成を図る「かながわコミュニティカレッジ」の試行(一般講座14講座)などを実施しました。

2008年度は、引き続きボランタリー活動への支援やNPOなどとの協働を進めていくほか、条例制定に向けた県民参加フォーラムの開催や「かながわ県民センター再整備基本構想」の策定、コミュニティカレッジの2009年度の本格開設に向けた講座数の増など、さらに充実を図ります。

(県民部)

#### \*7 ボランタリー活動

不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の公益的活動。いわゆる宗教、政治、選挙活動を除きます。

## 3 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり

### (1) 文化芸術の鑑賞・活動のための支援

2007年度は、県民ホール、県立音楽堂、近代文学館などにおいて、公演や展覧会など多彩な事業を実施し、文化芸術の鑑賞機会の充実に取り組みました。また、文化芸術団体の事業支援や神奈川県美術展の開催、かながわアートホールの運営などにより、県民の主体的な文化芸術活動を支援しました。さらに、神奈川文化賞未来賞などの顕彰により、文化芸術人材の発掘・育成に努めるとともに、県立新ホール「神奈川芸術劇場」の整備や県立音楽堂の耐震補強工事の準備を進めました。

2008年度は、引き続き文化芸術の鑑賞・活動のための支援に取り組むとともに、神奈川芸術劇場の整備や県立音楽堂の耐震補強工事を実施します。  
(県民部)

### (2) 文化資産の継承と発展

2007年度は、伝統文化に親しむ機会として、「紙芝居」で神奈川を伝える情報発信事業を開始し、「紙芝居」の演じ手を育成するワークショップや紙芝居コンテストなどを実施するとともに、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に向けて、県、横浜市、鎌倉市、逗子市による登録推進組織を設置しました。また、学識者による推薦書原案作成委員会を設置し、推薦書原案の作成に取り組みました。

2008年度は、新たに伝統芸能にかかわる和楽器の指導者養成事業に取り組むとともに、4県市が連携をとり、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に向けた取組みを推進します。

(県民部、教育委員会)

### (3) 生涯を通じたスポーツ活動の推進

2007年度は、県民のくらしの中にスポーツが根づくよう、3033運動(\*8)の普及・啓発を行うとともに、県総合体育大会を実施するなど、競技スポーツの機会の提供に取り組みました。また、「県民スポーツ週間」を設置し、シンポジウムやスポーツ教室を実施しました。さらに、公立中学校では、拠点10校を選定して「かながわイキイキスクール」実践研究を行ったほか、その実践例を参考に、県内のすべての中学校が各校の実情に応じて健康・体力づくりを推進しました。

2008年度は、新たに設置した「県民スポーツ週間」の関連事業を実施するとともに、新たに体力づくり推進フォーラムを開催するなど、引き続き各事業に積極的に取り組みます。

(教育委員会)

#### \*8 3033運動

県民の皆さんが一人でも多くスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営んでいただくために、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化することです。

### (4) スポーツ活動を広げる環境づくり

2007年度は、県民の多様なスポーツニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブ(\*9)の育成・支援を推進しました。また、神奈川育ちのトップレベル選手を育成する一貫指導体制の整備や指導者の育成、資質向上など、スポーツ水準の向上に取り組みました。さらに、県民が身近なところで、いつでも気軽に運動やスポーツができるよう、スポーツ施設の運営方法などの改善を行うとともに、学校体育施設の開放促進など県民のスポーツ活動の多様な場の創出に向けた取組みを推進しました。

2008年度は、引き続き各事業に積極的に取り組むとともに、スポーツに関する情報提供を充実・強化します。  
(教育委員会)

#### \*9 総合型地域スポーツクラブ

地域住民によって自主的・主体的に運営され、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多目的)、それぞれの趣向・レベルに合わせて参加できる(多志向)スポーツクラブのことです。

## 4 くらしと行政の情報化

### (1) くらしの情報化への対応と行政の情報化の推進

2007年度は、地方税関係手続の電子化や自動車保有関係手続きのワンストップサービスへの対応として、関係機関と協力して広報活動を行うなど利用率の向上に取り組みました。また、電子申請・届出サービスの対象手続きの拡大と県民の利用促進に取り組みました。さらに、設計委託業務や工事管理業務などにおいて電子納品の対象拡大を図るとともに、利用者の利便性の向上のため、インターネットを利用して入札手続を行う「かながわ電子入札共同システム」の安定運用に努めました。このほか、情報バリアフリー（\*10）の推進とネットワークのセキュリティ強化、庁内情報システムの再編整備計画の策定を行いました。

2008年度は、引き続き同様の取組みを行います。また、統合型GIS（地理情報システム）（\*11）を導入するとともに、庁内情報システム再編整備に向け、システム集約のための基盤整備に取り組みます。さらに、資格申請システムを用いた競争入札参加資格の認定業務においても、引き続き市町村と連携して、2009・2010年度競争入札参加資格認定定期申請の受付と認定業務に取り組みます。（政策部、総務部、県土整備部、会計局）

## 5 県民との対話による開かれた県政の推進

### (1) 県民との対話による開かれた県政の推進

2007年度は、2006年3月に改正した「神奈川県情報公開条例の解釈及び運用の基準」に基づき公開範囲の拡大を図るとともに、本県の情報公開制度発足25年目に当たることから「情報公開・個人情報保護フォーラム」を開催しました。また、知事と県民が直接対話する「知事と語ろう！神奈川ふれあいミーティング」の開催、インターネットを利用してスピーディに県民の意見を聴くことのできる「eかなネットアンケート」（\*12）の実施促進、県民が安全に県への問い合わせを行うことができる「フォームメールシステム」（\*13）の導入などを行いました。

2008年度も引き続き、情報公開と情報提供の一体的推進など、制度の充実に向けた取組みを行います。（県民部）

### (2) 個人情報保護の推進

2007年度は、個人情報保護制度を推進するため、県民、企業及び事業者団体への意識啓発として、いわゆる過剰反応への対応に取り組み、自治会・学校などに対して、具体的な対応策を例示したパンフレットを配付するとともに、国と共催で個人情報保護法の説明会を開催するなど、個人情報の保護とその有益な利用についての意識啓発を行いました。

2008年度は、引き続き個人情報保護の取組みを行うとともに、新たに個人情報取扱業務登録事業者に対する研修を実施して、登録事業者における個人情報の適正な取扱いを促進するとともに、個人情報取扱業務登録制度の実効ある運用を図ります。（県民部）

#### \* 10 情報バリアフリー

情報通信技術を利用して提供する情報に、加齢や身体などの障害や、利用環境による制約を受けることなく、アクセスできる環境のこと。

#### \* 11 統合型GIS (地理情報システム)

GIS(Geographic Information System)は、電子地図と組み合わせて、地理的な位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を管理・加工し、視覚的に表示するシステムで、統合型GISは、ネットワーク上で共用できる様々な空間データを一元的に管理する共同利用型のGISのこと。

#### \* 12 e-かなネット アンケート

県のホームページ上で実施するアンケートで、eメールアドレスを所有していれば誰でも参加できます。

#### \* 13 フォームメール システム

県のホームページの画面上からお問い合わせ内容など必要事項を入力すると、暗号化通信技術を利用して県にデータが送信され、個人情報や安全に取り扱うことが可能となるシステム。

## Ⅵ 環境

### 1 地球温暖化対策などの推進

#### (1) 地球温暖化対策などの推進

2007年度は、神奈川県地球温暖化対策推進方策検討委員会において、神奈川県地球温暖化対策推進対策条例（仮称）及び新たな地球温暖化対策について検討しました。また、引き続き県施設へESCO事業（\*1）を導入するとともに、専門家による体験型の出前授業を行う新エネルギー・省エネルギー学校派遣事業などを実施したほか、下水処理場内の水処理施設上部に発電能力100kWの太陽光発電設備を整備するとともに、水道事業において、稲荷配水池に小水力発電設備を設置しました。また、県が誘致し、持続可能な社会の構築をめざしてアジア太平洋地域を主な対象として実践的かつ革新的な戦略的研究を行っている(財)地球環境戦略研究機関を支援しました。

2008年度も、引き続き同様の取組みを行うとともに、「脱温暖化社会かながわ」の実現をめざして、条例などの制定に向けた検討を進めます。（環境農政部、県土整備部、企業庁）

### 2 循環型社会づくり

#### (1) 循環型社会づくり

2007年度は、循環型社会の実現に向けて、2008年3月に神奈川県廃棄物処理計画を改訂したほか、第5期神奈川県分別収集促進計画を策定するとともに、廃棄物自主管理事業やPCB廃棄物（\*2）の計画的な処理の推進、県立県営の産業廃棄物最終処分場「かながわ環境整備センター」の適正な維持運営と利用促進、不法投棄監視活動の充実強化などに取り組みました。

2008年度は、引き続き、廃棄物処理計画に基づき、県民、事業者、NPOなどと連携・協力して、廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理の推進や不法投棄の防止対策に取り組みます。（環境農政部、県土整備部）

### 3 ライフスタイルや事業活動のあり方の転換

#### (1) ライフスタイルや事業活動のあり方の転換

2007年度は、地球温暖化対策の取組みを強化するため、神奈川県「地球復興」市民運動「クールネッサンス宣言」（\*3）を行うとともに、地球環境イベント「アジェンダの日2007」の開催、かながわ環境出前講座などに取り組みました。また、一事業者、一消費者として、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証範囲を全国で初めて、警察本部や警察署などまで拡大したほか、環境配慮ステップUP+1（ONE）システム（\*4）を新たに構築しました。さらに、大規模な開発事業の実施について、法律及び条例に基づく環境影響評価手続を進め、良好な環境の保全と創造に努めました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行うとともに、クールネッサンス宣言をより具体化するためのリーディング・プロジェクトの実施・検討などを行います。（環境農政部）

### 4 生活環境の保全

#### (1) 生活環境の保全

2007年度は、大気、水質の保全を図るため、法及び条例に基づき工場・事業場への規制などを行うとともに、大気、水質や地下水などの状況を把握しました。また、閉鎖性水域である東京湾の水質改善を図るため、第6次総量削減計画を定めました。さらに、事業者による化学物質の自主管理を推進するとともに、化学物質に関する情報提供などを行いました。また、アスベスト飛散防止対策として、アスベスト（\*5）除去等工事の事前立入などを行い、作業基準の遵守・徹底を指導するとともに、一般大気中のアスベスト濃度調査を実施し、調査結果を県ホームページに掲載しました。

そのほか、道路騒音の低減を図るため、幹線道路の車道において低騒音舗装を実施するとともに、歩道においては、雨水が地中に浸透するよう透水性舗装を実施することで、地下水かん養の推進を行いました。また、公共下水道の整備を支援することにより、公共用水域の水質保全に努めました。

2008年度も、引き続き同様の取組みを行います。（環境農政部、県土整備部）

#### \*1 ESCO事業

「Energy Service Company」の略。ビルや工場の省エネルギー改善に必要な包括的なサービス（省エネルギー診断、設備機器などの整備、省エネルギー効果の検証、設備機器などの維持管理など）を提供する事業で、必要な費用は、ESCO事業者により保証された光熱水費の削減分に対応します。

#### \*2 PCB廃棄物

ポリ塩化ビフェニル（Polychlorinated Biphenyls）の略。絶縁油、熱媒体、塗料、インキなど広範囲に使用されていましたが、分解性が低く、生体内への蓄積性が高く、慢性毒性も高いため、1974年に製造、輸入、使用が原則禁止されています。

#### \*3 クールネッサンス宣言

2008年1月に、地域発の「地球復興」を広く呼びかけた宣言。宣言をより具体化させるため、県が取り組むリーディング・プロジェクトを示しています。

#### \*4 環境配慮ステップUP+1（ONE）システム

県が実施する公共工事や県有施設の新築などに当たり、環境に配慮した工法や設備などの一層の促進を図るとともに、地球温暖化防止など県の率先実行の取組みを促し、その取組結果を公表していくシステム。

#### \*5 アスベスト

天然に産する繊維状けい酸塩化物の総称。耐熱性、絶縁性などの諸特性に優れているため、建設資材、電気製品、家庭用品など3,000種類を超える利用形態があるといわれている。繊維が極めて細いため、吹き付けアスベストなどの除去などにおいて所要の措置を行わないと飛散して吸入してしまう恐れがあります。

主要施策  
政策分野別

## 5 自然環境の保全・再生と活用

### (1) 自然環境の保全・再生と活用

2007年度は、市町村が主体的に取り組む水源環境保全・再生施策を支援するとともに、県民参加のしくみとして水源環境保全・再生かながわ県民会議を設置しました。また、県土保全や水源かん養など森林のもつ公益的機能を維持増進し、多彩な森林づくりを進めるため、保安林の整備や治山事業、造林補助事業などを実施したほか、公共下水道の整備を支援することにより、水源環境保全・再生に取り組むとともに、相模湖・津久井湖においてエアレーション装置を稼働させ、さらに、津久井湖の沼本地区に植物浄化施設を整備し、アオコの発生の抑制に取り組みました。また、津久井湖上流の大久保沢などで砂防えん堤の整備を行い、湖などへの土砂流出対策を図りました。

2008年度は、引き続き同様の取組みを進めるとともに、市民団体やNPOなどが実施する水源環境保全活動の支援、丹沢大山自然再生計画に基づくブナ林の再生やニホンジカの保護管理、植物浄化施設の維持管理による水質浄化やアオコ対策に取り組みます。

(政策部、環境農政部、県土整備部)

## Ⅶ 県土・まちづくり

### 1 次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり

#### (1) 持続可能な都市づくりへの誘導と都市計画制度の活用

2007年度は、かながわ都市マスタープランを抜本改定するとともに、計画的な都市政策の推進を図るため、線引き（区域区分）（\*1）の見直しに向けた準備を進め、市町や庁内関係室課など関係機関との調整を図りました。また、地籍調査事業実施市町の拡大を図り、公共事業の効率化、コスト縮減、災害時復旧の迅速化を図るため、一筆ごとの土地の諸元の明確化に取り組んだほか、環境負荷を軽減するため、下水処理場内に太陽光発電設備を整備し、処理場内の電力として使用しました。

2008年度は、線引き見直しの手続きとして、公聴会や都市計画案の縦覧などを進めるとともに、地籍調査事業を推進していきます。（県土整備部）

#### (2) 効率的な都市基盤整備を支える体制の充実

2007年度は、総合評価方式による入札制度を試行し、公共工事の品質確保及び建設業者の健全育成の充実に取り組むとともに、総合評価方式のさらなる効率化及び円滑化を図るため、運用ガイドラインの見直しを行いました。

2008年度は、引き続き総合評価入札方式による入札制度を試行します。（県土整備部）

#### (3) 道路施設の適正な維持管理

2007年度は、道路交通の安全性、快適性を確保するため、舗装・安全施設などの適正な維持管理を行いました。また、道路施設を将来にわたって適切に維持していくために、橋りょうの点検を行うとともに、地域住民の道路美化意識の啓発活動として、「きれいな道づくり活動」などのボランティア活動を実施しました。

2008年度も引き続き、橋りょうの点検を行うなど道路施設の適正な維持管理を行っていきます。（県土整備部）

#### (4) 自然環境に配慮したまちづくり

2007年度は、金目川の多自然護岸の整備や笹子屋沢などの「スリットタイプ」のえん堤（\*2）の整備を行い上下流の連続性を確保するなど、小動物などの生態系に配慮した施設づくりを推進しました。また、県民の憩いの空間となる都市公園において、新たな利用者ニーズに対応した再整備をはじめ、公園施設のユニバーサルデザイン（\*3）化、防災機能の強化などにより公園機能の充実を図るとともに、下水処理場内の処理施設上部への広場の新設や拡大に努めました。

三浦半島国営公園の誘致活動を推進するとともに、「緑の回廊構想」の実現に向けたケーススタディを実施するなど、緑の保全と創出に取り組みました。

さらに、市町、県民、NPOや民間事業者などとの協働・連携により、邸園を活用した「邸園文化祭」などの事業を実施し、近代建造物と邸園を保全・活用した地域づくりを推進しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを進めます。（県土整備部）

#### (5) 山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり

2007年度は、山・川・海の連続性をとらえた広域的な土砂の流れを調査・研究するとともに、河川においては置き砂（\*4）や堆積土砂（\*5）の移動を実施し、海岸においてはダム浚渫土砂や河川内堆積土砂による養浜を主体とした砂浜の回復・保全に取り組みました。

2008年度も引き続き、調査・研究などを進め、流域や沿岸全体での適正な土砂管理をめざします。（県土整備部）

### 2 総合的な交通ネットワーク形成の推進

#### (1) 地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成

2007年度は、横浜市西部・県中央部から東京都区部への速達性の向上が図られる、神奈川東部方面線の整備を計画的に推進しました。また、乗合バス事業の需給調整規制廃止に伴う生活交通の確保に向け、地域協議会における協議結果などを踏まえて実施される生活交通確保対策に対し、必要な支援を行いました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。（県土整備部）

#### (2) 多様な交流を支える道路網の整備

2007年度は、県土構造の骨格となるさがみ縦貫道路など、自動車専用道路網の整備促進を図る

#### \* 1 線引き （区域区分）

都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分することにより、人口増加に対して市街化区域の重層的な拡大を計画的に制御し、計画的な市街地形成や公共投資の効率化を図る都市計画の制度です。

#### \* 2 「スリットタイプ」 のえん堤

えん堤本体に切れこみ（スリット）を設けることにより、平時には水や土砂を自然に近い形で下流に流し、大雨などの非常時には大きな岩などの土石流を止める構造のえん堤です。また、魚や水にすむ昆虫、動物などが、えん堤の上流と下流を往来しやすいなどの特色もあります。

#### \* 3 ユニバーサル デザイン

製品や建物、環境を障害、年齢、性別、国籍など、人がもつそれぞれの違いを超えて、あらゆる人が利用できるようなはじめから考えてデザインするという概念。「あらかじめバリアを取り除いてデザインを行う」という意味では、バリアフリーの概念を包括する考え方です。

#### \* 4 置き砂

河川内にダム湖のしゅんせつなどで発生した土砂を置き、出水時に流下させ、河床低下の軽減や、河川環境の改善、海岸への土砂供給などを期待するものです。

#### \* 5 堆積土砂

ダム湖や河川の中で、上流からの土砂供給により、堆積した土砂です。

#### \*6 交通のボトルネック

渋滞の著しい交差点や踏切、車線数の減少区間など、円滑な交通の流れが、局所的に妨げられている地点または区間をいいます。

とともに、インターチェンジに接続する道路の整備を進めました。また、都市や地域内の連携を強化する幹線道路網の整備を進めるとともに、地域分断・交通のボトルネック(\*6)を解消するための橋りょうの整備や、鉄道との立体交差化に取り組んだほか、東京湾口道路については、地元地域の機運が高まるような取組みとして、地域連携をテーマとした調査検討を実施しました。

2008年度も引き続き、多様な交流を支える道路網の整備に取り組みます。(県土整備部)

### 3 美しく住みやすい住まい・まちづくり

#### (1) みどり豊かで美しいまちづくり

2007年度は、環境に配慮したうるおいのあるみち空間の形成をめざし、道路における街路樹及び植栽帯の維持・再整備などを行い、適正な維持管理を推進するとともに、障害者、高齢者などすべての県民が安心して快適に生活し自由に移動できるように、段差のない幅の広い歩道の整備や、無電柱化を実施しました。また、「神奈川景観条例(2006年12月施行)」に基づき、「神奈川景観づくり基本方針」を策定するとともに、同条例に規定されている「推進体制の整備」の一環として、多様な主体により景観づくりを進めることを目的に「かながわ景観会議」を設立しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(県土整備部)

#### (2) 快適な生活を支える上・下水道の整備・充実

2007年度は、相模川・酒匂川流域下水道の各処理場の整備と老朽化した施設の改築・更新などを行いました。また、下水道施設の有効活用として、下水処理場の処理施設の上部を利用した広場を新たに酒匂川流域下水道右岸処理場に整備するとともに、既存の広場についても区域の拡張を行いました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(県土整備部)

#### (3) 地域の個性を生かした市街地の整備

2007年度は、地域のもつ豊かな自然や個性を生かしながら、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの手法を活用した既存市街地の再構築などを進め、市街地の整備を促進しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(県土整備部)

#### (4) 豊かで多様な住まいづくり

2007年度は、改正建築基準法に対応するため、建築指導課内に構造指導担当を設置し、建築確認における構造審査への助言・指導などを実施し、適正かつ円滑な審査ができる体制を整備しました。また、賃貸人(家主)が高齢者の民間賃貸住宅への入居を拒まない住宅を登録し、その情報を、高齢者をはじめ県民へ提供する「高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度」の普及を図るとともに、登録制度を実効あるものにするために、(社)かながわ住まい・まちづくり協会が事業主体となり、貸主研修会や高齢者のための住まい探し相談会を開催しました。また、住宅に困窮する子育て世帯や低額所得者などに対して、低廉な家賃で住宅の供給を図るため、県営住宅の建替え、全面的改善、個別改善などを実施しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。(県土整備部)

#### \*7 神奈川口構想

羽田空港の再拡張・国際化の効果を京浜臨海部や県全体の活性化につなげるため、多摩川を渡る連絡路を整備するとともに、空港の対岸地域に、再拡張・国際化に対応した新たな交流拠点形成する構想です。

#### \*8 富士山ライジングプロジェクト(仮称)

富士箱根伊豆地域の多彩な観光資源を生かし、国内外からの観光客誘致を推進するため、山梨・静岡、神奈川の三県で共同して取り組むべき施策・事業を集約・整理したプロジェクトです。

#### \*9 上下流間交流事業

都市地域住民が水源地域を訪れる機会を増やし水源地域住民との交流、連携を促進する事業です。

### 4 地域の特性を生かした地域づくり

#### (1) 特色ある地域づくりの総合的な推進

2007年度は、神奈川や首都圏の利用者にとって望ましい羽田空港の再拡張・国際化と、その効果を県全体の活性化につなげる「神奈川口構想」(\*7)の実現に向けた取組みを推進するとともに、京浜臨海部のコンビナートの高度化などに向けた民間企業の取組みへの支援や、ロボット関連企業の掘り起こし、マーケットの創出・拡大に向けた取組みなどを行いました。

また、2009年の横浜開港150周年を迎えるに当たり、神奈川から開港・開国という観点から、イベントを県立施設などで実施しました。

第2回山静神サミットにおいては、「富士山ライジングプロジェクト(仮称)」(\*8)の策定に合意するなど、県域を越えた連携事業を推進しました。また、花や水にちなんだ市町施設整備事業に対する支援に取り組みました。

さらに、水源地域の活性化を推進するため、市町村が行う交流施設整備に対して助成するとともに、地域資源を生かした自然体験教室や上下流間交流事業(\*9)などを実施しました。

## \* 10 モビリティ・マネジメント

一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした持続的な一連の取組みです。

また、酒匂川流域の地域住民と酒匂川の治水史を紹介する案内板を作成するとともに、地域内に立地する企業と協働でモビリティ・マネジメント（\*10）に取り組みました。

このほか、まちあるきなどにより地域の魅力を再発見する「相模湾アカデミー」などを、NPOなどと協働して実施するとともに、三浦半島の地域資源を紹介したガイドブックの作成など、多彩なツーリズムの展開や魅力の情報発信を図りました。

リニア中央新幹線の建設促進と県内への停車駅設置については、「リニア中央エクスプレス建設促進神奈川県期成同盟会」による関係機関への要望活動などを行いました。また、相模線の複線化の早期実現に向けた調査検討などを行うとともに、東海道新幹線新駅の誘致に向けた要望活動やツインシティの特定保留区域設定に向けた都市計画の素案を作成しました。

さらに、大涌谷周辺で交通社会実験を実施するとともに、箱根湯本駅及び周辺地区において、国道1号の横断デッキなどの整備を進めたほか、真鶴港など4港を拠点とした、それぞれのみなとまちづくり協議会によるイベントなどの開催を行い、みなとの資産を生かし地域活性化を推進しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行うほか、第3回山静神サミットの開催県として取り組みます。  
(政策部、県土整備部)

### (2) 市町村が主体的に進めるまちづくりなどの支援

2007年度は、地域県政総合センターなどを中心として8つの地域ごとに「地域づくり推進プラン」を策定し、県と市町村、県民などの協働・連携の下に地域の課題解決や魅力ある地域づくりの推進を図りました。

2008年度も引き続き、プランの進捗状況の検証などを通じて地域課題の解決や魅力ある地域づくりの推進を図ります。  
(政策部)



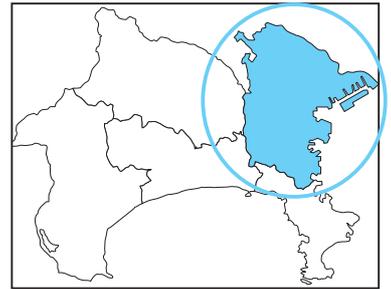
## 2 主要施策 (地域別)

5つの地域政策圏ごとに、2007年度の県の取組み状況と課題及び今後の対応方向をとりまとめています。



# 川崎・横浜地域圏における主な取組み

世界と、神奈川そして日本の交流・結節地域として、これまでの文化や産業の集積を生かした生活環境や生産環境の整備を進め、良好な環境が保全され、にぎわいや活力があふれ、世界とつながる文化や産業を発信し、国際性豊かで魅力ある地域づくりに取り組んでいます。



## 主な取組み

### \* 1 神奈川口構想

羽田空港の再拡張・国際化の効果を京浜臨海部や県全体の活性化につなげるため、多摩川を渡る連絡路を整備するとともに、空港の対岸地域に、再拡張・国際化に対応した新たな交流拠点を形成する構想です。

### \* 2 インベスト神奈川

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図ることを目的とした神奈川県産業集積促進の方策です。

## 1 国内外の人々が交流し、活力と魅力あふれる地域づくり

神奈川や首都圏の利用者にとって望ましい羽田空港の再拡張・国際化の実現に向けた国への働きかけを行うとともに、羽田空港への連絡道路について、関係機関と検討を進めるなど、神奈川口構想（\*1）の実現に向けた取組みを推進しました。

また、総合的な交通ネットワークを形成するため、高速横浜環状南線などの自動車専用道路網の整備促進や、神奈川東部方面線、横浜市営地下鉄4号線（グリーンライン）などの鉄道の整備を支援しました。

さらに、良好な市街地形成のため、武蔵小杉駅南口地区の市街地整備事業などを促進しました。



グリーンライン

## 2 地域産業の活性化と国際的な拠点作り

京浜臨海部の産業の活性化を図るため、コンビナートの高度化やロボット関連企業の掘り起こしなどの取組みを推進したほか、横浜繊維など地域産業の商品開発に取り組み、「インベスト神奈川」（\*2）により市と連携して、企業を誘致しました。

また、産業技術の向上を図るため、産学公による共同研究や企業への技術支援を進め、東部総合職業技術校を2008年4月に開校しました。

国際的な拠点づくりとして、市とともに韓国のメディアなどを招聘し観光客誘致を促進したほか、横浜開港150周年に向けたイベントを実施しました。さらに、本県の文化芸術の拠点として県立新ホール「神奈川芸術劇場」の建設工事に着手しました。



東部総合職業技術校

## 3 安全で安心してくらするまちづくり

石油コンビナートの防災対策や、高圧ガス事業者などの自主保安活動の促進に取り組みました。また、治水対策として鶴見川では川和遊水地が完成したほか、土砂災害を防止するため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めました。



川和遊水地（地下鉄車両基地の地下を利用）

## 4 都市の自然環境の保全と創造

貴重なみどりを保全・活用するため、野川地区で県民との協働による里地里山の保全活動を実施し、トンボ池などの整備を実施しました。また、保土ヶ谷公園などの整備を行うとともに、平瀬川支川、和泉川の多自然護岸の整備を行いました。

生態系の保全と回復のため、防除実施計画に基づき、アライグマの捕獲、被害予防対策などを実施し、横浜市内7か所でアマモ場の再生や保全に取り組みました。また、地産地消の取組みとして、川崎市麻生区で大型直売センターの整備を支援したほか、漁業者が実施するシヤコなどの水産資源の回復に対する取組みに支援しました。



県民によるアマモの移植作業・海の公園（金沢区）

## 地域圏の課題と今後の対応方向

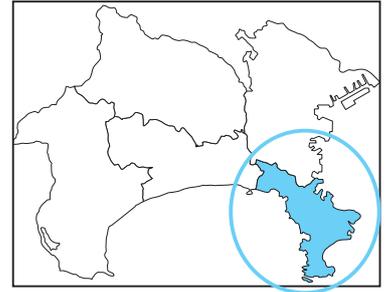
羽田空港の再拡張・国際化や国際港湾機能の強化に向けた都市拠点や交通網の整備を進めるとともに、産業構造の転換や経済活動のグローバル化に対応するため、既存産業の高度化や新たな産業の創出・育成などにより、国際競争力の高い産業拠点の形成に向けた取組みを進めます。

また、国際性豊かな歴史や文化を生かし観光や文化芸術の振興を図るとともに、災害時の被害を最小限に抑えることや防犯体制が構築されたまちづくりを進めます。

さらに、都市に残されたみどりを保全、活用するほか、特定外来生物等による被害や重要水産資源の減少に対応するため、野生鳥獣の被害防除や漁場環境の改善を図ります。

# 三浦半島地域圏における主な取組み

首都圏における貴重なみどりと三方に広がる海、豊かな歴史的文化遺産、美しい景観など三浦半島がもつ地域資源を保全し、これを活用することにより、うるおいをもって快適にらせるようにするとともに、首都圏や海外からも多くの人々が訪れ、楽しめる「公園」のような魅力と活力にあふれる地域づくりに取り組んでいます。



## 主な取組み

### 1 人との交流を促し、自然や歴史などの資源を生かす地域づくり

都市計画道路久里浜田浦線の部分供用をはじめ、三浦縦貫道路Ⅱ期や大船立体の整備や横浜横須賀道路の整備を促進したほか、東京湾口道路の実現に向けて、地域連携をテーマとした調査検討を実施しました。

良好な景観形成とまちなみづくりのため、相模湾沿岸地域で地域の魅力を再発見する「まちあるき」などのイベントを実施したほか、葉山港の緑道再整備を行いました。

「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録を推進するため、県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会の設置や登録候補遺産の整備事業などを行いました。



登録候補遺産・朝夷奈切通

### 2 新たな産業集積の促進と地域に根づいた産業の振興

地域の中小企業の課題解決に向けた支援強化のための、経営と技術の相談窓口の設置を検討したほか、横須賀三浦地域産業振興協議会を中心に、創業フォーラムin横須賀をはじめ、産学公連携推進フォーラム、受発注商談会などを実施しました。

環境と調和し地域特性を生かした産業の振興として、三崎水産加工品など地域産業の振興に向けたセミナーなどを開催したほか、三戸小網代地区のほ場（\*1）や県営三崎漁港などの整備、アマモ場の造成を実施しました。



ほ場整備・三戸小網代地区

### 3 自然災害への備えや基地対策の促進による安全・安心の確保

河川や海岸の防災対策のため、葉山海岸の離岸堤の整備、葉山港の港湾施設の補修、田越川の護岸整備などを行いました。また、地震や豪雨などによる土砂災害対策のため、平作4丁目地すべり防止施設や極楽寺2丁目F地区などの急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めました。

基地対策の推進として、横須賀基地防犯連絡会議を実施し、米軍人による事件・事故の再発防止に取り組んだほか、横須賀市と日米両国政府による原子力防災訓練に参加しました。



急傾斜地崩壊防止施設・極楽寺2丁目F地区

### 4 特色ある自然の保全と良好な生活環境の整備

みどりとうみの保全と活用のため、三浦半島国営公園(仮称)の誘致活動を推進したほか、横須賀海岸などの養浜（\*2）を実施しました。

良好な生活環境の整備のため、各市町の公共下水道の整備を支援したほか、防除実施計画に基づき、アライグマの捕獲、被害予防対策などを実施しました。



養浜・横須賀海岸秋谷

#### \*1 ほ場の整備

小さくて不整形な農地の大区画化や、農道、用排水路などの総合的な整備と合わせて、分散している農地を集約化することにより、農業生産性の向上を図る事業です。

#### \*2 養浜

海岸に人工的に砂を供給して、海浜の回復と維持を図ることです。

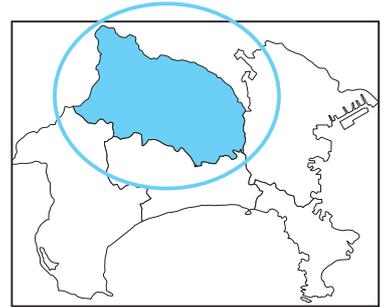
## 地域圏の課題と今後の対応方向

地理的な特性から交通アクセスに課題があるため、道路網の整備を進め、地域内外の交流・連携を強化する必要があります。また、大規模工場や事業所数の減少などにより地域経済の活力の低下が懸念されているため、企業誘致を促進するとともに、農水産物など特色ある地域資源を生かした産業の振興を図ります。

自然災害や米軍人による事件・事故などへの対策を進め、県民生活の安全を確保する必要があります。また、三浦半島の豊かで特色ある自然環境の保全と活用を進めるとともに、良好な生活環境を整備します。

## 県央地域圏における主な取組み

水源地の豊かな自然を守り、これを活用した地域の魅力づくりと活性化を進めるとともに、こうした自然と都市、産業が調和し、うるおいと活力にあふれた地域づくりに取り組んでいます。



### 主な取組み

#### 1 広域的な交通ネットワークの形成と環境負荷の少ないまちづくりの推進

交通ネットワーク形成のため、さがみ縦貫道路など自動車専用道路網の整備を促進するとともに、(仮称)綾瀬インターチェンジの環境アセスメント手続きに着手したほか、河原口立体の鉄道高架化などの整備を進めました。

また、相模線複線化の早期実現に向けた調査検討やリニア中央新幹線の早期実現と県内への停車駅設置に向けて、関係機関への要望活動などを行うとともに良好な住環境の保全・創出・形成のため、大和市渋谷南部地区などの土地区画整理事業の促進や県営横山団地建替事業を実施しました。



さがみ縦貫道路・海老名JCT

#### 2 新たな産業集積の促進と地域特性を生かした産業の振興

新技術・新製品開発のため、産学公による共同研究を進めるなど中小企業への技術支援を行いました。

都市周辺地域の特性を生かした農林業の振興のため、愛川町において、茶の生産組織の育成支援を行いました。また、県央家畜保健衛生所(仮称)の再編整備に向け、実施設計並びに新築工事に着手しました。



受託組織による茶の収穫作業・愛川町

文化・観光や地域産業の振興として、水源地域において、地域資源を生かした商品開発に取り組んだほか、都市住民との交流イベントや上下流間交流事業を実施しました。

#### 3 災害に強い安全なまちづくりと地域の安全の確保

災害に強い安全なまちづくりの推進のため、国道412号道志橋において橋りょうの耐震工事を実施し、県道70号などにおいて道路法面の防災工事を実施しました。

基地対策の推進として、神奈川県基地関係県市連絡協議会などで、国に対し要請活動を行いました。

安全なまちづくりの推進のため、綾瀬地区警察活動拠点(仮称)の整備を進めました。



道路法面の防災工事・県道70号

#### 4 水源環境や身近な自然の保全と再生

水環境や丹沢大山の保全・再生のため、水源の森林づくりや、丹沢大山自然再生計画に基づき、自然再生事業を実施しました。また、ニホンザルやヤマビル(\*)による被害防除対策を進めました。

身近な自然環境の保全のため、厚木市七沢地区や相模原市城山町小松・城北地区などにおいて、県民との協働による里地里山の保全活動を実施しました。



里地里山の保全活動・七沢地区

#### \* ヤマビル

ミミズやゴカイの仲間(環形動物)で大きさ1.5~5cm程度。雌雄同体で動物の血液を吸って成長・産卵します。

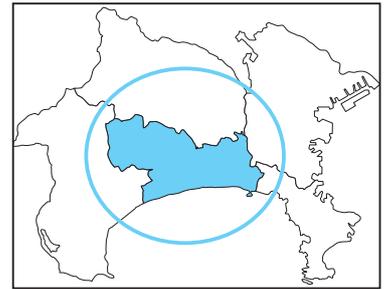
### 地域圏の課題と今後の対応方向

都市部では、増加する交通量への対応として、効率的に道路整備を進める一方、水源地域においては、手入れ不足の森林の増加など、水源環境の悪化に対応するため住民との協働により、良好な環境を保全・再生していくことが必要です。また、野生鳥獣やヤマビルによる被害を防除する対策を進め、環境と共生した地域形成を図ります。

さらに、企業誘致を促進するとともに米軍基地の騒音対策や大規模地震などの自然災害に備えた対策を着実に進め、安全で快適な生活環境を確保する取組みを進めます。

# 湘南地域圏における主な取組み

湘南のなぎさや丹沢大山のやまなみなどの豊かな自然環境や、湘南地域で育まれた文化の保全や活用を図るとともに、交通ネットワークの整備とあわせた都市機能の向上や産業拠点の整備・再生を進め、環境と共生し、豊かで活力にあふれた地域づくりに取り組んでいます。



## 主な取組み

### 1 多様な交流を促進し、自然や歴史などの資源を生かした地域づくり

交通ネットワーク形成のため、さがみ縦貫道路など自動車専用道路網の整備を促進するとともに、都市計画道路藤沢厚木線や都市計画道路藤沢大磯線などの整備を進めました。

また、NPOなどと協働し、地域の魅力を再発見する「まちあるき」や「相模湾海辺の環境学習フォーラム」などを実施するとともに、みなとまちづくり協議会によるイベントを開催しました。さらに、環境モデル都市ツインシティの特定保留区域設定に向けた都市計画の素案を作成するとともに、環境実態調査に着手しました。



都市計画道路藤沢厚木線

### 2 新たな産業集積の促進と地域の魅力を生かした産業の振興

インベスト神奈川（\*1）により企業誘致を進めるとともに、新技術・新製品開発のために産学公による共同研究を進めるなど、中小企業への技術支援や事業化、商品化の支援をしました。

また、西部方面職業技術校（仮称）や伊勢原市大田地区のほ場の整備（\*2）、トマトの低コストハウスやライスセンターの整備に対する支援、家畜排せつ物を活用するための堆肥化施設の整備支援などを行いました。



水稻の育苗、乾燥などを行う湘南ライスセンター

### 3 地震や豪雨などの自然災害に備えた安全・安心の確保

金目川、境川、引地川などの護岸や遊水地の整備を行うとともに、藤沢海岸に津波情報盤を設置しました。また、海岸侵食対策として、平塚海岸にヘッドランドの整備を行いました。さらに、東沢で土砂災害を防止する施設の整備を進めました。



境川遊水地・下飯田遊水地

### 4 湘南の豊かな自然の保全と再生の推進

秦野市名古木地区における里地里山の保全活動やニホンザルの被害防除対策などに取り組みました。

また、水源の森林エリア内において、手入れ不足の私有林の公的管理・支援を進めました。さらに、砂浜の回復・保全のため、砂浜の砂の流れの広域的な調査を実施するとともに、茅ヶ崎海岸などにおいて、養浜を実施しました。



水源林整備・伊勢原市日向

#### \*1 インベスト神奈川

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図ることを目的とした神奈川県産業集積促進方策です。

#### \*2 ほ場の整備

小さくて不整形な農地の大区画化や、農道、用排水路などの総合的な整備と合わせて、分散している農地を集約化することにより、農業生産性の向上を図る事業です。

## 地域圏の課題と今後の対応方向

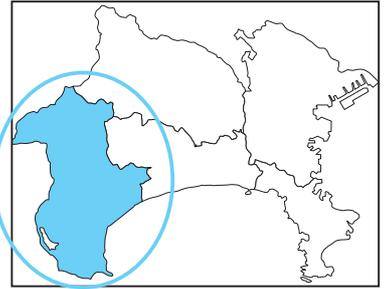
広域交通機関へのアクセスの不便さなど地域の活性化にとっての制約が生じていることから、環境共生モデル都市ツインシティの整備とともに多様な交流を促進する交通ネットワークの整備を着実に進めます。

また、大規模事業所跡地に付加価値の高い産業が進出していることから、地域内の大学や試験研究機関と連携した新産業創出支援や企業誘致、産業基盤整備などを進めるとともに、地域に根ざした付加価値の高い農林水産物の生産・販売を促進するなど地域特性を生かした産業の振興を図ります。

さらに、海岸線の後退が一つの要因となる災害も発生していることから、山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり・川づくりなど一体的な防災対策を進めます。

# 県西地域圏における主な取組み

豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、国内外から来訪する多くの人々の多様なニーズに応えるとともに、地域の特色を生かした様々な生産活動が営まれ、職・住・遊が一体となって豊かなくらしを実感できる、活力と魅力あふれる地域づくりに取り組んでいます。



## 主な取組み

### \* 1 交通のボトルネック

渋滞の著しい交差点や踏切、車線数の減少区間など、円滑な交通の流れが局所的に妨げられている地点または区間をいいます。

### \* 2 パークアンドサイクル

交通回遊性を高め、環境負荷を軽減するため、目的地から離れた駐車場へ駐車し、そこから目的地には自転車移動する取組みのこと。

### \* 3 置き砂

河川内にダム湖のしゅんせつなどで発生した土砂を置き、出水時に流下させ、河床低下の軽減や、河川環境の改善、海岸への土砂供給などを期待するものです。

### \* 4 堆積土砂

ダム湖や河川の中で、上流からの土砂供給により、堆積した土砂です。

### \* 5 土石流

山や川を構成する土砂が大雨などにより発生する大量の水と一緒に激しく押し流される現象。時速20~70kmという速度で、周辺の木々や岩などを先端部に巻き込みながら進み、人家や田畑、道路を一瞬のうちに壊滅させてしまいます。

## 1 交流・連携の推進とそれを支える道路網などの整備

山梨・静岡両県などとの連携強化、市町の施設整備事業への支援に取り組んだほか、小田原環状道路などの広域的な道路や交通のボトルネック(\*1)の解消を図る酒匂川2号橋の整備、真鶴港沖防波堤の整備などを進めました。

さらに、開成町南部などの土地区画整理事業や小田原駅東口お城通り地区の優良建築物等整備事業を促進したほか、酒匂川流域下水道処理場の整備・改築・更新を進めました。また、酒匂川・早川などの親水護岸や真鶴港海岸における自然回復型海岸の整備を進めました。



小田原環状道路・酒匂川1号橋

## 2 地域資源を生かした観光振興と地域に根づいた産業の振興

箱根地区の交通回遊性向上を検討するため、パークアンドサイクル(\*2)などの社会実験を実施しました。また、横浜駅などにおける県西地域の観光物産展の開催をはじめとした県西地域の魅力発信や小田原木製品などの地域産業振興に向けた新商品開発・需要開拓事業に助成したほか、水源地域において地域に根ざした産業振興を推進し、都市住民との交流事業を行いました。

また、農産物の大型直売センターの整備支援や広域農道・農業用排水路などの整備のほか、畜産業への理解を深めるため、大野山乳牛育成牧場の「まきば館」における畜産交流教室を開催しました。



畜産交流教室・大野山乳牛育成牧場

## 3 地震などの自然災害に備えた災害に強いまちづくり

湯河原海岸の人工リーフの整備や真鶴港の港湾施設の再整備を行いました。また、唐沢川などで砂防施設や大涌沢などでは地すべり防止施設などの整備を進めるとともに、森戸川などの護岸整備を行いました。さらに、県道710号で道路情報板を更新するとともに、温泉地学研究所では、県西部地震など、地域で発生するおそれのある地震に関する調査・研究に取り組みました。



港湾施設の再整備・真鶴港

## 4 水源地域を支える環境保全対策の推進

県民と行政の協働による里地里山の保全活動、ニホンザルの被害防除対策、不法投棄の未然防止対策などを実施しました。

また、森林整備やダム上流域の生活排水対策など市町が主体的に進める水源環境保全・再生の取組みを支援しました。

砂浜の回復・保全のため、小田原海岸において、養浜を実施するとともに、酒匂川中下流の堆積土砂(\*3)の移動と三保ダム直下への置き砂(\*4)を行いました。



住宅地へ出没したニホンザル

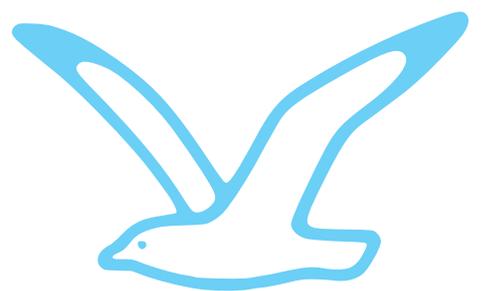
## 地域圏の課題と今後の対応方向

交流と連携を支える社会資本整備を進めるとともに、特色ある自然や歴史・文化などの豊かな地域資源を発掘・活用し、都市部との交流の拡大や地域内外の回遊性の向上を図り、地域の活力を高める取組みを進めます。

また、企業誘致や経営環境の変化に対応した都市型地域産業の振興を促進するほか、都市住民との交流を通じた農林水産業の新たな展開を図るとともに、大規模地震や土石流(\*5)などの自然災害対策などにより住民の安全を確保していきます。



主要施策  
地域別





## 第3章 3つの神奈川に 即した社会指標

地域社会や県民のくらしの状況を示す社会指標を設定し、「神奈川力構想・基本構想」に掲げている県がめざす将来像がどの程度実現されつつあるのか、県民の身近な生活の状況はどうかを数値により測定し、今後の課題などを整理しています。



\* この章で使われている「NPO」とは、Non-Profit Organization（民間非営利団体）の略であり、この白書では、「ボランティア活動を行う特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）及び法人格をもたない団体」をいいます。

## 3つの神奈川に即した社会指標を 設定するに当たっての基本的考え方

### 1 目的

地域社会や県民のくらしの状況を示す社会指標を設定し、数値によって経年的に測定し、これを評価・分析することなどにより、「神奈川力構想・基本構想」で描く県がめざす将来像がどの程度実現されつつあり、どのような傾向にあるのか、県民の身近な生活の状態はどうか、また、戦プロの枠組みを超えた新たな政策課題の検討などの議論に資することを目的とします。

### 2 社会指標の設定の考え方

県民の視点に立って分かりやすい指標を選択することとし、必ずしも県の施策に直結しない指標（最終的なアウトカム）も含めて考えます。

戦略プロジェクトの数値目標（中間的アウトカム）とは重ならないようにするが、分かりやすさを優先する観点から、アウトプット指標も可とします。

### 3 社会指標の対象

社会指標は、基本構想の基本目標である「実現をめざす3つの神奈川」に掲げている「神奈川のすがた」に沿って、基本構想の「神奈川をとりまく社会環境」で示した指標又はこれに類する社会指標を設定します。

### 4 留意事項

基本的な社会指標については、固定して定点観測するとともに、時代の変化に応じた社会指標を追加したり、より分かりやすい社会指標を開発するなど、毎年度見直しを行うこととします。

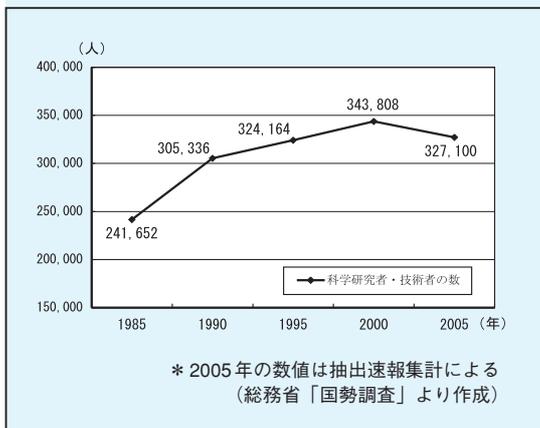
# 1 世界に開かれた 活力あふれる神奈川

- ① 世界の「知」が集い、交流し、世界に向けて発信する地域
- ② 産業活動の活性化が生み出す地域の活力
- ③ 災害に強い、美しく、魅力ある地域の形成
- ④ 交流・連携を支える交通ネットワークの整備

**地** 域に新たな活力の種がめばえ、育ち、次々と発展していく、時代の変化に揺らぐことがない力強い地域社会を築くことが必要です。神奈川では、今後、高齢化の進展や人口の減少が見込まれていますが、こうした中であっても、高度な科学技術や活発な産業活動、豊かな国際性や伝統・文化、県民のもつ多彩な力など神奈川の力を一層強め、これを生かしていくことにより、世界に開かれた活力あふれる神奈川の実現をめざして取組みを進めています。

## 指標で見る神奈川の動き

・「知」の指標  
県内在住の科学研究者・技術者数



### ① 世界の「知」が集い、交流し、世界に向けて発信する地域

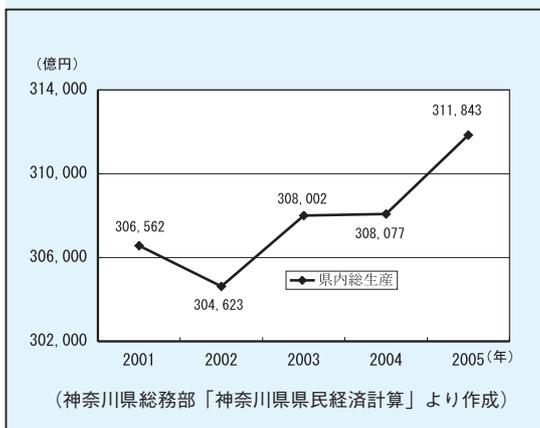
「知」の指標の一つとして、「神奈川県内に住む科学研究者・技術者数」を見ると、1990年以降30万人台で推移しており、2005年の国勢調査では、全国の科学研究者・技術者数のうち13.5%を占めています。この数は、東京都に次いで第2位となっており、全国的にみても最先端の知識を有した人々が多く集まる地域といえます。

県では、2007年2月に「神奈川県科学技術政策大綱」を改定し、大学などの研究成果を県内の企業によって製品化する取組み（➡PJ1）などを進めていますが、県内に在住する人材が県外で従業している割合も高い状況であることから、県内の優秀な人材を県内の産業の活性化などにつなげる取組みが求められています。

#### 県の取組みは・・・

- PJ 1 地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開（➡12頁）
- PJ 2 強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興（➡16頁）

・「経済力」の指標 県内総生産



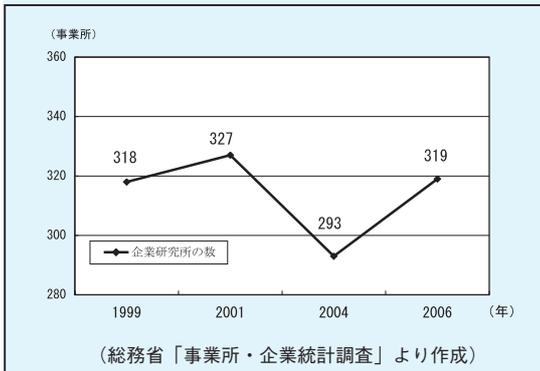
### ② 産業活動の活性化が生み出す地域の活力

「経済力」を示す指標として、県内の生産活動によって、新たに生じた付加価値の合計額である「県内総生産」を見てみると、2003年度以降伸びており、2005年度は約31.2兆円と国内総生産の約6.2%を占め、全国4位となっています。

県では、中小企業への技術革新や経営革新の支援を行うほか、2004年10月に策定した「インベスト神奈川（神奈川県産業集積促進方策）」による企業誘致など（➡PJ 3）を進め、神奈川への産業の集積に取り組んでいます。

神奈川の景気動向は、2002年度以降は景気回復を続けているものとみられますが、この中で、企業の海外移転などによって国内の産業構造は転換が進んでいるほか、一方では国内に生産拠点を回帰させようとする動きも見られるので、こうした動きに対応した様々な取組みが求められています。

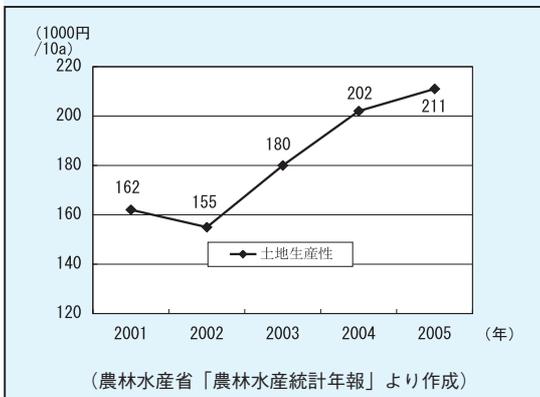
・「産業の力」の指標  
民営事業所の研究所数



「産業の力」を示す指標の一つとして、「県内の民営事業所の研究所数」を見てみると、神奈川は2006年で319事業所と、2004年度より増加して、全国で第4位となっています。

県では、「インベスト神奈川（神奈川県産業集積促進方策）」により、高度先端技術をもった研究所の誘致（⇒PJ 3）に取り組んでいますが、今後、こうした企業研究所の集積の効果を地域の産業の活性化へとつなげていく必要があります。

・「都市型農業の技術力」の指標  
土地生産性



「都市型農業の技術力」の成果を示す指標として、販売農家の単位面積当たりの付加価値額を示す「土地生産性」を見てみると、高い技術力や販売方法の工夫などにより土地を有効に活用して、全国平均の2.9倍と高い水準を維持しています。

県では、技術の開発や、品種の育成及び普及推進を図り生産性を高めるとともに、県内の特色ある農林水産物を指定した「かながわブランド」をはじめとした県内産農林水産物の普及PRを関係団体と協力して実施しています（⇒PJ 6）が、販売農家の減少などにより、県民への農作物の供給量が下がっていることから、農作物の供給量を増加させる取組みが求められています。

県の取組みは・・・

- PJ 1 地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開（⇒12頁）
- PJ 3 産業集積の促進と海外との経済交流の推進（⇒20頁）
- PJ 5 地域に根ざした産業の振興（⇒26頁）
- PJ 6 農林水産業の新たな展開（⇒30頁）

・「災害に強い地域の形成」の指標  
急傾斜地の崩壊対策を講じた箇所数



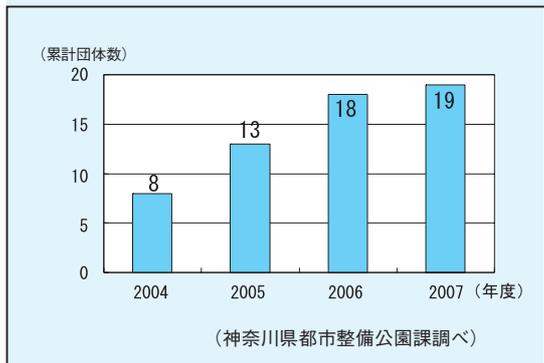
③ 災害に強い、美しく、魅力ある地域の形成

「災害に強い地域の形成」の状況を示す指標の一つとして、神奈川における急傾斜地の崩壊対策を講じた箇所数を見ると、2007年度末現在、1,386箇所を急傾斜地崩壊危険区域（\*）として指定しており、そのうち1,087箇所において、よう壁の設置などの崩壊対策を講じ、県民の生命の保護に取り組んでいます。

県では、がけ崩れのおそれがある箇所において、緑の保全や景観にも配慮しながら崩壊対策工事を推進していますが、引き続き、自然災害に強い県土づくりを進めていく必要があります。

\*急傾斜地崩壊危険区域・・・崩壊のおそれのある急傾斜地（傾斜度が30度以上、高さが5m以上）で、その崩壊により相当数の居住者等（人家5戸以上、又は官公署、学校、病院、旅館等）に危害が生じるおそれのあるもの及びこれに隣接する土地について、行為の制限等を行うこととした区域のことです。

・「美しく、魅力ある地域の形成」の指標  
景観行政団体の数



「美しく、魅力ある地域の形成」を象徴する指標の一つとして、神奈川における景観行政団体（\*）の数を見てみると、2004年の景観法の施行以来、団体数が増加し、2008年5月末現在では全国の都道府県で最も多い19市町が景観行政団体となり、積極的な景観づくりを推進しています。

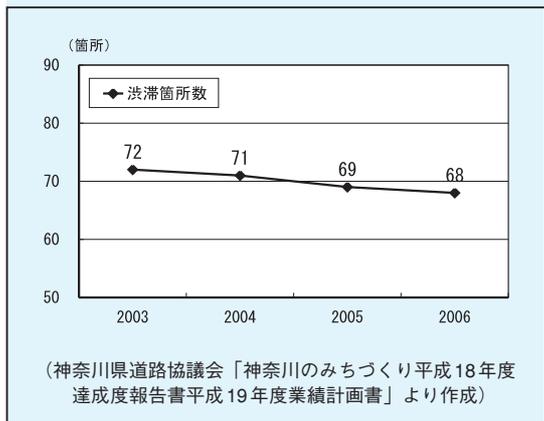
県では、地域ごとの多様な景観を守り、育て、創造していくため、景観づくりの専門家を派遣することなどにより、市町村を支援していますが、引き続き、良好な景観形成の取組みを進めていく必要があります。

\*景観行政団体・・・景観計画の策定や景観計画に基づく行為の規制など景観行政を担う主体であり、県、指定都市、中核市及び知事の同意を得た市町村が担っています。

県の取組みは・・・

- PJ 38 安全で活力ある県土づくり (➡ 132頁)
- PJ 36 相模湾沿岸地域の魅力の保全と創造 (➡ 128頁)

・「利便性の高い交通網の整備」の指標  
渋滞箇所数



④ 交流・連携を支える交通ネットワークの整備

「利便性の高い交通網の整備」の状況を示す指標の一つとして、神奈川県渋滞箇所数（\*）を見ると、着実に渋滞交差点などの解消・緩和が進んでいる状況がうかがえます。

県では、多様な交流と連携を支える道路網の整備（➡PJ 38）などに取り組んでいますが、県民ニーズ調査では道路・交通の快適さへの関心が高いことから、より利便性の高い交通ネットワークを整備し、地域間の交流・連携を進める必要があります。

\*渋滞箇所数・・・一般道路では、最大渋滞長1km又は最大通過時間10分以上、高速自動車国道などでは、渋滞回数30回/年以上発生又は平均渋滞長2km以上 など

県の取組みは・・・

- PJ 38 安全で活力ある県土づくり (➡ 132頁)

# 実現をめざす3つの神奈川

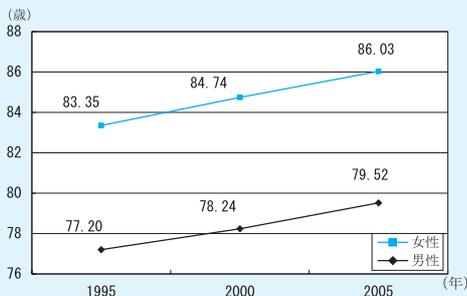
## 2 ゆとりある ぐらしやすい神奈川

- ① 福祉の充実した安全で安心な社会
- ② 一人ひとりの個性や可能性が生かされる社会
- ③ 子どもたちを大切にす社会
- ④ 心の豊かさや生きがいを実感できる生活
- ⑤ 環境に配慮した持続可能な社会

**誰**もが安心して心のゆとりをもちながら、もてる力を発揮できる地域社会をつくる必要があります。社会の中で個人の可能性が広がる一方、その責任も問われるようになってきました。このような中であって、県民一人ひとりのチャレンジを支えるとともに、生活をめぐる様々な不安を解消することにより、ゆとりあるぐらしやすい神奈川の実現をめざして、取組みを進めています。

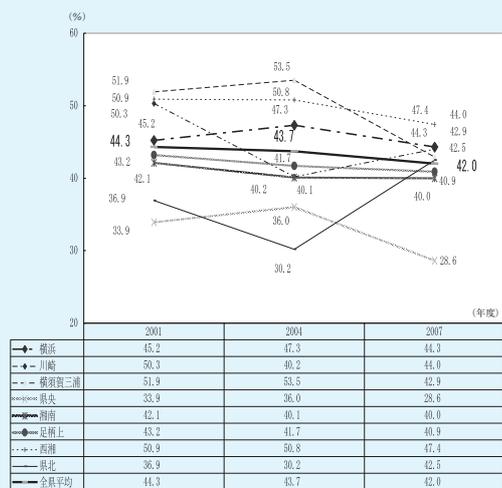
### 指標で見る神奈川の動き

・健康・医療の指標  
平均寿命（0歳児の平均余命）



(神奈川県保健福祉部「神奈川県衛生統計年報」より作成)

・安全な社会の指標  
今住んでいる地域は夜一人歩きをしても安全だと考える人の割合



※ 2001、2004年度の県央は相模原市を含み、県北は旧津久井郡の区域。2007年度の県央は相模原市を除き、県北は相模原市と旧津久井郡の区域。

(神奈川県県民部「県民ニーズ調査」より作成)

### ① 福祉の充実した安全で安心な社会

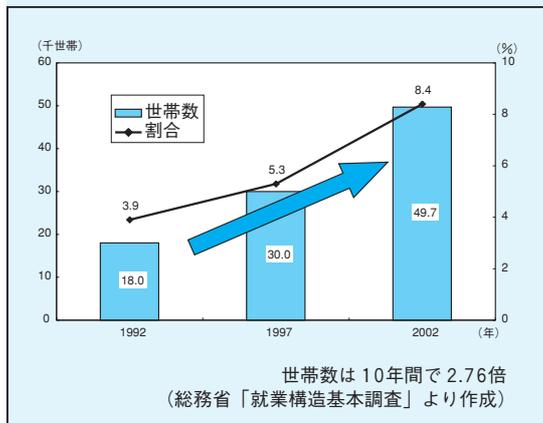
**健康、医療**を象徴する指標の一つとして、「平均寿命（0歳児の平均余命）」を見てみると、神奈川では男女とも年々延びています。都道府県順位も2005年時点で男性は全国3位、女性は全国18位であり、年々上昇しています。県では、生涯を通じた健康づくりの推進に取り組んでいます（⇒PJ11）が、高齢化が一層進展する中で、県民が健やかに安心してくらす社会を構築するための取組みを進める必要があります。

**安全な社会**が実現されているかどうかを測る指標の一つとして、「今住んでいる地域は夜一人歩きしても安全だと思う人の割合」を見てみると、調査時点や地域により差はあるものの、全県では、徐々にその割合が減ってきており、2007年度の調査では、安全だと思う人の割合が50%を超える地域がなくなるなど、相対的には地域の安全性に不安を感じている人の割合が増えています。

県では、犯罪などの抑止・検挙活動の強化や、県民総ぐるみによる防犯への取組みを推進しています（⇒PJ13）が、社会を脅かす事件や事故が多発していることから、ぐらしの不安を取り除く取組みを進める必要があります。

・生活水準の指標

年収200万円未満世帯数(世帯主が25~34歳)



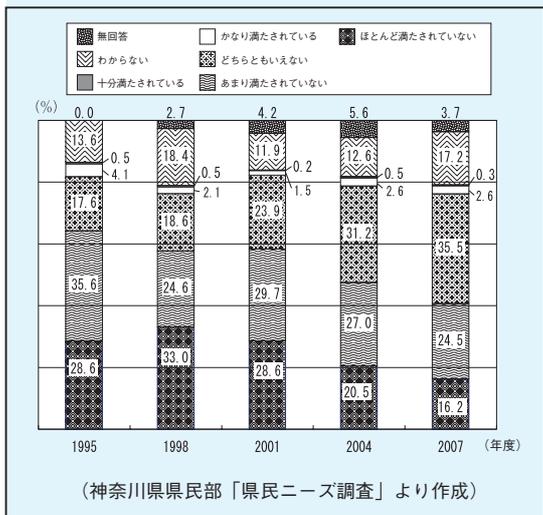
**生活水準**を象徴する指標の一つとして、「年収200万円未満世帯数」について、「若年層(世帯主が25~34歳)」で見ると、2002年の同年齢層に占める割合は、神奈川では8.4%となっており、全国の12.1%より低くなっていますが、その推移をみると、世帯数、割合とも1992年からの10年で2倍以上に伸びています。同一年齢階層における世帯数自体の伸びは1.3倍程度であることから、若年層の低所得世帯が急増しているといえます。県では、若年者の就業支援などに取り組んでいます(➡PJ 7)が、社会的格差の拡大への対応については、次の項目にある労働格差の問題とともに、ひとり親家庭への支援など福祉分野も含めた取組みを進める必要があります。

県の取組みは・・・

- PJ 7 就業支援の充実と産業人材の育成 (➡ 34頁)
- PJ 11 安心してらせる地域保健・医療体制の整備 (➡ 50頁)
- PJ 13 事件・事故のない安心してらせる地域社会づくり (➡ 58頁)

・可能性を生かす環境の指標

就職や再就職が容易にできることへの満足度



② 一人ひとりの個性や可能性が活かされる社会

**可能性を生かす環境**の指標として、「就職や再就職が容易である」ことについて、満たされている人の割合は極めて少ない水準で推移している一方で、満たされていないという人の割合を見てみると、1995年では64.2%に対して2007年では40.7%であり、この12年間でその割合が減少しています。

県では、若年者、障害者、団塊世代を中心とした中高年齢者への就業支援(➡PJ 7)や、男女共同参画の企業の取組みへの支援(➡PJ 24)など、多様な働き方ができる環境の整備を進めています。

人口減少社会を迎えるに当たり、企業は勤労者の希望に沿うような就業形態を用意するなど、誰もが望んだ働き方が可能となるような社会環境を整備していくことが求められています。

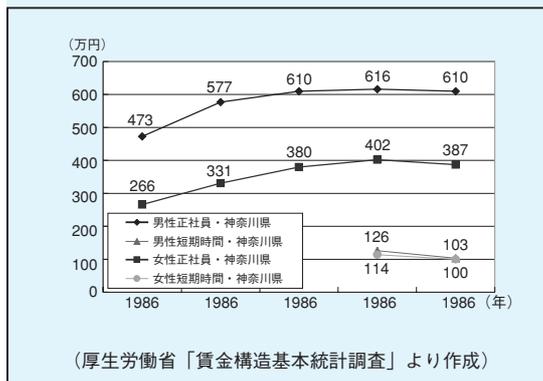
**労働の格差**について、神奈川のパート・アルバイト雇用者の割合は22.7%

と、全国では13番目に高く、さらに全国的な傾向と同様に長期的に上昇傾向にあります。雇用形態による格差を示す指標として、「正社員と短時間労働者の平均年収」を比べてみると、正社員とパート・アルバイトなどの短時間労働者の格差が大きく、その中でも、男性の方が女性よりも格差が大きく、2001年以降格差も拡大しています。

県ではフリーターなどの若年者の就業支援として、「かながわ若者就職支援センター」におけるキャリアカウンセリングや各種事業に取り組んでいます(➡PJ 7)。県民一人ひとりがそれぞれのライフスタイルに応じ、多様な働き方を無理なく選択できるよう、短時間労働や在宅勤務など、様々な就業形態を実現するための周辺環境を整備するとともに、就業形態の違いによる賃金格差を是正し、同一労働同一賃金の実現に向けた取組みを進めていく必要があります。

・労働の格差の指標

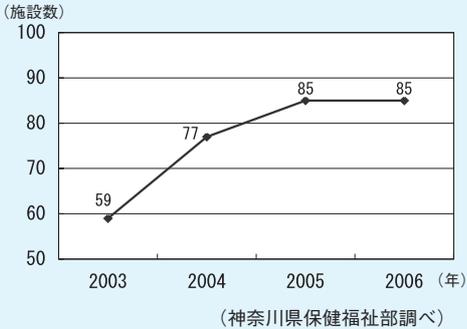
正社員と短時間労働者の平均収入



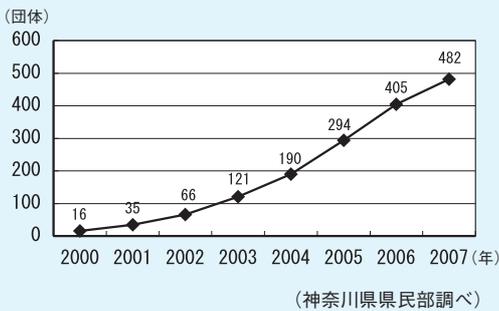
県の取組みは・・・

- PJ 7 就業支援の充実と産業人材の育成 (➡ 34頁)
- PJ 24 男女共同参画社会の実現 (➡ 92頁)

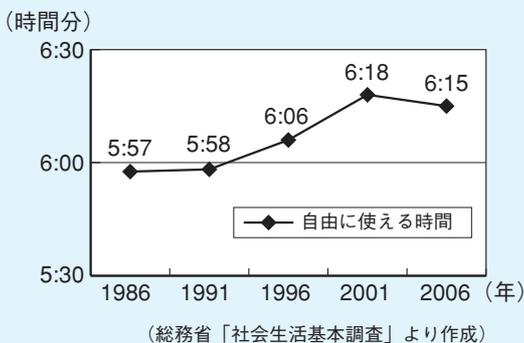
・子どもたちを大切にする指標  
保育所における一時保育事業  
実施箇所数（政令市及び中核市を除く）



子どもの健全育成の分野で活動するNPOの数



・ゆとりのあるくらしの指標  
一日に自由に使える週の平均時間（15歳以上）



### ③ 子どもたちを大切にする社会

**子どもたちを大切にする**指標の一つとして、一時的・緊急的に児童を保育できなかった場合、誰でも預けられる「保育所における一時保育事業実施箇所数」を見てみると、年々増加しており、2006年度には85箇所で開催されています。

また、「子どもの健全育成の分野で活動するNPOの数」の推移を見てみると、年々増加しており、2007年6月30日現在で494件と、全国で5番目に多い数となっています。これらのNPOが、子育て支援、不登校・ひきこもりなどに悩む青少年の支援、スポーツ振興、文化・芸術活動、体験活動など、様々な分野で子どもの健全育成に関する活動を行っています。

県では、子育て支援拠点への支援や、子育て支援・交流の場づくりへの支援など、地域での子育て支援の環境整備に努めています（➡PJ 16）が、経済的、社会的環境の変化に伴う多様な就労形態に応じた子育て支援や、地域全体で子育てを支えることができる社会の実現に向けた取組みが必要となっています。

また、地域の子どもの会の活動や非行防止活動など、子どもの健全育成の分野で活動するNPOとの連携・協働を一層深めることにより、子どもの健やかな成長を多面的な角度から支援していく必要があります。

なお、2006年度の児童相談所における児童虐待の相談件数が、2,878件にのぼり増加傾向が続いており、相談体制の強化など対応を図るとともに、虐待を受けた子どもたちをはじめとして、専門的な心のケアを要する子どもたちの自立を支援するための体制整備が必要となっています。（➡PJ 17）

#### 県の取組みは・・・

- PJ 16 子ども・子育て支援のしくみづくり（➡68頁）
- PJ 17 支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応（➡72頁）
- PJ 18 青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり（➡76頁）

### ④ 心の豊かさや生きがいを実感できる生活

**ゆとりのあるくらし**を象徴する指標の一つとして、各人が「一日に自由に使える週の平均時間」を見てみると、この10年間はあまり変化が見られません。しかし、全国的に見てみると2006年で神奈川は34位で、全国平均の6時間23分より少なくなっており、県民が多忙な生活を送っている様子がうかがえます。内容を見てみると、神奈川県民は趣味・娯楽（全国第2位）や、学業以外の学習・研究（同第2位）には時間を割く傾向があり、多忙な中で活発に活動しています。

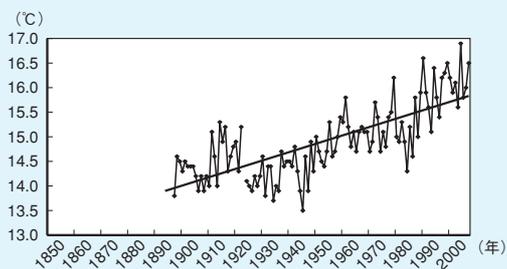
県民の文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり（➡PJ 26）や、ボランティア活動への参画を促す取組み（➡PJ 25）を推進していますが、ゆとりあるくらしを実現するため、ワークライフバランスを進めるための取組みが求められています。

#### 県の取組みは・・・

- PJ 25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現（➡96頁）
- PJ 26 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり（➡98頁）

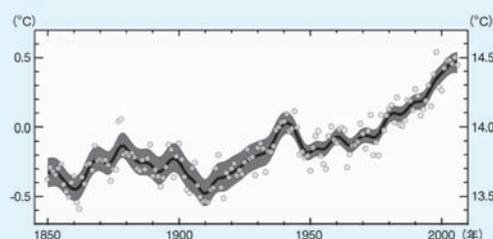
## ⑤ 環境に配慮した持続可能な社会

### ・地球環境の指標 県内における平均気温の変化 (1897年～2007年)



(横浜地方気象台発表資料より作成)

### 世界の平均気温の変化 (1850年～2005年)



IPCC (気候変動に関する政府間パネル)  
第4次評価報告書 2007 (気象庁HPから)

- ・ 左軸は1961～1990年の平均からの差、右軸は平均気温
- ・ 滑らかな曲線は10年平均値、丸印は各年の値をそれぞれ示します。
- ・ 陰影部は、既知の不確実性の包括的な分析から推定された不確実性の幅

**地球環境** の指標の一つとして、地球の平均気温の変化を見てみると、過去100年間(1906年～2005年)に約0.74℃上昇(全地球平均)しています。

また、同様に県内の平均気温の変化(1897年～2007年)でも上昇傾向にあります。

県では、2008年1月にクールネッサンス宣言により、県民総ぐるみでの地球温暖化対策の推進を訴えるとともに、2008年度中に神奈川県地球温暖化対策推進条例(仮称)を制定し、地球温暖化対策の取組みをさらに強化していきます。(➡PJ 28)

また、環境に配慮した持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます(➡PJ 28～PJ 32)が、環境負荷の少ないものに転換していくためのしくみづくりなど、県民・企業などの自主的な取組みを中心にさらに進めていく必要があります。

### 県の取組みは…

- PJ 28 地球温暖化対策の推進 (➡ 106頁)
- PJ 29 循環型社会づくり (➡ 110頁)
- PJ 30 丹沢大山の自然再生の推進 (➡ 112頁)
- PJ 31 都市と里山のみどりの保全と活用 (➡ 114頁)
- PJ 32 水源環境の総合的な保全・再生 (➡ 116頁)

## 実現をめざす3つの神奈川

### 3 ともに支え ともに創る神奈川

- ① 身近な生活ニーズに応える地域での活動
- ② 地域をつくり、守るための協働の取組み
- ③ 自治体間の緊密な連携
- ④ お互いが尊重される地域社会

**地** 域社会を支える多様な担い手が、お互いに連携を図りながら取組みを進めることが必要です。これまで行政が担っていた機能を、県民やNPOの活動が担うようになっており、神奈川の新たな力となっています。県民やNPO、企業、行政などの多様な担い手が、様々な場面で対等な立場で協働・連携して、地域のニーズに応えるしくみを構築し、この力を一層高めることで、ともに支えあいながら、地域社会をともに創る神奈川の実現をめざして、取組みを進めています。

#### 指標で見る神奈川の動き

・地域の「つながり」の指標  
いざというときに助けてもらう  
近所の人がいる割合



・県民の多様な活動を示す指標  
県内のNPO法人認証数



#### ① 身近な生活ニーズに応える地域での活動

**地域の「つながり」**を示す指標として、近所の人々との関係の深さがあります。「県民ニーズ調査」の「いざというときに助けてもらう近所の人がいる割合」を見てみると、2004年度までは「いる」と回答した県民が半数以上であったのに対し、2007年度の調査では38.1%に減り、「いない」と逆転しています。

これは、経済的、社会的環境の変化などから、地域での付き合いが少なくなってきていることを示していることがうかがわれますが、その原因についてはさらなる分析が必要です。

県では、コミュニティ・カレッジで地域人材の育成を行う(⇒PJ 25)ほか、「あいさつ一新運動」(⇒PJ 19)などにより、地域住民間のコミュニケーションを図ってきましたが、地域の人のつながりを実現するために、市町村とともに、地域の実情に応じた取組みを進める必要があります。

#### 県の取組みは・・・

- PJ 19 不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応 (⇒ 80頁)
- PJ 25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現 (⇒ 96頁)

#### ② 地域をつくり、守るための協働の取組み

**県民の多様な活動**を示す指標の一つとして、NPO法人の活動が挙げられます。「県内のNPO法人認証数」を見てみると、2007年度末現在で2,124件に上り、全国第3位となっており、保健・福祉、子育て、青少年育成など様々な領域で、多様な活動が展開されていることがうかがえます。一方、1年間に何らかの「ボランティア活動」を行った人は約197万人で割合は24.9%となっており、この割合は全国で第35位との調査結果もあります。

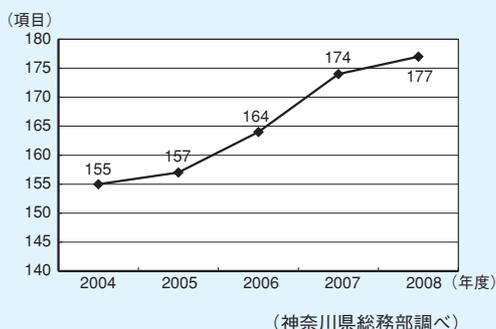
県では、県民、NPO、企業などの多様な主体が、協働・連携し、ともに公共を担う協働型社会を実現するため、「県民パートナーシップ条例(仮称)」を制定する準備を進めています(⇒PJ 25)

このような多様な主体の活力を生かして、ともに支えあって地域をつくる社会の実現に向けた取組みが求められています。

#### 県の取組みは・・・

- PJ 25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現 (⇒ 96頁)

・地方分権の進展を示す指標  
県が市町村へ独自に移譲した権限の数  
(各年度当初の累計)



### ③ 自治体間の緊密な連携

**地方分権の進展**を示す指標の一つとして、「県が市町村に独自に移譲した権限の数」を見てみると、年々、その項目が増加しています。

県では、地域主権型社会を実現するため、対等・協力の関係にある市町村と連携した取組みを進めるとともに、住民に身近な行政を総合的に担えるよう市町村への権限移譲などを進めています。また、環境問題、防災・危機管理対策など県域を越えた広域行政課題に対応するため、八都県市首脳会議や山梨・静岡・神奈川三県サミットなどにより、近隣の自治体と協調・連携した取組みを実施しています。

今後、少子・高齢化の進展や地方税財政改革、道州制の議論の活発化など、自治体を取りまく環境の変化に即して、関係自治体との連携を強めるとともに、地方分権改革を積極的に推進させていく必要があります。

#### 県の取組みは…

「地域主権実現のための基本方針」

・地域の多様性の指標 外国籍県民の数



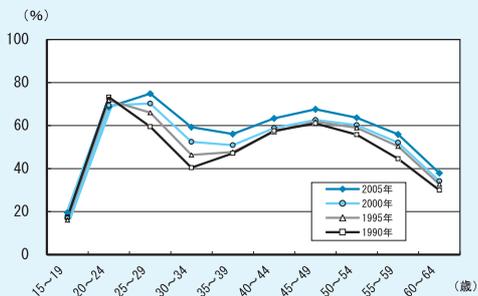
(定住外国人は、法務省「在留外国人統計」より作成。  
外国人登録者数は、神奈川県県民部調べ)

### ④ お互いが尊重される地域社会

**地域の多様性**を示す指標として、「外国籍県民の数」が挙げられます。神奈川の外国人登録者数は東京都、大阪府、愛知県に続き、第4位となっています。外国人登録者数、定住外国人数は共に増加傾向にあり、2006年では県民の約55人に1人が外国籍県民で、その出身国・地域は160を超えています。

県では、相談機能や情報提供機能の充実を図り、医療通訳派遣制度などに取り組んできました(➡PJ 23)が、今後も外国籍県民の増加や新たな活動分野への進出などが見込まれることから、外国籍県民の活動の多様化に応じた、ともに支えあう社会の実現に向けた取組みが求められています。

・男女共同参画の指標  
年齢階級別女性労働力率



(総務省「国勢調査」より作成)

**男女の共同参画**を示す指標として、「女性の労働力率」と「男女の家事関連労働時間」が挙げられます。女性労働力率は、上昇傾向にありますが、米国やスウェーデンなどの先進各国と比べ、30歳代で低下する特徴は続いています。

また、有業者の男女の家事関連労働時間（家事、介護・看護、育児、買い物）を比べると、男性が30分であるのに対し、女性は178分と、男女差が大きく、その差はあまり縮まっていません。

県では女性の起業、就業、再就業などのチャレンジへの支援や就業環境整備を行ってきました（➡PJ 23）が、男女ともに仕事と家庭生活・地域での活動の両立ができるよう、多面的な支援を行っていく必要があります。

県の取組みは・・・

PJ 23 多文化共生の地域社会づくり（➡90頁）

PJ 24 男女共同参画社会の実現（➡92頁）

## 第4章 プロジェクト事業費

プロジェクト事業費は、計画期間の4年間に重点的・優先的に取り組む「戦略プロジェクト」の実現に当たり必要となる計画事業費を見込んだもので、プロジェクトの実効性を担保するものです。

「神奈川力構想・実施計画」では、4年間で3,970億円を見込んでいます。

この計画事業費に対して、2007年度、2008年度の2年間に予算化された額は次のとおりで、4年間の計画額に比した割合(予算化率)は、42.1%となっています。

### 〔政策分野別〕

(単位：億円)

政策分野	計画額 (2007～ 2010年度 の4年間) a	予算額			予算化率 (%)  b/a
		2007 年度	2008 年度	計 (2年間) b	
I 産業・労働	500	104	69	174	34.8
II 健康・福祉	490	106	99	205	41.8
III 安全・安心	140	45	42	87	62.1
IV 教育・子育て	720	163	135	298	41.4
V 県民生活	170	17	20	38	22.4
VI 環境	660	146	154	300	45.5
VII 県土・まちづくり	1,290	295	271	567	44.0
合 計	3,970	878	792	1,671	42.1

※ 億円未満は切り捨てのため、合計は一致しません。

※ 2007年度予算額は6月現計予算額、2008年度予算額は当初予算額です。



# 第5章 資料



## 戦略プロジェクトの目標 2007年度ランク分け及び達成率一覧

注)本書の発行時点で2007年度の実績値が把握できたものについて、ランク分け及び達成率を算出しています。

なお、達成率欄に「※」のある目標については、今後実績値が把握できた段階で、四半期ごとに神奈川県総合計画のホームページで公表していきます。

No	戦略プロジェクト名	目標	ランク分け	達成率
1	地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開	神奈川発の独創的技術開発の実用化件数	※	※
		中小企業の経営革新計画の承認件数(全業種)等	A	100.6
2	強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興	大学発ベンチャー企業設立数	※	※
		中小企業技術革新制度(SBIR制度)における採択件数	※	※
3	産業集積の促進と海外との経済交流の推進	企業立地件数	※	※
		県のプロモーションにより実現した外資系企業誘致数	A	166.6
4	かながわツーリズムの推進	県内への年間入込観光客数	A	102.0
5	地域に根ざした産業の振興	空き店舗のある商店街の割合	-	-
		中小企業の経営革新計画の承認件数(卸・小売・飲食業及びサービス業)	A	101.2
6	農林水産業の新たな展開	農業の担い手数<新規認定農業者数>	A	191.1
		農業の担い手数<新規就農者数>	※	※
		大型直売センターでの延べ購買者数	A	110.6
		木材生産量(スギ・ヒノキ材)	B	90.9
7	就業支援の充実と産業人材の育成	若年者(15~24歳)の完全失業率	B	98.5
		障害者雇用率(事業所所在地集計)	B	99.3
		「かながわ人材育成支援センター」での中小企業等からの職業能力開発に係る相談件数	A	120.7
8	ともに生き、支えあう地域社会づくり	支え合いの地域づくりをめざして実践力を高めようとする人の数 -地域福祉コーディネーター研修会等の受講(参加)者数-	A	110.2
		バリアフリー化駅舎整備数	A	100.0
9	高齢者が安心してくらせるしくみづくり	高齢者1,000人あたり、要介護3以上の高齢者1,000人あたりの特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の整備床数<高齢者1,000人あたり整備床数>	B	97.9
		高齢者1,000人あたり、要介護3以上の高齢者1,000人あたりの特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の整備床数<要介護3以上の高齢者1,000人あたり整備床数>	B	92.4
		介護予防を実践し、要支援・要介護状態になることを予防する人数	※	※
10	障害者の地域生活を支えるしくみづくり	グループホームなどで生活する人	※	※
		ホームヘルプサービスの支給時間数	※	※
		支援を受けながら、就労に向けて作業や訓練などを行う人	※	※
11	安心してくらせる地域保健・医療体制の整備	がん診療連携拠点病院の整備	A	100.0
		救命救急センター設置数	A	109.0
12	保健・医療・福祉人材の育成・確保	県内の就業看護職員数	-	-
		質の高い介護保険のサービス提供をめざして資質向上を図る介護支援専門員の数 -介護支援専門員現任者研修の修了者数-	A	136.4
13	事件・事故のない安心してくらせる地域社会づくり	刑法犯認知件数	B	97.7
14	大規模地震に備えた対応力の強化	民間住宅に対する耐震改修補助事業を実施する市町村数	A	110.0
15	安全で安心な食生活・消費生活の確保	食品の衛生検査の延べ項目数	A	100.3
		かながわ中央消費生活センターの消費生活相談における「あっせん」による相談者支援件数	A	100.4
16	子ども・子育て支援のしくみづくり	子ども・子育て支援に取り組む認証事業者の数 <認証事業者の数>	D	31.0
		子ども・子育て支援に取り組む認証事業者の数 <認証事業者のうち中小事業者の数>	D	40.0
		県所管域(政令市及び中核市を除く)の1保育所あたりの入所待機児童数	B	87.9
17	支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応	施設入所等が必要な子どものうち里親家庭やグループホームなどの家庭的な環境のもとで養育されている子どもの率	A	112.4
		専門支援スタッフが発達障害児者への巡回相談等を行う回数	A	155.0
18	青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり	県が実施する青少年を対象とした多様な体験事業への参加者数	A	100.7
		社会環境健全化推進活動への参加者数	A	115.1
19	不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応	不登校児童・生徒に対する支援の割合	※	※

No	戦略プロジェクト名	目標	ランク分け	達成率
20	子どもたちが未来を拓く力を伸ばす教育の推進	「学校の授業や学習活動は将来の自分のために役立つ」と答えた県立高校生の割合	B	96.8
		特別支援学校（知的・肢体・病弱教育部門）高等部卒業生の就職率	※	※
21	かながわの学校力を高める教育環境づくり	学校環境に満足している県立高校生の割合	※	※
22	食育の総合的な推進	食育に関心のある県民の割合	A	108.4
23	多文化共生の地域社会づくり	外国籍県民かながわ会議の第1期から第4期の提言の実施率	A	100.0
24	男女共同参画社会の実現	県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率	B	91.6
		事業所における女性管理職の割合	B	97.6
		理学部・工学部の大学生の女性割合	B	90.0
25	多様な主体が公共を担う協働型社会の実現	NPO等と県との協働・連携事業数	A	106.8
26	文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり	県立文化施設の利用者数	A	107.4
		県立新ホールの利用者数	-	-
		成人の週1回以上のスポーツ実施率	-	-
		県立高校の部活動の入部率<運動部>	B	98.4
		県立高校の部活動の入部率<文化部>	B	98.1
27	新たな情報化社会かながわの推進	電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数	A	114.9
		入札手続きの電子化率<工事>	A	100.0
		入札手続きの電子化率<コンサル>	A	100.0
		入札手続きの電子化率<一般委託・物品>	A	100.0
28	地球温暖化対策の推進	県内の二酸化炭素総排出量	※	※
29	循環型社会づくり	廃棄物の排出量、再生利用率（リサイクル率）、最終処分量<一般廃棄物（排出量）>	※	※
		廃棄物の排出量、再生利用率（リサイクル率）、最終処分量<一般廃棄物（再生利用率）>	※	※
		廃棄物の排出量、再生利用率（リサイクル率）、最終処分量<一般廃棄物（最終処分量）>	※	※
		廃棄物の排出量、再生利用率（リサイクル率）、最終処分量<産業廃棄物（排出量）>	※	※
		廃棄物の排出量、再生利用率（リサイクル率）、最終処分量<産業廃棄物（再生利用率）>	※	※
		廃棄物の排出量、再生利用率（リサイクル率）、最終処分量<産業廃棄物（最終処分量）>	※	※
30	丹沢大山の自然再生の推進	最大植生劣化レベルⅣ、Ⅴの管理ユニット数	※	※
31	都市と里山のみどりの保全と活用	市街地におけるみどりのスペース	※	※
		市街地におけるみどりのスペース<うち都市公園など>	※	※
32	水源環境の総合的な保全・再生	水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積	A	100.1
		水源地域交流イベントなどへの参加者数	A	100.4
33	羽田空港の再拡張・国際化と京浜臨海部活性化	京浜臨海部（京浜三区）における製造品出荷額等	※	※
		京浜臨海部の鉄道駅における一日当たりの乗車数		※
34	三浦半島の魅力あふれる地域づくり	三浦半島地域への入込観光客数	A	103.5
35	環境共生モデル都市圏の形成	環境共生モデル都市ツインシティ整備に向けた取組み	-	-
36	相模湾沿岸地域の魅力の保全と創造	県と協働・連携して相模湾沿岸の地域資源の保全・活用を進める団体数	A	118.9
37	交流・連携による県西地域の活性化	県西地域への入込観光客数	A	104.2
38	安全で活力ある県土づくり	インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合	A	100.0
		減災のための防災情報の提供率	A	100.0
	合計		<b>達成率が把握できたもの：49</b> うちランクA：34 ランクB：13 ランクC：0 ランクD：2	

本書「神奈川力構想・白書2007」の作成に当たっては、総合計画審議会計画推進評価部会で、今後の社会情勢に適確に対応しながら、「神奈川力構想・実施計画」の着実な推進を図るため、これまでの取組みを踏まえ、今後の進行管理のあり方について再度整理するとともに、総合計画審議会に求められる役割（二次評価）を明らかにしていただきました。

## 神奈川力構想の進行管理について

～ 政策マネジメント・サイクルの確立に向けて ～  
平成20年3月 神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会

### はじめに

2004（平成16）年4月からスタートした「神奈川力構想・プロジェクト51」では、重点的・優先的に取り組む施策を「戦略プロジェクト」と位置づけ、できる限り成果を意識した目標を設定し、年度ごとの工程を明らかにすることにより、計画の実行性を重視した目標管理による計画の推進を図ることとした。

この計画の推進に当たっては、当部会からの提案を踏まえ、毎年度、県の事業実施部局が「神奈川力構想・白書」を作成し、目標の達成状況を客観的な数値によりランク分けして評価するとともに、課題の把握や対応方向の整理を行った。

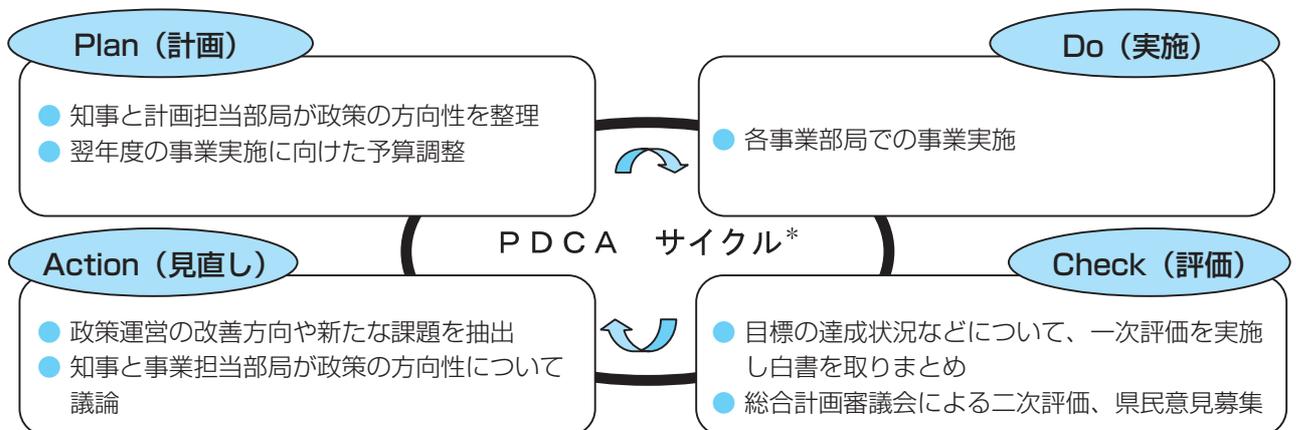
これら白書は、総合計画審議会での審議を経て公表したが、これは、それぞれの過程で評価を行い、最終的に県民に公表することで、県民ニーズや意見を計画の進行管理の中に反映していくことをめざすものであった。

そして、平成19年6月に作成した「神奈川力構想・白書2006」では、「神奈川力構想・プロジェクト51」の最終年度であることから、最終年度の2006年度の評価に加え、3年間の取組みについても評価を行ったところである。

県では、2007（平成19）年7月に、2007年度を初年度とする「神奈川力構想」を策定したが、このうち「神奈川力構想・実施計画」の進行管理については、政策評価を総合的に実施し、評価結果に基づいて翌年度の政策運営の改善を図る「政策のマネジメント・サイクル」を確立することが示されている。

このため、本部会においても、今後の社会情勢に適確に対応しながら、計画の着実な推進を図るため、これまでの取組みを踏まえ、今後の進行管理のあり方について再度整理するとともに、総合計画審議会に求められる役割（二次評価）を明らかにすることとした。

### 政策のマネジメント・サイクルのイメージ（神奈川力構想・実施計画）



\* PDCAサイクル …計画(Plan)を着実に実施(Do)し、その結果を客観的に評価(Check)することにより、見直し(Action)を行う、フィード・バックを基本とした業務管理手法で、最近では行政においても活用されるようになっている。

## 1 計画の進行管理に当たっての基本的な考え方

「神奈川力構想・プロジェクト51」では、毎年度発行する「白書」において、県として重点的・優先的な「施策」である「戦略プロジェクト」の取組みの効果として、設定目標に対する達成度を明らかにし、達成状況に関する分析を行うとともに、今後の政策展開に向けての課題と方向性を整理している。

引き続き目標管理型の計画を推進することから、これまでの評価手法を踏襲しつつ、次のような視点から進行管理を行うことが必要と考える。

### (1) 総合的な評価の実施

政策の評価に当たっては、これまでの「白書」の対応をさらに発展させ、社会経済環境の変化に適切に対応するよう取組みを進めることとし、戦略プロジェクトに掲げた数値目標の達成状況や、県の事業の進捗状況、政策に関連する調査や県民意見を参考にした多角的な分析を含めた総合的な評価を行う必要がある。

### (2) 県民との協働

多彩な力が生かされる地域社会を築くためには、多様な担い手が協働・連携して地域の課題に取り組む必要性が高まっている。政策のマネジメント・サイクルの運用に当たっても、神奈川の協働力を生かしていく観点から、県民との協働・連携を進めていく必要がある。このため、政策の評価や評価に基づく見直し内容などを適切に公表し、それを県民の検証に委ね、そこで得られる県民ニーズや意見を適確に政策の推進に反映していくことが必要である。

### (3) 庁内プロセスの明確化

政策の評価は、政策のマネジメント・サイクルの中にシステムとして組み込むことが必要である。このためには、政策評価が評価にとどまることなく、評価結果に基づいて見直しがなされ、翌年度以降の取組みに反映していくことができるよう、県庁内の調整プロセスを明確にしていく必要がある。

## 2 評価のあり方

基本的な考え方を踏まえ、政策評価のあり方を整理すると次のとおりである。

### (1) 評価の実施時期について

毎年度の取組みに対する評価については、引き続き、事業実施年度終了後、翌年度の6月に作成する「白書」において行うことが適当である。

また、4年間の計画期間の中間年と最終年には、計画全般の点検を行うこととしていることから、その際は、それまでの取組みを総括し評価する必要がある。

### (2) 評価の実施主体について

評価の実施主体については、自ら評価を行うという政策評価の本旨を踏まえ、まず県の事業部局において、一次的に行われることが適当である。

一方、政策評価については、客観的な実施を確保するため、学識経験を有する者の知見を活用するなど二次的な評価が必要とされている。

平成19年6月に公表した「白書2006」の作成に当たっては、「神奈川力構想・プロジェクト51」の最終年度であることも踏まえ、戦略プロジェクトの3年間の取組内容について全般的な点検を行っているが、この際、当専門部会においても、試行的に、事業実施部局が行った戦略プロジェクトごとの評価の結果や今後の対応方向等について検討を行い、白書の内容にできる限り反映したところである。

今後は、この取組みをさらに発展させ、専門部会において、次のとおり、事業部局の評価（一次評価）を対象に、第三者の立場から二次評価を行ったうえで、白書として公表することが適当と考える。

### 専門部会による評価

- (1) 実施時期 事業年度終了後、5月末を目途に実施
- (2) 実施主体 専門部会が評価を行い、案を取りまとめて総合計画審議会で審議
- (3) 評価対象 重点的・優先的に取り組む「戦略プロジェクト」を対象
- (4) 評価内容 県の一次評価の検証を主眼とするが、戦略プロジェクトの構成事業や設定した目標の妥当性、新たな政策課題への対応など総合的観点から検証する
- (5) その他 総合計画審議会で審議された評価結果は、白書に掲載して公表

### (3) 評価の対象について

評価の対象は、これまでと同様に、県として重点的・優先的に取り組む施策である「戦略プロジェクト」を対象とすることを基本とする。

### (4) 評価の内容について

#### (目標の達成状況)

評価については、県民に対する分かりやすさの観点から、これまで白書で示されていたように、まず、目標の達成状況を客観的な数値によりランク分けして評価することが適当である。

ただし、数値目標の達成度が政策の成果の全てを示すことではないことを認識し、達成状況についての十分な分析が必要である。

このため、目標値と実績値の差が生じた原因や、行政の取組みと目標達成の関係を整理し、問題点を明らかにする。さらに、県の事業の進捗状況についても、主要な状況を具体的な数値を示しながら評価し、達成できなかったものについては、その理由は何かを分析し、明確にする。

また、達成できたものについては、より高い目標の実現に向けた取組方向や、さらには、政策目標の実現に向けて必要な他の施策の取組方向などについても明らかにする必要がある。

なお、設定した指標そのものが適切であったのか、他県や諸外国などとの対照も含め目標の水準が適切であったのかなど設定した目標の妥当性を検証することも重要である。

#### (その他分析すべき内容)

上記のほか、総合評価の視点も加えながら、政策に関連する様々な調査や県民意見などを参考にしながら、多角的な分析を行う必要がある。

例えば、地域ごとの違いが生じている課題もあることから、政策の内容によっては、全県ベースの分析だけでなく、地域別の分析を行うことを検討するなど、施策の特性に応じて必要な分析を要する。

#### (課題と今後の取組方向)

目標の達成に向けた課題や課題解決に向けた取組方向は、評価結果を政策内容に反映する重要な情報であることから、分析結果を踏まえた具体的な内容になるよう整理する必要がある。

さらに、今後高齢化が急速に進み、地域社会に新たな課題が生じていくことが見込まれるなど、社会経済環境の変化も激しいことが予想されることから、こうした政策をとりまく環境変化や後述するベンチマークなどを活用し、戦略プロジェクトの枠組みを超える政策課題や新たな政策課題などについても積極的な提起を行うことも必要である。

## (5) 県民意見の把握・反映について

### (県民ニーズ・意見などへの対応)

公表された白書については、これまでも、県民の意見を募集するとともに、事業実施の中での県民からの意見なども受け止め、翌年度の白書において「県民ニーズ・意見などへの対応」として、意見に対する対応状況を盛り込んでいる。

引き続き、「県民ニーズ・意見への対応」は、県民との対話という視点から意義が高いことから、記載の方法や取扱いについて、一層の工夫を行う必要がある。

今後も「白書」が県政の取組みを評価するツールであることを知ってもらうとともに、県民意見が、政策形成に向けてどのような場面でどのような対応が図られたのかなどの事例は、積極的に紹介するとともに、例えば、公表された冊子を用い、県行政に関わりのある団体やNPOなどに赴き意見を聞くなど、県民の意見を聞く場面の拡大に努める必要がある。

### (ベンチマーク\*の設定)

今回の「神奈川力構想・実施計画」の策定に当たっては、「県民意識調査」を実施し、新たな戦略プロジェクトの取組内容を確認したところである。県民満足度を踏まえた施策の実施は重要であるが、県民の重要度と満足度に違いが生じている課題に対し、どのような政策的対応を図っていくのか、また、そもそも県の施策推進の効果と県民の満足度とをどのように評価し受け止めていくのか、といった点については、今後の進行管理の中でも検討していくことが必要となる。いずれにしても、県民意識調査については、定期的の実施し、その推移を把握していくことが大切であると考えられる。

また、県民満足度を推し測る手法として、「ベンチマーク」の設定が考えられる。ベンチマークは、地域社会や県民のくらしの状況を示すことのできる代表的な成果指標である。例えば、基本構想で示されている「めざすすがた」を踏まえて、ベンチマークを設定し、数値によって経年的に測定したり、これを評価・分析することなどにより、基本構想で描く県がめざす将来像がどの程度実現されつつあるのかや、県民の身近な生活の状態はどうか、新たな政策課題の検討などの議論に資するものと考えられる。

## (6) コストに関する評価について

行政の実施に関するコストの議論は、最小のコストで最良のパフォーマンスを得られる実施の手法として検討する場合と、コストパフォーマンスを見て実施そのものの適否を考える場合の大きく2つの議論がある。

このうち、実施の手法を検討する場合は、行政自ら実施するかどうかを含めて様々な検討が可能であるが、実施そのものの適否を考える場合は、行政自体が公共性の確保という市場に馴染まない外部性の強い分野であることから、事業コストで判断するのは無理が生じる。

さらに、行政の機能は、国、都道府県、市町村といった、様々な主体が分担しながらそれぞれ取組みを行っており、成果指標がすべて県の活動だけで割り切れるものではないことから、県だけのコストを把握する意味も薄れてくる。

---

\* ベンチマーク …もともと測量の水準基準、尺度、計測指標をいう。行政においては、将来のビジョンなどの達成度を計測する指標という意味で使われる場合が多い。

したがって、コストの問題については、「削減」ありきではなく、「最適」を求めることを前提として、一つひとつの事業について詳細にコストを分析するのではなく、全体の評価に一つの視点として加えていくことが必要である。

とりわけ、戦略プロジェクトについては、特に重点的・優先的に取り組む施策・事業を選定したものであり、本来県としてコストがかかっても実施の必要が高いものである。このため、他の実施主体との役割分担など実施方法が適当であったのかなど、適切な行政コストという視点から評価を行うことが適当と考えられる。

### 3 政策の見直しに向けた県の取組みについて

先に述べたように、政策のマネジメント・サイクルを確立するためには、評価で得られた対応の方向性を、政策の見直しにつなげていくための庁内の手続きを明らかにすることが重要である。

さらに、翌年度の政策展開の基本姿勢や重点的に取り組む政策課題などを明らかにするなど、県の政策がどのようなサイクルで進められているのかを公表していくことも大切である。

## 県民からの政策提案制度について

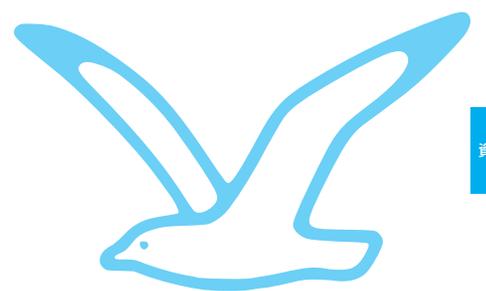
県民からの政策提案制度は、県民やNPOなどの団体から県が取り組む政策とその実現方法について提案を募集し、取組みの内容を提案者と県が協働で検討したうえで、事業化する提案を選定する制度として2007年度から実施しているものです。

初年度となる2007年度は147件の応募があり、県民参加のもとでの審査により、次の4つの事業を採択しました。

採択された事業は、2008年度から最長2年間実施します。

### 2007年度採択事業の概要

事業名 (実施所属)	事業の概要
介護人材認定研修推進事業 (地域保健福祉課)	介護職・ケアマネジャーなどの資質向上とチームケア力の強化を図るとともに、仕事のやりがいや魅力を再確認してもらい、離職を防止するために、職種別スキルアップ研修や総合連携研修（介護職、ケアマネジャー、介護関連職種、学生、県民などが、合同で介護について考えるセミナー）などを実施する。
認可外保育施設における 障害児保育等支援事業 (子ども家庭課)	認可外保育施設において、障害児保育などが実施できるように市町村と連携して支援を行うことを検討する。 支援の実施に当たっては、保育の実施主体である市町村が積極的な役割を担う必要があることなどから、2008年度は、市町村との協議や障害児保育が可能な認可外保育施設の調査などを行ったうえで、2009年度の対応を検討する。
スポーツ縁日推進事業 (スポーツ課)	スポーツに親しむきっかけづくりとして、野球やサッカーなど、それぞれのスポーツの中で楽しさを感じられる局面をクローズアップしてゲーム形式で体験できるブースを設けた「スポーツ縁日」を、「県民スポーツ週間」や市町村事業などと連携を図りながら実施する。
自転車走行環境状況調査 事業 (都市計画課)	自転車利用の利便性を高め、活用を促進することを目的として、県内道路の定量的な現状把握や自転車走行空間を確保するための課題整理などを行ったうえで、2009年度に実施する事業内容を検討する。



## 職員提案事業制度について

職員提案事業制度は、県政の抱える課題の解決に資する事業を職員自らが提案・実施することで、県民サービスの向上と職員の意欲及び企画力の向上を図ることを目的に、2003年度から実施しています。今回、2004年度に採択された4事業が所期の事業期間を終えましたので、取組みの成果とともに、今後の取組みをお知らせします。また、現在取り組んでいる事業について、あわせてお知らせします。

### 2004年度採択事業の成果

NO.	事業名、実施所属 ほか	事業の概要	取組みの成果	今後の取組み
1	<p><b>「邸園文化圏」再生構想事業</b></p> <p>実施所属 都市整備公園課 実施期間 3年間 (2005～2007年度) 予算額 36,717千円 決算額 36,538千円</p>	<p>相模湾沿岸地域の歴史的建造物など貴重な「邸園」(※)を「地域迎賓館」(現「地域交流館」)などとして活用し、「広域観光型の公園ゾーン」を形成することにより、邸園・まちなみ・風景の保全・再生と首都圏における滞在型交流空間の再構築を図る。(※「邸宅」+「庭園」→「邸園」)</p>	<p>地域交流館(葉山館、大磯館)のモデル的な運営、大磯近代歴史文化公園ゾーンの整備着手、NPOを主体としたイベント実施による邸園文化交流など、当初の事業の目標を達成する成果が上がりました。</p> <p>一方、現在の取組みはスポット的な保全・活用段階であり、相模湾沿岸地域などに数多く点在する、近代建造物と邸園を保全・活用した地域づくりを推進するためには、より恒常的な保全・活用のしくみづくりに向けた取組みが課題となっています。</p>	<p>今後、県、関係市町、NPOなどによる「邸園文化交流推進協議会(仮称)」を設置し、民間所有邸園などの保全・活用のしくみを検討するなど「邸園文化圏再生構想推進事業」において事業展開を図ります。</p>
2	<p><b>丹沢エコツーリズム発信事業</b></p> <p>実施所属 自然環境保全センター 実施期間 3年間 (2005～2007年度) 予算額 5,900千円 決算額 5,850千円</p>	<p>丹沢の自然のすばらしさと自然環境問題について発信していくために、丹沢らしいエコツーリズムの方向性を県民と協働で検討し、エコツアーガイド育成プログラムの開発や、エコツアーガイド認証制度の創設などを行う。</p>	<p>丹沢らしいエコツーリズムの姿を検討し、西丹沢のエコツーリズム憲章「深緑学舎」を策定して活動理念を明確にしました。また、エコツーリズム担い手育成講座により丹沢の自然の価値や問題を来訪者に伝えるガイドが育ち、丹沢大山自然再生計画の主要施策のひとつである「公園の適正利用の普及啓発」の実現に寄与しました。</p> <p>一方、丹沢エコツアーガイド認証制度の創設やガイドの継続的な育成が課題となっています。</p>	<p>エコツーリズムの担い手の育成についてはNPOなどとの協働で継続してまいります。</p> <p>また、丹沢エコツアーガイド認証制度の創設を引き続き検討してまいります。</p>
3	<p><b>かながわ農産物安全安心システム推進事業</b></p> <p>実施所属 農業振興課 実施期間 3年間 (2005～2007年度) 予算額 5,610千円 決算額 1,375千円</p>	<p>地産地消の推進やかながわの農産物のブランド力アップなどを図るため、生産履歴開示システムの整備や消費者などによる農業体験学習などを通じて、かながわ農産物「安全」「安心」システムを構築する。</p>	<p>生産者自らが食品の安全確保などを達成することを目的として実施する農業生産工程管理手法(GAP)基準を作成したことにより、消費者ニーズに対応した県内農産物の生産の可能性を探ることができました。</p> <p>GAP手法を生産者などに普及啓発し、実際に農産物の安全・安心のシステムを構築していくことが今後の課題となっています。</p>	<p>国において、2007年4月に策定した「21世紀新農政2007」の中で農業生産段階にGAPの導入・推進を打ち出しており、本県のこれまでの取組みも踏まえ、引き続きGAPの導入を推進してまいります。</p>
4	<p><b>中小製造業におけるIT化推進支援事業</b></p> <p>実施所属 産業技術センター 実施期間 3年間 (2005～2007年度) 予算額 10,550千円 決算額 9,859千円</p>	<p>IT基盤の整備が遅れている中小製造業を支援するために、低コストのボードコンピュータや基本ソフトウェアの開発・実用化などを行い、製造業における自動化・ネットワーク化を推進する。</p>	<p>従来より低コストのボードコンピュータ及び基本ソフトウェアを開発、実用化し、中小製造業におけるIT化のインフラ整備を促進することにより、そのコストダウンを図り、競争力を高めることに寄与しました。</p>	<p>当該事業で蓄積した組込ボードコンピュータの技術、研究成果などのさらなる普及、展開を図ってまいります。</p>

## 現在取り組んでいる事業の概要

採択年度	事業名	事業の概要
2005	<b>湾岸ライフの提案</b> (商業観光流通課)〔2006～2008年度〕	観光施設や商業施設、共同住宅などの水際化が進む京浜臨海部湾岸地域を小型の水上タクシーなどで結ぶ運行実験・市場調査を通じて、沿岸区域における交通手段の多様化や新たな観光魅力の創出を目指す。
2005	<b>あなたと創る「かながわ“農の逸品”」</b> (農業技術センター)〔2006～2008年度〕	消費者にとって魅力的な本県の農産品の情報コンテンツを作成するため、消費者に対し直接、農産品ニーズのリサーチを行う。また、インターネットなどを活用した情報発信と、NPOなどとの協働活動により、県内生産者と消費者を結び、両者をサポートする情報システムの構築と、神奈川らしい地産地消推進のモデルを示す。
2005	<b>東京湾の広域連携によるアマモ場再生事業</b> (水産技術センター)〔2006～2008年度〕	アマモ場には、魚介類の産卵場、幼稚魚の保育場及び水質浄化の機能があることから、東京湾の環境改善に向けたアマモ場の再生を、NPO、企業、東京湾沿岸の自治体、大学などの多様なセクターとの連携により実施する。
2005	<b>学校給食残さの有効利用をとおしての食育モデル事業</b> (畜産技術センター)〔2006～2008年度〕	食育の重要さや、もったいない運動が広く認識される中、モデル市と連携し、学校給食残さの有効利用による食の循環の確立とともに、小学生に資源や命の大切さを学ばせる食育モデルを構築する。
2005	<b>県立病院i(あい)ホスピタル事業</b> (循環器呼吸器病センター) 〔2006～2008年度〕	外来待合室などの大型プラズマビジョンで診察待ち状況やオリジナルコンテンツを放映し、患者待ち時間対策、保健医療施策に関する情報の積極的な発信、患者プライバシーに配慮した病院運営を推進する。
2006	<b>新学校林創生事業</b> (県央地域県政総合センター) 〔2007～2009年度〕	森林体験学習を体系的・継続的に学ぶフィールドとしての「学校林」をモデル的に整備し、そこでの活動の成果を踏まえて、森林体験学習カリキュラムの形に取りまとめるとともに、学校林を媒介とした地域のコミュニティづくりにつなげる。
2006	<b>神奈川発の「知」の活用促進事業</b> (総合政策課 科学技術・大学連携室) 〔2007～2009年度〕	特許などの県有知的財産について、研究開発段階から実用化まで一貫して対応するしくみづくりを行うとともに、実用化を進めるモデル的な取組みを産学公連携で行うことを通じて、先導的技術の創出と社会還元の一層の促進(有効活用)を図る。
2006	<b>「紙芝居」で神奈川を伝える情報発信事業</b> (文化課)〔2007～2009年度〕	ユニークかつ優れた情報発信・伝達手段である紙芝居の特質に着目し、神奈川の偉人や神奈川の自然などを題材にした紙芝居を作成し、併せて紙芝居の「演じ手」の育成を行うことで神奈川のPRに活用する取組みを行う。
2006	<b>中小企業事業承継啓発事業</b> (産業活性課)〔2007～2009年度〕	中小企業の事業承継問題について、団体向けミニセミナーの多数開催による意識啓発や代表的な3つの類型(親族内承継、親族外承継、M&A)に即して事業承継計画作成支援を行うことにより、円滑な事業承継の取組みを促進する。
2007	<b>大学・地域連携推進事業</b> (総合政策課 科学技術・大学連携室) 〔2008～2009年度〕	県内大学が持つ知識・マンパワーなどの「大学力」を、本県の先進力・協働力に戦略的に活かすため、大学と地域との連携に総合的に取り組む新たなしくみ・体制を構築する。
2007	<b>カジノ調査研究事業</b> (地域政策課)〔2008～2009年度〕	地方自治体カジノ協議会などと連携し、観光をはじめとする地域振興策として期待されるカジノについて、総合的な施策展開を図るための調査研究などを実施する。
2007	<b>かながわ源泉情報地理情報化事業</b> (温泉地学研究所)〔2008～2009年度〕	産(源泉所有者)、官(行政)、民(県民・消費者)の3者が、源泉の位置や揚湯量、温度、泉質などの情報を共有し、利用できるしくみの構築をめざして、その必要性や実現可能性についての調査・検討を行う。
2007	<b>かながわブランディング検定(仮称)・農業検定事業</b> (農業技術センター)〔2008～2009年度〕	本県農業と「かながわブランディング」への関心を高めるため、かながわブランディング検定(仮称)の一環としてかながわの「農」をテーマとした検定(講座の開催を含む)を実施するとともに、検定結果の行政施策へのフィードバックを図る。
2007	<b>地球温暖化対策金融的誘導策検討事業</b> (環境計画課)〔2008～2009年度〕	「神奈川県地球温暖化対策推進計画」を推進し、二酸化炭素総排出量を削減するために、県内の金融機関と連携・協力し、地球温暖化への配慮が内在した資金の流れを生み出すための取組みを行う。

※ 事業名の欄に括弧書きで記載した所属名は提案した職員が事業を実施する所属、年度は事業を実施する期間を示しています。







クールネッサンス  
COOL RENAISSANCE  
KANAGAWA

神奈川県からCO<sub>2</sub>削減を呼びかけ「クール」な地球を取り戻そうという、地域から「地球復興」を目指す『クールネッサンス宣言』のロゴマーク



神奈川県

政策部総合政策課

横浜市中区日本大通1 〒231-8588 電話(045)210-1111(代表)